

なにわ・大阪文化遺産学研究センター 2008



関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター

ごあいさつ

4年目を迎えた今年度は、「交流」を活動のテーマに掲げました。第5回文化遺産学フォーラム「水がむすぶ文化遺産～最上川と淀川～」では、江戸時代の舟運で上方文化と深いつながりのある山形県の最上川と、大阪の代表的な川である淀川の歴史を通して、水をめぐる文化遺産について考える機会を持ちました。また、東北芸術工科大学東北文化研究センターや神戸大学人文学研究科地域連携センターとの「文化遺産学交流会」では、地域の文化遺産をめぐって活発な議論が交わされました。

特別プロジェクト「豊臣期大坂図屏風」の調査・研究においては、共同研究協定にもとづき、今年度は、屏風が所在するオーストリア・グラーツ市のほか、関西大学東京センターにおいて国際シンポジウムが開催され、屏風を通じた交流が深められました。

来年度は、当センターにとりまして最終年度となります。これまでの活動を総括するとともに、「文化遺産学」の構築を目指して、新たな課題にも果敢に挑んでまいり所存でございます。

最後に、日ごろ、当センターの活動にご理解とご協力をお寄せいただいております関係者ならびに関係諸機関の方がたに心より厚く御礼を申し上げます。

2009年3月

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター

センター長 高橋隆博

●目 次●

ごあいさつ…………… なにわ・大阪文化遺産学研究センター長 高橋 隆博 (i)

【特 集】

第5回文化遺産学フォーラム

「水がむすぶ文化遺産 ～最上川と淀川～」

基調講演「淀川と水都の変遷」…………… 河内 厚郎 (1)

「最上川と文化遺産」…………… 菊地 和博 (10)

パネルディスカッション…………… (16)

【研究論文】

「大阪府内の万石通し」…………… 藤井 裕之 (1)

「戦国期摂津国における近衛家領」…………… 鶴崎裕雄・湯川敏治 (23)

「『豊臣期大坂図屏風』に描かれた景観と人物」…………… 内田 吉哉 (41)

【研究ノート】

「近世大坂商家における追善供養と食

—雑喉場魚問屋神崎平九郎家の追善供養—」…………… 森本 幾子 (63)

【調査報告】

「『屏風』とヨーロッパ：グラーツ・ローマ・エヴォラ・ライデン」…………… 藪田 貫 (29)

「International Conference：Heritage in Asia

(国際学会：アジアの文化遺産)」…………… 石本 倫子 (35)

【新収資料紹介】…………… (37)

【図書紹介】…………… (43)

【研究センター日誌】

・センター全体の活動報告…………… (49)

・各研究プロジェクトの活動報告…………… (56)

祭礼遺産研究プロジェクト (56) / 生活文化遺産研究プロジェクト (60)

学芸遺産研究プロジェクト (62) / 歴史資料遺産研究プロジェクト (64)

・2008年度会議報告…………… (66)

・「なにわの伝統野菜」栽培日誌…………… (67)

【特別プロジェクト】

「豊臣期大坂図屏風」…………… (71)

【外部評価委員会】	(75)
-----------------	------

【アンケートから】

平成20年度研究行事参加者の声	(79)
-----------------------	------

【センター通信】 ①NOCHSメール ②『難波渦』	(86)
---------------------------------	------

【研究員名簿】	(91)
---------------	------

英文目次（裏表紙）



【表紙写真】

「水がむすぶ文化遺産」

今年度は「交流」を活動テーマとし、文化遺産学フォーラムでは、最上川と淀川から水と文化遺産を考えた。表紙の写真は、大阪市役所や中央公会堂付近を流れる堂島川（写真上）と、山合いを滔々と水をたたえ流れる最上川（写真下）である（1～28頁参照）。

第5回文化遺産学フォーラム 「水がむすぶ文化遺産～最上川と淀川～」

【基調講演】

淀川と水都の変遷

河内 厚郎（文化プロデューサー／夙川学院短期大学教授）



河内 厚郎氏

私は、大阪と神戸の間、阪神間に生まれ育ったもので、川には非常になじみが深いんです。夙川や芦屋川、住吉川、先日洪水が起きました都賀川とか、阪急電車に乗っておりましたが、たくさんの川を渡って通勤・通学してきました。

そういう阪神間の市民にとっては、十三を越えて淀川を越えるときというのは感動であります。子供のときから、淀川は他の川と比べて水量が全然違いますので、これはもう海のような川を渡るんだなと思って、いつも見とれていました。あるとき、現在の淀川が明治の終わりごろにできた川だと知って驚きました。つまり、20世紀の初めにできた人工の川なんです。新淀川というのは、今の若い人はもしかしたらご存じない方が多いかもしれません。もともとの淀川というのは、大阪市内を流れている大川の旧淀川のことでありまして、こんなことでもはっきり言わないともうわからないという気がするんで

すね。

そのときに初めて私は歴史というものを痛感したというか、何となくそれまで、山も海も川も自然のものだと思っていたんですけれども、川というものは大阪にとりましては非常に人工的な歴史があって、まず、流域そのものが大幅に変わってきているということ、子供心に痛感したんですね。

2つの地図が入った資料を刷っていただきました。



現在の淀川流域

左側の図は現在の京阪神の淀川流域で、右側の図は古代の7世紀から8世紀にかけての淀川流域をまとめた地図です。これを見ますと、随分現在の淀川の姿と違うわけです。まず、現在の大阪市は難波宮、難波となっております。大阪湾の出口のところですね。その右に草香江とあり、生駒山と大阪市との間は湖ようになっております。これは河内湖というふうにも言いますが、そこへいろんな川が流入してくるものですから、もともとは内海であり、それから湖みたいになり、池になり、沼地になっています。現在、東大阪のあたりは完全に陸地になっておりますけれども、古代の初めのころはむしろ内海のような湖であったということになるわけです。ここへ京都盆地のほうから流れてきております淀川の本流、それから今現在は堺へ流れております大和川も、江戸時代の初期までは現在の大阪市へ北側から流れ込む、北側とは、つまり大阪城の周りに流れ込むということで、淀川と大和川という2つの大きな流域の水が全部大阪市の中心部へ流れ込んできたわけです。

ですから、今の大阪市内を流れております大川の水量というのはかなり多かったわけで、大和川の分まで入り込んでおりますので、天満のあたりの水量は、今でもかなり多いと思いますけれども、古代・中世には川幅ももうちょっと広がったんだろうと推定されるわけです。

右側の地図は、古代に都が移り変わるといふ宮都



古代宮都の変遷

の変遷の地図であります。

ご承知のとおり、794年には平安京ができて、これが長く続くわけですが、その平安京の造営に至るまで、もうしょっちゅう都が入れかわっております。平城京でも70年ぐらいですから。

平城京が、あれだけ大規模な都をつくって、なぜ70年ぐらいしか続かなかったのか。その理由は、やっぱり水だと思います。水を求めるのがやや難しい。それから、水はけが悪いということですね。ですから、大和盆地の中に都ができますと、死体なんかでも川の中に打ち捨てておくような感じで、流れていかない。疫病が流行ると大変なことになりますので、それがやっぱり一つの原因じゃないだろうか。京都盆地のほうの水はけもよかったというふうに考えられると思います。

そのほかにも、藤原京でありますとか、聖武天皇が次々都を移しますので、恭仁京、紫香楽宮などがございます。それから、この大阪のところにありましたのは、難波宮、いわゆる難波京でありますけれども、ここは過去に何度か都になっております。

一応、記紀として編さんされているもので、大阪に都が置かれました一番古い記録は、応神天皇のときだとされています。これは難波大隅宮といわれています。この「大隅」というのがどこかというのはいろんな議論がありますが、現在地名で残っております東淀川区大隅というところに、大隅神社というのがあります。そこだとしたら、これはかなり淀川の流域にべたっとくっついた都であった。しかし、それほど本格的な都城をついたのではないと思います。天皇が政務をとられるところだという程度の意味だと思います。

難波大隅宮は、おそらく放牧場が近かったのではないのでしょうか。牛や馬なんかを飼われていた地域ではないか。淀川流域というのは、例えば高槻のあたりに上牧という地名がありますが、昭和50年代ぐらいまで馬の放牧のようなことが行われていたと、私も覚えています。要するに、淀川の川岸、その辺が牧草地帯でありまして、天皇家の馬などが飼われていたところだと言われております。

それから、その次に、応神天皇の次の仁徳天皇、これはほぼ史実に近いかと思いますが、難波高津宮。これは戦前、ミナミの東にあります高津神社、「高津」と書きますのでそう思われていましたけれ

ども、最近の学者の説では、やっぱり大阪城のあたり、NHKのあたりだったんじゃないだろうかということになっています。NHKの放送局の隣に高床式の倉庫みたいなのが出土して復元されておりますけれども、あのあたりが高津宮だったのではないのでしょうか。

それから、7世紀の中ごろに難波長柄豊碓宮という、これは、現在、長柄とか豊崎というのは町名にも残っておりますけれども、孝徳天皇の都が大化改新の後に造営されて、これが古代の大阪では一番本格的な宮殿をつくった都だと思います。

こういうものを考えますと、淀川というものが古代の都市の建設に重要な役割を果たしていることがわかります。当時、大規模な都市というのは近畿に集中しておりますから、日本の都市建設、古代都市の建設というのは、淀川抜きにはあり得ません。例えば、淀川というのは、琵琶湖から流れてくる瀬田川、これが本流みたいなものですね。瀬田というのは「勢田」という字を書くときもあるわけで、琵琶湖から一気に流れ出しますから勢いが強いということですね。それから木津川、京都の桂川、大体この3つの水域を重ねて淀川になるわけですが、木津川の本津というのは、字のとおり「木」、つまり木材を陸揚げするところと一般的には考えられていますね。古代にいろいろな宮殿とか寺院をつくるときに、特に聖武天皇のときなんかそうなんですけれども、木津あたりで切り出してきた材木を運び出すとか、あるいは逆に陸揚げするとか、そういうところからついた名前であろうと考えられます。

そういう意味では、近畿地方にとってだけではなくて、日本の古代の「母なる川」というふうな言い方をしてもいいと思うんですけれども、ただ、淀川ほど人間臭い栄枯盛衰というのを映し出してきた川はないと思うんです。歴史の中心にあっただけではなくて、さまざまな支流と分流がありまして、その流れも変わるし、速さも変わります。それから流れが非常に複雑なんです。まず、瀬田川は、琵琶湖から流れ出て南へ下った途端に、ものすごく岩が切り立っている場所があります。そこは「シカ跳び」とか「シシ跳び」という、シカだけが跳んでいけるというような場所があります。岩場がありますので、そこで障壁があり、水が一気に流れていきません。そこで、琵琶湖と瀬田川の沿岸にいろいろな水

が洪水で浸み出してしまったりするので、瀬田川の^{しのんせつ}浚渫というのは近江の国の人にとっては重大な問題なんです。たびたび願い出るわけですが、一気にそれをやっちゃいますと、下流のほうにまた変わってきます。大阪のほうでは洪水が起こるかもしれない。一気に水が流れてきてしまっても困るということで、古代から水をめぐる争いというのが、淀川の上流と下流ではずっと続いてきているわけで、近代になるまで続いています。そういう意味で、これは一つの川によって共存してきたとはなかなか言い難いほど利害が複雑で、そういう意味で人間臭い川だということができると思うんです。

有名な鴨長明の方丈記に、「行く川の流は絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは……」というふうな言葉がありますが、まさにそれが淀川の歴史だと思います。

淀川は、チグリス川やユーフラテス川、あるいはナイル川や揚子江というふうな広大な流域面積を持っているというわけではないんですけれども、沿流にいろいろな盆地とか水域を持っておりますし、それから琵琶湖という巨大な水源池を持っておりますので、やはりある意味では大河だといえますね。いわゆる大陸を流れる大河ではありませんけれども、流域全部を考えるとかなりの文化と風土を押さえている川なのだと言えると思います。

もっとも、一般に淀川と呼ばれるようになったのは、江戸時代に入ってからだと言われておりました。『古今集』あたりから淀川という言葉はちらりと出てくるわけですが、『万葉集』では取替川、ほかにも近江川とか山城川、つまりその流れているところの名前で呼ぶというふうないろいろな呼び方をされておるわけです。あるいは大和川を「南の川」と言うのに対して、「北の川」なんて言ったりされております。大体、江戸時代に歴史的な呼び名みたいなのが統一されてくるわけですが、江戸時代というのは、ご承知のとおり、平和が続きましたので、一種の郷土史ブームというのが起こっているわけですね。実際、中世末期は戦乱の時代ですから、平野部の文献というのはかなり焼けておりますよね。なくなっております。ですから、古代や中世に関する歴史の資料が近世、江戸時代になってからたくさん生まれておりますけれども、どこまでが正確かというのは、何とも言えないと思うんです。

江戸時代になってから郷土史ブームが起こって、どうしても自分の感情を交えて編集している面もあると思います。だから、古代のことに関してはよくわからないところも多いわけですが、発掘されたものと文献とを照らし合わせて、少しお話ししてみたいと思っています。

淀川は、水量が非常に豊かなんですね。というのは、流域が広範囲にわたっておりますし、琵琶湖がありますから、水が枯れるということはほとんどないわけです。それから、流域面積の半分近くを琵琶湖を占めておりますので、下流の洪水が軽減されます。また、盆地がいろいろとたくさんあり、その盆地の出口が狭くなっていることでも、洪水を抑えるという構造となっているわけです。

一方、盆地ごとに文化と気候が非常に違います。例えば、北日本的な気候から南日本的な気候までの両方を流れていますので、北部のほうでは冬に雪が降りますし、南部には夏に台風があるということで、洪水が重なりにくい。そういう意味では、淀川はうまくできている川だとは言えると思うんです。

ただ、先ほど申し上げましたように、治水や利水、あるいは洪水時の対応については、上流と下流で利害が非常に対立してきました。明治以降は、琵琶湖沿岸の浸水の被害とか下流の水害を軽減するために、洗堰あらいげきというものを滋賀県につくっているわけです。あるいは瀬田川を浚渫したりして疎通能力を高めたりもしております。洪水時に洗堰をちょっと開けると下流が助かり、洪水が去った後は速やかに琵琶湖の水位を下げるというふうにしたんですけれども、水門を全部閉めてしまいますと湖の岸辺が浸水してしまいますので、どうしても滋賀県の方は洗堰を全部閉め切るということに反対するということで、近代になってもまだ対立が続いてきているわけです。

江戸時代にも、瀬田川の浚渫を近江の人は何度も願い出ているんですが、なかなか幕府が許可しない。これは、いろいろな理由をつけているんですけれども、何か一朝事あれば幕府軍が上方へ攻め入ることができるように、浅瀬にしておきたかたんだという説もあります。単に利水だけの問題ではないんじゃないかと。淀川は、そういうふうないろいろな歴史を背負っている川だということでもあります。

明治になりまして、フランスの近代治水技術を学んだ沖野忠雄という人があらわれまして、この人が瀬田川の浚渫によりやく踏み切ったわけです。それでもなかなか淀川の水量というのは一定せずに、私が思うには、大体、昭和40年ぐらいじゃないでしょうか、淀川流域の洪水がかなり減ったのは。昭和40年ぐらいまでは、例えば北河内から中河内にかけてはもう浸水が絶えなかったですよ。もともと古代には海や沼地でしたから、何かありますと、寝屋川とかあのあたりはよく浸水しておりました。それを思えば、この40年ぐらいで水はけが随分よくなったなというふうに思います。

私の名前が「河の内」と書くわけですが、今の大阪平野は、摂津・河内・和泉と3つの国に分かれておりまして、そこをまた、摂津国が大阪と兵庫に分かれておりますけれども、どれも水に関係ある国名がついているわけです。古代の初期のころは「おおしこうちのくに凡河内国」と、3つをまとめて凡河内と呼んでおります。

それから、「河内」、ベトナムのハノイがこの字を書きます。同じ字を書きますので、だから地形的には似ている、つまり山脈部から一気に平野に流れ下るところで、いろいろ蛇のように蛇行するとか、そういう地域だと考えられます。だから、ベトナムからの留学生というのは、この河の内という地名には非常に親近感を持ってきているわけです。

淀川が一番主流となってきたのは、瀬田川から流れてくる淀川です。これがいわゆる京阪と大阪をつなぐ、後に上方と呼ばれる文化圏をつくっていくわけです。ここまでくるのは歴史のある種の必然というか、人工的にそうやってきたんですけれども必然だったんじゃないのかなと思うのは、淀川の付け替えというのは、古代から何度も行われております。例えば、長岡遷都、平安遷都をされた桓武天皇のときですから、8世紀の終わりになります。桓武天皇という方は、それまでの奈良朝とは全然違う王朝をつくろうとされたと思うんですね。7世紀の終わりに壬申の乱というのがありまして、天智天皇系と天武天皇系で戦います。これは天皇家の骨肉相はむ戦いですが、ここで基本的に天武天皇系が勝ちまして、その後、持統天皇が藤原京をつくり、その子孫が平城京をつくるというふうにして100年ほど続くわけです。最終的に、道鏡事件の後にこの流れ

が途絶えてしましまして、天智天皇系であった桓武天皇が即位されます。それで、この天皇としてみれば、仏教が強過ぎる奈良の平城京というのはあんまり好きではなかったでしょうし、それから、古代に平城京の次に大きな町は難波だったと思いますが、この2つは旧勢力の牙城なので、それをつぶしてしまいたいと思ったからかどうかはわかりませんが、桓武天皇が淀川の付け替えをします。

一つは成功します。これは何かといいますと、この地図を見ていただきたいんですが、京都から大阪のほうへ流れてきております川が大阪湾に出る前に、今の大阪市東淀川区、それから尼崎のほうへ流れます三国川となります。これは桓武天皇のときに開削されているわけで、つまり淀川から難波を通らずに瀬戸内海へ出る水路です。つまり、今の兵庫県川西市のほうから猪名川が流れてきておりますので、それと淀川とを横に結んで、現在の地名で言いますと、淀川から江口のあたりで、江口というのは新大阪駅の近くにありますが、そこからちょっと北へ蛇行しますけれども、西へ入って、そのまま尼崎のほうへ出る。これが三国川、神崎川。これによって、難波というのが水運の拠点ではなくなってしまうわけです。

それでも大和川は難波に流れてきておりますから、大和川の水運も切っ飛ばしてしまえと考えたと思うんですが、これを泉州の方へ流そうといたします。これは失敗いたします。というのは、今の大阪市より北側は、もともと大阪湾がさらに湾曲した沼地みたいなところですから、運河を掘ることが楽だったと思うんですね。千里丘陵と上町台地の間を掘るといことはそんなに難しくなかったと。しかし、上町台地そのものを掘るといのは、非常に岩盤が固いので、古代の技術では無理なのであきらめたんですが、地名だけは残ってしましまして、近鉄沿線に「河堀口」とい、河掘る口といのがある、これは何とか上町台地を切ろうとした跡だそう。これは成功しないんですね。

結局、江戸時代になりまして、元禄期（1688年～1703年）になってやっと付け替えに成功して、現在、柏原の方から堺へ流れておりますけれども、これは随分時間がかかったわけです。

だから、桓武天皇としては、なるべく難波に水運が集まらないように工事されたと推定されます。そ

れはなぜかよくわかりませんが、そういうわけで、三国川というのが生まれまして、ちょうど平安時代から中世の初期にかけては、こっちが非常に栄えて、例えば、平家が福原へ遷都をするというときには、この三国川のほうから都が流れていくというふうなことになるわけです。しかし、海に面して水路が集まってきている難波が港として向いていないはずはないので、結局は難波をつぶすことは完全にはできなくて、大都市としての難波という水都は一度は衰退いたしますけれども、渡辺のあたり、今の天満のあたりが港として復活してきます。例えば、義経が船出するとか、頼朝が上陸するとか、今年（2008年）から、天満橋西側の八軒家浜に水上バスが乗りつけられるようになりまして、昔は伏見からそこまで来ていたというコースが復活した、あのあたり一帯が港として中世からもう一回栄えてくるわけです。ですから、古代から中世にかけて、大阪というのは港町としての地の利があったということになると思います。

これは古代の地図で、この後もどんどん地形が変遷してきているわけですね。中世になりますと、草香江という、東大阪あたりの湖はほとんど消えていき、低湿地帯になります。どんどん水が埋まってくるわけですが、それでも「水の都」というふうに大阪が言われるようになるのは、大阪市内、この上町台地、配布した地図に難波京と書いてあるところが上町台地の北端、今の大阪城のあたりですが、この西側が秀吉の時代以降どんどん開発が進んで、西へ延びていきます。まず船場ができて、どんどん西へ延びていく。その中を水路が縦横にめぐらされているので、江戸時代の大阪はいわゆる堀割の町という「水の都」になっていくわけです。現在、大分埋め立てられてしましまして、その面影は大川とそれからもうちょっと湾岸部に近いあたり、あと東横堀川というのが残っておりますけれども、上に高速道路が通っておりますので、雰囲気はあんまりないんですが……。それでも毎年6月の終わりになりますと「船乗り込み」をやっております。これは7月の大阪松竹座での歌舞伎興行の前に、出演する俳優が全員船に乗りまして、大川から、例年は中之島からですが、東横堀川を回って、道頓堀まで行きまして、そこで上陸して松竹座に入るという行事です。これは江戸時代から行われているもの

を、今年に1度だけやっているんです。昭和になってから途絶えていたんですが、昭和54年（1981年）に復活しましたときには、当時水が臭かったのですから商工会議所が東横堀川に香水をまきました。今は本当に水もきれいになりました。

それから、大川に関しましては天神祭ですね。これは戦前と今とではコースが違います。今は上流へさかのぼっていますけれども、船渡御は行われている。江戸時代の文化を何とか伝えているということになるわけです。

船渡御もそうですけれども、今言いましたように、歌舞伎の俳優が船に乗って川をさかのぼってくる風景、こういうのは民俗学者によると、大変興味深いものだそうです。例えば、淡路島などへ行きますと、海の向こうから神様がやってくるという、客人まればと信仰ですね。海の向こうから幸せを運んでくる神様がいます。内陸部では川をさかのぼってくるというふうなイメージですね。短い時間滞在していたら神様とか客人と呼ばれるんですが、長い時間滞在すると居候といって嫌がられるわけです。当時、芸人というのは非日常的なイメージですから、そういうスターがやってくるというものが町のおもしろさ、風物詩になっていたということがわかるわけですね。

そういうことを指摘しているのは、大阪出身の民俗学者で折口信夫という、これは釈迦空という名前で、有名な歌人ですけれども、折口信夫の「折口」というのは、道頓堀川とか木津川のあたりで川においていく口に住んでいたという、そこから折口という名前がついたという説があります。彼自身が芸能に詳しい人でしたので、芸能人に客人を見るところを思いつかれたんだと思います。大阪の芸能史というものに対して川が非常に重要な役割を持っていることをあらわしているわけですね。

古代の話にさかのぼりますけれども、もう亡くなりました井上靖という有名な小説家がおりました。毎日新聞大阪文化部の記者を長くつとめた、この方の小説には川が出てくるものが多くて、最後は孔子の伝記を書きました。孔子というのは、川を見て「行くものはかくのごとしか」と有名なせりふを論語の中に吐いているのですけれども、つまり川というものが歴史とか時間とか人生とか、時の歩みを象徴するものとしてとらえているわけです。この人の

小説に『額田女王』がありまして、これは有名な万葉の歌人ですけれども、この『額田女王』という小説は、難波宮の造営に始まります。最後が大津京、大津宮の滅亡、近江朝の滅亡です。そして、壬申の乱の後、額田女王は晩年を迎えるという構成になっておりまして、淀川の水域が7世紀の後半から、大和川の水域よりも日本の中心に近づいていくというプロセスがわかります。

古代、淀川と大和川の水域のどちらが日本の王朝の主流になるかというのは拮抗していました。例えば、継体天皇という天皇が日本海側から来て、非常に時間をかけて即位して大和へ入る。この天皇の頃から、淀川水脈というのは文献にたくさん出てまいりますね。ところがその後、飛鳥に都が戻りますので、聖徳太子の頃は、大和川のほうが中心になります。その後、いわゆる大化改新で藤原鎌足が出てくる頃から、また淀川のほうが王朝の中心になってきます。藤原鎌足の墓が高槻市と茨木市の境にあるそうですけれども、それはなぜかよくわかりません。藤原氏そのものは大和から出ているのですけれども、淀川の水脈が中心になってくる。これは、やはり水運というものを考えると、大和川の水量では限られておりますしね。

時代を下れば、平清盛と豊臣秀吉の2人が同じことを考えています。それは何かとすると、琵琶湖と日本海側の間に運河を掘るということ。これは実現しませんでした。清盛が本気でやろうとして、何かいろいろとよくないことが起こったらしく、それで息子の重盛がやめさせますけれども、ここは距離が短いんですね。現在は、あの辺りまでいわゆる昔でいう国電が行くようになったので、電車で若狭まで行くとわかりますが、非常に近い。ちょっと切り立った山を越えたらすぐ敦賀のほうへ出てしまいます。だから、そこを掘ろうと考える人間が出たのは無理ないと思うんです。そうすると、日本列島が一番の大動脈、日本海側から瀬戸内海まで一気に物を運ぶことができますよね。実際に、近世以降、信長、秀吉以降、現実に日本のハイウエーというか、高速道路に近いものに、琵琶湖・淀川水系がなってきたことは確かだと思うんです。だから、長い歴史の要請で、やっぱり淀川水系へ中心がいくようになっていったんじゃないかなと思います。

ただ、そこへいくまでには大変な苦勞があったわ

けで、例えば、大阪の場合は水を非常に活用した町ですので、例えば、最初に架けられた橋の記録というのは、今の大阪の猪飼野の辺り、大阪市の東部に残っております。古代から大阪は洪水の被害が大変多かったのです、そのあたりに人柱を立てるとか、そういう怖い伝説が残っております。それから、「食い倒れ」という言葉も、「食い」だけじゃなくて、橋の「杭」ですね、材木の杭、これはすぐ倒れてしまうということで、その「杭倒れ」だという。一方で、京都の「着倒れ」も、着物の「着」だけじゃなくて、お寺が燃えるたびに材木を調達しなければいけないので、「木」だという説もあつたりとか、それはよくわかりませんが、大阪の食い倒れというのがそういう意味合いでも使われています。橋の建設費でいかに大阪人が苦勞してきたかがわかります。

もう一つ大阪のシンボルになっておりますのは、^{みおつくし}漣標というシンボルマークです。和歌における大阪の枕詞となっているわけで、これは通行する船に水深を知らせるための航路の標識ですね。現在、大阪市も市章として使っているわけですが、これが大阪の一つのシンボリックなイメージになります。淀川の河口に^{でんぼう}伝法というところがあります。ここに漣標住吉神社というのがあります、遣唐使の航路安全祈願としての祭壇をつくっています。

伝法という地名は近々注目されると思います。来年3月に、長い間懸案でありました近鉄電車と阪神電車がようやくつながる。これは私、感無量なんです。もう幼稚園のときから聞かされていまして、一体いつできるのかなと思っていたら、もう50年かかっているんですよ。やっとながらることになったわけですが、そうしますと、阪神電車の西大阪線という尼崎と西九条の間を結んでいる線路を通るわけで、そこに伝法という駅があります。この伝法というのは、江戸時代は大きな町だったわけです。大きなお寺があり、その寺は、今もありますけれども、もっと寺域が広くて、芝居小屋が立つようなお寺があったわけですね。伝法というのは、「伝える法」と書くわけですが、これは仏法が伝わったところだという意味だそうなんです。古代に、仏法、仏教ですね、それが伝わったという海岸地域です。

大阪湾岸に最初いろいろなものが入ってまいります。現在、なぜ伝法という町が小さくなってしまっ

ているかという、冒頭に申しました、明治時代に新淀川を付け替えて、付け替えとか、開削ですね。新淀川をつくったために、その伝法の町のかなりの河口部分が水没してしまったんです。だから、明治初期の淀川と今の淀川というのは全く違うということになるわけです。

明治時代に、そういう大規模な付け替えを、新淀川の開削を行ったということは、結局、明治になっても洪水がやまなかったからです。明治時代に3度も大きな洪水があります。洪水は、江戸時代末期にもありました。例えば、『南総里見八犬伝』を書きました滝沢馬琴がたまたま大阪へ来たときに大洪水がありまして、そのときの彼の描写を読むと、もうほとんど古代の河内湖が再現してしまっているとか、大和川まで水になってしまっている、淀川から大和川まで。そうすると、東大阪から八尾まで全部水で埋まってしまっているということになります。一度洪水が起るとそういうふうになります。堺まで大和川を流していてもまだそうだったわけですから、やっぱり大和川を南に切っただけではだめであるということで、結局、大阪市内に流れ込んでいる大川を、よりもっと大きな新淀川を今の十三のほうに開削したというのが20世紀になってからの歴史なのです。そこから100年ぐらいがやっとながらったというところで、大変苦難の歴史を歩んできた川だということになります。

今年は『源氏物語』が書き終えられて1000年ということで、あちこちで『源氏物語』に関するイベントが行われております。紫式部が「須磨の巻」と「明石の巻」を書いたのが石山寺ということになっております。この石山寺も、古代に都城をつくる時に田上山のふもとの石や木材を切り出してくる管轄の役所みたいだったところが、後に寺になっていったわけです。そこで紫式部が『源氏物語』を書いたといわれています。そこから「宇治十帖」の舞台となった宇治川を通りまして、下流が淀川ということになります。『源氏物語』は、もちろん京都が中心ですので、大阪はそれほど出てまいりませんが、その中で名所として出てくるのは「難波の堀江」です。光源氏が難波の堀江と住吉へ参ります。ですから、平安時代にその2つは大阪の名所であったとわかるわけですが、難波の堀江というのは、古代の仁徳天皇が、今の淀川の前身を、河内湖から直

接西へ、大阪湾に水を引く水路をつくったのが始まりですね。今の大阪市内の上町台地と生駒山の間に水がいつも溜まっているので、ここがいつも洪水になります。これをいかに西の海に流すかという、古代はそればかりですね。まず、仁徳天皇が難波の堀江の工事をやりまして、それから、これは洪水軽減のためでもあったでしょうけれども、桓武天皇のときの三国川の開削、そういうことを何度も繰り返して、現在、やっと洪水がなくなってきたという状況だと思うんです。

話は『源氏物語』に戻ります。「須磨の巻」・「明石の巻」が、大江といいました大阪から西へ行くという距離的にほどよい距離だったんですけれども、そういうふうを考えますと、『源氏物語』に書かれたそのコースというのは、大体、淀川沿いのコースで書かれていることがわかるわけです。この淀川を舞台に、『源氏物語』が書かれた平安中期よりちょっと前、天神祭の原型となります銚流しの神事が10世紀に始まっております。木製の銚を流して、着いた川岸に御旅所をつくって神様におこしいただくというわけですが、これが現在1000年以上続く天神祭です。これは何度もコースが変わって、特に戦後、橋げたが低くなり、その下を通れなくなり、船渡御のコースが変わってしまいました。私は淀屋橋と大江橋をちょっと高く上げたらどうかなと思ったんですが、今日の新聞を見たら、国の重要文化財に指定されるそうで、そうなるとあんまり橋を架け替えることもできなくなってしまったなということですが、何とかあれを潜るようにして下流に行けないものかなとも思ったりもするわけです。いずれにせよ、この祭りが今も大阪に残っているということは大変意義深いことだと思います。

今日は、未来もテーマにということですが、案外、淀川水系の下流というのは、今でも船で渡るところがいくつかありまして、あるいは川の下を潜るトンネルなんかもありまして、意外にまだ水都らしい風情も残っています。やはりこれを残して行ってほしいなと思います。

それから、さきほど言いました伝法、明治の新淀川開削で埋もれてしまった伝法辺りでは、かつて非常に大きな、もう一つの天神祭りと言われたぐらいのお祭りがありました。お坊さんたちによる船渡御ですね、正蓮寺川のところで行われて、今も行われ

ているんですけれども、そういう川の祭りもあるということがまだあまり報道されていないので、ほとんど天神祭の記事一色になってしまうわけですが、いろいろなものがあるということを押さえておきたいと思っています。

幸いこの40年ぐらいは水害と呼ばれるものは非常に少なくなりました。ただ残念ながら、かつては上町台地からすぐ海が見えて、眺めがよかったんでしょうけれども、今は見渡す限り町になってしまっています。そういう意味では、わずかに残った水路というのは、今できるだけ残していくべきだし、中之島の南側、土佐堀川に新築するビルなどは1階をガラス張りにして、往来からガラス越しに中之島が見えるように行政が指導していますので、随分風景もよくなってきたと思うんですね。ただ、今度、朝日新聞やフェスティバルホールのビルが高層ビルになってしまいますので、200メートル、300メートルのビルが林立することになります。そうなると、水がどういうふうに見えるのか計算されているのかなというふうに、私はちょっと不安には感じているんです。

川岸を遊べるようにしたいという、つまり親水空間を広げたいということで、少しずつ広げて埋め立てるといって、棧橋みたいを広げていっていますので、水域が非常に狭くなってきている。このことは道頓堀なんかちょっと心配しているところなんです。しかし、水質そのものは大変よくなってきていると思います。

この間、枚方にあります水道局の建物に行きまして、現在、大阪府民が飲んでいる水というのを改めて飲んでまいりましたけれども、非常においしいですね。これは長い間努力されてきた結果です。大阪の水がうまくないと思っていたら完全な誤解です。今非常にいい水が飲めるようになっております。淀川そのものの環境がかなりよくなってきていると思うんですが、ただ、大阪湾の埋め立てで、赤潮、青潮の問題というのが発生していて、これは大阪だけで対応できる問題でもないのではないかと思います。だから、先年、水フォーラムというのを滋賀・京都・大阪の3府県で開催しまして、宣言も出したわけです。他府県と共同してやっていかないといけない、運命共同体で見ないとだめなんじゃないかということです。最近、天神祭の氏子である天神

橋筋商店街の人たちが、琵琶湖からとれるアシで名刺をつくったりとか、そういうことをして意識を高めようとしているようであります。

去年、私は『淀川ものがたり』という本を廣済堂出版から出しました。淀川を描いた文学などは勉強していたんですが、何しろ理科系の知識がなかったものですから、国交省や河川環境管理財団にお願いしていろいろとデータを提供してもらわなければならないと思ひまして、まず伏見から枚方まで生まれて初めて手こぎボートで下りました。

それで一つ感心したのは、川の岸辺から見ると町の変遷がよく見えますけれども、水面から見たらほとんど変わっていないですね。堤防のすぐ向こうの近景は見え、堤防と山が見えるだけなので、その風景は江戸時代から変わっていないんじゃないかなという気がいたしました。だから、落語に出てくる三十石から見るとか、そういう風景も巨視的な風景としてはそんなに変わっていないんじゃないかな。李氏朝鮮から親善使節が参りましたね。彼らが見た風景とそんなに変わっていないんじゃないかなと思ったりしました。

高槻辺りに行きますと、段倉というのがありまして、1階の下にかなり石を積み上げてあるわけですね。その上に家が建っているので、やっぱり何か事があれば洪水が起こるんだなというふうに感じます。昔の洪水の記憶というのは生々しいんじゃない

かなと思った次第です。

それから、古代や中世にありました神社やお寺でも、場所が川岸から移動している例がたくさんありますね。やっぱり水没して建てかえた歴史というのはいっぱいあるわけで、洪水に苦しんできた歴史だろうと認識いたしました。

もう一度この地図を見ていただいて、いかに地形が変遷してきたかということをしをのびながら、淀川の水との戦いの歴史は日本の都市建設の歴史でもあった、これはマイナス面もありまして、7世紀や8世紀に大規模な宮殿をつくり過ぎて、そのときに山の本を切り過ぎて土砂が埋まったために、後に淀川の水はけが大変悪くなりました。それでかどうか平安時代はあまりたくさんの工事をしていないんですけども、そういう繰り返し、反省と努力の歴史でもあるということになろうかと思ひます。後ほどまたフォーラムで言葉が足りなかったところを補っていきたいと思ひます。ご清聴ありがとうございます。(拍手)

河内 厚郎氏 (かわうち あつろう)

文化プロデューサー／夙川学院短期大学教授。演劇評論から執筆業に入る。1987年から『関西文学』編集長を二期務める。1991年に大阪市内に個人事務所を設立。著書に『わたしの風姿花伝』、『淀川ものがたり』、『大阪探偵団』(共著)などがある。

【基調講演】

「最上川と文化遺産」

菊地 和博 (東北芸術工科大学准教授)



菊地 和博氏

皆さん、こんにちは。

山形から参りました。意外と飛行機では近いもので、あっという間に、1時間ちょっとで、昨日大阪に着きまして、今日の午前中に時間がありましたので、大阪城に行ってまいりました。恥ずかしながら、大阪城を今まで拝見したことがなくて、一緒に来た仲間と登ってまいりました。明日また大阪の名所旧跡を楽しみたいと思っておりますが、きょうは皆様とお会いできるのを大変楽しみにして参りました。最上川のことをお話しさせていただきますが、今お話しされました淀川については全くわかりませんでしたので、今お話を伺い、そしてこの後のフォーラムですか、これでまた勉強させていただきたいというふうに思って参りました。

今日、基調講演の40分で私がお話をさせていただくのは、最上川でもいろいろ発展の時期がある中で、近世の舟運とそれによる文化の受容や創出というようなことについてです。私は主に民俗学が専門なもので、経済史というか歴史学などという立場よりも、文化史的な視点からこれまで調査研究してきたものですから、それについてまずお話をさせていただきたいと思っております。

お手元に準備させていただいた資料のナンバー1に「最上川と地勢」という、私のつくったつたない

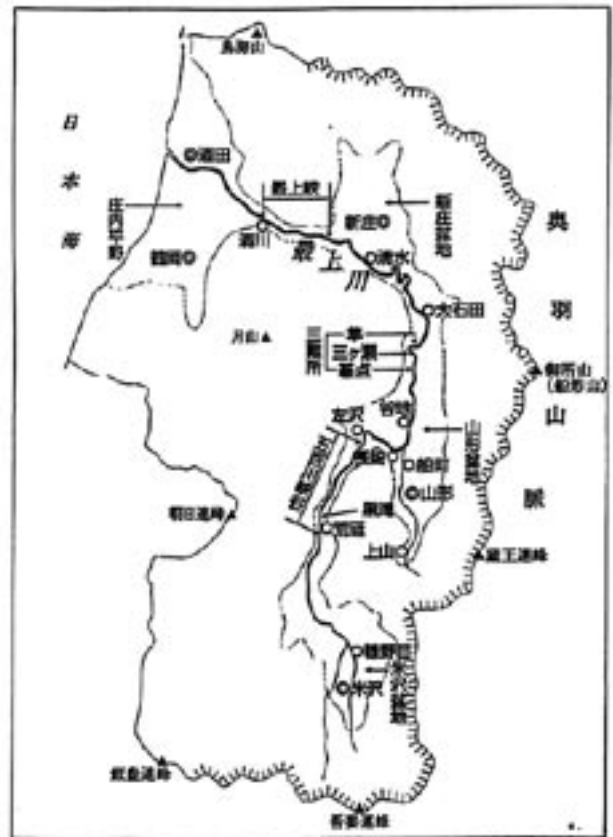


図1 最上川と地勢

地図といいましょうか、模式図といいましょうか、それがございます。最上川がどういうふうに山形を流れているのかということ、とりあえずご念頭に置いていただいて、お話をお聞きいただければありがたいと思っております。

最上川は、山形県と福島県との境にそびえる吾妻連峰が源流であります。吾妻連峰の北には米沢がありますが、最上川は米沢を通過してずうっと北にあるいは西に延びています。途中、五百川とありますね。これは「イモガワ」と読みます。五百川、大変難しい読み方でございますが、五百川峡谷というその名のとおり大変浅瀬で、岩盤が露出しております。そして、左右に山が迫ったりしてしまっていて、舟運、船が行き来するのに大変難儀をした部分であり

ます。それを下ってほどなくして三難所というのが出てきますが、ここには隼・三ヶ瀬・碁点とあります。この3カ所がまた大変な船の通りにくい部分でありまして、これを「三難所」というふうに今でも呼んでおります。それから、大石田というところを通過しますが、この大石田というところは幕府の船役所が置かれたところでありまして。それから、下って行って清水と書いて、「シミズ」と読みます。この辺りは最上地方と呼んでおりますけれども、秋田県にだんだん近くなる場所です。ここを通過して、近くに新庄というような最上地方の代表的な都市があります。そして、また最上峡という部分があります。大体2キロぐらいなんですけれども、ここはもう本当に山間を川が縫うというような部分です。そしてようやく広々とした庄内平野に出て、ゆったりと流れるというような、おおよそそんな概況でございます。庄内平野には酒田があります。ここは港町として大いににぎわったところでありまして。そこで日本海に初めて流れ出ていくということで、最上川の全長は229キロメートルにもなります。全国で長さとしては第7位と言われております。それから、流域面積は山形県の面積の76%と、ほとんどがこの支流、本流と何らかにかかわる市町村であるということで、最上川の恩恵やら、あるいは先ほども水害のお話が出ましたが、もう一面の恐ろしい側面に直面しているということで、よかれ悪しかれ、最上川の影響を受けているということです。1県1河川ということができ、山形県内で生まれて、そして日本海に注いでいるちょっと珍しい川でありまして、したがって山形県民にとってはいろいろな意味でよりどころ、「母なる川」という川であります。

さらに、ここから、今日は大阪や京都、奈良と山

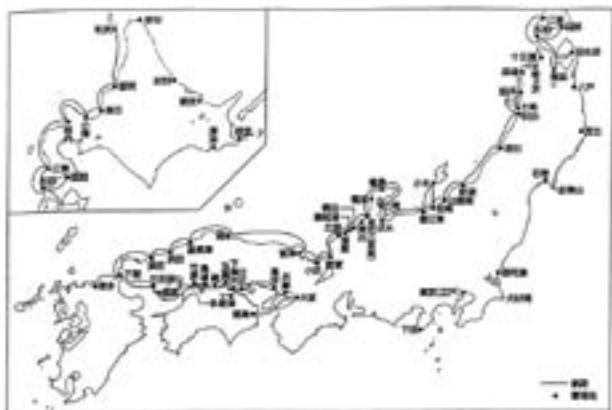


図2 東回り航路概念図（一部省略）

形が最上川を媒介にして、非常に深いかかわりを持っていたお話を、限られた時間の中でさせていただくわけです。そのことについては、まずもって、何といっても山形の最上川が日本海の海の交通とつながりを持っていたことを考えなければいけません。酒田で終わってれば、それはそれで県内だけを上り下りする舟運にすぎないわけですが、寛文11年(1671)・12年の2年間というのは日本の海運あるいは流通経済にとってとても画期をなす年だと思えます。私の資料の一番最初のところ、1行目の書き出しにそのことに触れております。1671年ですから、江戸時代の始まりですね、先に寛文11年に太平洋側の東回り航路が開発されて、次の年の12年に西回り航路が開発されております。この海の交通の開発の最大の目的というのは、まず第一に挙げられるのが、幕府の支配地からとれる米を安全に江戸に送ることだったと思えます。当時、いわゆる天領という直轄地が大体400万石ぐらい全国にあったと言われておりますが、各地にたくさん分散してございました。今話題の中心とする山形ですが、秋田県と2つつながっております、出羽国と呼ばれておりました。山形は出羽南部ということになりますが、この南部のほうに天領がありました。山形市というのは、山形県の真ん中辺りなんです。ここを村山地方というんですが、この村山地方というのは天領が随分たくさんあったところで、合わせておよそ12万石ぐらいは少なくともあったといわれております。変遷があって、正確にはなかなかよくわからないというふうに言われていますけれども、そのぐらいの幕府の直轄地があって、そこからとれる米、これが江戸の人々の食糧として非常に重要な資源であったということです。江戸は当時すでに100万人と言われるぐらいの人口を抱えていたわけです。

人びとの食べる最も大切な米をいかにして安定供給していくかということが幕府の課題でもあったわけで、そのことで太平洋側は東回り航路、日本海側は西回り航路が開発された最大の理由ですね。もちろん、それをきっかけにして、先ほども言いましたように、全国的な物流、経済交流を促進させるというねらいもあったと思いますが、そのようにしてまず天領の米を、最上川流域にある米を安全に事故のないよう運ぶ、その役目を負わされて、河村瑞賢をはじめたくさんの当時舟運、海運に従事した方がた

が苦労を重ねて実績を積み重ねてきたということになろうかと思います。

ところで、先ほどお話ししたあの229キロの最上川全部に舟運が通ったわけではなくて、上流になると浅瀬が続き、米沢の北にある糠野目というところ—大変難しい字を書くんですが—で舟運はストップ。そこからは陸上で米沢に運ぶ、陸路で運ぶということになります。したがって、糠野目から下流の間のいわゆる最上川舟運と日本海海運が一体化することで、山形とこの上方が結ばれることになるということでもあります。

最初に、最上川の非常に特異な局面を北上川と比較して申し上げておきます。資料に簡単にまとめておきました。北上川は、ご存じのとおり、宮城県の石巻が日本海でいえば酒田みたいな役割を果たした重要な港町なんですけど、ここからずっと上流に行きますと、岩手県までつながります。岩手県と宮城県の2つの県を貫いているのが北上川であります。藩政期は南部藩と伊達藩、両方の藩の領域を通過した川でありますけど、北上川というのは双方の藩の統制が非常にきいておまして、簡単に言いますと、勝手に商人が自分の積みたい商品を積みなかつたわけです。江戸に向かう船の積荷は米が主なんです。先ほど言いましたように、江戸の100万の人びとのお腹を満たさなければいけないという一つの大きな役割を担っておりまして、米がまず運ばれたわけです。帰りの船に、これが先ほど言いましたように、勝手に商人たちが米を売った金で物を買って運ぶということができなくて、六仲間というふうにそこに書いておられますが、この六つの業者の規制が働いておりました。そこで北上川はなんといっても先ほど言いました蔵米輸送が主というわけですね。藩の領域で、支配領域から上がる米、蔵米、これを江戸の米蔵に納めるのが主だということになります。当時の地方政府である藩は、江戸あるいはこれからお話しする大坂の米蔵にまず納めて、そこでお金に換えて、参勤交代の費用や武器を買うお金、お城を修復するお金などのいろいろなものに使う。そういうふうにして、まず食べる分の米は残して、ほとんど船で運んで蔵米としたということなんですけど、帰りは空っぽで来るとしたら何を積むか。北上川の場合は、仙台藩の六仲間という6種類の商人たち、6種目と言ったらいいか、6商品を扱う商人のグループ

があるんですが、その方がたが、江戸からこれを船に積みなさいという指定をするんですよ。ですから、勝手にこれを積みたい、これを買ってきて持っていきたいということは許されなかつた時期が大変長く続きました。ただ、この制度が崩れるのが江戸時代の後期、1700年代の後半ですかね、天明あたりから崩れてくるんですが、ようやく少し自由になってきます。そういう規制あるいは統制がしかれたのが北上川の舟運であります。なかなか文書も残っていないくて、北上川舟運の、特に商人側あるいは民間側の記録がないので、実態がわからないんですね。

それに対して最上川はどうかというと、これとは反対のことを考えていただければいいんです。そこに民間人の自主運営、多様な商品荷物の運搬、特産品と大商人の活躍、流域社会の形成、そして上方文化との出会いと、こういうふうに行き着くわけなんです。ここで山形藩というものを少し説明しておきます。皆さんご存じだと思いますが、来年、NHKの大河ドラマで上杉藩の重臣でありました直江兼続という人物が主人公になるんですね。米沢に住んでいましたので、米沢も今それを盛んにPRしているんですが、その直江兼続と敵対したのが山形藩の殿様で、12代目の山形城主であった最上義光^{よしあき}です。彼は関ヶ原の戦いで徳川に味方して57万石の大大名にのし上がる人物です。仙台の伊達を監視する役目も負っていました。一方、徳川家康によって関ヶ原の戦いで味方につかなかつたということで佐竹義信という水戸の殿様が秋田に左遷されますが、それにもらむ役割を与えられるのが、山形藩主の最上義光なんですね。

この最上義光の孫の時代にお家騒動を起こしまして、最上家はお家取りつぶしになります。元和8年(1622)、江戸時代が始まって間もなくのことです。

そこで、山形城があつた村山地方から非常に大きな藩権力がなくなっていくんです。山形藩は、最上家を取りつぶされた後、鳥居という殿様が着任したときは、もう24万石ぐらいに減らされてしまいます。最上家が支配していたときは57万石で、秋田県の由利郡あたりまで支配したんですけれども、それがもう一気に少なくなりまして、天領に一度なつたことも含めると、13回も山形藩主が変わるんですね。変わるたびに領域が少なくなっていくんです。そして、もうモザイクみたいに小さな藩が成立す

る。先ほど言いましたように天領と藩が入り組み－入り組み支配というわけですが－、非常に複雑な支配になっていたわけです。

ただ、政治的には、伊達藩とか南部藩のような、非常に安定した強大な権力がなかったために、最上川舟運においては、とても民間活力が発揮されました。つまり、民間の商人が特産品を運び、そして上方からあるいは北陸から大量の地元にはない文物を運ぶことができたんですね。最上川の舟運の活性化という意味では幸いなことだったのかなというふうに思います。

もちろん、米もたくさん運んでいます。御城米という天領から出る米が一番最初の春先に出発して、その次に商人荷物と、順序は固く決められておりました。御城米が1番目、蔵米が2番目、その後、商人荷物というふうにどんどん下され、酒田から北前船という廻船に積みかえられて、北陸を下って大坂に到着するというのが米を中心とする特産品の主なルートであったわけです。

資料に最上川の舟運で、行き交ったものとして播磨塩や大坂・堺・伊勢の木綿などと書いておきましたが、そういうのはご存じだと思いますので、見ていただきたいと思います。山形からの特産品はご存じの通り紅花ですね。そしてもうひとつ、これは余りご存じないかもしれませんが、^{あおそ}青苧があります。よく間違っ「アオイモ」などと読んでしまう方がいるんですが、よく見ると「苧」という字です。苧麻ともいいまして、あるいは「カラムシ」とも言います。「青苧・苧麻・カラムシ」という3種類の言い方をする植物が、紅花と並ぶ山形の特産品です。元禄時代（1688～1704）頃までは紅花よりも青苧のほうが出荷量が多かったんです。青苧というのは、植物の茎を繊維として織物の原料になります。後でもまた少し触れますが、全国の上布という夏の薄手の浴衣みたいな涼しい衣料の原料、これが苧麻あるいは青苧なのです。山形が東日本ではトップクラスの原料提供国でありました。これは、こちらで言えば奈良晒の原料にもなりまして、そういう意味でもとても畿内と関係が深いということになります。

以下、それらを売った代金でいろいろ買い集めた上方に関連する仏像や鋳物があります。特に山形には梵鐘がとても多いんです。京都産のもの、京都三条釜座でつくられた梵鐘などが多いです。それから

石造文化財ですが、ここでちょっと大坂との関係に触れたいと思います。まず、資料の②、山形市十日町、豪商佐藤利右衛門家の石灯籠とありますね。この佐藤家一族が大阪の住吉神社に巨大な石灯籠2基を奉納しております。文久2年（1862）です。これが資料に写真で出ておりますのでご確認ください。文久2年に紅花や繰綿・太物を扱っていた佐藤利兵衛家が一族を集めて組織した商売上の協同体である永寿講が住吉神社に奉納した高さ7メートルの石灯籠です。山形・京都・大坂などの商人46名がこの灯籠造立に参加しており、組織の強大さがうかがわれます。



写真1 大阪天満宮にある石灯籠。山形の豪商であった「佐藤利兵衛・佐藤利右衛門・佐藤而（柳）兵衛」の名が刻まれている。
（元治元年・1864年）

それから、資料④山形市蔵王山頂の狛犬です。台座に、「安政四年 大坂石工西川弥兵衛」というような文字が刻み込まれています。

それから、資料⑤鳥海・月山両所宮の狛犬の台座には、「大坂西横堀細工人和泉屋四郎兵衛」という文字が刻まれています。こんなことがはっきりしております。

あと資料⑥中山町岡という地区の柏倉九左衛門というのは大変有名な豪商ですね。やはり舟運とも関係のある家で、後に金融業なども営む名家なんです。そこの庭に小豆島の御影石でつくった石灯籠がある。これが、大坂城の三の丸にあった石灯籠と同じなんだという伝承なんですよ。午前中、大坂城に行ってきたと言いましたが、これを確認しに行ってきたわけじゃないんですけれども、三の丸というのは、地図で見てもみたら、大変な広い領域がそれに相当しますよね。そこのどこに石灯籠があるのかなんていうことは、今になっては検証がもう難しいんじゃないかと思えます。一応、嘘か真かなんですけど、こういうふうには東北の山形にある名家の庭の石灯籠と同じものが、大坂城にあるというような伝承があるくらい結びついているわけです。それくらい江戸期の舟運というのは双方を結びつけ合ったという、そんなふうに捉えていただければよろしいのかなと感じております。

それから陶磁器についてですが、東回り航路に面した地域の有名な陶磁器が流域のやはり舟運関係者とか、あるいはそれがまた転売されて、名主クラスの家にかくさんあるんです。その一部を書いてみました。畿内のものだけでなく、九州とか四国とか中国地方のものもありまして、割と厚ぼったいのもあって、よくそれは船の重しにしたんだと伝えられていました。安定のためですね。先ほど言いましたように、御影石とか石灯籠が運ばれたのも安定のためでもあるというふうにも言われています。それから、蔵座敷が山形にも大分残されているんです。この蔵座敷の分厚いしっくい塗りの扉を閉める蔵金具、鍵ですね。これをよく見ますと、大坂の商人の名前が書いてあるんです。①山形市十日町の佐藤利右衛門家、先ほども出ましたように紅花でもうけた大商人です。この家は今現在も蔵座敷の大変すばらしいものがありますが、この蔵の金具の取っ手に「大坂」や、それから「鍛冶亀右衛門作」という職人名が彫られてあります。それから②天童市五日町の相沢兵助家、ここにも「大坂鍛冶亀右衛門作」とあり、同じ人物ですね。それから次③「伏見鍛冶八兵衛作」、それから「大坂備後町」というんでしょうか、これ何でしょうかね。「井池」の読み方は。[会場から「どぶいけ」の声あり]「どぶいけ」ですか。じゃあ、間違いなくここのご出身の方の八兵衛

さんという人がつくったものなんじゃないかな。ありがとうございます。今日はこれを何と読むのか教えていただきたくて参った次第でございます。はあ、間違いはないですね。これ何か彫り方が間違っただのかどうかというのがよくわからなかったもので、ありがとうございます。

このように、私の住んでいる山形と大阪とは直結しているということが実におわかりかと思えます。それが写真にもあります。資料のナンバー2に、「紅花灯籠」などというのも大阪の住吉神社に奉納されていることがわかります。その右脇に蔵金具に墨で塗って、拓本といたしましたか、蔵金具を黒で塗って紙を当てて、とったものであります。そんなことで、文字が浮かび上がってちゃんと書いてあるのがおわかりかと思えます。

このように、山形がこちらの文化の恩恵にあずかった部分が少なからずあるということです。

さて、私が今日ここで申し上げるもうひとつのポイントみたいなものがあります。これは地元の山形でのお話とか、東北でのお話の中でもくりかえし申し上げていることです。それは、今まで触れてきたように上方の、京都・奈良・大阪在住の非常に優れた職人さんのものを取り入れたり、あるいは物を運んできたりということであるとすれば、単純に言えば、高い文化が低い文化の方に、水が上から下に流れるように流れ込んだと言って良いかどうか。あるいは山形からすれば、高い文化をそのまま受け入れたと、そのように理解していいのかどうかということなんですね。これは、要するに、こういうふうには理解してしまえば、東北とか山形というのがいかに文化、文物面で立ちおけているかなどというふうには言ってしまうわけですよ。そのように捉えてしまうことになりかねないと思うんですよ。私自身も含めて、今まではどうもそう受けとめる嫌いがあった。私は平成4年に『特別展 やまがたと最上川 上方文化との交流』という図録を発行したことがあります。山形県立博物館で学芸員をしていた時期が7年間ありまして、そのときに開催した特別展の図録です。これは紅花ですね、美しいこういう色。これは山形が原料提供国なんですけれども、織りと染めの技術がなかったんで、ひたすら京都あるいは一部は大坂の紅染め問屋に卸して、こうやってできた美しい衣料を買い込んだ。そして今残っている。地

元ではこんな美しいものができなかつた。そのほかに仏像などもありますし、それからお茶が入ってきた甕、私の資料にも宇治茶を入れた甕を載せておられますけれども、それが残っているのでそんなものを図録に挙げたわけです。あと人形ですね、雛人形も入ってきているわけです。そこで、先ほどの問題点をくり返しますが、この文物の移動について、高度な文化から低いところに流れていったというふうな理解だけでいいのかどうかということを、私はこの時期あたりから悶々と考えていました。結論的に言いますと、現在は私は、やはり文化というのは、高い低いとか優劣とか、簡単に言うべきじゃないというふうに感じております。これは東北の人間だから引け目を感じてとかという意味じゃなくて、やはりどこの地域においても文化については高い低いとかという視点で見るときではないと考えます。上方から影響を受けて今に続いているものというのは、山形において、あるいは東北において、それが受け入れられる土壌というか、素地というか、そういうものがあるものが今に残っていて、やはり受け入れられないものはなくなっていったんだろうと、そういうふう考えるべきだと思っています。そこに、地域固有の選択の知恵が働いている。

例えば、今申し上げました雛人形。河北町谷地というところに4月の2日、3日に、1カ月遅れなんですけれども、雛祭りが行われております。京都でつくられた雛人形や江戸でもつくられた雛人形で巨大な62~63センチぐらいのものがあつた。博物館にお借りして展示したことがありますので、非常に鮮明な記憶があるんですが、すばらしい衣装を着けて、すばらしいお顔をされた人形、そういうのがたくさんあるんですね。大分県の日田市に並んで雛祭りが盛んなところなんです、日田市以上に河北町谷地は、舟運でにぎわつた、河岸でにぎわつたところなんですけれども、そういう場所に集中してあるんですね。しかし、それは、ただ雛人形が運ばれただけでは、運んできた人間がしまい込んだり、時にはお見せしたりと、それで終わるんですが、今、祭りとして非常ににぎわいを示している。あるいは、「土雛」といって800度ぐらいで粘土を固めてつくられた土人形もある。その周辺にたくさん雛文化というのが生まれているんですね。それが今に続いている。これはやはりただ上方から受け入れたという

らえ方でなくて、それが融合、定着、あるいは土着というか、そうしたもので、それだけ民衆がたくましく雛あるいは雛文化というものを地元なりに咀嚼し直してといひますか、受け入れ直して、今に雛文化として新たな形で定着させてきたんだらうと思ひます。

ですから、文化というものは、そのように庶民の知恵というか、あるいはそれをたくましく受け入れるエネルギーというか、そういうものの視点から見ていく必要があるだらうというふうに思つております。ただ単に受け入れた、あるいは出ていったではなくて、もう一度そういう文化史の視点というものを、私どもはきちつとこういう舟運、海運の文化の流れの中でとらえ直すべきではないのかなというふうに思つている次第です。

最後に青苧^{あおぞ}についてですが、実は先ほど紅花が大変有名な特産品と言ひましたが、青苧も忘れてはいけなかつたと思ひます。私はどちらかというとな青苧ファンなんです。紅花ファンもたくさん山形にいますけれども、青苧ファンの一人で、青苧フェスティバルをつくりまして、青苧文化復興、青苧ルネッサンスなどいいまして、今、栽培して織りも始めている人もいます。そういう人たちと一緒に取組んだりして取組んでおりました、ただ過去のものとしてだけでなく、舟運文化を今に生かそうと取組んでおられます。紅花と青苧については、最上川舟運で移出した側面と創出した側面の多面的なとらえ方をすべきだと思ひます。受け入れ、咀嚼し、そして地域文化としてあらたに定着させた。そういう人々の知恵と工夫というものもきちつと評価して、最上川舟運あるいは日本海海運をとらえるべきだらうというふうに考へているものであります。

言ひ足りなかつた分は、後のフォーラムで申し上げたいと思ひます。

以上で終わります。ご清聴ありがとうございます。

菊地 和博氏（きくち かずひろ）

東北芸術工科大学准教授。文学博士。山形県立高等学校教諭、山形県立博物館学芸員（民俗担当）、東北芸術工科大学東北文化研究センターを経て、2008年10月より現職。著書に『庶民信仰と伝承芸能』、『東北学への招待』（共著）、『手漉き和紙の里やまがた』などがある。専攻は民俗学・民俗芸能論。

【パネルディスカッション】

[パネリスト]

河内 厚郎氏（文化プロデューサー／夙川学院短期大学教授）

菊地 和博氏（東北芸術工科大学准教授）

高橋 隆博（関西大学教授／なにわ・大阪文化遺産学研究センター長）

[コーディネーター]

藪田 貫（関西大学教授／なにわ・大阪文化遺産学研究センター総括プロジェクトリーダー）

藪田：藪田でございます。高橋センター長に加わっていただきまして、パネルディスカッションを始めさせていただきますが、その前にご紹介をさせていただきます。

みなさんに2種類のお水をお配りしています。ひとつは山形市水道部の「やまがたの水」。もうひとつは大阪市水道局の「ほんまや」。今回のフォーラムの趣旨にご賛同いただき、ご提供いただきました。大阪の水というのはむちゃくちゃまずいというのが世間の通り相場でありまして、とくに西原理恵子さんというお母さん物をかいている有名な漫画家がおられまして、その人がラジオか何かで、「大阪の水はまずい、飲めるもんやない」というふうに言われたことがありました。それを聞いた大阪市水道局が腹を立てまして、「一度、西原さん大阪に来て、大阪の水飲んでほしい」申し出ました。皆さんも帰ってやってほしいんですけども、グラスにどこの水でも構いませんけれども、いろいろと入れていただいて、どれがどの水かわからないようにして飲んで、一番おいしい水を当てていただくといいですね。皆さん、おそらくこちらの「山形の水」のほうがうまいという先入観で飲まれると思うんですけども、ラベルを外して、このままで飲んだときに、どっちの水がうまいのか。このまま飲んだらだめですよ。コップに入れて、どこのものかわからないようにしてくださいね。大阪に来られた西原さんの前に5つの水が並びまして、飲んだんです。ところが彼女、一番おいしいと言ったのが大阪の水やったんです。彼女は、六甲山の水やと思ったらしいんです。そんなものなんですね、人間の味の感覚というのは。

水の話がこれからいろいろ出てくると思うんですけども、その一つとして、ぜひ帰ってお楽しみい



藪田 貫氏

ただきたいと思います。

さて今日は、非常に対照的な話をさせていただきました。川と文化遺産というものを共通枠としながらも、河内先生のほうからは、都市と川というテーマで古代の旧都から近世の大坂までを取り上げていただきました。そこに出てくる問題は、川がもつ洪水という荒々しい局面ですね。川を治めなければ都市が維持していけないという、ある意味、荒ぶる川としての淀川ですね。そういう意味で言うと、川は自然に流れているものじゃなくて、克服すべき、流れもつけかえ、津もつけかえ、景観も変えていくという、そういう側面を非常に強く出されたお話だったと思います。

一方の菊地先生のお話は、最上川が舟運として川が物を運ぶ、文化を運ぶという、ある意味で言うと、文明、文化を仲立ちする川としての非常に穏やかな、しかもそれが海を通じて、日本を縦に南北につないでいくという側面を強調されました。恐らくこの両方は、どちらの川にもあるんだろうと思えますけれども、今日の話の主題は、見事なぐらいコントラストがありました。

そういう意味ですので、どちらがどちらというよりも、それぞれのお話を前提にした上で、その双方の側面を重ね合わせて議論していきたいと思っております。実は、私どもの高橋センター長は山形のご出身で、大阪に住んでおられて、「なにわ・大阪文化遺産学研究」センターの長をしておられますので、まず、センター長から今日のお話をお聞きになって、話題を提供していただいて、双方の方がたの議論に進んでいきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

高橋：この問題、つまり最上川と淀川というのは、議論が全くかみ合わないのではないか、しかしかみ合いたいのと思っておりました。ですけど、両先生のお話をお聞きしますと、決してそういうものではないということを、今、藪田先生が申しましたようなことで、非常に密接なつながりがあるという気がいたしました。



高橋 隆博氏

それで、さっき効き水の話がでしたが、私は昭和38年（1963年）、山形を離れて関西に参りました。そのときに、真っ先に「もう何という水を飲ますねん、大阪は」と思いました。ここに、もしかすると柴島浄水場の関係の方もいらっしゃると思っておりますので、名誉のために言っておきます。最近は大変おいしくなっていますけれども、1963年当時、ちょうどオリンピックが翌年開かれますけれども、大阪の水は飲めたものじゃありませんでしたね、私は山形生まれで、しかも最上川のすぐ近くで大きくなりました。ちょうど現在の山形空港のところに進駐軍の空港がありまして、落下傘部隊がフワリフワリと落ちてくるようなところで、そこはちょうど最上川の河

床に近いところでありますので、絶えずこんこんと湧き出ているんです、清水が。非常に冷たく、ミネラルをたくさん含んでいるので、それを飲んで大きくなっておるものですから、大阪の水のまずさというのはもうたまったものじゃない。しかし、学生たち、夏に水道ひねって飲みますと「ああ、うま」とこう言うんですね。何がうまいのかというほど、水がまずい印象が今までありましたね。

それともう一つは、私の村は、6月から7月にかけてますと毎年大洪水。最上川には大きな堤防をずっとつくっているんです。かなり大きな堤防をつくりました。ですけど、それでもなおかつ、かつての最上川—「古最上」というんですが—の流れを変えて巨大な堤防をつくったわけですけども、水が逆流いたしまして、大きくなったばかりの稲を全部覆い尽くして、なおかつこれはもう大きな湖になるわけですね。毎年のごとでございまして、あと30センチほど水が上がりますと家が流されるだろうという雰囲気のところでも毎年暮らしてきました。大阪に来ましても、台風シーズンになりますと、これまた水が大変浸かりまして、それはそうですね、大阪は、言ってみますと濁の上に家がつくられてきたので、イタリアでいいますとベニスみたいなものでしょうかね。そういうところで都市が建設されておりますので、この最上川周辺、流域の人々も、あるいは淀川周辺の人々も、水のことについては随分頭を悩ませてきた歴史があることは間違いないだろうと思えます。

それで、今日のお二人の先生のお話をお聞きしまして、あえてこれからの議論を展開させていくために、二、三申し上げておきたい、提案しておきたいんですけども、川あるいは水というのは、文化形成、つまりまちづくりとか、あるいは地域づくりとか、あるいは村づくりとか、もう少し言いますと、産業育成にどのような役割を果たしてきたんだろうかということを、今改めて問い直す必要があるんだろうと思えます。

もう一つは、例えば、淀川の場合ですと、毛馬の閘門ができて、三十石船は当然のように衰退します。その後、京阪電車ができる、阪急電車ができるというので、今の太田が交通の幹線になり得ないという状況になってきます。そうすると一体どうなるかということ、近代の問題で、そういった交通網の変

遷によって一体、川の流域から何が失われたのか、川の流域だけじゃなくて、川の恩恵にあずかってきた大阪の人々にとって、文化の何が失われたのかということは、やはりつねに問われなき言いけない問題が当然あるだろうと思います。

また、現代的な問題からいきますと、最上川もそうでありまして、あるいは淀川もそうでありましてけれども、今、何が問題になっているのか。文化財審議委員会が文化庁に大江橋と淀屋橋の重要文化財指定の答申をしたわけで、恐らくそのとおりになるんでしょう。だけど、それで我々は万歳でいいのかという問題があるんですね。国宝、重要文化財に指定されたから、それですむのか。京都、奈良の古社寺が世界遺産になったから万歳、これで果たしていいのかという問題があるわけです。むしろそこから出発しなきゃいけない。そうすると、川の流域のさまざまな生活も含めて、今どのような問題が起こっているのか。川の景観の問題、水辺の景観、このことをめぐって、一体どういう問題が起こっているのかということをも3つ目に考えました。

その次に、先ほど河内先生お話の中に、残された水路は極力残すべきであるというご指摘がありましたが、私もそう思います。昭和39年(1964)に四ツ橋が埋められたあのぐらいの状況になっているわけで、東横堀川はかろうじて残っている。しかし、川の上を阪神高速道路が走っています。この前、天神橋から道頓堀まで東横堀川をずっと歩いてきました。もう薄暗い。だけど、あの橋の欄干、殊に農人橋もそうでありましてけれども、石造の橋の欄干を地域の人々が一生懸命ごしごし磨いているんです。きれいなんです。川の水も比較的きれいになってきています。だから、地域住民の人々が、何とか川の流域を、橋を大事にしなきゃいけないという意識がようやく芽生えつつあると私は思っています。そういった一人一人の地域の人々のご努力によって、もしかすると水辺の景観が、水のある風景が保たれている。それはすなわち、水都の再生、水の都の再生につながっていく。

しかし、そこにはさまざまな問題があります。一つだけ申し上げますと、今、韓国大統領になっております李明博イ・ミョンバクさん、ソウル市長時代にどんなことをやったかということ、ソウル市内はすごい交通渋滞なんです。そこで、道路の真ん中だけをバス路線と

する。そういうことによって、通勤客はマイカーで通勤しなくなったんです。むしろバスのほうが早いです。そういうことで、交通の渋滞が一気に緩和されました。思い切った戦法なんですね。

もう一つは、確か460億ウォンぐらいかけたんですけれども、ソウルの町にある清溪川チョンゲチョンという川を、高速道路を取っ払って、掘り起こしてつくったんです。ここに年間30万、40万の人々が行き来するようになった。つまり、水辺の風景を行政がつくり出す。これは我々大阪も考えなきゃいけないと思います。

藪田：それではまず、川と文化形成、これはお二人のお話の中心でもありましたので、改めて振り返っていただくよりも、それぞれのお話をどのようにお聞きになったかということで、河内先生から菊地先生のお話を聞かれていますか。

河内：近代以前は、川というのが文化圏を形成したというのは間違いないと思います。例えば、阪神地域でも、電話番号の市外局番を見ますと、なぜ兵庫県の尼崎が大阪と同じ06なんだとか、0727も大阪府と兵庫県で共有しているわけですがけれども、06は淀川水域、0727は猪名川水域というふうに考えると非常にわかりやすいんです。やっぱり経済を中心とした生活に関しては川というのは決定的であって、明治にできた新しい行政区画では、100年経ってもまだ対応しきれない面があるというわけですね。私なんか摂津国で生まれ育っているんで、これが兵庫と大阪に分かれているためにいまだにロスが多い。だから、近畿の行政区画再編に関しては、この摂津の問題を解決しないと、空港の問題からすべてが中途半端な議論になってしまいますよね。これはもう明らかだと思います。

それから最上川の場合、山形というのは非常にすっきりしていますけれども、淀川の場合は、先ほど言いましたように複雑怪奇な川なんです。摂津国のことと言いますと、中世までは、どっちかといいますが、私は政治史を中心に語ったわけですが、江戸時代以降はやっぱり天下の台所を支えた舟運ですね。そこで意外に猪名川の水域というのは重要です。今日のチラシが入っていた袋に、大阪の炭というのが入っていましたね。池田から猪名川あたりの

炭というのは高級な炭なんですよ。茶道で使われますね。あの猪名川水域は、まず池田の炭、それから伊丹で清酒が発明されて、それから、兵庫大阪との境あたりに園芸、植木とか、こういう産業があって、非常に付加価値の高い産業が近世以降に興ってきた。これが、私は、日本の資本主義の発達に影響を与えたのではないかと考えています。

1600年に日本で二大事件が起こっているんですね。一つは関が原の役、これはご承知のとおり。もう一つが清酒の発明といわれています。

ちょっと話がそれますが、我々学生時代は、マルクスを勉強したくない人間はマックス・ウェーバーをやりました。ウェーバーが、ヨーロッパの資本主義の発達について、勤勉・労働の倫理から説いたわけですよ。つまり、キリスト教の倫理に、働いて資本を蓄積して、それを再投資するということは、矛盾していない。それによって、プロテスタントが動機づけられ励まされたというような、大体そういう理論でした。

ところが、もう一人ゾンバルトという人がドイツにいて、これは消費の側から、ヨーロッパの家計簿を研究した人ですよ。この人が、ヨーロッパである時期に猛烈なプレゼントブームが起こって、名もなき羊飼いが一生貯めたお金で貴婦人にブローチを贈るとか、途方もない無駄遣いをした時期に資本主義が一挙に加速的に進んだとしました。

ですから、生産と消費、両方が飛躍的に伸びたということですよ。

ひるがえって日本を考えてみますと、私は、上方における物産、特にこのお酒の発明というものが、大きいと考える。生産基盤をほとんど持たない江戸という、もうひたすら消費する町の半分が武士で、彼らは働いておりませんし、男たちの単身赴任の町ですよ。そうすると、できるものはもう遊郭に決まっているわけで、かといって、江戸にはろくな食べ物もない。そこへ上方から高級な食べ物なり飲み物なりがやってくるということで、まず東海道が非常に発達いたしますし、それから、それでは足りないというので舟運も発達するというふうに、資本主義の発達というものには、生産基盤が広がると同時に消費というものが文化として興ってこないといけません。だから、1600年に江戸という町がスタート—厳密に言えば1600年ではないんですけど

も—江戸幕府のもとができるという、そのときに、必ずしも生活に必要でないお酒というものができたという、この2つがかみ合って、近世経済が一挙に加速したというふうに思っているんですね。

そういうことを考えていくと、この水運というのが日本の資本主義を発展させたのは間違いなく、その中でも次にエポックとなるのが、やはり北国との舟運の発達だと思います。

よく、大阪では元禄時代が栄えたと言いますが、例えば、井原西鶴の書いたものを読んでみると、食べ物にだし味とかそういうものは出てきませんね。魚の骨をくり抜いて、そこに玉子焼きを入れるとか、そういう物の組み合わせだけなんですよ。だから、カツオや昆布でだしをとるとかという文化はまだできていないんですね。素材だけで食べているんです。ところが、享保年間（1716-1735）ぐらいの作品になってくると、明らかにいわゆるスープとか、そういうものができている。これは明らかに舟運というものが日本海側とつながったことによって、きめの細かい食文化ができた。これによって上方の料亭文化もできた。そういうつながってくる文化があったということを考えると、古代は、大体、日本海側のほうが表日本だと言われていたんですが、近世においても、経済において、日本海側は決定的に重要なかぎを握っていたんじゃないかなと、そういうふうに、今日は痛感いたしました。

藪田：河内さんのほうから、山形の^{あおそ}青芋や紅花に対応するものとして上方の酒という提案を逆にさせていただきましたけれども、菊地さんは先ほどの河内さんのお話をどのようにお聞きになりましたか。



菊地：河内先生のお話で、淀川の変遷というのは、日本の都市建設あるいは国家というものと深くかかわっているんだというお話をいただいたわけですが、なるほどなど。淀川というのが、そういうふうな一つの国の統治と深く直結するような川という印象を非常に強く感じました。

河内：つまり、私が言いましたのは、淀川・琵琶湖・日本海側の酒田ぐらいまでが一つの川なのだ、と。一つのラインなんだということです。そこにいろいろな支流がいろいろな物産を運んでいくので、この大動脈－酒田から淀川の下流ぐらいまで－を、もう一つの川とみなしていいんじゃないかなというのが、私の仮説なんです。

菊地：ああ、そうですね。

先ほどの高橋センター長の問題提起とかかわるんですけれども、川がどう地域や町や村の形成にかかわるのか、まちづくりと関係するのかということについてですが、川がどういうふうに都市や国家とかかわるかについて考えると、最上川は、非常に大胆に言いますと、農村の村落形成にとっても関わってきたのだらうと思います。

一つこれを見ていただきましょう。

これが庄内の夕日に照らされた最上川と水田なんですよね。この景観がよく取り上げられるんですけれども、最上川は下流に至ってようやく、水田を潤す、直接の本流からいわゆるかんがい用水として引き込める、そういう川になるんですよね。ただ、上流、中流はすり鉢状になっているものですから、本流からはなかなか水が引きにくい。支流からは割と



菊地 和博氏

引けるんですけれども。下流になるとこのような見事な稲作水田の風景が出てくる。これは、高橋センター長さんが先ほど2番目に言われたいわゆる景観の問題です。最近、私どもは、最上川の世界遺産登録を目指して取り組んでいるんですが、この最上川の文化的景観ということにも視点を当てて、もう一度そういう視点から最上川の機能、存在というものを明らかにしていこうとしているわけなんです。そういうことからすれば、最上川は農業の基盤形成、かんがい用水という点で、非常に有効な水、川であったということと、それがまたもう一つ文化的景観をなす要因にもなっているという点があります。

それからもう一つ、地域づくりという点については、やはり水力発電なんですけど、これはやはり本流をとめるというのなかなか難しく、やはり支流にたくさんの水力発電所がつくられているんですが、大正年間に水力発電を試みた人がおりまして、本流から直接隧道を掘って、水を取り出して、その落差でタービンを回して、電力を周辺の村々に供給するというようなことをした人物がおります。そういう試みは必ずしも全面的に山形の暮らしにつながるものではないんですけれども、電気のある明るい暮らしの一つの端緒を切り開いたという意味では、記憶すべき取り組みなのかなというふうに思うわけです。

さらにもう一つは、文化的景観という部分については、山形はご存じのとおり、出羽三山の祈り、修験山伏が切り開いた山がありまして、山とそこから流れ出す水が集まって大河の最上川がその山間を縫っています。出羽三山、あるいは蔵王、そして鳥海山あたりを縫うようにして日本海に出ていく。その間に、先ほど申し上げた舟運に関係する人々たちが舟運の安全をひたすら祈った。その祈りを、例えば湯殿山に求めたり、それから、そこまで行かなくとも、その一つ手前の葉山^{はやま}という山がありまして、これも山伏が回峰修行したところでありまして、その葉山という山も農耕の山であると同時に船乗りたちが祈った、そういう記録が残っています。このように、祈りの山、祈りの神仏が最上川の周辺に住まうという関係にありました。これがずっと下流にもあります。先ほど最上峡という2キロぐらいの山間を縫うと、酒田に出ると申し上げましたが、その2キロの間にも、例えば矢吹神社という神社がありま

す。本合海^{もとあいかい}という地域にあるんですが、ちょうど船で下ると見えるんです。山の中腹に小さな神社がありまして、そこには義経伝説があるんですね。義経一行が岩手県に落ち延びたときに、そこに祈ったという伝説もあって、『義経記』に登場します。「矢吹の明神」という名称で出てくるんですけれども、そこがまた舟運の守り神が住むところということで、そこを通る船人たち、船頭さんたちが手を合わせました。それから、もうちょっと下っていくと、仙人堂という、やっぱりお堂が、山の中腹、酒田に向かって右手の山のふもとにあるんですね。これも『義経記』に記されていて、常陸坊海尊という義経一行に途中まで従う人物が、そこで義経一行の落ち延びる先の安全を祈って、そこへ行って仙人になったという伝承があるんです。だから「仙人堂」と名前がついているんですね。そこもまた、船人たちの守り神ということで、そこでもまた手を合わせる。手を合わせている江戸時代の絵図も残されているわけです。

そんなふうにして、祈りの景観、文化的景観というのが、最上川の流れる道筋に配置されているといえますか、存在するというようなことです。これは淀川ではそういうものは余り見られないのかなと、先ほどお話を聞いて思いました。このあたりが相違点なのかなと思った次第です。とりあえずここまでにします。

藪田：いま、菊地さんの問いかけがありましたが、流域社会、景観の問題で、淀川の方の問題点とか特徴を指摘するとどうなりますでしょうか。河内さんは伏見から船で来られたときに、堤防越しに見る景観はほとんど変わっていないとおっしゃっていましたが。

河内：ええ、まあ枚方ぐらいまではね。ただ、今、スーパー堤防という大変大きな堤防をつくって、その上に新しい町もつくったりして、かなり治水に関しては大きな投資をして、ここのところは、本当に洪水の心配はかなり少なくなっているんですが、やっぱり沿岸部のほうが問題になってきますね。大阪湾をこれ以上埋め立てていったいいいのか、そういうことがちゃんと本当に計算されているのかどうかです。それがかなり川の中の生態系を変化させている

ようでした、これは大阪市だけで対応できる問題でもないんです。東京湾なんかもそうだと思いますけれども、思いもかけない変化がかなり起こってきているようですね。だから、その辺はちょっと、湾岸部で何かコントロールする機関が要るんじゃないかというふうに考えますね。

大阪市内に関しましては、少しよくなってきているかなと思います。昭和30年代にどんだん川を埋め立てていった人の話を聞きますと、確かに今は残念だと思うんだけど、その当時はもう緑青が出て、臭くて住めなかったと。だから、実際に住んでいる者からしてみれば、やむを得なかった面もあるということなんです。ただ、いわゆる大阪の景観的魅力というのは堀割によってかなりつくられていたわけなので、それを埋め立てたことで、地形に「あや」がなくなったということは事実だと思うんですよ。そういう意味では、せめて残っている堀割なり大川の分流なりを全部残すべきだし、そこへ水上バスがもっと入っていけるようになれば、観光的価値もあると思いますが、さっき言いましたように橋げたの問題があって、必ずしも大型船は通れなくなっている。

このあたりをどうしていくかです。今度、朝日放送が大川沿いに本社を建て替えまして、そこへ船が停留できるようにしているわけです。そこで新事業を展開したいと言っているのは、そこから大阪ドームのほうへ、安治川のほうへおりていく川ということを想定しておられるようです。これは臨海部に近いほうの景観をもう一度考えていくということです。確かに、中之島近辺は船に乗ってもまずまずの景観なんですけれども、安治川の下流のほうへ行きますと、まだ殺風景な風景なので、その辺に魅力的な景観をつくっていくことですね。それから、昭和初期までにつくられた橋の下を通ると、下から見上げると非常にデザインが工夫されていて、あの当時ということは、案外近い過去まで、みんな船を使っていたんだなとよくわかるんですよ。そういう意味では、戦後は完全に陸のほうが中心になってしまった。

これからはどういうふうにして水都の景観を回復していくかということです。アクアライナーが、以前は通勤用に使われていましたけれども、それが今はなくなってしまった。観光用だけになってしまっ

ているんです。通勤用に使うには、大阪人のライフスタイルを変えていかないといけない。幸い、大阪市内に人が居住し始めた。人が戻ってきているんですよね。しかも高齢者がいる程度戻ってきている。こういう場合に、船を使った水運というものを日常生活の中で楽しめるかどうか、これは業者のほうでもいろいろ魅力的なプランを出していかなくちゃいけないんじゃないかと思えます。

最近驚いたことに、四ツ橋筋を水陸両用船が走っていました。時々見るんですよ。そのまま着水できるらしくて、そういうものがどこまで普及するかわかりませんが、大阪市の実験が始まっているところなんですよ。今は過渡期だと思います。

藪田：その話は最後に、フロアにおられる方も含めて、川の保全や再生について考えてみたいと思います。川と文化の形成の話ということ、それから流域の景観を含めた問題、もう一つは、今のお話にも出ましたように、川というものがどこに行っても大きく変わりました。鉄道が走り、自動車が走り、物流というものが路上に特化してしまうということで、川そのものが運搬手段ではなくなってしまっているという側面があります。この大きなモータリゼーション、あるいは近代化の過程で、川というものが我々に向き合う姿というのは、大きく変わってしまったかと思うんですが、その点では、大小ありましても、最上川も淀川も同じではないかと思えます。

そのあたりの戦後の数十年の間に変わってきたということ、そこからさらに今後、川の再生の手がかりになるようなことがあれば、少しお話しいただきたいと思えます。菊地さんからお願いします。

菊地：確かに、最上川も世界遺産を目指していると申しましても、大変汚くなっているのも事実なんですよ。数カ月前、地元の山形新聞にも、最上川に汚いごみが投げられている、川岸にごみが浮かんでいるというか、寄りついているというか、そういう場面が写し出されて、県民は大変がっかりしたんです。その証拠に、魚が非常に少なくなっている。これは、私の大学で今年の1月と2月に連続してシンポジウムを開いて、私は話題提供し、そしてコーディネーターも務めて、皆さんと最上川を考えると、このことをやったんですけれども、その中で、会場

の方が手を挙げてくれて、よく最上川で魚を釣り続けてきたと。ところが、本当に種類も数も減っているということで、これはやはり汚くなっているからじゃないかということをおっしゃって、とても胸が痛みました。最上川にそういう側面が現実的にあるということは、認めなきゃいけないと思うんですよ。

こういうことをどういうふうに運動として是正していくかということについては、今、山形県、あるいは市町村、あるいはマスコミがいろいろ取り組んでおりまして、そのうちのいくつかをご紹介します。一つは、官民が一緒になって「美しい山形フォーラム」という組織をつくっているということです。最初、山形県庁の中に事務局が置かれておりまして、美しい山形・最上川フォーラム、100年プランを決定したなんていう報道がなされたりもしたのですが、そこで最上川の美化運動を強めていこうということになりました。不法投棄の削減と防止とか、自然環境、生態系などの保全回復、流域文化資源の再評価と活用など、いろいろ目標にしています。

それから、最上川の講座を定期的に行っています。歴史も環境も含めて勉強を重ねる、そういうことを考えておりまして、今は山形大学に事務局が移されて、まだ続いております。これが官民運動の一つです。1口1,000円でだれでも会員になれるという、そういうもので、『美しい山形・最上川100年プラン』という冊子も発行して、周知徹底を図ろうとしております。

それから、山形県と国土交通省が発行している『最上川読本』という、小さな冊子がありまして、これを読めば、最上川のほとんどすべてがわかるみたいな一冊になっています。歴史や自然、生態系、それから先ほどは触れませんでしたけれども、松尾芭蕉が元禄年間（1688～1703）に訪れて、有名な「五月雨を集めて早し最上川」を歌っているわけですね。山形県で13の俳句を残しているわけですが、そういう文人墨客、あるいは斎藤茂吉という山形県出身の俳人、短歌を詠む大家がいますが、そういう人たちの姿が、これを見ると全部わかるんで、無料で配布しているんですよ。これを勉強して、さらに「最上川電子大事典」なんていうふうなものでも学べます。これはインターネットで最上川

を検索するといろいろなことがわかるというようなものを県と国土交通省が考えているものなんですね。

それから、あと、運動としては、最上川桜街道という名前で、これは地元の山形新聞といろいろな団体が協力して、市町村が窓口になって、堤防に桜をずっと植えていく、そういう運動を始めております。これは運動を始めてもう3年ぐらいになります。主に庄内のほうから、日本海側に近いほうから進んできておりまして、これからもずっと続けようという美しい最上川づくりの一環のような取り組みをしたりしています。何といたってもこういう取り組みを子供たち、次世代につなげていかなきゃいけないということで、小学生がリレー方式で、最上川の流域200キロを歩きつなぐということをしています。何キロかある地元の小学生が歩いて、さらに次からまた近くの地元の小学生が歩き続けるということで、先ほど最上川229キロと申し上げましたが、ここではその中の200キロを歩きつなごうという運動で、これは先日、酒田まで到達しました。

こんなことで、子供たちにも最上川を身近な川として認識してもらおうということで、実体験として歩いていただくというような取り組みをしています。あと、「最上川検定」というのもありまして、先ほど言いました本とか「最上川電子大事典」という、ネットを見て勉強して、テストをやる。何カ月かに1回、国土交通省と山形県が共同でペーパー試験をやるんですね。それで点数をつけるんです。何点以上が合格なのかちょっとわかりませんが、それをやって、検定試験にパスしたら「最上川博士」になったと。こういうことで、県民に最上川を知ることは山形を知ることですよ、日本を知ることですよという、あるいは自然環境も考えていくことになりますよという、そういうことの運動をやりながら、最上川というものを再認識し、今に生きる川だということを、我々直接かかわる川なんだということの認識を深める、そういう運動をしているということなんです。

藪田：河内さんいかがですか。淀川、大阪としては。

河内：先ほど大阪市内の話ばかりいたしましたけれども、現在の淀川の話をしていきますと、実は水質は

よくなっているんですね。問題は、河口から入ってくる汚染のほう心配で、淀川そのものの水質は国交省も市民も大変努力して、この三、四十年で非常によくなっているんです。というのは、現に淀川のシジミは、味も悪くないので、百貨店で売られています。私も食べております。

もともと淀川水系というのは、日本に生息する淡水魚の3分の1の魚が生息しているのです。これはみんなが思っているよりはかなり豊かな生態系を持っているのではないのでしょうか。もっとも最近では外来魚が入ってきておりますので、ちょっと問題が複雑ではありますけれども。



河内 厚郎氏

それから、毛馬のあたりから下流へは、干潟とヨシ原がずっと広がっています。特に阪急電車の十三大橋のあたりは干潟がたくさんできておりまして、そこにボラやハゼが泳ぎ回って、サギやシギ、チドリも飛んできています。大変豊かなウォーターフロントになっておりまして、これはまだみんなが都市環境として認識していないんですけれども、非常に魅力的なエリアになってきてはいるんです。ですから、これが今後どういうふう発展してくるかというのが、府民の努力にかかっていると思うんです。

芸術のほうでも、交響曲「淀川」なんていうのができたりして、これは昔、朝比奈隆さんが指揮してありまして、再演してほしいなと思います。それから、昔、道頓堀に芝居小屋が建ち並んで、いろいろな歌舞伎や文楽の名作が生まれたんですが、日本では、大体芝居小屋があるというのは水辺なんですよ。水商売という言葉があるけれども、京都の鴨川のところもそうだし、道頓堀もそうだし、宝塚の歌劇でもフェスティバルホールでも、東京はちょっと

埋め立てましたけれども、それでも国立劇場とか帝国劇場は、全部お堀端にありまして、やっぱり水辺に日本人は開放感とか非日常的な気分を味わうというのは確かですね。ヨーロッパの場合は、貴族のサロンとかができましたから、町の中に石づくりの劇場があります。日本の場合は、もともと川に面したところが要するに誰の土地でもないの、仮設の小屋を建てやすかったということがあるんですけれども、ウォーターフロントに劇場がたくさんある。現在でも朝日放送が川沿いに移転するように、意外と人間の行動というのは、そんなに体質が変わっていないんですよ。

そういうふうに注目すれば、やはりさっきの結論に戻りますけれども、大阪は旧市内の川に関しては、文化的な景観として残していく。一方では、新淀川のほうに関しては、新しい自然の公園として育てていく。この2種類を使い分けていく時に来ているんだと思います。

藪田：センター長、一言お願いします。

高橋：最上川のほうは、菊地先生がおっしゃるように、とにかく長い川で、川幅も広うございまして、堤防も巨大なんですね。ですから、どこから手をつけても可能ということで、やはり一級河川ですので、国土交通省が管轄しているわけでありましてけれども、もちろん淀川もそうですが、大阪は、国土交通省絡みで言いますと、北新地の本通になっていま^{しじみ}すかつての蜷川のところ、近松門左衛門の作品にも出てきますが、これをつい最近、復活しようというNPOの方々がおられました。新御堂筋のところから大江橋まで川をつくって、水を流そうと。それもちょろちょろじゃなくて、かなり水量の多い川をつくろうと考えました。量の多い水を、どうやって流すかは難しい問題があると思うんですけれども、それを盛んに考えた方がいらっしゃいました。これにつきましては、国土交通省はうんと言わなかったんです。結局、国土交通省の厚い壁に閉ざされてどうしようもない。この問題は、新淀川でも土佐堀、堂島でも、当然同じようなことが起こっています。

そこで、僕はアメニティーシティーというふうに考えているんです。今、新淀川が美しいのは、毛馬、桜ノ宮公園から造幣局を通過して、リーガロイヤ

ルホテルあたりまでで、そこを過ぎたあたりぐらいから、宮本輝さんの「泥の川」の舞台になった、あの辺で彼は生まれたいいんですけれども、端建蔵橋あたりから非常に殺風景な展開になっていくんですね。それまでの川沿いは、安藤忠雄さんが桜を植えたりいろいろな運動をやっているんですけれども、船で回ってみましても、巨大な防潮堤がもう覆いかぶさって、町の雰囲気が見えない。何とかこれをスーパー堤防というのはいけませんけれども一スーパー堤防というの、高さに対して8倍の幅をもつ堤防を言うわけですけれども一せめて盛り土をして、樹木を植えるぐらいの努力は、僕は当然やってもいいのではないかと思います。そんなことを申しますのは、御堂筋ができたのは、昭和2年(1927)なんですね。それまでは、淀屋橋筋という非常に小さな商店街でした。そこで梅田から難波まで何を街路樹に植えようかというのが問題になった。梅田から淀屋橋まではポプラなんです。そこから難波まではイチヨウなんですね。これには、当時、伊東俊雄さんという東京帝国大学を出た方が、御堂筋担当の調査係長として大阪市におられて、それで激しい論争をして、結局、イチヨウは国産の木だから、大阪は日本だから国産の木を植えることにして、現在、これは物の見事に成功しているわけです。昭和2年にこういうことを思い切ってやれと言ったわけです。ですから、何も川を全部復元しろなんて私は考えておりません。せめて今の水辺の景観をより充実した緑の快適な環境づくり、アメニティーづくりを目指すべきである。しかしこれはどうしても国土交通省の厚い壁があるんだろうと思います。

もう一つ、大阪には「天王寺七名水」といまして、特に上町台地の南あたりからきれいな清水が湧き出ているわけです。今、ほとんど涸れて何も無い。せめて残っているのは、清水寺の行者の滝と、四天王寺さんの病気を流すあの大きな亀井堂というのがありますね。どうやらあれは四天王寺の金堂下に青竜池があって、そこから水が出てくるんだというんですけれども、ああいった清水、湧き水に対する意識というのは、我々大阪人はほとんど忘れていくという感じがとてもするんです。これはいずれ大きな問題になるだろうという気はいたします。

藪田：では最後にフロアから、淀川や最上川を長

年、見続けておられる方、かかわっておられる方がたにご発言をいただきたいと思います。

今回のこのフォーラムでもご協力いただきました淀川資料館の小関さんお願いします。

私のほうから少し説明いたしますと、淀川資料館というのは枚方にあつて、淀川の中流域といひましようか、いわば要になっているところだす。今の淀川をどのようにご覧になっているか、お話しいただきたいと思ひます。



小関氏

小関：私、淀川資料館の小関と申します。

私自身は、淀川資料館に勤務いたしましてから、できるだけ現場の淀川のほうに出ております。主に魚の調査等に参加してござりまして、実際、ここ3年ぐらいで急激に淀川の環境がガラッと変わつてしまつているんですね。皆さん方の中にご存じの方もいらっしゃるかもしれないんですが、天然記念物のイタセンパラという魚が、ここ3年間、稚魚が一匹も見つかつていないという状態になっているんです。その原因がいろいろ考えられているんですけども、例えば外来魚の問題があつたり、そういう中で、私が見てござりまして、やはり生き物たちがすみにくい淀川というのは、人間にとつてもよくない環境なんじゃないかなと思ひます。

淀川の下流のほうでも、葦原があつて、干潟があつて、そういう場所というのは比較的いい自然環境が生き物たちに残されているんですね。今日お越しいただいている皆様方にもつと淀川を含め、川や水のことに関心を持って見つめていただけたらなと思ひています。

藪田：ありがとうございました。

それでは、もう一人。実は、淀川（大川）は大坂の人たちにとつて一番身近なのは、天神祭の船渡御がされるときだと思ひます。大坂天満宮文化研究所の近江晴子先生から少し、船渡御にもかかわつている大川のここ数年の変化みたいなものがあるれば、聞かせていただきたいと思ひんですが。

近江：大坂天満宮文化研究所にござり近江と申します。

大坂天満宮、天満の天神さんの夏大祭が、ご存じのように「天神祭」でござりまして、天神祭は1000年を越す歴史をもつてござります。古くは、大坂天満宮の場所は、淀川の本流が大坂湾に流れ込む、その注ぎ口のところにござりました。その当時は、天満宮のあたりまで、海が入り込んできていた、そういう景観でござりました。天満宮の社伝によりますと、毎年、「社頭の浜」から神銚を流し、流れ着いたところをその年の行宮（御旅所）と定めるといふ銚流神事（ほこながししんじ）が行われてござりました。社頭の浜という場合の浜は、大坂では、川岸、川端のことを浜と言ひますし、海岸も浜ですから、天神社の前が海岸やつたのか、淀川の川岸やつたのか、わかりません。とにかく海とも川ともつかない状態の時代から銚流神事が行われ、卜定された御旅所へ、御神霊に渡御していただき、その辺りの人々がお迎えしてお祭りし、また、お船でもとのお宮へお帰りいただくといふ、それが天神祭でござります。

その形がずっと受け継がれて、神銚を流して、毎年毎年御旅所を定めていたのを、江戸時代の初めにその場所を固定いたしました。今はもう埋められてしまひました京町堀川の、流末のところ（現西区京町堀三〈推定〉）です。天神さんの御旅所ができたあとに、ほん近くに雑喉場魚市場が成立しましたので、のち「雑喉場の御旅所」と呼ばれるようになりました。それから40～50年のち、寛文8年（1668）ごろに、御旅所は木津川右岸の戎島（現西区川口1）へ転宮します。それ以来、江戸時代を通じてずっと戎島御旅所への船渡御となりました。

江戸時代は、大川—まさしく淀川本流です—に架かりました難波橋（なにわばし）の北詰西から、御神霊がお乗りになつた御神輿が乗船され、大川は中

之島の剣先で堂島川と土佐堀川に分かれますが、北側の堂島川をずっと下って、中之島の一番西の端をくると回りまして木津川へ入ります。ここで、堂島川と土佐堀川は合流して安治川となり大阪湾へ注ぎます。木津川右岸の戎島御旅所の真ア前に着船して、御神輿が上陸され、御旅所でお祭りをいたします。御神輿船が大川の難波橋を出航されるのが午後4時ごろ、もどって来はるのが午後8時ごろから10時ごろです。大川の天神橋から難波橋のあたりには、見物の船がいっぱい出まして、御神輿船をお見送りして、再びもどって来られるまで、花火をあげたり、どんちゃん騒ぎをして船遊びを楽しみます。また船に乗れない人々は難波橋の上やら大川の浜で見物をしながら、天神さんのお帰りを待つわけです。御神輿さんがもどって来られ、天満宮に還御されて天神祭は終わります。

明治に入りますと、御旅所が戎島から、新しくできました松島新地の真ん中へ転宮いたします。ですから、天神祭船渡御は、戦前まで、堂島川を下って、木津川へ入り、もとの戎島御旅所のちょうど川向かいの木津川左岸へ上陸し、そこからは陸渡御で松島の御旅所へ参ります。御神霊は、ちゃんと夜中のうちに天満宮へ還御されるんですけど、太鼓やら御神輿やらを昇っていた人達が松島で沈没されて、「天神さんの朝帰り」という言葉も残っております。お祭りの日の翌朝早くに、殿（しんがり）の玉神輿さんが宮入をされて、天神祭は終わります。

その天神祭の渡御が、戦時体制に入り昭和13年（1938）からとうとうできなくなりました。それから、戦争中から戦後にかけての10年間、天神祭船渡御は中止されました。

船渡御は、戦後の昭和24年（1949）に復活いたしましたんですが、とても松島の御旅所までは行けませんので、福島中央市場に仮の御旅所を設けまして、そこまで船渡御をされました。ところが、帰りに上げ潮になり、御神輿のお屋根が、10年の間に地盤沈下が進んで下がっていた橋桁にぶつかったり、大変なことがいろいろ起こりまして、再び船渡御は中止となりました。

そこで、いよいよ昭和28年、ときの大阪天満宮の宮司さんの判断で、下流に下る船渡御を180度転換し、上流へ溯る船渡御へ変更されたのです。神針を



近江氏

流して御旅所の場所を定め、その御旅所へ船渡御をするのには、穢れを川へ流して祓うという大切な意味がふくまれているのです。それを川を溯る船渡御にしましたら、大切な意味が薄れてしまいます。もし、下流の御旅所へ行けないということになれば、もう船渡御はやめてしまおうということになるのが一般的やと思いますが、そこが大阪の天神さんです。あのときの宮司さんの決断が無ければ、今に至る華やかな賑やかな日本三大祭の一に数えられる天神祭は、恐らくずっとずっと寂しいものになっていたことでしょう。

昭和28年には、大川の桜宮の辺に舞台船を設けて臨時の御旅所とし、船渡御をいたしました。現在は飛翔橋のところまで—もうちょっと行けば毛馬の閘門です—溯っております。大阪天満宮では、いつの日か再び、淀川下流の御旅所へ行く船渡御にしたいと願っております。

このように、大阪天満宮の天神祭は、社頭の淀川と切っても切れない縁でむすばれて、発展して参りました。今はやむなく、形を少し変えて船渡御しておりますが、その精神は変わらず、淀川あっての大阪の夏祭として未来に受け継がれていくことと思います。

藪田：ありがとうございました。

では最後に、お三方に川の将来、淀川と最上川の将来について、もうかなりいくつかの提案が出ておりますけれども、締めていただきたいと思います。河内さんお願いします。

河内：さっき蜷川の話が出ました。近松門左衛門の

作品に出てくるところですが、先年、電線を地下に埋めまして一応きれいになったんです。そのときモニュメントにいろいろ碑文を書き込む際、監修をやったんですが、本当は蜷川ぐらい、もう一度川にできないかなと、本当にそう思いますね。これは李明博大統領じゃないが、やっぱりトップの決断。これ、本気でやる気があれば、できないことはないと思うんですよね。

それともう一つ、大阪駅の北側にある北ヤードを森にしようということ。ここに何とか新淀川の水を引き込めないかという提案も出ていまして、これは、今、本当にできるものかどうか構想中でございますので、乞うご期待ということで待っていただきたいと思います。

藪田：ありがとうございます。では、菊地さんお願いします。

菊地：私は、最上川ということだけでなく、今、地球環境問題が非常に世界的に危機的な意識を持って語られている中で、自然環境を総合的視点で考えることが重要だと考えております。改めて思うのは、川だけでなく、川を生み出す山や森と、それから川が注ぎ込む海と、こういう自然体系を一体のものとしてとらえないと、なかなか川だけ、あるいは森林伐採の山林の山の問題、それから海の漁業の問題、これらが解決されない。縦割りの考え方、あるいは縦割りの行政とよく言いますが、それぞれ別個の取り組みをしていたのでは、なかなか解決できない。

このことを私が考えるヒントをいつもいただいているのは、宮城県の気仙沼というところでカキ貝の養殖をされている畠山重篤さんという方がおります。カキの養殖の仕事に高校を卒業されて以来従事されています。高度経済成長の時期に気仙沼で赤潮が発生して、おいしいカキがとれなくなりました。なぜだろうかといろいろ考えて行動した人なんです。結局、森がだめだからだと、あるいは山がだめになったからだと考えた。そこから流れてくる川が海に注いで、海に養分が入らなくなっているからだと。もちろん、物を途中で川や海に流す、洗剤を流すとか投棄、投げるものもふえたからだということがありますけれども、その根本である山や森に

いわゆる広葉樹がちゃんと生えてきて、その葉っぱが腐葉土として、養分として川を通じて海に流れ込む。そして、プランクトンがたくさん生まれて、それをカキが食べて、おいしい立派なカキが生まれるというその循環、自然の循環というものに彼は気づきました。そしてここ20年ぐらい、小学生と地元の人たち、養殖を営んでいる、漁業を営んでいる人たちと一緒に、気仙沼に注ぐ川の上流の植林活動をしているんですね。その活動、運動のお互いの合言葉としてとてもすてきな言葉があります。皆さんもご存じかもしれませんが、「森は海の恋人」というタイトル、テーマなんですよ。これはすてきなキャッチフレーズといいますか、テーマだなというも思うんですね。そのように、何度も言いますが、川だけでない、海だけでない、森だけでもない、やっぱり一体のものとして、そこに従事する人たちが価値観を共有して、別個の取り組みでなしに、できるだけ一致した価値観のもとで文明論的な視点を持って、この自然環境問題に取り組んでいくという、これが今から必要なのではないかというふうに私は考えております。

藪田：最後にセンター長、お願いします。

高橋：個人のレベルで川を汚さないのは、つまり魚の煮汁とか小芋の煮っ転がしの煮汁を捨てないことです。これはもう要らないものでふき取ることです。うろこが大量に流れる、これがあるんです。うろこ窒素が堆積して汚泥となって、これが水を汚す最大の原因です。もちろん合成洗剤もそうです。これは、個人のレベルですけれども。

もう一つは、やはり地域の住民、水の景観というのは誰のためのものじゃないんです。その地域に住む人々のためのものなんです。ですから、地域の人々がその水辺の空間をどう育てていくかという意識を育てることが大事なんです。これが一つです。

それと、やはりこれは行政のバックアップが伴わなければどうしようもないわけでありましてけれども、ここは働きかけをしなくてははいけない。

3つ目は、この大阪の水の歴史とかまちづくりの歴史を知ること。河内先生がおっしゃったように、まさに治水は都市の建設の歴史である。この歴史を一体どういう教育の現場のレベルで教えてい

くのか。ぜひひとつ、世界の歴史も結構だけれども、大阪の水の歴史、都市の歴史、まちづくりの歴史、水辺の景観の歴史をしっかりと僕は教科として教えるべきだろうと思っています。

藪田：お後がよろしいようですので、これで終わりたいと思います。

3人の先生方、ありがとうございました。(拍手)

高橋 隆博 (たかはし たかひろ)

関西大学教授／なにわ・大阪文化遺産学研究センター長。2005年に、関西大学博物館内になにわ・大阪文化遺産学研究センターを立ち上げ、「文化遺産学」を提唱する。著書に『韓国美術と史跡の旅』、『博物館学ハンドブック』（共著）などがある。

藪田 貫 (やぶた ゆたか)

関西大学教授／なにわ・大阪文化遺産学研究センター総括プロジェクトリーダー。女性史を中心として国内はもとより、海外においても研究活動を広げている。著書に『日本近世史の可能性』、『近世大坂地域の史的研究』などがある。

「屏風」とヨーロッパ： グラーツ・ローマ・エヴォラ・ライデン

藪田 貫（関西大学文学部）

1 「豊臣大坂図屏風」の発見

2006年10月、オーストリア・グラーツの郊外、エッゲンベルク城に長い間、眠っていた一隻の屏風が日本ではじめて紹介された。紹介したのは、エッゲンベルク城博物館からその研究を委嘱されたフランチスカ・エームケ（ケルン大学）教授で、翌日の「朝日新聞」に一面カラー刷りで紹介され、国内外に大きな反響を呼んだ。反響のひとつは、この屏風が描く豊臣後期の大坂図の貴重性にある。織田・豊臣期の屏風を代表する「洛中洛外図屏風」や「大坂夏の陣図屏風」とも関連付けて、エッゲンベルク城の屏風の解説に大きな関心が寄せられ、2007年9月29日に朝日新聞社と関西大学の共催として行なわれた国際シンポ「新発見『豊臣期大坂図屏風』を読む」では、白熱した議論が交わされた（写真1）。



写真1 国際シンポジウムのポスター

エッゲンベルク城はオーストリアの古都グラーツの郊外に位置し、ハプスブルク家のフェルディナント2世（1619～37）に仕え、地方の郷土から貴族に成り上がったハンス・ウルリッヒ Hans Ulrich（1568～1634）が1625年に建てたもので、2代ヨアン・ア

ントン Johann Anton（1610～49）が現在、見るようなバロック様式に統一した（写真2）。



写真2 エッゲンベルク城

興味深いことにハンスの活躍した時代は、豊臣秀吉（1537～98）とほぼ同時代であり、秀吉が合戦の時代を生きたように、ハンスもオスマントルコとの国境紛争に身を賭していた。グラーツ市内にはヨーロッパ有数の武器博物館（1643～45建造）があり、そこには3万点を超える武具・馬具が展示されている（写真3）。



写真3 武器博物館

その後、芸術に関心の深かった3代目ヨアン・ザイフェルトJohann Seyfried (1644~1713) は、エッゲンベルクに聖書や神話を題材にした天井画・壁絵で満たした24の部屋を作ったが、彼の死後、1716年に作成された財産目録に「インド風のスペイン屏風」と記す一項があり、これが「大坂図屏風」を指すとエッゲンベルク城博物館学芸員バーバラ・カイザー氏は考えている¹⁾。

城はその後、マリア・エレオノラMria Elenora、マリア・テレジアMaria Theresia姉妹に継承されるが、エレオノラが1750年、城の内装をロココ風に改装したとき、屏風は1扇ずつ分離され、パネルとして嵌め込まれ、それを囲むように現地の画家の手で中国風の絵が描かれた(写真4)。この東洋趣味の結果、屏風は再利用され、「東洋の間」の装飾の一部として今日まで残ることとなった。



写真4 東洋の間

「豊臣期大坂図屏風」は住吉大社から堺を描いた第一扇にはじまり、宇治・醍醐を描いた第八扇に至るが、画面の中心を占めるのは、望楼式の天守閣をいただく大坂城とその城下である(写真5)。とくに注目されたのは楼門形式の北門極楽橋で、1596(慶長元)年の地震によって大坂城の建物が倒壊する中、極楽橋は天守閣とともに残り、1601(慶長5)年、秀吉を祀る京都・豊国神社に移築された。この史実によれば、屏風に描かれた景観は1596年~1601年、豊臣時代の後期に相当する。この時期を描いた作品としては、重要文化財に指定されている「大坂夏の陣図屏風」が著名で、1615年に大坂城周辺で繰り広げられた戦闘と戦禍に逃げ惑う人々を描いて

「日本のゲルニカ」とも呼ばれている。

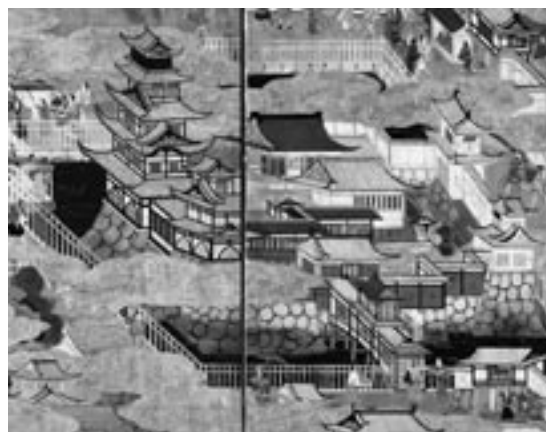


写真5 屏風に描かれた天守閣と極楽橋

それに対し、エッゲンベルク城の屏風は、豊臣の平和を謳歌する武士と町民を描き、好対照を成している(写真6・7)。あわせて豊臣大坂図を描いた作品の少なさを考慮するとき、本屏風の価値はきわめて高いものがある。



写真6 貴族女性



写真7 住吉祭

しかしながら景観年代が明確なのに対し、制作年

1) Barbara Kaiser *Schloss Eggenberg* 2002

代は確定されていない。豊臣後期に描かれたという説とならんで、17世紀後半、徳川期の作品であるとの説もある。作者が不明な上に、狩野派の手になる「洛中洛外図屏風」などと比べたときの技法の稚拙さ、あるいはこの屏風には元になった原本があるのではないか、またペアとなる左隻の存在の可能性など、制作事情には問題が山積している。

いまひとつの関心は、この屏風がいつ、どこから、どのようにしてオーストリアのグラーツに渡ったのか、という謎に寄せられている。

2 ヨーロッパに渡った屏風：ローマとエヴォラ

屏風に関して言えば、海外に渡った屏風として著名なのは、天正の遣欧少年使節がローマ法王に贈った「安土城図屏風」である。「安土城図屏風」とは、1580(天正8)年、時の最高権力者織田信長(1534~82)が、画家狩野永徳(1543~90)に命じて7層の天主をいただく安土城と安土の町を描かせたもので、1581年に安土を訪れたイエズス会日本巡察使ヴァリナーニAlessandro Valignano(1539~1606)に信長みずから贈っている。ヴァリナーニは、1582年に出発する遣欧使節に委託して、この屏風を当時の法王グレゴリオ13世に届けたのであるが、その所在が長い間、不明であった。

不明の「安土城図屏風」探しを、安土城跡のある滋賀県安土町が行い、2007年2月、帰国した調査団が最終調査報告を行なった。それによれば、屏風は1585年、バチカンに届き、少なくとも1592年7月13日までバチカン美術館内の「地図の画廊」にあった。なぜそれが分かるかといえば、ベルギー人の骨董品収集家ウインゲが、その日、知人に宛てて屏風をスケッチして送った手紙を調査団が発見したからである。ところがその後、画廊は改修に入り、1750年に画廊のリストが作成されたときにはすでに屏風の記載がなくなっている。一方、安土城を描いた絵は、1736年にパリで刊行された書籍に記されており、屏風がバチカンからフランスに贈られた可能性もあるが、すでに破棄された可能性も捨てられない、というのが調査団の見解である。

ところで16世紀後半、屏風が多数、ヨーロッパに贈られていたことについて、イエズス会宣教師フロ

イスLuis Frois(1532~97)の証言がある。フロイスは布教史の作成を命じられ、1587年、第1部を完成させ、『日本史』と題したが、その一節でつぎのようにいう。

壁はヨーロッパにおけるように飾り布タペサリアを用いることなく、すべて屏風と称させる一種の装飾品で飾られる。屏風のいくつかはすでにポルトガルとローマへ送られており、毎年、インドへ多量に船で積み出される。これらの屏風はすべて黄金塗りで、そこに種々の絵が描かれている(『日本史』)。

こうして屏風は、ポルトガル語のBiomboとして、ヨーロッパで広く愛好されるようになっていったが、その象徴が、バチカンに渡った「安土城図屏風」である。ところがこの頃の屏風とヨーロッパとの関係を示すものに、もうひとつポルトガルの都市エヴォラの司教邸内図書館に所蔵されていた屏風がある(写真8)。



写真8 エヴォラ図書館の現況

エヴォラ屏風は、1902(明治35)年、東京大学史料編纂所教授村上直次郎が発見したもので、破損した屏風の「下張り文書」として注目されたのである。その中に「司Pe(パードレ)の御屏風」と屏風作成を命じる内容が含まれ、あわせてイエズス会宣教師オルガンチーノの名前が記されていた(写真9)。

オルガンチーノOrgantino(1532?~1609)は1570年来日、フロイスを助けて布教に従事し、とくに織田信長に厚遇されて、安土城下にセミナーを開設しているが、村上はオルガンチーノの事跡とともに、エヴォラの司教に贈るべくオルガンチーノが屏風の作成を指示したと推定した。当時、エヴォ

ラは大司教ドン・テオトニオ Dom Theotonio de Bragancaの居所で、1584年、大司教はリスボンからローマに向かう遣欧少年使節を歓待したばかりか、『イエズス会士日本書簡集』の発刊にも尽力している。これらのことから村上は、屏風を遣欧使節から大司教に贈られたものと判断したのである²⁾。

村上によれば「昔は金屏風であったろうが、紫絹に桐の模様を出した縁が残り、下張りや骨まで露出したもの」という有様であった。わずかに「離れ離れの五扇で、一扇の大きさは175センチに62センチ」との情報を記しているが、描かれた絵については一切、情報が無い。



写真9 パードレ書状

ところがその後、1941年、エボラ図書館長によって再度、屏風文書が発見され、1963年、渡欧した松田毅一によってその全容が採録、紹介されることとなった³⁾。それによると、エヴォラの屏風文書には、村上の紹介した少数の古文書とは別に、7段に綴じられた69枚の文書（ほぼ一曲の下張りすべて）であった。文書は現在、すべて一枚ずつ分離され、修復保全され、原状を留めていないが、幸い、当時の図書館長によって原状が撮影されており、下張りの裏掛け状態を確認することができる（写真10）。しかもその内容は、「ヴァリナーニのカテキズモ Catechizmus Christianae Fidei」「オリガンティーのイルマンの心得」といったイエズス会の日本布教を示す貴重な文書群で、松田毅一と海老沢有道の綿密な考証によって1580年～87年の間に書かれたもの

と推定されている。さらに新出の下張り文書が、200センチに150センチという大きさであることから、エヴォラには二種類の屏風があったと指摘する。



写真10 下張り文書写真

あわせてエヴォラ大司教への贈り物には、屏風が含まれていないというフロイスの記述（『九州三侯遣欧使節行記』）から、大司教への遣欧使節の贈り物という村上の説を退け、どこかからエヴォラ図書館に持ち込まれたものかは不明としている。

ところがエヴォラの屏風には、さらなる歴史があった。村上は、エヴォラ屏風の話リスボンの公開図書館（当時、現在ポルトガル国立図書館、Biblioteca Nacional de Portugal）で聞いたが、その時、オルガンチーノヤビセンテ宛の「数通の文書」を見せられ、それらが「エヴォラの図書館にある屏風が毀損して、その内部から出たもの」との説明を受けている。いふなればエヴォラ屏風からでた文書は、エヴォラ公開図書館に保管され、1963年、松田によって全容が紹介されたもの（X）と並んで、リスボンの公開図書館で村上が見たもの（Y）の二種類があったことになる。それを松田は、下張り文書のサイズから、それらは別々の屏風から出たものと判断したのである。

ところがリスボン公開図書館のもの（Y）は、村上以降も、岡本良知・幸田成友らが訪問したにもかかわらず、長らく行方不明であった。もちろん松田も訪ねているが、国立図書館で発見することはできなかった。

それが突然、1983年になって顔を出すこととなった。再発見の榮譽に欲したのは、在外研究を利用して訪欧していた中村質で、彼によって、57枚からな

2) 村上直次郎「エヴォラの大司教と金屏風」（『日葡通交論叢』、1943）。

3) 松田毅一・海老沢有道（『エヴォラ屏風文書の研究』、1963）。

る下張り文書が精査されることとなった⁴⁾。中村は剥離前の下張りをチェックした上で、松田と同様に水に浸して剥離した。それによれば下張りは、サイズの異なる6扇からなり、紙数は大小57枚であった。中村は、さらにそのすべてにタイトルを与え、手紙には判明する差出と宛名を列記した。その詳細は、論稿「豊臣家臣団とキリシタン」に詳しいが、なによりも重要なのは、大小の文書の何枚かが、松田が紹介した文書と内容・形状ともにぴったりと照合したことである。これはとりもなおさず、エヴォラ公立図書館とリスボン国会図書館の下張り文書が、同一の屏風から出たものであることを意味する。エヴォラ大司教邸の金屏風は一つで（おそらく6曲）、その1曲がエヴォラ、もう1曲がリスボンに残され、松田と中村という日本人研究者の手によって完全に剥離・調査されたのである。

この下張り文書の中で中村が特に注目したのは、秀吉の家臣でキリシタンでもあった安威五左衛門志門である。なぜなら両文書から確認できる35通の書簡のうち、安威宛が14通と断然、多いからである。その内容に深入りすることは避けるが、このことは屏風の下張り文書が、「安威家から提供された古反古」（松田）の可能性を高くする。中村も「屏風文書が秀吉の右筆・奏者・代官で、シモンの霊名をもつ安威五左衛門家から出た可能性が大である」という。中村によれば安威は「秀吉没後、秀頼に仕え、慶長16年には生存が確認されるが、その後、大坂の陣までの間に断絶したらしい」。

こうしてエヴォラ屏風は、特徴ある下張り文書から、近世初期対外関係史やキリシタン史の上で大きな資料的価値をもたすことになった。ところが不思議なことに、描かれた屏風絵が欠落することからか、屏風の表である屏風絵や、いつ、どうしてエヴォラに渡ったのかという点については、まったく問われていない。オルガティエーノがエヴォラ大司教への贈り物として書かせたという村上説が否定されて以後、一切、言及がないのが実情である。

エヴォラの金屏風は一体、いつ描かれ、いつエヴォラに届けられたのであろう？

4) 中村質「豊臣家臣団とキリシタン—リスボンの日本屏風文書を中心に—」(『史淵』124, 1987年)。なおこの論文では、36に分けて断簡を含む全文書が翻刻の上、考証されている。

こういう関心から、修復された両文書を仔細に見てみると気になる点が少なくない。

第一に、残された屏風の縁からは、絵は縁を残して切り取られた可能性がある(写真11)。ということは絵の部分は、転用された可能性がある。



写真11 切り取られた縁

第二に、残された縁の織物五七の桐模様はそれほどの良質とはいえない代物である。

第三に、「天正13年を中心に前後1, 2年のもの」(中村)とされる書状にも関わらず、それらの数点に、裏書が異筆で見られる。たとえばリスボン文書なかのフロイスのポルトガル語書簡には「夏山のみねの・・・」という和歌があり、エヴォラの文書にも漢詩「行盡江南」の裏に「此程の大地震貴辺如何承」と手紙の書き出しがある。これらは、字体から見ると近世初期に遡るものと考えられない(写真12)。



写真12 地震見舞い状

ということは安威家から出た文書(反古紙)は、さらにどこかで再利用された後、屏風の下張りに再々利用されたと見るのが自然であろう。こういっ

た時間差を考慮するとき、エヴォラ屏風は近世の中・後期の作品であると考えられることも可能である。

いずれにしてもエヴォラ大司教→屏風→キリシタン文書という脈絡から、短絡的にエボラ屏風のヨーロッパ渡来を近世初頭に位置づけることは危険である。

3 近世の対外関係と屏風

さて、日本からヨーロッパに贈られた屏風の経緯が、残された屏風とともに知れるのは、現状では19世紀を待たなければならない。サントリー美術館・日本経済新聞社主催の展覧会「Biombo 屏風—日本の美」は、日本文化における屏風の成立と展開を示すとともに、朝鮮国王に対して進物として贈られた「贈朝屏風」や、幕末にオランダ国王ウイレム2世 William II らに贈られた「贈蘭屏風」などが里帰りし、大勢の観客の目を楽しませた⁵⁾。

当時、「通信の国」として国交のあった朝鮮には、1617年に来日した第2回通信使に金屏風15双が贈られたのをはじめとして、1811年の第12回通信使まで連続して贈られ、その数は190双に及ぶという。「通商の国」であったオランダに対しては、1845年の国王ウイレム二世、および1856年のウイレム三世への贈呈が知られる。とくにウイレム三世へ贈呈された屏風10双は、オランダのライデン民族博物館にすべて現存している。

これらの屏風は幕府の命を受け、狩野派や土佐派の御用絵師たちが描いたもので、「富士牧狩図」のような武者絵、「四季耕作図」のような風俗図、「荊田雁秋草図」のような花鳥図が描かれたが、いずれも豪華な金屏風である。

遣欧使節が日本に戻った1590年、すでに織田信長は死去、跡を受けた豊臣秀吉はキリスト教への弾圧を強めていた。キリスト教禁圧政策は、その後、徳川家康と徳川幕府に引き継がれ、17世紀には、イギリス船とスペイン船が、それぞれ通商を諦め、日本を去っている。最後に残ったポルトガル船も、1639年には徳川幕府の命によって、来航を禁止された。その後、アメリカ合衆国ペリー提督が来日するまで、日本に来航が認められていた西洋船は、わずかに

にオランダのみである。したがってエッゲンベルク城の屏風がいつ、どのようにして日本からオーストリアに渡ったかについては、①1639年以前に、ポルトガル・スペイン・イギリスなどの手によって渡ったのか、それとも②その後、新教国オランダの手によってオーストリア・ハプスブルグに渡ったのか、大きく二つの解釈が可能となる。この問題の解決のためには、ヨーロッパ内の屏風調査を通じた「屏風ロード」の解明が不可欠である。

〔後記〕

本稿は、2008年9月16日から19日にかけて、ポルトガル・リスボンのマカオ文化センター Centro Científico e Cultural de Macau で開催された日本資料専門家欧州協会 European Association of Japanese Resource Specialists の第19回大会で報告したものである。報告は英語で行なったが、ここには日本語原稿を収めた。英文報告は、同協会のホームページに掲載されている。http://japanesestudies.arts.kuleuven.be/eajrs

またエヴォラ文書の調査にはEAJRS会長 W.Vande Walle カトリック・ルーベン大学教授、ならびに国立図書館とエヴォラ図書館の協力を得、とくにエヴォラ図書館では資料撮影を特別に許可された。明記して謝意にかえたい。

5) サントリー美術館『Biombo 屏風—日本の美』、2007。

International Conference : Heritage in Asia (国際学会：アジアの文化遺産)

石本 倫子

1、学会の概要

2009年1月8日から10日まで、シンガポール国立大学アジア研究所 (Asia Research Institute) 主催の国際学会「アジアの文化遺産」(International Conference Heritage in Asia : Converging Forces, Conflicting Values) に参加した。

学会は「アジアの文化遺産を再考する」という開催主旨のもと、テーマとしては1) 国際都市空間における文化遺産、2) 文化遺産の再構築と調和、3) 経済的側面、4) 多様性、5) 近代性がとりあげられ、初日の開会講演から最終日の総括コメントまで、4本の基調講演のほか、5つの部会で約75の報告が行なわれた。

連日、午前には1部、昼食をはさんで午後は2部の3部構成をとり、午前と午後にそれぞれ軽食付きの休憩時間 (tea break) が持たれた。また、最終日にはオプションとして3コースの中から選べる遠足 (excursion) と夕食会 (conference dinner) が準備されており、会期中を通して交流を深める機会が多

く設けられていた。

報告者は東南アジア、オーストラリアをはじめ、日本やヨーロッパからの参加者も見られ、会場は常にmultinationalな雰囲気であった。また、出身はシンガポール、研究対象はマカオ、研究拠点は香港とニュージーランドというように、まさに母国や母国語を超えたinternationalでcross-culturalな研究の実践者に多く出会うこととなった。

2、報告のなかから

個別報告は、人類学、民族学、考古学のほか、言語学、文学、政治学、地理学、比較文化学、社会学、映像、建築、工芸、空間デザイン、遺跡保存など、実に多様な専門分野からなされた。歴史学では馴染みの少ない概念や方法論に接したことは大きな収穫であった。

その一つがpeacebuildingという概念である。Bright Brauchler氏 (フランクフルト大学) の報告では、紛争地域であるルワンダ、東ティモール、モルッカ諸島の事例から、紛争後の地域再生における文化遺産の重要性が述べられた。

バーミヤン石仏のように有形 (tangible) の歴史的建造物が破壊された場合は、その再建についての関心は払われやすい。しかし、戦禍によって失われるものは形あるものだけではない。社会構造や伝統的な司法機構などがその例であるが、それらを正しく理解したうえで適切に修復が施されなければ、新たな軋轢を引き起こしかねない。逆にそういった無形 (intangible) の文化遺産を守るための活動が草の根レベルで着実に行なわれれば、それこそが平和秩序の形成 (peacebuilding) へとつながる。以上が氏の報告の骨子である。



休憩時間の風景

ここで焦点となった無形文化遺産の事例は、Pitipong Yodomongkon氏（チェンマイ大学）の報告で扱われたtraditional knowledgeに共通するものがある。ある特定の地域社会で受け継がれている慣習や、共有されている知識を、人材、組織、相互関係、社会構造を含めたintellectual capitalと捉え、それらが適切に機能するプロセス全体が地域発展に寄与するという。両報告ともに、排他性や一極集中化といった文化遺産の持つ負の局面への目配りをしたうえで、地域の繁栄を実現する具体的なアプローチを提案していた。

また、Chin Ee Ong氏の報告では、文化遺産と銘打ったtourismの影で多くの産業が失われ、一つの産業がなくなるとそれに関わる生活史だけでなく階級史も失われることを指摘した。先のpeacebuildingでは文化遺産をpost-conflictの問題として捉えていたが、ここでは、まさしく文化遺産をpost-colonialの問題として捉えており、「何を文化遺産とするか」という段階から一歩進んで、現実的な問題を解決しようという使命感が感じられた。



アジア研究所のリーフレット

3、シンガポールで感じたこと

tangible/intangibleは、学会全体を通して潜在的なキーワードとなっていたが、「有形／無形」という日本語訳に比べて、より直截に「触知可能か否か」という概念として把握されているような印象を受けた。

概念と言えば、heritageという言葉を翻訳せずに直接扱っている点は海外の研究における強みであろう。本来heritageには文化的遺産という意味が含まれているが、日本で文化遺産という場合にはcultural heritageとしなければ馴染まない。実際に

シンガポールでは、日本ならば「マレー博物館」とするところが「Malay Heritage Center」であり、中華街のコミュニティセンターは「Chinatown Heritage Center」であって、研究の充実度とは別の問題であるとはいえ、heritage用語使用に関しての成熟度を感じた。

よく言われることであるが、シンガポールは創出された統合国家であり、その過程で衰退を余儀なくされたエスニシティの復活が、いま叫ばれている。シンガポールには純血種のシンガポール民族はいない。しかし独自の文化を持つ中国系グループであるプラナカンはそのハイブリッドさゆえに最も「シンガポールらしさ」を体現するエスニックグループであり、このプラナカンの存在は今回の学会のテーマでもあったReconciliation（調和）を体現したものではないかと考えた。

学会を主催したシンガポール国立大学アジア研究所（ARI）は、「located at one of its communication hubs」と謳っており、シンガポールという国家の立場性を自覚して実践的な研究活動を行なっていると感じた。



アジア研究所の「難波渦」

新収資料紹介

①大坂菓子食物他商標広告貼込帖

高麗橋の御菓子所に新町のカステイラ、大田南畝や馬琴も住吉さんへの道中で眼にしたごろごろやの煎餅。このような商標や広告が丁寧に切り取られて貼り込まれている。本資料は641点に及ぶ商標を貼り付けたスクラップブックである。資料の作成年代は、広告の年代表記や店の創業年から考えて明治期のものであろう。収集された商標の多くは食品関係だが、日用品や文具に交じり、空気ランプ、消火器、舶来製ピストル銃といった当時の目新しい製品、さらに天保山海水温泉場の開業広告といった目を引く資料も見られる。

数多く収集されている菓子店の商標は、商品が入った箱や包装紙に添えられていたと思われる。鶴屋八幡(高麗橋)^(註1)、菊寿堂(南久太郎町)^(註2)、廣井堂(新町)^(註3)、今里屋久兵衛の「あん焼」^(註4)(十三)など、現在でも商売を続ける店舗の商標も見られるが、このような商標は店舗側には残されておらず、店舗にとっても貴重な資料であることが聞き取り調査からわかった。

本資料の情報は表に示した。各帖の表紙には墨流しの紙に「寶故帖」と書かれた同寸法の題簽が付けられている。地域は「船場ノ部」、天満地域を含んだ「大川ヨリ北ノ部」、堀江地域を含む「川西ノ部」、難波村・木津村・住吉街道と近在の村、「和泉国一円」、「河内国一円」に区分されている。

帖番号	①	②		③	④
表紙	薄茶地赤刷毛目	薄茶地赤刷毛目		薄茶地赤刷毛目	黒紗綾形地紋
寸法 (縦×横)	22.8×16.8(cm)	25.2×18.2(cm)		25.1×18.2(cm)	24.5×18.1(cm)
内題 ()内は商標の点数	船場の部 (205)	大川より北の部 (104)	川西の部 (167)	内題なし (83) ^{註1} 西成郡難波村一円 (16) 西成郡木津村 (2) 住吉街道并近村 (25) ^{註2}	和泉国一円 (31) 河内国一円 (8)
内表紙記載番号	5	7		8	10

注1 帖番号②の川西の部に続く地域に該当する。靱・土佐堀・京町堀の店舗の商標

注2 近村=今宮村・天下茶屋・住吉新家・桑津村・平野郷・富田庄・十三・伊丹・尼崎・西ノ宮・灘・御影・神戸・兵庫等迄

表のうち③の帖末に伊丹・尼崎以西の西摂地域の商標が含まれていない点や、それぞれの内表紙に5、7、8、10と連続しない番号が記されている点から考えて、これら4帖は全10帖前後のうちの数帖にあたると思われる。島之内や上町、東成郡の資料が見当たらないことから、全帖がそろっていないことは明らかであるが、本資料は明治期の大阪に展開した商業文化の一端を明らかにする資料であり、さらに現存が少ない木版刷りの商標が収集されていることから、印刷文化を知るためにも貴重な資料とも言えよう。



註

(註1) 現在、本店は中央区今橋。

(註2) 現在では中央区高麗橋に店舗を移している。

(註3) 明治10年創業。

(註4) 現在の商品名は「十三焼」。渡し餡が入った焼き餅。

(非常勤研究員 内海寧子)

新収資料紹介

②「大坂魚料理切手貼込帖」 幕末～明治 縦39.7×横29.4 (cm)



心齋橋筋平野町北へ入 大和屋熊吉 生魚切手 (左)
北久宝寺町壹丁目 第一楼 生魚切手 (右)
肴屋喜兵衛 鯛切手 (下)

この資料は、幕末期～明治期に大坂(阪)の商人が発行した生魚切手類43点を収集したものである。大坂(阪)でこのような贈答切手が出回ったのは、18世紀中頃とされ、主に祝儀や不祝儀、返礼などに利用された。必要な時に商品を手に入れることができる利便性が人々に受け入れられたのである。

とくに、鮮度がいのちの生魚の贈答には、生魚切手は重宝された。この資料は、鯛・鰻など生魚の切手のほか、干物・蒲鉾・鰯などの加工品の切手、寿し・鰻飯などの料理切手(券)がみられるのが特徴である。近世後期以降、大坂(阪)では飲食店が発達していたため、料理切手の需要も大きかったであろう。切手の中には、数量と代金が記載されているものもあり、当時の魚商品の値段が分かることから資料的価値が高いと言える。さらに、切手は幕末期以降、美術的な要素が加わるが、明治期と推定される切手には、趣向を凝らして図案されているものもあり、商品切手がより発達したことをうかがわせる。また、梅花・鯛・鶴・亀・千石船・瓢箪・恵比寿など縁起物の図柄が多いことから、主に祝儀品として贈られたのであろう。

大坂(阪)の都市経済の成熟を物語る好資料である。

(生活文化遺産研究プロジェクト研究員 森本幾子)

新収資料紹介

③西坊島村文書

平成20年11月、大阪の古書店から摂津国豊島郡西坊島村（現、大阪府箕面市坊島地区）にかかる古文書を購入した。内容は、近世後期～近代における村方文書である。同古文書の呼称については、地名をもとに「西坊島村文書」とした。以下、西坊島村と文書の概要を記す。

西坊島村について

摂津国豊島郡に属し、萱野郷十一ヶ村の一村。東坊島村の西にあり、萱野山の南斜面に広がる。集落は東坊島村集落と接する。近世初頭には坊ノ島村とよばれ、東坊島村とあわせて一村であったが、寛文5年（1665）の名寄帳（『池永家文書』、『箕面市史』史料編五に所収）に「東坊島村」とみられることから、この間に東と西に村切されたと思われる。村高は、享保20年（1735）の摂河泉石高調では244石余。用水は東坊島村と同じ溜池を利用したほか、千里川の柳井淵からも取水した。入会山は萱野郷立会の萱野山であったが、肥料や牛馬飼料に不足したようで、貞享元年（1684）頃には勝尾寺の山林の下刈を請け負っている。また、村内には浄土宗浄国寺がある。

支配については、文禄期、当村を含む萱野郷は薩摩の島津家や石田三成の知行地であった。元和初年の摂津一国高御改帳では幕府領（長谷川忠兵衛預）とある。摂津国高帳によると仙洞御領。天和3年（1683）頃の摂津国御料私領村高帳では幕府領のままだが、元禄7年（1694）以降は武蔵国忍藩阿部領となる。文政6年（1823）に御三卿の一橋領となり、幕末に至る。

西坊島村文書について

今回購入した西坊島村文書の総点数はいまだ明らかではないが、およそ数百点にのぼるとみられる。概要調査では、明和8年（1771）の史料「預り申銀子之事」から、昭和9年（1934）の「西組一心講勘定帳」までの期間の史料が確認できるが、その多くは文化文政期から明治期までの史料である。内容は、「村方勘定帳」や「年貢免割算用帳」のほか、「頼母子掛前覚帳」、「御触写覚」、「一橋殿御領知御高附并ニ村方共御高附帳」などが確認される。また、「御用金并永上納撰州五ッ組取調書上写」（文久3年）や「歩兵人足ニ付勘定帳」（慶応元年）など、幕末期に特徴的な史料もみられる。なお、史料の随所に「庄屋坂本林右衛門」、あるいは「副戸長阪本林右衛門」の名を確認できることから、同文書は西坊島村の庄屋の家に残された史料であると推察される。



西坊島村に関する史料については、箕面市地域史料目録集14・19『坊島地区共有文書目録』・『坊島水利組合文書目録』（箕面市、1986・1987年）が刊行されている（主に近代史料）。また、文政6年に西坊島村の領主となった一橋徳川家については、『一橋徳川家文書目録』（茨城県立歴史館、1989年）が刊行されており、これらの史料と絡めて調査・研究していくことが可能であろう。

（歴史資料遺産研究プロジェクトR.A. 松永友和）

新収資料紹介

④ 「浪花軍記」

【書誌】

〔書型〕 大本、二十八卷十冊。

〔法量〕 縦27.0×横19.0 (cm)。

〔表紙〕 茶色地。左肩に題簽「浪花軍記 一 (～十)」(墨書)を貼付。

〔目録〕 なし。

〔序跋〕 なし。

〔内題〕 「浪花軍記卷之一 (～卷之二十八)」。

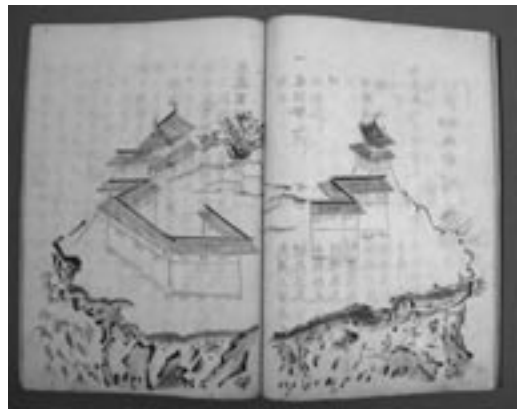
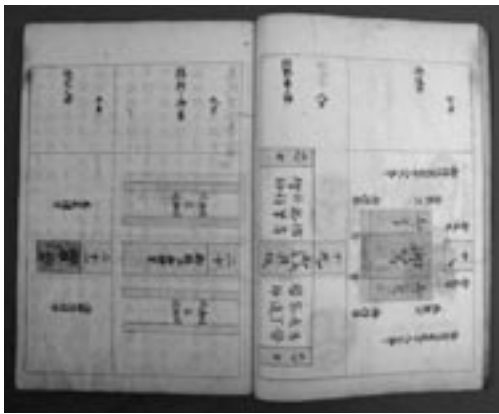
〔尾題〕 「浪花軍記卷之一 (～卷之二十八) 終」。

〔丁数〕 369丁。

〔その他〕 各冊に貸本屋印「越後 小栗山 鍵屋」が押印されている。

【解説】

豊臣秀頼^{ひでより}が上洛して徳川家康に対面する条に始まり、大仏殿鐘銘の事件から大坂冬の陣の次第、一旦和睦して大坂夏の陣の次第、大坂落城・秀頼自害からその子国松丸^{くにまつまる}召し捕り・誅戮^{なんぼせんき}までを描く難波戦記物軍記のひとつ。本書の特徴はその図にある。たとえば、巻四には「大坂籠城軍配事并図付砦」として大坂城に籠城する諸将を列記するが、その列記の途中にて「木村長門守重成」など多くの主要武将の旗差物・馬印を彩色画で記す。またその配軍図を彩色の絵図で示す。また巻五には「將軍家御進発御列位図」として、徳川秀忠の江戸からの進軍の陣容を図にする。その他にも、「大御所茶臼山御本陣図」・今福鳴野大戦の戦図・「真田丸車堀之図」など多くの図会が彩色で付されるところに特色がある。



(学芸遺産研究プロジェクト研究員 山本 卓)

新収資料紹介

⑤ 「内田稲葉画 菅楯彦旧宅周辺図」

【書誌】

〔形態〕 紙本、彩色、軸装

〔法量〕 縦 27.0 × 横 38.8 (cm)

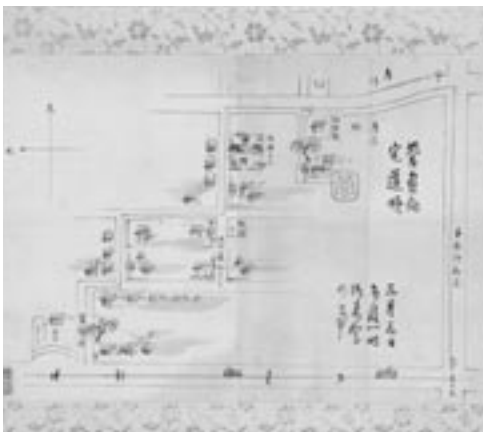
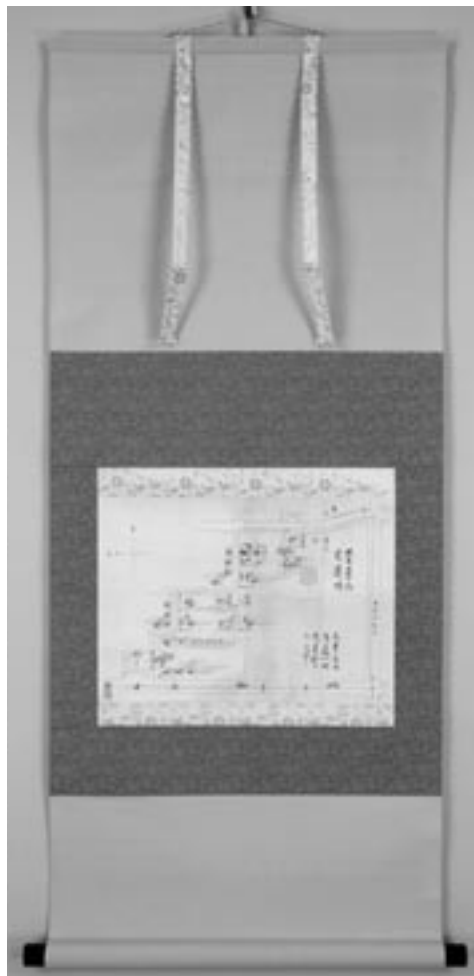
〔箱書〕 「道しるべ」

〔箱裏〕 「内田稲葉筆菅楯彦画伯旧宅繪図 昭和六十三年十一月吉日／竹泉題」

朱文方印「竹泉」

【解説】

内田稲葉^{うちだとうよう}が描いた菅楯彦^{いぐたかちようじよ}旧宅の周辺地図である。稲葉は鳥取県生まれ。生田花朝女^{いくたかちようじよ}らとともに楯彦に師事した。また、矢野橋村^{やのきようぞん}とも交流があった。昭和58年(1983)没、享年83歳。楯彦は大正9年(1920)より南区天王寺常盤通(現・阿倍野区松崎町)に住み、稲葉らも足繁く通っていたと思われる。本図右上に「菅画伯宅道順」とあるように、楯彦の旧宅への道順を赤色の線で示している。また、右下に「三月三日午後一時御来駕の事」とあるので、自宅で開催した雛祭りの案内だと考えられる。具体的には未詳だが、昭和30年代頃の阿倍野を描いたものか。なお、楯彦の旧宅には「菅」(朱文方印)と押印されている。



※参考『浪速の雅人 菅楯彦』(倉吉博物館、1997年7月)

(学芸遺産研究プロジェクトR.A. 中尾和昇)

新収資料紹介

⑥「菅楯彦筆 万葉和歌掛幅」

【書誌】

〔形態〕紙本、墨、軸装

〔法量〕縦 130.0 × 横 31.1 (cm)

〔箱書〕「萬葉集防人之歌 楯彦翁書」

〔箱裏〕「この防人の歌は楯彦翁青年時代萬葉研究して好むで／唱ひし歌戦時中書き花朝女史に與へしもの也
／女史愛之一也當題の因縁を記し置く者也／茲昭和五十三戊午年孟暑之日 菅真人謹題簽」

朱文方印「菅」

〔本紙〕「けふよりはかへりみなくて／大君のしこのみたと／いてたつわれは」

「防人今奉部与曾布／題浪速御民菅原楯彦」

朱文方印「菅原楯彦」

白文方印「大哉業矣」「筆墨盡忠」

【解説】

菅楯彦筆の万葉和歌掛幅である。『万葉集』巻二十に収録されている今奉部与曾布いままつりべのよそぶの和歌「今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つわれは」が、三行にわたって書かれている。楯彦は明治 35 年 (1902) に、国学者の鎌垣春岡かまがきはるおか (1833 ~ 1909) から「楯彦」という号を与えられるが、その命名の由来となったのがこの和歌である。また、甥の真人が書いた箱書に「花朝女史に与へしもの也」とあるように、弟子の一人である生田花朝女いくたからちょうじょ (1889 ~ 1978) に与えたようである。



(学芸遺産研究プロジェクトR.A. 中尾和昇)

図書紹介

徳山耕一氏寄贈 徳山雅宥著『浪速の舞楽—その伝統の粋に魅せられて—』（乗誓寺、2000年）



本書は、天王寺楽所雅亮会（以下、雅亮会と略称）理事徳山耕一氏の父雅宥氏が生前に雑誌『四天王寺』に発表された論考24篇を中心とする遺稿集である。

1200有余年の歴史を有する天王寺舞楽は、明治17年（1884）に発足した雅亮会によって悠久の伝統が今に守り伝えられている。毎年4月22日の聖霊会舞楽大法要（重要無形民俗文化財）は、古来より大阪の人びとに親しまれ、大阪を代表する春の風物詩である。

本書は大きく二部に分かれており、「第1章 四天王寺と舞楽大法要」では、明治維新によって天王寺楽所が解体し、その消滅を惜しんだ西本願寺宗主大谷光尊師の尽力により聖霊会が復興され、雅亮会が発足して以降の歩みが格調高い文章で綴られている。「第2章 天王寺舞楽の縁故を温ねて」は、谷地八幡神社（山形県）・能生白山神社（新潟県）など、天王寺舞楽に源流をもつ各地の舞楽見学記である。生き生きとした文章からは、遠く離れた地に天王寺舞楽の伝統が守られていることへの著者の感動が鮮やかによみがえる。著者は縁故の地を訪ねるだけにとどまらず、その地に伝わる舞楽と天王寺舞楽との共演を実現しているが、共演に際しては、互いの伝統を尊重する姿勢が貫かれている。雅亮会は、大阪フェスティバルホールで雅楽公演会を開催するなど、新機軸を打ち出している。その一方で、伝統を尊重する姿勢を頑なまでに守り伝えている。本書を一読すれば、それが1200有余年にわたって、大阪の人びとに親しまれてきた“天王寺舞楽の魅力”の源泉なのだということを理解できる。

本書は、天王寺舞楽や雅亮会の歴史を知る一書であるのみならず、近代大阪の人びとが文化遺産の保存と継承にいかに向き合ってきたかを知る上で必読の書である。本書が市販されていないことが惜しまれる。

（櫻木 潤）

陶山計介氏寄贈 陶山計介・妹尾俊之著、大阪ブランドコミッティ企画協力
『大阪ブランドルネッサンス 都市再生戦略の試み』（ミネルヴァ書房、2006年）



本書は「都市ブランド戦略」の理論と実践を体系的に考察した書である。ブランド研究の先覚者であるステファン・キング（Stephen King）は、ブランドを「製品を購入・使用する上で能動的な意味づけを加えるもの」とあるとする。ブランド構築の対象は、製品だけでなく事業・企業・産業へと拡大されてきた。そして近年、都市もまたその対象として注目を集めつつある。大阪ブランドコミッティによって展開される「大阪ブランド戦略」は、日本における最初の本格的な都市ブランド構築の試みである。

本書の構成は大きく3部に分けられる。第1部では都市再生にブランド構築を導入した先駆的事例を考察しながら、都市ブランド戦略の理論を提示する。第2部では大阪を舞台にした都市ブランドを構築する上で、資源となり得る魅力を持つ要素について検討を加える。そして第3部では、大阪活性化に向けた都市ブランド戦略を展開するための指針を提示する。

本書はその終章で、都市再生が日本の国家的な課題となっていることを述べる。そして現在大阪で推進される都市ブランド戦略が、他の都市にとっても都市再生のモデルとなり得ることを提唱するのである。

（内田吉哉）

図書紹介

『関西がひらく産学官連携の新たな地平』（財団法人関西社会経済研究所、2006年）



関西社会経済研究所は、関西の発展を目指して運営されている総合政策シンクタンクである。その活動報告として毎年刊行されているのが「関西活性化白書」でありⁱ⁾、関西経済に関する情報収集と産業構造の分析を行なっている。本書は、その「関西活性化白書」の2006年版で、「産学官連携」を特集としてタイトルにも掲げたものである。

産学官連携の成功例としては、大学との連携による商店街の活性化が目をひくが、まさしく大学にとっての産学官連携を進める意義の第一は、地域や社会への貢献であると言える。一方、大学側の問題としては体制の不整備や連携マインド不足が指摘されている。

また、本書によれば、大学附属研究機関の多さや一大学あたりの科学研究費補助金採択状況が首都圏よりも上回っており、関西の国宝・重要文化財数は全国的にも突出している。こうしたデータから読み取れる関西の実績やポテンシャルを有効に活用しながら、産学官連携を推進していくことが、これからの大学には求められるのではないだろうか。

i) 2007年より「関西経済白書」

(石本倫子)

古西義磨氏寄贈 関西文化研究叢書1『関西文化の諸相』

(武庫川女子大学関西文化研究センター、2006年)



武庫川女子大学関西文化研究センターでは、「関西圏の人間文化についての総合的研究」と題して、関西圏の人間文化のメカニズムを解明するために、文化形成のモチベーションの生起過程と維持の実態を明らかにすることを目的に研究が進められている。

本書は関西文化研究叢書の第1弾であり、関西文化を多方面から論じている。第1章では、「関西人間文化の諸相」と題して、関西圏の文化形成にかかわるキーワードを、西鶴作品を中心に見出している。第2章では「文化の尊重の諸相」をテーマとして、文学・語学の分野から、関西圏で尊重・重視されてきたものについて述べられている。第3章では、「文化の創造の諸相」として、関西が独自に創り上げた文化を絵画・服飾・食の面から迫っている。第4章は、「文化継承の諸相」というテーマのもとに、関西で育まれてきた文化の継承という観点から、文芸を中心に論じている。

人間文化を探るという意味では、当センターとも共通している部分がある。同じ関西を拠点にしている研究センターとして、本書で述べられているテーマから大いに学ぶべきことがあるのではないだろうか。

(中尾和昇)

図書紹介

堀井良殷氏寄贈 堀井良殷著『なにわ大阪興亡記—だから元気を出さないと—』（日本文学館、2007年）



大阪とは何か。本書は、大阪ブランドコミッティコラボレーションセンターチーフを勤める著者が、今の大阪が何故こうなっているのかを、全十二章をかけ徹底的に掘り下げる一冊である。

大阪は商人の町と言われるが、何故商人の町にならざるを得なかったのか。江戸時代には幕府に富を搾取されながらもそれに対抗するだけの勢力がなく、搾取され続けることに甘んじていたという、大阪人には少々耳の痛い話から本書は展開される。第三章からは国生み神話まで遡り、時代時代の難波、大坂、大阪という町が形成される過程を順に述べていく。その中で、大阪の問題と可能性、そして東京一極集中による大阪を含めた地方の疲弊の理由が明らかになっていく。この問題には大阪に住む人間が現状を正しく把握し、省みることから始めなければならない。最後の

第十二章で、大阪のアイデンティティをはっきりとさせ、関西州として自立していくことが必要だとして本書は締められており、暗いニュースばかりの現在に、ひとつの明るい光を見出せるだろう。

（影山陽子）

井上宏氏寄贈 井上宏編著『上方文化を探索する』（関西大学出版部、2008年）



「上方文化を探索する」という題名からふと思い浮かべたのは「上方歌舞伎」「上方落語」など伝統芸能にまつわる言葉であった。本書では、そうした歴史や伝統文化がイメージされる「上方」を意識しながら、現在の生活様式の基盤となる「新たな上方文化の姿」を提示した一冊である。本書は、(社)生活文化研究所「上方研究会」(2001年発足)のメンバーが主に中心となって執筆したもので、月刊誌『ESTRELA』(財団法人全国統計協会発行)に連載された上方再発見を題材とする原稿をもとにして出版されたものである。

上方文化の再発見を軸として展開する本書の内容は、大阪・上町台地で育まれた歴史や文化、大阪の笑いやコミュニケーション、なにわの地で培われた町人学者の伝統、天王寺動物園の歩み、薬の道修町の今昔、上方の芸能、食文化など多岐にわたり、それぞれの分野で活躍する17人が独自の観点から筆を執り、きわめて多様な上方文化のとらえ方が示されている。そこに一貫して流れているのは、「上方」の懐古に留まらず、未来を見据えての再発見や新しい解釈をして、新たな「上方」を見つけていくという理念であり、それが「上方研究会」発足の所以でもあった。上方文化を肌で感じ、現在の取り組みを大切にして過去を振り返り、未来を見据えて活動する執筆者たちはまさに「新たな上方文化の担い手」といえる。読者は、上方文化が伝統文化のみに見られるものではなく、ありふれた日常の中に広がり深く根ざしていることに気づかされる。また、身近なところから「上方文化」について考える貴重な機会となるだろう。

（藤岡 真衣）

図書紹介

永井芳和氏寄贈 千田稔編『関西を創造する』（和泉書院、上方文庫別巻シリーズ1、2008年）



「新しい関西を創る処方箋」、これは本書の帯に付された宣伝文句である。本書は、国際日本文化研究センターの3年間にわたる共同研究「『関西』史と『関西』計画」の成果であると同時に、産・官・学23名による大胆な「新しい関西への提言集」でもある。本書が、「処方箋」であるとするならば、病に対して投与する薬、つまり、問題解決のための方法が示されることになる。本書の内容は以下の通りである。

まず、「序説 関西のしんどさ」では、関西あるいは畿内の文化の基本は、「こまやかさ」であるとする。「こまやか」な伝統文化をもつ関西が、日本での新しい価値を創出することにつながると説く。続く「1. 水域の文化—生命と文芸の源流」、「2. 私鉄ネットワーク—沿線文化の再構築」、「3. 表現し発信する—ひたすら関西を語る」、「4. 歴史文化と観光—「日本的」なものを見せる」では、水（淀川や大阪湾）・私鉄・情報（メディア）・観光の4つ視点から、古代から現代にいたる関西の歴史や文化が論じられる。さらに、「5. 国土計画と関西—自立へのプログラム」、「6. 関西再生論の視点—創造のプロジェクト」では、大阪・京都・神戸など、個性豊かな諸地域がより連携を密にするべきであること、地域のしくみが異なる首都圏と比較するのではなく、関西の文化的基盤を積極的に生かすこと、などが提言されている。

本書は、関西のもつ多彩な歴史や文化の特質をまず捉えた上で、今日の関西が抱えている問題（病）を直視し、それに対して具体的かつ独自の視点から解決の方法（薬）を提示している。この点に本書の魅力があると私は思う。

（松永友和）

増田周子氏寄贈 竹村民郎・鈴木貞美編『関西モダニズム再考』（思文閣出版、2008年）



今、なぜ「モダニズム再考」なのか。しかも、「関西」という場所を限定しての再考である。

本書は、国際日本文化研究センターにおいて、2000年から三年間にわたってなされた共同研究「日本のモダニズム—関西を中心とした学術的研究—」の成果である。編者である竹村・鈴木両氏の論文の他に、12人の研究者が科学技術史、経済史、風俗生活史、そして芸術史などから「関西モダニズム」という大きな山の頂を目指して各方面からの登山を試みている。12人の研究者の中には、本学文学部准教授の増田周子氏が「大阪におけるカフェ文化と文藝運動—明治末から大正初期を中心として—」を執筆し、大阪のカフェ文化と東京のそれとを比較研究しており、興味深い。

それにしても誰がはじめに「モダニズム」と言い出し、そしてその時代を象徴するのに都合のいいように解釈されるようになったのだろうか。「『モダニズム』の語をもって語られる様ざまな現象」を一つに集約するというわけではなく、「各分野で全く別の意味で用いられる」ことを共通の認識とする試みが、この研究の大きな柱となっている。先ほど「『関西モダニズム』という大きな山の頂」と書いたが、道のりは簡単そうにみえて実は険しく、頂もあるいは幻であるかもしれない、と思わせるほど実体を捉えることが難しいのが「モダニズム」ではないだろうか。

しかし、山を登るために必要な道具は揃った。さて、どの道のりで行こうか。

（和住香織）

図書紹介

酒井亮介氏寄贈 酒井亮介著『^{ざこば}雑喉場魚市場史 大阪の生魚流通』(成山堂書店、2008年)



本書は、著者の長年にわたる市場人としての経験と、魚市場についての絶え間ない探究心が生み出した一冊である。雑喉場に関する初めての概説書として、その意義は大きい。

本書の特徴として以下の三点を挙げることができる。①原始から現代までを貫く生魚流通への視点、②大坂（阪）およびその周辺地域の自然地理的環境をふまえた叙述、③大坂（阪）に生きた庶民の生魚流通を主体としていること。特に、近世では権力者による統制も、庶民の慣習や環境の実態に沿ったものとして描かれている点が大変興味深い。

本書が単なる魚市場についての概説書と異なるのは、「^{なまうを}生魚」を一括りにせず、それぞれ個性をもつ魚として回遊時期・漁獲地域・調理法・取引方法にまで言及している点である。ここに著者の経験と生魚に対する豊富な知識が十分に活かされている。また、鱺船や出雲の鰻など瀬戸内・日本海地域の魚介類生産と大坂（阪）の食文化の関係や「^{いけじめ}活メ」による美味しい魚の食べ方に触れるとともに、現代の食の問題点を指摘しており、魚食文化論としても読むことができる。

(生活文化遺産研究プロジェクト研究員 森本幾子)

センター全体の活動報告

センター全体の活動一覧

月 日	活 動 報 告
5月10日	第一回合同例会
5月18日	関西大学教育後援会にて展示会（センターの活動紹介・「豊臣期大坂図屏風」複製・牧村史陽氏旧蔵古写真など）
5月28日	第5回ワークショップ「紙芝居は楽しいぞ！」
6月17日	第一回祭礼遺産研究例会
6月30日	第一回歴史資料遺産研究例会
7月3日	第7回NOCHSレクチャーシリーズ「なにわの食文化～「天下の台所」からみる日本食～」
7月4日	第三回「豊臣期大坂図屏風」研究会
7月7日	第一回学芸遺産研究例会／第一回生活文化遺産研究例会
7月12・ 19・26日	関西大学ミュージアム講座
7月22～23日	明日香村合宿（関西大学飛鳥文化研究所）
8月18～23日	国際シンポジウム「魅惑の探訪、豊臣期の大坂—エッゲンベルク城で再発見された大坂図屏風—」および「豊臣期大坂図屏風」現地調査（オーストリア・グラーツ市）
10月2日	杭全神社総合調査（予備調査）
10月5日	地域連携企画第4弾「平野をさぐる」関連企画「大阪を探検しよう！」
10月17日	文化遺産学交流会「東北学となにわ・大阪文化遺産学」
10月18日	第5回文化遺産学フォーラム「水がむすぶ文化遺産～最上川と淀川～」
10月23日	第四回「豊臣期大坂図屏風」研究会（大阪城天守閣）
10月26日	地域連携企画第4弾「平野をさぐる」
10月30日～ 11月1日	文化遺産視察（山形県・宮城県）
11月21日	第五回「豊臣期大坂図屏風」研究会
11月22日	国際シンポジウム「新発見「豊臣期大坂図屏風」」（関西大学東京センター）
12月18日	第二回歴史資料遺産研究例会
12月20日	第二回生活文化遺産研究例会
1月14日	外部評価委員会
1月19日	第二回学芸遺産研究例会／第二回合同例会
1月22日	第二回祭礼遺産研究例会
3月7日	文化遺産学交流会「神戸大学人文学研究科地域連携センターと関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター」
3月14日	第6回ワークショップ「サロン・ド・西尾家—吹田の文化遺産—」

文化遺産学フォーラム

- ・第5回「水がむすぶ文化遺産～最上川と淀川～」
日時：平成20年10月18日
会場：関西大学千里山キャンパス第1学舎1号館千里ホール
参加者数：81名

近年、文化的景観などの観点で注目されている「水と文化遺産」をテーマに、今年度のセンターの方針である「交流」にもとづき、「水がむすぶ文化遺産～最上川と淀川～」と題してフォーラムを開催した。

基調講演では、河内厚郎氏が淀川を通じて、水都と呼ばれる大阪の歴史を、菊地和博氏が最上川舟運による上方文化と山形文化の交流について概観した。高橋センター長を加え、藪田総括プロジェクトリーダーの進行によるパネルディスカッションでは、「水と文化遺産」に関わる問題点が指摘され、今後の取り組みなどが議論された。

フォーラム終了後には、文化遺産体験として、関西大学落語大学によって、大阪を流れる大川を舞台にした落語「遊山船」が演じられた。



パネルディスカッション

ー研究員)

第2部：「留学生の見た平野」

昨年度に引き続き、大阪市平野区で地域連携企画を開催した。第1部では、杭全神社の法楽連歌会の復興や祭礼、戦国時代の平野の歴史について鼎談した。第2部では、関連企画で行ったフィールドワークの感想を関西大学の留学生9名が発表した。会場には、フィールドワークの際に撮影した写真が展示され、当日の参加者による投票で選ばれた「平野賞」や「なにわ賞」などが贈られた。



三氏による鼎談



留学生の発表

地域連携企画

- ・第4弾：「平野をさぐる」
日時：平成20年10月26日
会場：杭全神社瑞鳳殿（大阪市平野区）
参加者数：59名
第1部：鼎談「杭全神社と平野のはなし」
藤江正謹氏（杭全神社宮司）
鶴崎裕雄氏（帝塚山学院大学名誉教授・センター研究員）
北川 央氏（大阪城天守閣研究副主幹・センタ

*関連企画「大阪を探検しよう！」

- 日時：平成20年10月5日
会場：全興寺と旧平野郷周辺（大阪市平野区）
参加者数：54名

地域連携企画のプレ行事として、9月に来日したばかりの関西大学留学生とともに、「大阪を探検しよう！」と題し、大阪市平野区の旧平野郷を中心としたフィールドワークを行った。留学生を6班に分け、各班にP.D.・R.A.や補助員として大学院生・学部学生を配置して班ごとに現地踏査した。各自の関心にしたがって写真撮影を行い、地域連携企画の第

2部での発表のために、そのうちの1枚を選んで、レポートを作成した。



全興寺門前にて

ワークショップ

・第5回：「紙芝居は楽しいぞ！」

日時：平成20年5月28日

会場：なにわ・大阪文化遺産学研究センター
文化遺産・実習展示室／博物館前広場

参加者数：111名（第1部）

第1部：講演

鈴木常勝氏（紙芝居師・立命館大学非常勤講師）

「紙芝居屋がやってきた！」

第2部：鈴木氏による紙芝居の実演

近年、街かどから姿を消しつつある紙芝居に焦点を当て、大阪市平野区などで現在も活動続ける鈴木常勝氏を迎え、講演と実演を行った。第1部では、紙芝居の歴史や街かどで紙芝居を続ける苦労話などが披露された。第2部では、キャンパス内で紙芝居の実演を行った。昼休み時間であったこともあり、幅広い年齢層の多くの方が足を止めて見入っていた。

ワークショップにあたっては、参加者に配布する「てびき」を、P.D.・R.A.で作成した。内容と執筆者は以下の通りである。

1. 紙芝居の歴史をひもとく（藤岡・櫻木）
2. 紙芝居を楽しむための“キーワード”（影山）
コラム：紙芝居のしくみ
3. 紙芝居のお菓子について（和住）
コラム：お菓子（水あめ・ソースせんべい）の値段について

編集：松永・中尾



実演をまじえての講演（第1部）



紙芝居に見入る学生たち

・第6回「サロン・ド・西尾家—吹田の文化遺産—」

日時：平成21年3月14日

会場：吹田市コミュニティーセンター／旧西尾家住宅（吹田文化交流館・吹田市）

参加者数：50名

第1部：講演

青山賢信氏（大阪工業大学名誉教授）

「旧西尾家住宅（吹田文化交流館）の建築」

第2部：旧西尾家住宅の現地見学

関西大学が所在する吹田市内の文化遺産に焦点を当てたワークショップを企画し、仙洞御料庄屋としての系譜をひく旧西尾家住宅（吹田文化交流館）をテーマとして開催した。第1部では、建築学の立場から旧西尾家住宅の調査に携わってきた青山賢信氏が、江戸時代から明治・大正期にかけての旧西尾家住宅の歴史について講演を行った。第2部では、旧西尾家住宅を現地見学した。参加者を5班に分けて、班ごとに旧西尾家住宅のボランティアガイドの方による案内によって邸内を見学した。各班にはP.D.・R.A.と補助員として関西大学の学部生を配置した。

ワークショップにあたっては、参加者に配布する

「てびき」を、P.D・R.A.で作成した。内容と執筆者は以下の通りである。

吹田村と西尾家（和住）

西尾家ゆかりの茶家「藪内流」（中尾）

武田五一（和住）

貴志康一（藤岡）

牧野富太郎（和住）

建築用語解説（和住）

編集：和住・櫻木



青山氏の講演



旧西尾家住宅の見学（茶室「積翠庵」）

NOCHSレクチャーシリーズ

- ・第7回：「なにわの食文化～「天下の台所」からみる日本食～」

日時：平成20年7月3日

会場：なにわ・大阪文化遺産学研究中心
文化遺産実習・展示室

参加者数：102名

熊倉功夫氏（林原美術館館長・国立民族学博物館名誉教授）

「日本料理の歴史」

山下満智子氏（大阪ガスエネルギー・文化研究

所副主任）

「モダン大阪の台所」

センターで取り組んでいる「食文化」について、日本食の歴史の変遷と近代大阪の食文化の変化をテーマに行った。熊倉氏・山下氏ともに、日本料理の原点への回帰と旧来の食生活への見直しの重要性を説いた。

当日は、ポスターセッションを設置し、食文化に関するさまざまな活動を紹介した。



フロアとの議論

文化遺産視察

日時：平成20年10月30日～11月1日

今年度は、第5回文化遺産学フォーラムで取り上げた山形県の最上川周辺を中心に視察した。

最上川では、「舟運と水が育んだ農と祈り、豊穡な大地」として世界遺産の暫定リスト登録を目指して活動中で、その景観について視察するとともに、江戸時代に北前船の寄港地であった酒田市や、天王寺舞楽の系譜をひく林家舞楽を伝える谷地八幡宮など、大阪と文化的なつながりが深い地域を視察した。

<行程>

10月30日

8：20 大阪伊丹空港集合

9：00 大阪伊丹空港発

10：15 仙台空港着

13：00 戸沢藩船番所（山形県最上郡戸沢村）
～最上川の景観を船上より視察

15：30 酒田市内視察（本間家旧本邸・山居倉庫・庄内米歴史資料館など）

10月31日

9：00 尾花沢市内視察（養泉寺など松尾芭蕉関連の旧蹟）

- 10:30 大石田町内視察（大石田最上川舟役所跡
大門と堀蔵・大石田町歴史民俗資料館・
聴禽書屋など）
- 11:30 村山市内視察（「最上川三難所（隼・基
点）」と景観）
- 13:00 河北町内視察（紅花資料館・谷地八幡宮）
- 15:00 寒河江市内視察（慈恩寺など）
- 11月1日
- 9:30 山形市内視察（立石寺・山寺芭蕉記念館
など）
- 13:30 松島視察（宮城県松島町）
- 16:00 東北歴史博物館視察（宮城県多賀城市）
- 19:05 仙台空港発
- 20:30 大阪伊丹空港着

文化遺産学交流会

・第1回「東北学となにわ・大阪文化遺産学」

日時：平成20年10月17日

会場：なにわ・大阪文化遺産学研究センター
文化遺産・実習展示室

参加者数：15名

菊地和博氏（東北芸術工科大学准教授）

「文化による地域づくりの取り組み」

岸本誠司氏（東北文化研究センター専任講師）

「東文研アーカイブスの構築と活用について」

櫻木 潤 (P.D.)

「なにわ・大阪文化遺産学研究センターと『文
化遺産学』」

内田吉哉（特別任用研究員）

「なにわ・大阪文化遺産学における地域連携」

今年度は、他大学の研究機関との交流をセンター
の方針とし、文化遺産学交流会を開催した。

第1回目には、平成14年度よりオープン・リサー
チ・センター整備事業に採択され、山形県をフィー
ルドとして活動する東北芸術工科大学東北文化研究
センターとの交流会を行った。地域の文化遺産に焦
点を当てて研究活動を行っている点では共通してい
るが、それらをいかに研究課題とするかについては
異なる点も多く、文化遺産への取り組みにおいては、
地域の特性を活かした方法が必要であることが議論
された。



菊地氏と岸本氏による活動の紹介

第2回「神戸大学人文学研究科地域連携センターと 関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究セン ター」

日時：平成21年3月7日

会場：なにわ・大阪文化遺産学研究センター 文
化遺産・実習展示室

参加者数：26名

奥村 弘氏（神戸大学地域連携センター事業責任者）

坂江 渉氏（神戸大学地域連携センター担当教員）

岡絵里子氏（関西大学環境都市工学部准教授）

藪田 貫（センター総括プロジェクトリーダー）

内田吉哉（センター特別任用研究員）

ワークショップ「水損史料の応急処置実習」

河野未央氏（神戸大学地域連携センター研究員）

第2回には、平成14年より、兵庫県内の自治体と
の連携事業を中心に活動する神戸大学大学院人文学
研究科地域連携センターとの交流会を行った。第1
部では双方の活動理念を、第2部では具体的な活動
内容を報告するとともに、兵庫県丹波市を中心に活
動する関西大学現代GP「農山村集落との交流型定
住による故郷づくり」について岡氏が紹介した。ま
た、神戸大学地域連携センターが、歴史資料ネット
ワークとともに進めている被災資料救済活動のひと
つである水損資料の応急処置についてワークショッ
プを行った。地域の文化遺産に焦点を当てるとい
う研究対象は共通しているが、連携の対象や手法な
どでは異なる点もあり、今後は双方の活動の特長を活
かし、連携する方向性が模索された。



奥村氏と藪田総括リーダー



ワークショップで水損史料の応急処置を学ぶ

センター来訪者

5月～3月

岸本邦雄氏・吉田珠己氏（八尾市教育委員会文化財課）

…八尾市旧植田家住宅の史料館整備のための打ち合わせおよび植田家総合調査報告書編集会議のため来館。

6月

星井渉氏（NHK大阪放送局番組制作部）

…「豊臣期大坂凶屏風」の調査・研究についての取材のため来館。

6月～3月

藤岡正憲氏（教育出版株式会社 関西支社）

…副読本作成の打ち合わせのため来館。

11月

Erich Lessing（エリック・レッシング）氏（写

真家）

…「豊臣期大坂凶屏風」現地撮影者として陶板および複製屏風の視察のため来館。

Arjan van der Werf（アリアン・ファンデルウェルフ）氏（ルーヴァン大学東方図書館司書）

…博士論文作成のため来学。センター招聘研究者室を利用。

2月～3月

Doreen Mueller（ドリーン・ミュラー）氏（ロンドン大学大学院博士課程）

…博士論文作成のため非常勤研究員として受け入れ。センター招聘研究者室を利用。

3月

木村正二氏（NPO法人HICALY）

…「安中新田会所跡旧植田家住宅」の指定管理者として同館運営にあたる覚書調印のため来館。

出版物

①年次報告書『なにわ・大阪文化遺産学研究センター2008』（2009年3月31日刊行）

②なにわ・大阪文化遺産学叢書

9『長島侯増山雪斎独楽園賀詞帖』

（2009年3月31日刊行）

10『大坂代官 竹垣直道日記（三）』

（2009年3月31日刊行）

11『八尾安中新田会所跡 植田家の文化遺産』

（2009年3月31日刊行）

12『金属製品の保存処理—本山コレクションを対象に— 考古遺跡の分析学的研究』

（2009年3月31日刊行）

③NOCHS Occasional Paper

No.7『第4回文化遺産学フォーラム関連企画

企画展 なにわ・大阪の文化力～大阪文化遺産学の源流と系譜を辿る～』

（2008年10月11日刊行）

No.8『第7回NOCHSレクチャーシリーズ なにわの食文化—「天下の台所」からみる日本食—』（2009年3月24日刊行）

- ④News Letter『難波潟』（詳細はセンター通信参照）
No.9（2008年7月15日刊行）
No.10（2008年10月30日刊行）
No.11（2009年2月28日刊行）

- ⑤NOCHS MAIL（詳細はセンター通信参照）
第41号～第55号

⑥報告書

- 『国際シンポジウム報告書 人びとの暮らしと文化遺産—中国・韓国・日本の対話—』
(2008年11月30日刊行)
- 『国際シンポジウム報告書 新発見「豊臣期大坂 図屏風」』
(2009年3月31日刊行)
- 『調査報告書 上町台地暮らしの歳時記』
(2009年3月31日刊行)

研究進捗状況報告の結果

昨年度提出した「研究進捗状況報告書」にもとづく中間評価の結果について、私立大学戦略的研究基盤形成支援検討会委員よりAAの評価を得た。特別プロジェクト「豊臣期大坂 図屏風」の調査・研究は「特筆すべきこと」とされ、「今後とも、『新しい学問分野としての文化遺産学の構築』を見据えて、プロジェクトが推進されるよう希望する」との総合所見を得た。

外部資金の獲得

- ・独立行政法人国際交流基金「平成20年度日本文化紹介派遣（助成）」
高橋隆博（センター長）
- ・財団法人サントリー文化財団 2008年度「人文科学、社会科学に関する研究助成」
高橋隆博（センター長）
- ・平成20年度科学研究費補助金 基礎研究（c）
北川博子（研究員）「上方役者絵の国内外所蔵調査とデータベース化の基礎的研究」
吉田晶子（研究員）「近代化以前の鋳物業の民俗技術と営業形態に関する研究」
- ・上町台地マイルドHOPEゾーン協議会（上町台地における自然・歴史・文化に関する調査研究助成）
内田吉哉（特別任用研究員）「上町台地の文化遺産をとりまく景観とその変遷—関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター所蔵『牧村史陽氏旧蔵写真』に見る史跡・名所・寺社—」
- ・日本私立学校振興・共済事業団（学術研究振興資金（若手研究者奨励金））
櫻木 潤（P.D.）「金石文研究の可能性—金石文資料への文化遺産学的アプローチ」

各プロジェクトの活動報告

祭礼遺産研究プロジェクト

①大阪天満宮および今宮戎社の祭礼に関する調査・記録、研究。

近江晴子研究員を中心に進められている大阪天満宮史料調査は、慶応元年から明治20年までの大阪天満宮所蔵文書の翻刻が行われ、その成果を来年度に『なにわ・大阪文化遺産学叢書 大阪天満宮夏大祭 秋大祭天神祭と流鏝馬神事—大阪天満宮文書より— 慶応元年～明治二十年』として刊行予定である。

また、前年度に引き続き大阪府下の祭礼・民俗行事の現地調査と写真撮影による記録を行った。

- 5/4 泉佐野市日根野 日根神社・まくら祭り
- 5/8 豊能郡能勢町長谷 八阪神社・おん田
- 6/14 大阪市住吉区 住吉大社・御田植神事
- 7/12 大阪市天王寺区 生國魂神社・いくたま夏祭
- 7/21 大阪市内夏祭（坐摩神社・難波神社）
- 7/21 守口市 寺方提灯踊り
- 7/25 守口市 佐太天神宮
- 10/12 泉大津市 泉穴師神社 飯ノ山神事



泉佐野市 日根神社・まくら祭り



守口市 寺方提灯踊り

②アメリカ東部での文化遺産と文化遺産学の調査。

今年度は、他大学の研究機関や大阪以外の地域との交流を方針とし、今年度に開催した第5回文化遺産学フォーラムで取り上げた山形県の最上川を中心とした地域への視察調査を行った（各研究プロジェクトの共通事項。詳細は全体の活動報告を参照）。

③学部学生・大学院生の協力を得て、中間報告の成果を関西大学博物館などで巡回展示する。

中間報告の成果をふまえて、これまでのセンターの調査・研究の総括として、来年度に関西大学博物館において「なにわ・大阪文化遺産学研究センター5年の軌跡（仮）」として企画展を開催する。展示にあたっては、学部学生・大学院生の協力を得る予定である。

④文化遺産インターンシップに学部学生・大学院生を参加させ、卒業論文・修士論文の作成を支援する。

昨年度に引き続き、黒田研究員が指導し、R.A.藤岡の補助のもと、『神社を中心とする村落生活調査報告（三） 大阪府—堺市・岸和田市・泉北郡・泉南郡— 兵庫県』の刊行を進めているが、調査・翻刻作業に、調査補助員として大学院生を参加させている。また、大谷研究員が指導し、R.A.和住の補助のもと、『近代大阪の神社関係新聞記事集成（仮）』の刊行を進めているが、調査・翻刻作業に、調査補

助員として学部学生が参加した。

今年度も、上記の調査に参加した学部学生や大学院生は、その成果を卒業論文・修士論文に盛り込んでいる。

⑤研究例会と大阪文化遺産学フォーラムの開催ならびにR.A.に報告の機会を与える。

今年度で開催した第5回文化遺産学フォーラム「水がむすぶ文化遺産～最上川と淀川～」では、R.A.の和住・藤岡が、淀川資料館への出張調査や最上川周辺の文化遺産への取り組みなどの調査を行った上、フォーラムの企画・運営を担当した。

研究例会

第1回：平成20年6月17日

佐々木康人（関西大学非常勤講師）「北摂の文化遺産」

内田吉哉（特別任用研究員）「牧村史陽旧蔵写真に見る北摂の文化遺産」

…佐々木氏からは江戸時代より生産されている「池田炭」について、内田氏からは、当センターの所蔵する郷土史家牧村史陽旧蔵写真の中から北摂地方を中心にして撮影された写真の紹介があった。



佐々木康人氏



内田特別任用研究員

第2回：平成21年1月22日

森本安紀（関西大学大学院）「『神社を中心とする村落生活調査報告』にみる大阪の年頭行事について」

藤岡真衣（R.A.）「『神社を中心とする村落生活調査報告』にみる泉州の祭礼について」

…初年度から調査・研究をすすめている大阪市史編纂所蔵の津田秀夫氏旧蔵『神社を中心とする村落生活調査報告』を活用した研究報告を行った。森本氏は、大阪府全体にみる年中行事の自治体史における記述が『神社を中心とする村落生活調査報告』にどのように影響したのかを考察し、藤岡氏は平成21年度刊行予定の「(三)大阪府－堺市・岸和田市・泉北郡・泉南部－兵庫県」の調査から泉州地方の年中行事と祭礼について報告した。



森本安紀氏



R.A. 藤岡

⑥『大阪文化遺産学年報4』の発刊。

藤井裕之研究員は、今年度の年次報告書『なにわ・大阪文化遺産学研究センター2008』に、研究論文「大阪府内の万石通し」を執筆し、R.A.和住・藤岡が図書紹介を執筆した。

⑦他のプロジェクトと共同で中学校用副読本『映像による大阪文化遺産』作成に着手する。

小・中学生用副読本として、「なにわの伝統野菜」・「吹田の文化遺産」をテーマとして採用し、黒田研究員を中心として、他の研究プロジェクトと共同で作成に着手した。今年度は、「なにわの伝統野菜」の栽培に取り組む大阪市内の小学校への調査や、吹田市内の文化遺産の所在調査などを行った。「吹田の文化遺産」については映像による副教材を制作する予定である（各研究プロジェクト共通事項）。

⑧その他

a. 「大阪の夏祭りカレンダー」の作成と配布

平成18年度より作成している「大阪の夏祭りカレンダー」を今年度も作成し、配布した。告知はセンターのホームページや新聞で行った。今年度も申し込みが多数あり、先着200名にカレンダーを配布した。また、今年度開催のセンター研究行事や学内の行事の参加者にも配布した（別紙参照）。

b. 受託研究（上町台地マイルドHOPEゾーン協議会） 「上町台地暮らしの歳時記調査」

平成19年より上町台地マイルドHOPEゾーン協議会が進めている「上町台地の寺社や生活にかかわる年中行事」調査において、今年度は民俗学的手法による調査を行うことになり、同協議会からの受託研究として、調査・研究を行った。

黒田研究員の指導のもと、P.D.櫻木が協議会等と調査日程の交渉を担当し、R.A. 和住・藤岡のほか、学部学生や大学院生も調査補助員として参加し、年中行事の聞き取り調査を行った。調査の成果は上町台地マイルドHOPE協議会主催の報告会で発表する予定である。

c. 大阪市平野区杭全神社総合調査

10月2日に他の研究プロジェクトと合同で、大阪市平野区の杭全神社総合調査のための予備調査を行った。杭全神社が所蔵する什・宝物類のほか、境内外の石碑や石造物について調査した。来年度、本格的に調査に着手し、宝物図録を刊行する予定である（各研究プロジェクト共通事項）。

d. 「豊臣期大坂図屏風」国際シンポジウムへの参加

平成20年8月21日にオーストリア・グラーツ市で開催された「豊臣期大坂図屏風」の国際シンポジウムに黒田研究員が参加し、「『豊臣期大坂図屏風』にみる住吉大社の夏祭りの行列」との報告を行い、パネリストとして議論に加わった。また、エッゲンベルク城での屏風の現状調査を行った（詳細は特別プロジェクト参照）。

<p>6.20 東條祭(長瀬川沿い)7月1日)</p> <p>○東條祭(長瀬川沿い)7月1日)</p> <p>○東條祭(長瀬川沿い)7月1日)</p> <p>○東條祭(長瀬川沿い)7月1日)</p> <p>○東條祭(長瀬川沿い)7月1日)</p> <p>○東條祭(長瀬川沿い)7月1日)</p>	<p>6.21 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.22 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.23 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.24 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.25 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.26 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.27 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.28 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.29 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.30 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>
<p>6.27 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.28 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.29 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.30 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.31 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.32 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.33 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.34 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.35 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.36 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>	<p>6.37 長瀬川沿いの祭典(7月1日)</p> <p>○東條祭</p> <p>○東條祭</p>

2008年 大阪の夏祭りカレンダー

生活文化遺産研究プロジェクト

①社寺に神供される魚類・野菜・酒等の原産地と生産組織、その流通形態と配給組織について調査する。

初年度から進めている社団法人大阪市中央卸売市場本場市場協会資料室所蔵の『鷺池家文書』の調査について、昨年度は「弘化三年四番諸覚帳」・「文化九年年忌葬礼覚日記」・「(天保三年諸覚帳)」の三冊を写真撮影し、データ化する作業を行った。

今年度は、これらのデータをもとに研究をすすめ、森本幾子研究員が年次報告書に研究ノート「近世大坂商家における追善供養と食—雑喉場魚問屋神崎屋平九郎家の追善供養—」を執筆した。

また、同資料室室長・酒井亮介研究員のこれまでの研究をまとめた著書『雑喉場魚市場史—大阪の生魚流通—』（成山堂書店）が刊行された。

②辻合喜太郎氏収集河内木綿コレクションおよび復元工芸品の巡回展示を、関西大学博物館などで行う。

中間報告の成果をふまえて、これまでのセンターの調査・研究の総括として、来年度に関西大学博物館において「なにわ・大阪文化遺産学研究センター5年の軌跡（仮）」として企画展を開催する予定である。

③アメリカ東部の大学・博物館に学芸遺産と文化遺産学の調査に出かける。

今年度は、他大学の研究機関や大阪以外の地域との交流を方針とし、今年度に開催した第5回文化遺産学フォーラムで取り上げた山形県の最上川を中心とした地域への視察調査を行った（各研究プロジェクトの共通事項。詳細は全体の活動報告を参照）。

④学部生・大学院生を文化遺産インターンシップに参加させ、卒業論文・修士論文の作成を支援する。

八尾市植田家什器調査および関西大学博物館などの調査について大学院生に積極的に参加してもらい、資料の取り扱いや調査方法を習熟する機会を持たせている。また、調査成果を取り入れた卒業論文・修士論文の作成を支援している。

⑤研究例会（6月）と文化遺産学フォーラム（1月）を開催し、RA・PDに発表の機会を与える。

10月に、他の研究プロジェクトと共同で、第5回文化遺産学フォーラム「水がむすぶ文化遺産～最上川と淀川～」を開催した。

研究例会

第1回：平成20年7月7日

森下正博氏（研究協力者）

「なにわ伝統野菜（在来種）の衰退・復活の経緯とこれから」

…伝統野菜（在来種）が衰退して交配種に取って代わられた経緯と、再び産地の人びとの取り組みによって復活を遂げている現状、さらに食文化や環境を次の世代へ伝えていくうえで伝統野菜の持つ意義について報告した。



第2回：平成20年12月20日

妻木宣嗣（研究員）

「神社空間の「にぎわい」と人の「ふるまい」—祭礼時の参道デザインと、人の行動を素材に一—」



…道明寺天満宮での実測調査の結果から、参拝者の行動パターン・「ふるまい」によって、祭礼空間における「にぎわい」が創出されていることを報告した。

⑥プロジェクト合同で、中学生用の副読本『映像による大阪文化遺産』の作成に着手する。

小・中学生用副読本として、「なにわの伝統野菜」・「吹田の文化遺産」をテーマとして採用し、黒田研究員を主任として、他の研究プロジェクトと共同で作成に着手した。今年度は、「なにわの伝統野菜」の栽培に取り組む大阪市内の小学校への調査や、吹田市内の文化遺産の所在調査などを行った。「吹田の文化遺産」については映像による副教材を制作する予定である（各研究プロジェクト共通事項）。

⑦『大阪文化遺産学年報4』の公刊。

森本幾子研究員が、今年度の年次報告書『なにわ・大阪文化遺産学研究センター2008』に、研究ノート「近世大坂商家における追善供養と食一雑喉場魚問屋神崎屋平九郎家の追善供養」および新収資料紹介・図書紹介を執筆した。また、R.A.石本が調査報告「International conference:Heritage in Asia（国際学会：アジアの文化遺産）」および図書紹介を執筆し、R.A.影山が図書紹介を執筆した。

⑧その他

a. 保存処理分析作業室における調査・研究

<保存処理部門>

関西大学博物館が所蔵する本山コレクション鉄製品を対象として、保存処理を実施するため選定した資料を借用し、保存処理を実施した。

<分析部門>

考古遺跡から採取した材のベンゼン—液体シンチレーション法による放射性炭素年代測定を実施した。また昨年度から引き続き安定同位体比質量分析装置のキャリブレーションを行い、今後利用できる資料の蓄積を図っている。

保存処理部門・質量分析部門での調査・研究の成果は、『なにわ・大阪文化遺産学叢書12 金属製品の保存処理—本山コレクションを対象に— 考古遺跡の分析学的研究』として刊行した。

b. 八尾市植田家総合調査

初年度から継続して調査研究を進めてきた植田家の什器についてデータ整理を行なった。3Dレーザー・スキャニングシステムを運用して行なった植田家の建物外観や蔵、庭園などのスキャニングデータをまとめた。また、来年度に史料館として開館する旧植田家住宅の整備完成にともない、八尾市立久宝寺小学校に保管されていた什器類について、搬出のための点検作業を、非常勤研究員の宮元正博を中心に、学部学生・大学院学生の協力を得て行った。なお、調査報告書『植田家を語るものたち—安中新田跡会所旧植田家住宅の文化遺産—』および『なにわ・大阪文化遺産学叢書11 八尾安中新田会所跡 植田家の文化遺産』に、米田文孝研究員（工芸品）・長谷洋一研究員（書画・扁額）・森隆男研究員（什器）・李熙連伊研究員（河内木綿）が執筆した。



久宝寺小学校での点検作業

c. 大阪市平野区杭全神社総合調査

10月2日に他の研究プロジェクトと合同で、大阪市平野区の杭全神社総合調査のための予備調査を行った。杭全神社が所蔵する什・宝物類のほか、境内外の石碑や石造物について調査した。来年度、本格的に調査に着手し、宝物図録を刊行する予定である（各研究プロジェクト共通事項）。

d. 住まいと伝統技術についての調査・研究

伝統的建造物と住居に関わる伝統技術の出張調査を行ない、その成果をもとに他プロジェクトと共同で、平成21年3月14日に第6回ワークショップ「サロン・ド・西尾家—吹田の文化遺産—」を開催した。出張調査は以下の通りである。

- ・大阪くらしの今昔館（平成20年10月23日）
- ・まちづくり学習会「吹田の技」、浜屋敷・吹田歴

史文化まちづくりセンター（平成20年11月22日）
・高林家住宅（重要文化財・堺市）
（平成20年12月12日）

e. 「なにわの伝統野菜」を中心とした学校教育との連携

昨年度に引き続き、今年度も、センター棟北側の農園において、「なにわの伝統野菜」の栽培を行った（勝間南瓜・毛馬胡瓜・玉造黒門越瓜・泉州水茄子・田辺大根・天王寺蕪・吹田慈姑）。栽培にあたっては、祭礼遺産研究プロジェクトR.A.藤岡・歴史資料遺産研究プロジェクトR.A.松永の協力を得た。

学校教育との連携については、小・中学生用副読本として、「なにわの伝統野菜」・「吹田の文化遺産」をテーマとして採用し、祭礼遺産研究プロジェクトの黒田研究員を主任として、他の研究プロジェクト

と共同で作成に着手した。今年度は、「なにわの伝統野菜」の栽培に取り組む大阪市内の小学校への調査や、吹田市内の文化遺産の所在調査などを行った。（各研究プロジェクト共通事項）。

f. 関西大学ミュージアム講座

関西大学博物館では、毎年学内外の研究者を招いて、ひろく地域の人びとに文化遺産についての講演を行なうミュージアム講座を開催している。今年のテーマは「なにわの文化遺産（三）」で、本研究プロジェクトの森下正博氏（研究協力者）が講演を行った。

7月19日（土）：森下正博氏（センター研究協力者）
「伝統野菜の今日的意義—知っていますか、なにわの伝統野菜—」

学芸遺産研究プロジェクト

①補充調査を近隣の社寺（服部天満宮：豊中市、垂水神社：吹田市、枚岡神社：東大阪市など）で行う。

10月2日に他の研究プロジェクトと合同で、大阪市平野区の杭全神社総合調査のための予備調査を行った。杭全神社が所蔵する什・宝物類のほか、境内外の石碑や石造物について調査した。来年度、本格的に調査に着手し、宝物図録を刊行する予定である（各研究プロジェクト共通事項）。

②在坂武士の学芸に関する日記・記録の収集と読解を進め、修士・学位論文の作成を支援する。

昨年度に引き続き、『竹垣直道（御代官）日記』の弘化二・三年分を翻刻した『なにわ・大阪文化遺産学叢書10 大坂代官竹垣直道日記（三）』を刊行した。刊行にあたっては、藪田貫研究員の指導のもと、歴史資料遺産研究プロジェクトRA松永や調査補助員として大学院生の協力を得た。同書には、松永のほか大学院生による論稿を収録している。また、『なにわ・大阪文化遺産学叢書 大坂代官竹垣直道日記（四）』の刊行にむけて、学部学生を調査補助員として索引の作成作業に着手した。

③アメリカ東部の大学・博物館に学芸遺産と文化遺産学の調査に出かける。

今年度は、他大学の研究機関や大阪以外の地域との交流を方針とし、今年度に開催した第5回文化遺産学フォーラムで取り上げた山形県の最上川を中心とした地域への視察調査を行った（各研究プロジェクトの共通事項。詳細は全体の活動報告を参照）。

④中間報告書をもとに大阪学芸遺産の巡回展示を関西大学博物館などで行う。

中間報告の成果をふまえて、これまでのセンターの調査・研究の総括として、来年度に関西大学博物館において「なにわ・大阪文化遺産学研究センター5年の軌跡（仮）」として企画展を開催する予定である。

⑤文化遺産インターンシップに学部学生・大学院生を参加させ、卒業論文・修士論文の作成を支援する。

本研究プロジェクトとして調査を進めている関西大学総合図書館所蔵の鬼洞文庫一枚摺に関して、調査補助員として大学院生を参加させて目録の作成を行い、修士論文の作成を支援した。

⑥他のプロジェクトと共同で、文化遺産学フォーラム・国際シンポジウムを開催、RAに発表の機会を

与える。

10月に、他の研究プロジェクトと共同で、第5回文化遺産学フォーラム「水がむすぶ文化遺産～最上川と淀川～」を開催した。

また、平成20年8月21日にオーストリア・グラーツ市で開催された「豊臣期大坂図屏風」の国際シンポジウムに藪田研究員が参加し、「日本の屏風絵とヨーロッパライデン・グラーツ・エボラ・ローマー」との報告を行い、パネリストとして議論に加わった。また、エッゲンベルク城での屏風の現状調査を行った（詳細は特別プロジェクト参照）。

研究例会

第1回：平成20年7月7日

藤田真一（研究員）

「伊勢長島「独楽園」の環境—増山雪齋と大名庭園—」

…当センター所蔵の「独楽園賀詞帖」を素材に、賀詞の揮毫経緯について木村兼葎堂を中心に報告した。また、大名庭園のあり方についても言及した。



第2回：平成20年1月19日

中尾和昇（RA）

「馬琴の見た大坂—鬼洞文庫一枚摺を手がかりに



—」

…関西大学図書館所蔵の鬼洞文庫一枚摺を素材に、曲亭馬琴の京坂旅行を視覚的にとらえることを目的にした報告を行なった。また、馬琴と上方絵師・狂歌壇との関係も明らかにした。

⑦他のプロジェクトと共同で中学校生用の副読本『映像による大阪文化遺産』作成に取り掛かる。

小・中学生用副読本として、「なにわの伝統野菜」・「吹田の文化遺産」をテーマとして採用し、黒田研究員を中心として、他の研究プロジェクトと共同で作成に着手した。今年度は、「なにわの伝統野菜」の栽培に取り組む大阪市内の小学校への調査や、吹田市内の文化遺産の所在調査などを行った。「吹田の文化遺産」については映像による副教材を制作する予定である（各研究プロジェクト共通事項）。

⑧学芸遺産と教育・地域社会に関する報告書草案の作成。

項目⑦にあるように、今年度から小・中学生用副読本の作成に着手したが、「吹田の文化遺産」において、吹田市内における学芸遺産について取り上げる予定である。

⑨『大阪文化遺産学年報4』の公刊。

鶴崎裕雄研究員が、今年度の年次報告書『なにわ・大阪文化遺産学研究センター2008』に、研究論文「戦国期摂津国における近衛家領」を執筆した（共著）。また、山本卓研究員が新収資料紹介、R.A.中尾が新収資料紹介および図書紹介を執筆した。

⑩その他

a. 関西大学総合図書館所蔵鬼洞文庫一枚摺の調査・研究

近代大阪の郷土史家出口神暁氏の蔵書である鬼洞文庫のうち、大坂や泉州を中心とした一枚摺の収集品について調査・研究を進めた。基礎調査としての目録を作成し、全点について写真撮影を行った。来年度、データベースとして、センターのホームページに掲載する予定である。

b. 関西大学ミュージアム講座

関西大学博物館では、毎年学内外の研究者を招いて、ひろく地域の人びとに文化遺産についての講演

を行なうミュージアム講座を開催しているが、今年度のテーマは「なにわの文化遺産（三）」であった。

本研究プロジェクトからは、山本研究員と明尾圭造研究員が講演を行なった。

7月12日（土）：山本卓（研究員）

歴史資料遺産研究プロジェクト

①補充調査を近隣の社寺（服部天満宮：豊中市、垂水神社：吹田市、枚岡神社：東大阪市など）で行う。

10月2日に他の研究プロジェクトと合同で、大阪市平野区の杭全神社総合調査のための予備調査を行った。杭全神社が所蔵する什・宝物類のほか、境内外の石碑や石造物について調査した。来年度、本格的に調査に着手し、宝物図録を刊行する予定である（各研究プロジェクト共通事項）。

②関西大学図書館・博物館所蔵歴史資料の調査・検討結果を取りまとめ、データベース化する。

平成19年3月刊行の『なにわ・大阪文化遺産学叢書7 木崎愛吉旧蔵本山コレクション金石文拓本選』に収録した資料を中心に、関西大学博物館所蔵本山コレクション金石文拓本のデータベース化の作業を進めている。今年度、P.D.櫻木は、日本私立学校振興・共済事業団の学術研究振興資金（若手研究者奨励金）に「金石文研究の可能性－金石文資料への文化遺産学的アプローチ」が採択され、データベース化の基礎となる目録を作成した。

③文化遺産インターンシップに学部学生・大学院生を参加させ、卒業論文・修士論文の作成を支援する。

八尾市植田家総合調査について学部生・大学院生に積極的に参加してもらい、資料の取り扱いや調査方法を習熟する機会を持たせている。また調査成果を取り入れた卒業論文・修士論文の作成を支援している。

④研究例会とともに大阪文化遺産学フォーラムを開催し、RAに報告の機会を与える。

今年度で開催した第5回文化遺産学フォーラム「水がむすぶ文化遺産～最上川と淀川～」では、R.A.松永が、淀川資料館への出張調査や最上川周辺

「近世後期大坂の出版文化」

7月26日（土）：明尾圭造（研究員）

「浪速の町絵師一菅楯彦の画業とその社会的背景一」

の文化遺産への取り組みなどの調査を行った上、フォーラムの企画・運営を担当した。

また、平成20年8月21日にオーストリア・グラーツ市で開催された「豊臣期大坂図屏風」の国際シンポジウムに北川央研究員が参加し、「16世紀末から17世紀初頭の大坂城」との報告を行い、パネリストとして議論に加わった。また、エッゲンベルク城での屏風の現状調査を行った（詳細は特別プロジェクト参照）。

研究例会

第1回：平成20年6月30日

吉井克信（研究員）

「寺内町研究の現状と課題－真宗史の立場を中心に－」

…近年、研究が盛んに行われつつある寺内町研究について、寺内町に注目する理由と、その視点の有効性や寺内町の類型など、現在の研究状況と今後の課題を報告した。



第2回：平成20年12月18日

浜野 潔（研究員）

「近世三都の歴史人口学－江戸・大坂・京都－」

…歴史人口学の視点から、江戸時代の江戸・大坂・京都の都市人口の動態や、京都の個別町における人口動態や、奉公人の雇用や解雇の問題などが報告された。



⑤アメリカ東部に日本関係歴史資料遺産調査に出かける。

今年度は、他大学の研究機関や大阪以外の地域との交流を方針とし、今年度に開催した第5回文化遺産学フォーラムで取り上げた山形県の最上川を中心とした地域への視察調査を行った（各研究プロジェクトの共通事項。詳細は全体の活動報告を参照）。

⑥大阪府下の街道・堂社関係資料の収集とそのデータベース化。

本山コレクション金石文拓本のうち大阪府下の道標・寺社の燈籠について調査し、街道関係文献資料の収集を進めた。

⑦中学生用副読本『映像による大阪文化遺産』の作成を他班と合同で進める。

小・中学生用副読本として、「なにわの伝統野菜」・「吹田の文化遺産」をテーマとして採用し、黒田研究員を主任として、他の研究プロジェクトと共同で作成に着手した。今年度は、「なにわの伝統野菜」の栽培に取り組む大阪市内の小学校への調査や、吹田市内の文化遺産の所在調査などを行った。「吹田の文化遺産」については映像による副教材を制作する予定である（各研究プロジェクト共通事項）。

⑧『大阪文化遺産学年報4』の公刊。

RA松永は、今年度の年次報告書『なにわ・大阪文化遺産学研究センター2008』に、資料紹介および図書紹介を執筆した。

⑨その他

a.八尾市植田家総合調査

初年度から継続して調査・研究を進めてきた八尾市植田家総合調査については、平成21年5月に旧植田家住宅が史料館として開館することになり、報告書の作成などの総合調査のとりまとめを本研究プロジェクトで担当することになった。

報告書の作成にあたっては、八尾市教育委員会文化財課とともに5月から平成21年3月にかけて編集会議を開催した。報告書には、小谷利明研究員（旧八尾安中新田会所 植田家の歴史）、P.D.櫻木（調査の手順・経過）、R.A.松永（分野別解説の総論）が執筆した。なお、調査の成果は、『なにわ・大阪文化遺産学叢書11 八尾安中新田会所跡 植田家の文化遺産』として刊行した。

また、史料館に新設される収蔵庫へのセンターおよび八尾市立久宝寺小学校保管資料の搬出にともなって、センター保管資料（書籍、書画・扁額類）の目録照合作業を、学部学生・大学院生の協力を得て行い、平成21年3月末に搬出した。古文書類の調査については、次年度以降も継続する予定である。



八尾市植田家資料の搬出作業

2008 年度会議報告

月 日	会 議 報 告
4月16日	第1回推進委員会
4月9日	第1回HQ会議
4月30日	第2回推進委員会
4月30日	第2回HQ会議
5月7日	第1回月例会議
5月10日	第1回合同例会
5月19日	第3回HQ会議
6月4日	第2回月例会議
6月13日	第4回HQ会議
7月8日	第5回HQ会議
7月9日	第3回月例会議
7月9日	第3回推進委員会
8月6日	第4回月例会議
8月8日	第6回HQ会議
8月26日	第7回HQ会議
9月1日	第5回月例会議
9月24日	第1回リーダー会議
10月1日	第6回月例会議
10月8日	第6回月例会議（継続）
11月10日	第8回HQ会議
11月12日	第7回月例会議
12月20日	第9回HQ会議
12月24日	第8回月例会議
1月14日	平成20年度外部評価委員会
1月19日	第2回合同例会
1月21日	第4回推進委員会
2月20日	第9回月例会議
3月9日	第5回推進委員会
3月10日	第10回HQ会議

※HQ会議は、事務局会議です

「なにわの伝統野菜」栽培日誌

昨年度に引き続き、センター棟北側のなにわ実験農園において、「なにわの伝統野菜」を栽培した。ここでは、夏期・冬期に収穫したものを夏野菜・冬野菜とし、それぞれの栽培記録を報告する。

夏野菜の栽培

夏野菜は昨年に続き毛馬胡瓜・勝間南瓜^{けまきゅうり こつまなんきん}を植え、今年度は新たな試みとして泉州水茄子^{せんしゅうみずなす}を栽培した。4月に園芸用の土と肥料を加え、畑の土づくりを行った。5月には、毛馬胡瓜と泉州水茄子の苗を植えた。勝間南瓜は、種から育てた苗を農園に植え替えた。水やりは研究協力者の森下正博氏のアドバイスをうけ、朝と夕方^{あさ}の2回、苗と畝に水が十分に浸透するように多めにまき、適宜、液肥や肥料を加えた。毛馬胡瓜と勝間南瓜は、6月以降に蔓と葉が繁茂した。6月下旬から9月上旬にかけて毛馬胡瓜・勝間南瓜・泉州水茄子を収穫し、その後、毛馬胡瓜と勝間南瓜からは種をとった。9月中旬には夏野菜の収穫を終えた。

表1 夏野菜(毛馬胡瓜・勝間南瓜・泉州水茄子)の栽培

月 日	活 動 報 告
4月28日	畑の土づくりをする
5月15日	毛馬胡瓜の苗を植える
6月7日	うどん粉病が胡瓜と南瓜に発生。一部、葉っぱを切り捨てる
6月12日	うどんこ病の対策として、殺菌剤と展着剤の混合4ℓを散布
6月17日	森下正博研究員からアドバイスをいただく
6月23日	液肥をまく
6月25日	毛馬胡瓜を収穫する(2本)
6月26日	うどんこ病の対策として、殺菌剤と展着剤を散布
7月4日	液肥をまく
7月9日	毛馬胡瓜を収穫する(2本)
7月10日	センター畑の草取りをする
7月17日	肥料を入れる
7月29日	毛馬胡瓜(5本)・泉州水茄子(4個)を収穫する
8月1日	毛馬胡瓜(6本)・泉州水茄子(1個)を収穫する
8月2日	毛馬胡瓜(4本)を収穫する
8月6日	森下正博氏から胡瓜の種取りについてアドバイスをいただく 毛馬胡瓜(6本)を収穫する
8月27日	毛馬胡瓜(13本)・勝間南瓜(6個)を収穫する 毛馬胡瓜の栽培が終了する
9月10日	勝間南瓜(5個)を収穫する
9月17日	勝間南瓜(10個)・泉州水茄子(14個)を収穫する 勝間南瓜と泉州水茄子の栽培が終了する 毛馬胡瓜の種を取る

収穫した夏野菜

毛馬胡瓜…38本

勝間南瓜…21個

泉州水茄子…18個



畑の土づくり（4月28日）



毛馬胡瓜の収穫（6月25日）



毛馬胡瓜の苗を植える（5月15日）



勝間南瓜の収穫（8月27日）



森下研究員からアドバイスをいただく（6月17日）



毛馬胡瓜（8月29日）



泉州水茄子（6月23日）



勝間南瓜と泉州水茄子（9月17日）

冬野菜の栽培

冬野菜は、吹田慈姑・天王寺蕪・田辺大根を栽培した。吹田慈姑は、4月に慈姑を鉢に植え、夏には葉を大きく茂らせた。12月に、およそ200個の慈姑を収穫することができた。天王寺蕪と田辺大根は、10月に種まきを行った。種まきから数日後に芽が出て、間引きを行った。12月には、「田辺大根フェスティバル2008」にセンターで栽培した田辺大根をはじめて出品した。1月下旬に天王寺蕪を、3月に田辺大根をそれぞれ収穫した。田辺大根については、一部、昨年栽培した大根から取った種を用いた。その結果、市販の種とかわりなく成長した。センターの畑は、冬期はとくに日当たりが良くないため、冬野菜はゆったりと成長した。

表2 冬野菜(吹田慈姑・天王寺蕪・田辺大根)の栽培

月 日	活 動 報 告
4月28日	吹田慈姑を植える
9月17日	夏野菜の栽培終了後、土と肥料を加え、畑を耕す
10月3日	石灰をまく
10月6日	園芸用の土・腐葉土・牛ふん・石灰を畑に入れ、耕す
10月7日	赤松種苗で田辺大根と天王寺蕪の種を買う
10月9日	園芸用の土・鶏ふんを畑に入れ、畝を作る
10月10日	田辺大根と天王寺蕪の種をまく
10月14日	田辺大根、天王寺蕪の芽が出る
10月24日	田辺大根の芽を間引く
11月13日	天王寺蕪を間引く
11月26日	畑の草取りをする
12月2日	液肥をまく
12月10日	吹田慈姑(200個程)を収穫する 天王寺蕪・田辺大根を間引く
12月14日	「田辺大根フェスティバル2008」に出品する
12月22日	田辺大根に液肥を加える
1月28日	天王寺蕪(31個)を収穫する 田辺大根を間引く
3月4日	田辺大根(17本)を収穫する
3月27日	田辺大根(4本)を収穫する

収穫した冬野菜

吹田慈姑…200個程度
天王寺蕪…31個
田辺大根…21本



田辺大根の種蒔き (10月10日)



収穫間近の天王寺蕪 (1月28日)



大きく成長した吹田慈姑 (10月20日)



天王寺蕪 (1月28日)



吹田慈姑の収穫 (12月10日)



田辺大根の収穫 (3月4日)



吹田慈姑 (12月10日)



田辺大根 (3月4日)

豊臣期大坂図屏風

「豊臣期大坂図屏風」(オーストリア・エッゲンベルク城博物館蔵)について、センターでは特別プロジェクトと位置づけて研究を進めている。今年度は国際シンポジウムを2回開催した。また「豊臣期大坂図屏風」研究会を3回行なった。

国際シンポジウムの開催

国際シンポジウム

「魅惑の探訪、豊臣期の大坂—エッゲンベルク城で再発見された大坂図屏風」

日時：平成20年8月21日(木)

会場：オーストリア

シュタイヤマルク州グラーツ市
クンストハウス・グラーツ

報告者：

フランチスカ・エムケ(ケルン大学教授)

「エッゲンベルク城の屏風の文化的意義」

高橋隆博(関西大学教授/センター長)

「日本文化と屏風」

狩野博幸(同志社大学教授)

「洛中洛外図屏風とエッゲンベルク城の大坂図屏風—16~17世紀の都市風俗図屏風としての歴史的意義」

北川 央(大阪城天守閣研究副主幹/センター研究員)

「16世紀末から17世紀初頭の大坂城」

黒田一充(関西大学教授/センター研究員)

「住吉大社の夏祭りの行列」

庄野真左子(前・ケルン東洋美術館学芸員)

「ファッションメーカーとしての東インド会社」

藪田 貫

(関西大学教授/センター総括プロジェクトリーダー)

「日本の屏風絵とヨーロッパライデン・グラーツ・エボラ・ローマ」

平成19年9月に関西大学で行なわれた国際シンポジウムを、屏風の原本が所蔵されているオーストリアのグラーツ市で開催した。グラーツ市にはエッゲ



ンベルク城を含む12の博物館施設があり、それらはシュタイヤマルク州立博物館ヨアネウムとして運営されている。会場となったクンストハウス・グラーツは、その中で一番新しい施設である。当日はペーター・パケシュ州立博物館ヨアネウム総監督の挨拶の後、発表と質疑応答が行なわれた。

コーディネーターとして司会進行も務めたエムケ氏は、エッゲンベルク城所蔵の屏風を紹介し、その風俗図としての特徴を述べられ、高橋センター長は日本の屏風の歴史とその使用方法を紹介した。狩野氏は、大坂図屏風が京都の町絵師の工房で作成されたもので、これまでに洛中洛外図以外でそうした作例はないことを指摘した。

北川氏は現在の大阪城と、織田・豊臣・徳川へと政権が移行する歴史を紹介され、黒田研究員は住吉祭の行列場面に登場する風体の人物たちが現在も日本各地の祭りで見られることを紹介した。庄野氏は、漆器や陶磁器などを材料に、東洋文化が西洋文化にどのように影響を与えたのかを紹介した。最後に藪田氏は、日本の屏風がヨーロッパにもたらされた経路と、屏風の下貼文書の資料的価値について指摘した。

シンポジウムに先だって、前日の20日(水)には、エッゲンベルク城において、大坂図屏風の原本調査と修復担当者からの聞き取り調査、検討会を行なった。現在は「日本の間」と呼ばれるようになった部

屋の壁面には、西洋人の手による中国風の人物画が描かれている。屏風はバラバラにされ、右端の第1扇と左端の第8扇の位置は逆だが、あとは反時計回りの順に、その人物画の間にはめこまれている。今回の調査では、絵の具の状態や、画面の傷み具合と修復の状態など、現地でなければ確認できない多くの知見を得た。



国際シンポジウム「新発見『豊臣期大坂図屏風』」

日時：平成20年11月22日（土）

会場：関西大学東京センター

参加者数 105名

講演・パネルディスカッション

フランチスカ・エームケ氏（ケルン大学教授）

バーバラ・カイザー氏

（エッゲンベルク城博物館主任学芸員）

狩野博幸氏（同志社大学教授）

イサベル・田中・ファン・ダーレン氏

（財団法人 日蘭学会）

高橋隆博（センター長）

総合司会

藪田 貫（総括プロジェクトリーダー）

「豊臣期大坂図屏風」の研究成果をより広く市民に還元するため、平成20年11月22日に東京で国際シンポジウムを開催した。

シンポジウムは、前半に各パネリストによる講演、後半にディスカッションという構成をとり、まずエームケ氏が、屏風が制作された経緯についての講演を行なった。エームケ氏は屏風に描かれる景観について解説し、その構図には豊臣秀吉を称える内容が暗示されているとした。

カイザー氏は、エッゲンベルク城の歴史をたどり

ながら、「豊臣期大坂図屏風」がグラーツの地に渡ることになった経緯について講演した。カイザー氏はエッゲンベルク家が屏風を購入した時期を1665年から1679年の間と推定し、購入ルートはアントワープの芸術商を通じてであることを述べた。

狩野氏は、美術史の観点から「豊臣期大坂図屏風」の制作年代について講演した。さまざまな「洛中洛外図屏風」との比較にもとづき、「豊臣期大坂図屏風」の制作年代を17世紀半ば頃であろうと推定した。

ダーレン氏は、江戸時代の日蘭交流史の立場から「豊臣期大坂図屏風」がヨーロッパへ渡ったルートについて講演した。寛永18年（1641）に長崎で出された輸出品目に関する禁令を紹介し、「豊臣期大坂図屏風」が輸出された時期を推定するキーポイントとなることを示唆した。

ディスカッションでは高橋センター長がコーディネーターとなり、「豊臣期大坂図屏風」の制作年代、さらに制作当初の本屏風の様相をめぐる議論がなされた。



屏風研究会の開催

第3回「豊臣期大坂図屏風」研究会

日時：平成20年7月4日（金）

会場：なにわ・大阪文化遺産学研究センター
文化遺産実習・展示室

報告者：大津留 厚氏

（神戸大学大学院人文学研究科教授）

「青野原俘虜収容所」

参加者数：20名

第3回の研究会では、これまでとはテーマを一変させ、近代におけるオーストリアと日本の交流史をとりあげた。大津留氏は、神戸又新日報という新聞

社の取材記事をもとに、兵庫県小野市と加西市にまたがる地域に存在した第一次大戦時の捕虜収容所「青野原俘虜収容所」を紹介され、そこに収容されていたオーストリア人と日本人との接点について報告していただいた。また当日は、近世オーストリア史を専門とする石井大輔氏（神戸大学大学院文化学研究所博士課程／同・学術推進研究員）に、「豊臣期大坂図屏風」の下貼りに使われた聖母子像の印刷物に関する私見を提示していただいた。

日本側の研究者が、屏風を所蔵するオーストリアに対する総合的理解を深めるうえで、大変有意義であった。



第4回「豊臣期大坂図屏風」研究会

日時：平成20年10月23日（木）

会場：大阪城天守閣

報告者：黒田 一充（センター研究員）

高橋 隆博（センター長）

藪田 貫

（総括プロジェクトリーダー）

辰巳 大輔氏

（株式会社 文化財保存）

参加者：19名

第4回目は、辰巳大輔氏を講師としてお招きし、「豊臣期大坂図屏風」の修復を主たるテーマとした研究会を開催した。あわせて、平成20年8月にオーストリアで行なわれた国際シンポジウムおよび屏風の調査に関する報告を行なった。

最初に、黒田研究員から、国際シンポジウムおよび屏風の現地調査に関する報告が行なわれた。次に、高橋センター長が、日本文化における屏風の変遷と役割について報告した。藪田総括プロジェクトリー

ダーからは、ポルトガルの都市エボラの図書館に所蔵される屏風の下貼文書に関する報告がなされた。そして最後に、辰巳大輔氏から「豊臣期大坂図屏風」の下貼文書に関する調査報告をしていただいた。

なお、当日は研究会にあたり、大阪城天守閣で開催されていた「徳川大坂城—西国支配の拠点—」を視察させていただき、宮本裕次氏（大阪城天守閣主任学芸員）より懇切な解説をしていただいた。



第5回「豊臣期大坂図屏風」研究会

日時：平成20年11月21日（金）

会場：東京国立博物館・たばこと塩の博物館

参加者：高橋 隆博（センター長）

フランチスカ・エームケ氏

（ケルン大学教授）

バーバラ・カイザー氏

（エッゲンベルグ城博物館主任学芸員）

第5回目は、11月22日（土）に開催される国際シンポジウム「新発見『豊臣期大坂図屏風』」のパネリストとしてフランチスカ・エームケ氏とバーバラ・カイザー氏が来日したことを受け、屏風を中心とする日本文化を理解するための視察を行なった。

視察した施設は東京国立博物館と、たばこと塩の博物館だった。特に後者では特別展「近世初期風俗画 躍動と快楽」が開催されており、「豊臣期大坂図屏風」に描かれた景観への理解を深める上で有意義であった。

外部評価委員会

平成20年度外部評価委員会

日 時：平成21年1月14日（水）15：00～17：00

場 所：なにわ・大阪文化遺産学研究センター 会議室

出席者：

<外部評価委員>

井上 宏氏（関西大学名誉教授／（社）生活文化研究所「上方研究会」代表）

永井芳和氏（大阪産業大学客員教授／読売新聞大阪本社社友）

森まゆみ氏（作家／地域雑誌編集者）

<なにわ・大阪文化遺産学研究センター>

高橋隆博（センター長／関西大学文学部教授）

藪田 貫（総括プロジェクトリーダー／関西大学文学部教授）

内田吉哉（特別任用研究員）

櫻木 潤（P.D.）

熊 博毅（関西大学学術情報事務局（博物館・出版担当）次長）

常行貞臣（関西大学博物館学芸員／事務局）

センターでは、「なにわ・大阪の文化遺産」に造詣の深い三名の方に外部評価委員を委嘱し、センターの調査・研究活動についてのさまざまな助言を得ている。平成20年度外部評価委員会が平成21年1月14日に行われた。

当日は、藪田総括プロジェクトリーダーの進行のもと、まず、高橋センター長より「中間進捗状況報告書」についての審査結果の報告がなされた。つづいて、今年度の活動と今後の活動計画について、内田特別任用研究員とP.D.櫻木が報告した。休憩の後、各評価委員より活動についてのコメントと今後の活動に対する提言をいただいた（次頁以後は、当日の評価委員のコメントと提言の抜粋）。



外部評価委員会

これまでのセンターの活動について

森まゆみ氏：「なにわの伝統野菜」への取り組みについては、東京でも、東京の昔野菜などをつくっているグループがあったりしますので、そういうところとの交流とか、比較文化的な点があればいいなと思います。それから、収穫した野菜を学内で皆さんが召し上がったりするのもいいかもしれませんが、オープンな大阪野菜の料理の会とか、味わう会とかをやってみるとか、というようなことになっていくと、またもっと広がっていくと思います。

私は、江戸東京フォーラムというものを、もう20年来やっております、年間に三、四回は場所を決めて、まち歩きをしてから、その地域について研究している人の話を聞くということをやっています、シンポジウムなどもやるのですが、1度来た人には次から必ずメールで呼びかけをします。そうすると、参加者がどんどん増えてくるという感じがあるので、学外でも興味を持っている方にアプローチして、来ていただく方法のようなものを考えれば、また、そこから、人脈や、こういうのを研究している人が別にいるとかというのがわかっていったりして、広がりが出てくるかなということを思うんですね。

それから、聞き取り調査や副読本を作ることは本当にすばらしいと思うんですね。聞き取り調査は、大阪市ということですが、大阪全部で本当はやらなければいけないことだと思います。なかなかスタッフは大変だと思うし、人数もいないかもしれないですが……。



森まゆみ氏

井上宏氏：幅広い活動をしておられるので、「本当によろやっています」という印象です。特に、その方法では、例えば、水の問題でも、最上川と淀川という比較の視点は大事だと思います。大阪の研究では、大体、大阪しか見ませんね。大阪でクローズドという感じがします。大阪の人もそうしたものの見方をする人が多いんです。

大阪から情報発信と言うんだけど、やはりそれはもっと他と比較した中で、大阪を見つめるという視点というのは、僕は教えられたような感じがして、ああ、こういう方法もいいのではないかなというね、そんなことを感じました。

それから、いろいろな関心のある人をつないでいくという役割をセンターが随分果たしておられるんだなと思いました。クローズドじゃなくてオープンで、学者もそれから市民も、とにかく巻き込みながら進めていかれるという、なかなか難しいですが、よくおやりだなというふうに思いました。また、その中で研究だけでなく実践がともなう。まさに副読本をつくるなどはそうですね。普通、研究だけで終始するのでしたら、ちょっと面倒ですよ。だけど、それをつくりながら、またかつ学んでいくということはやはりそこで生きるんでしょうね。

いろいろな資料の収集、報告、聞き取り、という意味ではいろいろな方々の結束ですけれども、その現場に行くと、あるいは自分がやってみてとか体験しはりますよね、その現場の空気とか、人との出会いとか、副読本的に言えば、研究者自身の体験、その場で感じたことね、あるいは出会ってその人と対談をして感じたことなんか、何か、そういうものをもうちょっと残してほしいなと思います。少し面倒なことかもしれないけど……。

永井芳和氏：今、大阪では、文化が「冬の時代」というか、センターの近くにある国際児童文学館も閉館になります。それから大阪の子供の学力、この前の学力テストの結果が、非常に低いということで、烈火のごとく知事が怒ったというようなことがありました。

ところが、大阪というのは本当に教育がだめなのかということ、そうじゃないんですよね。先ほど、地域連携企画で平野へいらっしゃったとの報告がありましたが、平野でいえば津田秀夫先生が研究された含翠堂の歴史とか、もちろん懐徳堂とか、大阪は江

戸時代から学問の盛んな土地なんですね。日本の公立幼稚園を最初につくったのは大阪ですよ。幼稚園そのものは、東京が日本で最初ですけども。だから、そういう大阪の教育というものを、本当に、知事が烈火のごとく怒るとかいうようなところのものなのかどうかということも視野に入れられて活動されるというのもいいんじゃないかなと今、感じました。

そういう文化の冬の時代に、いかにセンターから、大阪の文化や文化遺産を発信されていくのかという点ですね。逆に冬の時代だからこそ、チャンスだと思えます。



永井芳和氏

ビジュアルな成果のためには

森氏：私は、「地方の時代映像祭」に携わっています。一極集中ではない、それぞれの地域の文化を大事にしようということで、各地の放送局がつくった番組などをコンペをして、いいものを選ぼうということでやっています。一昨年から関西大学に協力をいただいています。もちろん、在阪の各放送局4つとそれからNHKと民放連も関わってくださっているの、何かセンターと連携ができるんじゃないかと思っています。

また、関西大学の中にもビジュアルのことを専門にしている学部がありますよね。その学生などをリクルートして、学生の方たちの力でもってお撮りになるというプロジェクトもおやりになればどうかと思います。それから、皆さんもお上手だと思いますが、ホームページをつくるような力も学内から協力を得るなどすれば、ビジュアルな方面も強くしていけるんじゃないかなと思います。

井上氏：映像を残すということになってくるとちょっと片手間にいかないというふうには思うんですよ。今は誰でもビデオを撮影できるというものの、やはり上手でなかったらだめなんですよ。

ただ、記録としては、それは映像で視覚的に確認できるというけれども、情がある、見たらちょっとじんとくるとかね、何か訴えてくるものね、そういうものまで期待すると、スペシャリストが必要だと思えます。そういう意味で、ケーブルテレビ局や、あるいは近くのテレビ局にでも、どなたか非常に興味を感じてくれる、そういう映像のスペシャリストがいたら、そこまで少しネットワークが広がられるとそれもおもしろいと思います。そこまで求めると、少し目的がずれるかもわかりませんね。

関西大学でいえば、社会学部には実習でカメラを回している学生もいますし、実習が多いのでいえば総合情報学部ですとかね。総合情報学部にはそういうカリキュラムがあって、授業時間数でも、実習時間がたくさんあって、それに長けた学生がいます。

文化遺産を視覚的に、あるいは聴覚的に記録にとどめるという、活字のみならずということでは、やはり、スタッフの皆さんが手分けして撮る。それはそれで、意味があるんじゃないかとは思いますがね。そのほうがわかりやすいし、なかなか臨場感もあって、そういう意味では賛成ですね。活字だけというのは、やはりしんどいなというところはあります。

永井氏：民俗調査など、何を撮るかという部分、それとやはり先生方の指導、どれが大事なのかということをおっしゃれば、大抵の人は今の機械はいいですから撮れると思います。僕もぜひ映像で、民俗調査などをしてほしいですね。そういうものは、それだけを口で言われたり、写真1枚貼ったのでは、やはりわからないですからね。そういうところは重要だと思います。

これからのセンターの課題

永井氏：センターには、「なにわ・大阪」とについているんですけども、もう一つとしてはやはり関西という視点、京阪神という視点ですね。京都と神戸を含めて「三都」という視点で考えられたらいいんじゃないかなと思います。

先ほどのお話で出ましたが、大阪は、なかなか京都、神戸とうまく協力できない、そういう視野とい

うのが、なかなか持てないというところがあります。京都も大阪や神戸を見ないところもあります。京都と神戸は、大阪をとばしていろいろとあるかもわからないんですけれども。

もちろん大阪というものは大事にしながら、ぜひ、関西の三都というものを、大阪から三都を見るというような感じで進められたらどうなのかなと先ほどのお話を聞いていて感じました。

井上氏：「なにわ・大阪文化遺産」とありますが、「なにわ・大阪」を中心にしながらですけれども、私の頭の中にはやはり「上方」ということがありますね。京都や神戸、あるいは奈良も和歌山も、大阪の近在ですね。行ったり来たりして絶えず動いていると思うんですね。私は、うまく使い分けながらダイナミズムに動いているという、相互作用で影響し合いながら動いているところが非常に上方らしいなと思います。例えば、京都で懐石料理を食べて帰ってきて、大阪でたこ焼きを立ち食いしているみたいなね。その両方を大阪の人はできるんですね。私はこっち派ということをおぼえず、うまいもんはうまいというような、いいものはいいという。そうした相互作用の一種のダイナミズムがやはりあるのかなと思います。大阪の人はその先頭に立っているんじゃないかなという気がしているんですね。

だから、「なにわ・大阪」だけではなくて、むしろ「上方」という視覚の中でそれを見つめ直すところがほしいですね。それは、奈良と大阪、京都と大阪、神戸と大阪など、どういう相互作用が、ありようがあるのかなという視点です。「なにわ・大阪」だけではなくて、周りとの交流とか、あるいは日本全体の中での比較をできたらなという希望はありま

すね。

森氏：成果報告書って、大体どこの研究センターもみんな大きいんですよね。これまでA4判のものが多いたのですが、半分ぐらいのA5判ぐらいのものをもう少し出してほしいですね。

あと、みなさんは大阪のことにお詳しいのに、やぶ蛇みたいなことばかり言いますが、我田引水なのですが、私はPHP新書で『明治・大正を食べ歩く』と『懐かしの昭和』を食べ歩く』を書きました。それらは食べ歩きグルメガイドではなくて、東京のごく昔、明治からある店の歴史を書いているんですね。だから、大阪といえばたこ焼きだとか、粉もんだというのではなくて、例えば、自由軒や北極星でも、昔からやっているまむし屋（鰻屋）など、それぞれのお店の聞き書きというか、歴史をきちんと書いたら、一般的にも、東京の人も読みたがると思うんですね。そういうこともやっていただきたいし、東京からいうと、言葉のこともやってもらいたいですね。本当の大阪の言葉というのはどういうものなのかということも知りたいですね。

それから、例えば、大阪の文化や歴史についての一般の人の質問を、ホームページなどで受け付けて、それについて調べてくれるという、そうすると研究テーマがたくさん見つかるのではないかなって思います。私も知りたいことがあって、“てっちり”とか“てっさ”というのがわかんないんですよ。私たち東京の人は、フグ鍋と言うし。また、なぜ大阪は派手な服を着ている女の人が多いのかとかですね。



井上宏氏

平成 20 年度研究行事参加者の声

センターでは、研究行事の際に参加者の方にアンケートを記入していただいている。
ここでは、今年度の研究行事に寄せられたご意見やご感想を紹介する。

第 5 回ワークショップ「紙芝居は楽しいぞ！」

日 時：平成20年 5 月28日（水）

会 場：なにわ・大阪文化遺産学研究センター 文化遺産実習・展示室
関西大学博物館前広場

参加者数：111名 アンケート回答者数：88名

<意見・感想>

- ・自分の世代（子供の時）にもこのようなことをやってほしかったです。
- ・ワクワクした。
- ・紙芝居というものを生で見たことがなかったけれども、初めて見て色々な種類があって面白かったです。
- ・楽しかったです。初めてこういう形の紙芝居を見ました。子供のころに見たかったなあと思います。
- ・紙芝居を見るのは久しぶりだったし、鈴木先生の話もとてもおもしろかったです。小さい頃に戻ったような気持ちになりました。今も紙芝居を続けていらっしゃる先生はすごいと思いました。先生がTVに出たりしていることにも驚きました。
- ・幼稚園の紙芝居しか知らなかったの、大したことはないけど正直思っていました、その考えが今日でひっくりかえされました。
- ・紙芝居を直に見たのは初めてでした！風情があってよかったです。
- ・純粹におもしろかったです。
- ・とても楽しかったです。紙芝居のプロの方のお話を聞く機会はめったにないことなので、とてもいい経験になりました。また、お話を聞いていて、今の子どもたちの環境なども考えさせられ、お金にならないとしてもなんとかしてこういった文化を残していくべきだと思いました。
- ・保育園で見た以来でなつかしかった。
- ・子供の頃によく紙芝居を見ていたことを思い出しました。
- ・短い話の中にも、起承転結があって面白かった。お話のエッセンスがかなり凝縮されているように感じた。しかも、何より、そのお話を活かすも殺すも、話し手の技術と、子供たちのつっこみ次第だったりするのが奥が深いな—と思った。
- ・何とも言えないおもしろさを感じられました！とっても楽しかったです。今日来てよかったです！
- ・本物の紙芝居の「温かさ」を体験できました。家族と話してみようと思います。
- ・地域社会の活性化につながるというのがとても印象的でした。
- ・紙芝居とてもおもしろかったです。いところを連れて見に行きたいと思いました。外国にいった時のコミュニケーションの道具にするのはとてもよいやり方だと思いました。
- ・今まで紙芝居を実際に見た事がなかったので、昔の紙芝居でもすごく新鮮だった。そして、（これはどんな職業にでも普遍的に言える事だけど）見ているよりもむずかしいのだなあと思った。
- ・テレビなどのメディアは受け身であるが、紙芝居はそうではない。まるで普通に話しているようなコミュニケーション、アニメーションであるが、どこかアニメーションでないように思える。今の日本人に足りないものを与えてくれる、そんな感じがした。子どもだけではなく、全ての世代に通じるものがあると思う。
- ・紙芝居を見ることはなかったので、新鮮な感じでした。

- ・ゲームの普及で確かに外で遊ぶ子供は少なくなった気がする。その中で紙芝居の活動は大事だと思った。
- ・もう少し紙芝居の意義のところでお話を聞きたかった。
- ・たいへん興味深かったです。絵本のよみきかせと共通するものと違うものがあったと考えさせられました。
- ・とてもたのしかったです。話にひきこむのがとても上手いなあと。
- ・初めて紙芝居の仕組みとか、読み方の工夫、絵の感じなどを間近で見て、すごく奥深いなあと思いました。
- ・とてもおもしろかったです。小学校の頃に先生にして頂いたのを思い出しました。なつかしかったです。
- ・とてもおもしろかったです。水あめはうまくたべられないんですけど、紙芝居を見ながらならがんばって練れそうです。子どもたちがとても楽しそうで、素晴らしい空間をつくっていらっしやるなあと思いました。
- ・紙芝居は何度か町で見たことがありましたが、今日が一番楽しかったです。ありがとうございます。鈴木先生のお人柄と、子どもと一緒に楽しむという考え方が好きです。
- ・小学生のときに近くの公園で紙芝居を見たことがあるけど、また今日見てみて、子供たちの気を引きつける工夫がいろいろされていたんだなと気づきました。すごく楽しかったです。
- ・久々に見て楽しかったし、懐しかったです。紙芝居をやるのも簡単にはいかないって今日わかりました。
- ・住吉公園や万代池など身近な土地で紙芝居をやっていた（いる）ということに驚いた。双方向にコミュニケーションの取れる紙芝居は是非今後も続けてほしいと思います。
- ・紙芝居というものが地域にとってとても重要な日本文化だと知った事が良かったと思いました。
- ・実際にやることと見ることのギャップがあると思った。失われつつある文化なので、できたら後世に残して欲しいものだった。
- ・初めて目の前で紙芝居を見て、何か引き込まれるものを感じました。
- ・非常に子供に戻れた感じがして、これから紙芝居を見ることはないかもしれないので、良かったです。とても楽しかったです。
- ・本物は初めて見たがとても笑って楽しかった。続きが気になるあの構造はよく出来ていると思う。
- ・子供をひきつけるための努力を惜しまないし、紙芝居を愛していると感じた。
- ・人をひきつけるのがうまいと思った。おもしろかった。
- ・紙芝居に見いってしまいました。楽しかったです。
- ・幼かったとき、おばあちゃんの家に行ったら紙芝居屋さんが来ていたことを思い出して少し懐しかった。当時はただおもしろかったなあと思っていただけだったけど、今日のこの講義で、紙芝居の新たな魅力を知って、とても興味深かった。思っていた以上に深かった。
- ・私が小さい時に出会えていれば良かったなあと思いました。お話の内容もおもしろくて、絵も上手だし、子供だけでなく私もとても楽しかったです。今、紙芝居屋さんの人数が少ないことはとても残念です。この良さを他の人にも知ってもらいたい。
- ・とてもよかったです。紙芝居を見ている子供たちの表情がとてもきらきらしていて楽しそうだったので、私も紙芝居を見て育ちたかっとなあとうらやましくなりました。最後のテレビよりも紙芝居の方が好きだという子供たちの言葉はとても感動的でした！！
- ・とてもおもしろかった。紙芝居はもっと子どもだましだと思っていたけど、子どもから大人まで楽しめるなと思った。ただ話すだけでは子どもは見てくれないなんて結構奥が深い思った。
- ・とても貴重な体験でした。ありがとうございます。
- ・初めて見たけど、結構迫力があると思いました。紙芝居を通して、たくさんの子供達が笑顔になってほしいです。
- ・紙芝居というものを初めて生で見ることができて、とても楽しかった。18歳の今見ることによって、また紙芝居を違った角度から見ることができた。
- ・紙芝居をきちんと見るのは初めてだったので、いい機会で楽しかったです。
- ・街頭で実際に見たことがないのに懐しい思いがしました。私が幼い頃には近所の子ども同士で遊ぶことはめったにありませんでした。紙芝居屋さんが来ればそういうことも増えたのだろうと思います。今でも充分に楽しめたので、当時は夢中になったのだろうと感じました。
- ・非常に興味深かったです。ターザンを「なんか飛ぶ人」とか言ってみんなにうけたのがうれしかったです。

- ・ 保育園の頃によく読み聞かせてもらったのを思い出してなつかしくなりました。色んなコミュニケーションの方法があるんだなと思いました。
- ・ 今回初めて紙芝居を見ましたが、1つ1つの話にストーリー性があり、とてもおもしろかったです。紙芝居というのが子どもに与えるものは大変大きいように感じました。次どこかで紙芝居をやっていた時はぜひ見たいと思いました。おもしろかったです。
- ・ 子供と話をしている人の会話が他のものにはない楽しさを感じさせる。

第7回NOCHSレクチャーシリーズ「なにわの食文化～「天下の台所」からみる日本食～」

日 時：平成20年7月3日（木）

会 場：なにわ・大阪文化遺産学研究所 文化遺産実習・展示室

参加者数：102名 アンケート回答者数：57名

<意見・感想>

- ・ 大切な食を守るため、食卓をもっと大事にしたいと思います。
- ・ 非常に楽しい半日を過ごさせていただきました。今、なにわの食文化を考えると『旬』ということが忘れられているのではないか。
- ・ 食についてのお二人のお話はとても楽しかったです。山下さんのお話は、私が現在大阪ガスに勤務していますのでガスビルのお話はとても興味がわきました。熊倉先生のお話はスライドを元に平安時代等の公家・武家の食事の状況が良く分かった。茶道をしているので、後半の茶の湯にまつわる懐石のお話がおもしろかった。
- ・ 非常に面白かった。なにわ野菜はどこで販売されているのか（水茄子は漬物で販売されている）。また、生産量が少ないのではないかな？
- ・ とても良かったですよ。食事・料理の移り変わりなど、おこげのお茶などすっかり忘れていました。懐かしいです。昔を思い出し懐かしかったです。ガスビルの竣工が昭和8年なら私が大阪へ来た年です。
- ・ 僕も伝統野菜を使った料理屋をして、地域の文化を高めるお祭りも主宰しながら大阪ブランドを高めていきたいと思っています。本当にためになりました。
- ・ 食の変化、大正から昭和の台所の器具変化など良い勉強になった。日本料理の原点が良く分かった。「一汁三菜」懐かしい言葉。今は昔の言葉、食の大切さを改めて感じた思いです。
- ・ 初めて参加しましたが本日のレクチャーシリーズは大変良かった。単なる講演会だけでなく、フリートークができてよかった。
- ・ 食文化の歴史が良く分かり、良かったです。
- ・ 今回のテーマ「なにわの食文化」にひきつけられて初めて受講させていただきました。食文化の時代を振り返り、脳を鍛えるためにも料理を作っていくことや日本料理(和食)のよさを再発見する機会にもなりました。家庭の料理のあり方について、食育について考える機会になりました。「基本に戻る」「火育」についても大切なことを教えていただきました。
- ・ 食の時代による変化を楽しく懐かしく拝聴しました。
- ・ 山下先生の話、ガスビルと大阪の歴史との関わり、食との関わり等、懐かしく参考になることも多く、語り口もソフトで大変良かった。熊倉先生の話、知らなかった食の歴史をソフトに語っていただいて、よく理解できて面白かった。質疑応答の時間もとても良かった。
- ・ 吹田地区栄養士会さんクラブ7名で参りました。近くでの開催で、色々取り組んでいるのでまた参加させてください。
- ・ 大変興味あるお話でした。料理が人と人とのコミュニケーションになることの必要性があると思います。
- ・ 熊倉先生のお話はとても分かりやすく楽しく勉強になりました。山下先生も懐かしい、時間を過ぎるのも忘れて聞いていました。
- ・ 山下先生のお話は年代的にとっても懐かしく拝聴しました。「火育」という言葉をはじめて聴いて、驚いています。熊倉先生のお話は、「日本の食の伝統」知らないことばかりでとても楽しく聞かせていただきました。

- ・和食の歴史から、今の和食の食卓を見直しました。
- ・山下先生：帽子姿で講演くださったウィットと心意気に感謝。導入部分に親しみがもてました。身近な台所の推移、脳活性化と料理の関係を楽しく学ばせていただきました。ボケ防止に料理を活用します。
熊倉先生：日本料理の歴史・文化の知識を広げることができました。謝謝。一汁三菜の基本を大切に、意識していきたいと思います。茶文化をもてなしに活かす工夫をしたいと思いました！ 関西の強みは薄味にあると思っていますので、PRすべきだと思っています（薄味＝だしの味）。
- ・いろいろな面で大変懐かしかった。最近、食事の支度が嫌になりつつある私にとって今一度考え直す良いときとなった。今、日本が置かれている立場・環境等において本日の話は大変有意義であり考えさせられるところも多々あった。
- ・楽しい話でした。一汁三菜の日本食を孫たちに教えます。
- ・改めて食事の大切さが食の歴史を通じて理解できました。
- ・山下さんの家事の軽減が子供の生活能力をなくしてしまう、まさにそうだなと感じました。熊倉先生の日本料理の流れ、大変勉強になりました。
- ・「モダン大阪の台所」講師の歯切れのよい話しぶり、興味を持って自分の過去のことも思い出し、大阪の発展思想の偉大さ、大阪ガスビルと、町の発展にも得るところ大。脳活性化にも健康のためにも料理を楽しみたい。「日本料理の歴史」講師の話しぶり、よく飲み込めてうれしかった。和食を改めて考えさせられた。日本料理のこれからにも及んだ講演、とても得るところ多く感動した。
- ・熊倉先生の日本の食卓は楽しく聞くことができました。懐石のルールを栄養学から見て考えてみたいと思いました。
- ・子供時代からなじみのある大阪ガスビルディングの話のほか、知らないことも多くご講話いただきありがとうございました。
- ・日本の食が変化していった理由の一端が垣間見えて興味深かった。改めて食育の大切さを思い知らされたような気がします。

第5回文化遺産学フォーラム「水がむすぶ文化遺産 ～最上川と淀川～」

日 時：平成20年10月18日（土）

会 場：関西大学第1学舎1号館 千里ホール

参加者数：81名 アンケート回答者数：47名

<意見・感想>

- ・最上川と淀川とどういう関係があるのと思いました。各々の先生方の話はとても興味深いものでした。淀川に関して話された河内先生は摂津・河内・和泉というくくりでの国、大昔の難波京などというくくりの都での川のあり方、かたや最上川は昔、上方との交易で文化の交流が行われたことがよくわかりました。今もなお景観を大事にしているetc. お話もシンプルでおもしろく聞かせていただきました。山形・最上川のことをもっとうかがいたいと思いました。
- ・昨春、家内と東北地方を旅し、鶴岡、新庄、米沢など地図を片手に市内を歩き回り、それぞれの地で色々出会いがありました。その様な訳で、山形（最上川）と大阪（淀川）のお話を聞いて良かったです。
- ・転勤族で東京から来て吹田住民となり、大阪のことが何でも知りたいのでとても楽しいはなしでした。
- ・美しい川を皆が関心を持たねば。仕事の関係で訪れた酒田／最上川と合わせ、酒田をゆっくりと歩いてみたいものです。
- ・お話された先生方は格調高く有意義なお話でした。今後もこのようなフォーラムを希望いたします。
- ・山形、最上川に親近感が持てました。川を大切にしよう。
- ・大川（旧淀川）の近くに住んでいるので、興味のある話、参考になる話が多かったです。もっと水に親しまれる大川になれば…と思います（少し汚いので、いつかそうじ隊にも参加しようか・・・という気にもなるフォーラムでした）。

- ・川（河）の役割について考えさせられた。
- ・30年前高校の修学旅行で行った美しい最上川を思い出しました。
- ・ちょうど、「淀川」「難波」についてより一層の関心を持っていた処で、興味深く拝聴させて頂きました。近江にも「難波」があり、こちらの方が古いか、と思っていましたが、どうでしょうか。「牛頭天王」ですが、「酒田山王祭」、是非訪ねてみたいと思います。本日の先生方のお話をもとに、なにわ、山形の旅へと夢みております。
- ・大阪と別の地域を結ぶという今回のテーマ、実に興味深く拝聴させて頂きました。特に今回の水運の話は私事ながら、もうすぐ学校で授業を行わなければならない、その際の話題として活用させて頂きます。助かりました。
- ・「文化（大阪・山形）に差は無い。」とする考え（菊地先生）が印象的でした。
- ・水運により、山形と大阪との文化交流があったことを初めて知った。文化の足跡を聞いて、いつの時代も文化の担い手が商人であったのではないかと思う。大阪では商売抜きでは文化のことは考えられないのではないだろうか。
- ・最上川と淀川の知らなかった歴史を学ぶことが出来て良かった。これからは川について考えて行きたい。
- ・最上川と淀川は一見結びつかないが、日本海と瀬戸内海を川の本流と考え、最上川や淀川をその支流と考えれば、支流から本流に出て別の支流を使って原料として物資や都市部の文化や資材が運ばれたと説明できると思う。参考になりました。
- ・水、地域、環境、それらの歴史そしてこれからの生活スタイルに関して考えるきっかけになる話であった。まずは身のまわりの川を見つめたいと思います。
- ・大河を前に家2軒の匂が最上川とわかって菊地先生の話にも好意をもち、一度東北地方へ行ってみたい気がした。農村と密着している姿がすばらしい。淀川の水がまずいのは地域住民の関心の薄いせいで、都会の真ん中というハンディのせいか。
- ・両河川にまつわる歴史、文化、未来への展望など楽しく、有意義なフォーラムでした。
- ・二地域のつながりが良く分かりました。各地の難についても少し考えていたことと違う見方もあるのが理解できました。今までの旅で見聞きしたことの整理が出来たように思います。
- ・森・川・海を（生態系）として環境を考えることは重要。
- ・日本の各地（この場合、大阪と酒田）が水で結ばれていた時代のことがよくわかった。

地域連携企画第4弾「平野をさぐる」

日 時：平成20年10月26日（日）

会 場：杭全神社瑞宝殿（大阪市平野区）

参加者数：59名 アンケート回答者数：16名

<意見・感想>

- ・前々から参加したい希望、時間と日程が折り合わず、ようやく念願の会に参加させて頂きました。とっても良い企画でした。今後、時間の許す限り参加させて頂きたいです。
- ・留学生の方のスピーチ（見方・話し方）が良かった。司会者の質問形式で展開されたが、まず初めに杭全神社の方の話を聞いて、私達の知らない神社の話が聞きたかった。
- ・たまたまこの企画を先生からお聞きして伺いました。全然知りませんでしたのでもう少し宣伝していただけると有難いです。外国の方々との企画はとてもよかったです。
- ・留学生の方の写真コンテストも面白かったです。
- ・いろいろな国の方々が平野、日本に関心を持ってもらって好きになっていただけたのがうれしかったです。

国際シンポジウム「新発見『豊臣期大坂図屏風』」

日 時：平成20年11月22日（土）

会 場：関西大学東京センター

参加者数：105名 アンケート回答者数：72名

<意見・感想>

- ・屏風が投げかける謎の多さと屏風本体の貴重な価値に驚かされた。更に解明されることを期待しています。女性の衣服の柄など服飾研究家の意見は如何でしょうか。
- ・現在、司馬遼太郎の『城塞』を再読している事と先日国立博物館の「聖徳太子図屏風」を観て来た後、中央区の方の図書館でこちらのチラシを見付けました。豊臣期という事でたいへん貴重な資料の丁寧な説明でしたので楽しく聴く事が出来ました。
- ・素晴らしい作品が再現されて、日本の関西大学で見る事が出来るようになり、国民の一人として嬉しき限りです。
- ・内外の専門研究者の貴重な講演を拝聴でき有意義でした。表面的な図像のみならず、製作年や時代背景も今の研究の粋に触れることができました。
- ・予備知識もなく今日の講演に参加し、海外での研究事情もわかり、期待以上によかった。木と紙の文化といわれる日本のものがどんな形でも残っていたということは喜ばしい。これが、何らかの形で日本に戻るよう祈ります（狩野先生のおっしゃるように）
- ・いつか現物を目にしたいものと思います。
- ・異国に残っていた貴重な文化財の話聞いて大変面白かった。
- ・研究領域の異なる発表者のお話をうかがえて良かった。
- ・最新のビルで、よく整備された資料etc.大変充実した内容でした。
- ・各角度からの見方があり、非常に参考になりました。
- ・英語のときは、資料をつけていただきよかったです。
- ・屏風を初めて実物大でみる事が出来たので感動しました。
- ・とても専門的な内容ながら、明確な指摘がなされていて、とても興味深かったです。
- ・知的好奇心を刺激し、大変勉強になりました。
- ・「発掘」に至るまでの関大のご努力に感謝します。
- ・日本の古き遺産を外国の方に教えて戴き感極まりました。
- ・屏風がオーストリアに渡った背景として鎖国、貿易、美術史と多方面の話が伺えておもしろかった。
- ・豊臣期大坂図屏風が貴重なものだとわかった。できたら豊臣期屏風3点の同場所展示を期待しています。
- ・屏風そのものの存在は勿論のこと、第一線の専門家の方々の“論争”もあり、非常にエキサイティングでした。今後、研究が進んだ段階でもう一度開催して下さい。
- ・徳川の歴史ばかりが語られるので、私は豊臣の中老・速水甲斐守守久を先祖にもつ人間なので非常にこの時代の美術・文化・生活等のシンポジウムは関心が高く、機会があればどんどん参加したいと思いますが。
- ・歴史的見地、美術史の見地ならびに日本の研究者の視点とオーストリアの研究者の視点等々、多様な見方がとても参考になりました。
- ・思いがけず英語での御説明も楽しくうかがえました。文化財保存について日本とオーストリアの先生の考え方の違いもとても参考になりました。
- ・朝日新聞での記事を興味深く読んだので、今回シンポジウムを知って迷わず参加しました。複製でも実物サイズの屏風を見ることができ感謝です。私にこの屏風を見る際のいくつかの視点があればもっと有意義な機会になったのではないかと反省させられます。が、講演やシンポジウムを伺って自なりの疑問も生まれましたので関心を持ち続けていきたいです。
- ・ただ美術的なものだけでなく制作年代の考証も興味深く考えさせられました。
- ・「屏風」が可動の美術品として、当時（17～18世紀）のヨーロッパ貴族は、一般の絵画と同様に鑑賞の対象と

して受け入れやすかったのではないかと、図柄・構図としては、「屏風」の上下と南北が反対になっていることが、興味深かった。

- ・日本史にglobalな観点が得られて興味深かったです。日本史の授業にもそういう視点からの教育を取り込んで頂きたい。
- ・恐らく1600年代前半に製作された屏風がかくも見事に保存されていたことは驚き。またこの頃に既に現在の大阪の街の原形が出来上っていたのも大きな発見。描かれた対象の年代、製作時期、グラーツへの渡航経路等まだまだこれからの調査研究に待たねばならないと思われる
- ・受講させて頂き、嬉しゅうございました。こういう形で残っていた事も驚きでしたが、いろいろな面からのご説明を頂き、一層興味がわいて参りました。ただ拝見するだけではわからない事が多いと思いますので。
- ・世界的流れの中で保存されていた事は大変な驚きでした。
- ・すごい物がヨーロッパにあったのだ。古い物はミステリアスでおもしろい！！

第6回ワークショップ「サロン・ド・西尾家―吹田の文化遺産―」

日 時：平成21年3月14日（土）

会 場：吹田市立内本町コミュニティーセンター・旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）

参加者数：50名 アンケート回答者数：14名

<意見・感想>

- ・近場なのに初めて来ました。
- ・吹田にこのようなものがあったということに驚き、勉強になりました。ありがとうございました。
- ・屋敷が広いので、現地見学時間が1時間半というのはやや短く感じた。全体としてはとても充実していた。
- ・民家について勉強中なので大変参考になりました。
- ・以前、西尾家を訪問したことがあるのですが、青山先生の解説を聴き、よりこの建物に対する臨場感が高まり、興味が深くなりました。
- ・第一部：青山先生の詳しい資料とお話はとてもよかったです。私自身、田舎の豪商と言われた（今はダメ）家で生活していた時代を懐かしく思い出しながら、そして機会があれば、図面など写して又学びたいと思っています。
- ・第二部：とても詳しく丁寧にご説明いただき感謝です。又おたずねしたい気持ちです。ボランティアさんの働きにも大感謝です。
- ・第一部：古建築の構成等、興味があった。
- ・第二部：ボランティアの方の説明はよく理解できた。

① NOCHS メール

号	配信月日		内 容	執筆者	編集担当
第41号	5月20日	1	新任者ごあいさつ	内田 吉哉 石本 倫子 中尾 和昇 藤岡 真衣 和住 香織	影山 陽子
		2	継続任用者・今年度の抱負	櫻木 潤 影山 陽子 松永 友和	
第42号	6月30日	1	第5回ワークショップ「紙芝居は楽しいぞ!」を終えて	中尾 和昇	影山 陽子
		2	文化遺産としての住吉大社の御田植神事	藤岡 真衣	
		3	なにわ大阪の伝統野菜、今年度はじめての収穫!	松永 友和	
		4	今後の予定		
第43号	7月31日	1	7月の活動報告		中尾 和昇
		2	淀川が織りなす風景-淀川資料館・市立枚方宿鍵屋資料館見学-	櫻木 潤	
		3	2008年大阪の夏祭りカレンダーを作成して	和住 香織	
		4	初めての担当行事	石本 倫子	
		5	夏季一斉休暇のお知らせ		
		6	編集後記		
第44号	8月31日	1	「飛鳥」と「明日香」-センター夏季合宿-	中尾 和昇	石本 倫子
		2	出石・永楽館柿落大歌舞伎の公演を訪れて	藤岡 真衣	
		3	篝の舞楽の日、念願の納涼茶会を楽しむ	内田 吉哉	
		4	保存処理分析作業室便り-電子分析天びん-	影山 陽子	
		5	編集後記		
第45号	9月17日	1	最上川がむすぶ山形と大阪	櫻木 潤	藤岡 真衣
		2	南九州の旅	和住 香織	
		3	長崎・島原を訪ねて~3万人が眠る原城跡~	松永 友和	
		4	10月の予定		
		5	編集後記		
第46号	9月30日	1	地域連携企画開催に向けて	中尾 和昇	藤岡 真衣
		2	島原・本光寺の史料調査に参加して	藤岡 真衣	
		3	なにわ実験農園便り~勝間南瓜と泉州水茄子の収穫	松永 友和	
		4	10月の予定		
第47号	10月28日	1	杭全神社総合調査・予備調査	内田 吉哉	和住 香織
		2	熊さん、赤い和住号、ミナミカメラ平野店	石本 倫子	
		3	新聞記事収集の醍醐味	和住 香織	
		4	10月~11月の予定		
		5	編集後記		
第48号	11月18日	1	留学生と歩いた平野	影山 陽子	松永 友和
		2	天王寺舞楽ゆかりの地を訪ねて-立石寺・慈恩寺・谷地の八幡神社-	櫻木 潤	
		3	「早し」と「すずし」-芭蕉の足跡をたどる-	中尾 和昇	
		4	今後の予定		
		5	編集後記		

第49号	12月8日	1	「第42回 雅楽公演会 秦姓の舞」を鑑賞して	藤岡 真衣	松永 友和
		2	Do English or English ?	石本 倫子	
		3	なにわ実験農園便り～吹田慈姑の成長記録～	松永 友和	
		4	今後の予定		
		5	編集後記		
第50号	12月20日	1	浜屋敷と旧西尾家住宅－地域が伝えていくもの－	影山 陽子	石本 倫子
		2	国際シンポジウム・東京見聞録	内田 吉哉	
		3	住吉・堺調査訪問記	中尾 和昇	
		4	今月の活動		
		5	来月の予定		
		6	冬季一斉休業のお知らせ		
第51号	1月23日	1	竹垣直道の実父・岸本十輔荘美ゆかりの蓮永寺調査	松永 友和	石本 倫子
		2	宮崎県の史跡と神楽の旅	藤岡 真衣	
		3	何度も現地を足を運ぶ大切さ－旧植田家住宅と大阪天満宮－	櫻木 潤	
		4	今月の活動		
		5	今後の予定		
第52号	1月31日	1	屏風に描かれた身近な文化遺産－山崎・宝積寺を訪ねて－	中尾 和昇	石本 倫子
		2	料亭体験「花外楼ツアー」に参加して	和住 香織	
		3	新加坡酔夢譚（シンガポールすいむたん）	石本 倫子	
		4	今後の予定		
第53号	2月16日	1	初天神うそかえ祭（道明寺天満宮）	宮元 正博	中尾 和昇
		2	保存処理分析作業室便り－年代測定と同位体比－	影山 陽子	
		3	なにわ実験農園便り～吹田慈姑と天王寺蕪の収穫～	松永 友和	
		4	今後の予定		
		5	編集後記		
第54号	3月3日	1	身近なところに存在する文化遺産の保存と活用の課題	藤岡 真衣	中尾 和昇
		2	菅楯彦の愛した街－阿倍野を歩く－	中尾 和昇	
		3	花は芙蓉か朝顔か－『近世大坂文人画の世界』展にふれて－	石本 倫子	
		4	今後の予定		
		5	編集後記		
第55号	3月30日	1	ゴイチとコーイチ～ワークショップてびきを作成して～	和住 香織	中尾 和昇
		2	第2回文化遺産学交流会～隣の芝生は青いか？～	内田 吉哉	
		3	保存処理分析作業室便り－これまでのまとめ－	影山 陽子	
		4	なにわ実験農園便り～田辺大根の収穫とその味～	松永 友和	
		5	編集後記		

② 『難波 瀉』

号	ページ	内 容	執筆者	編集担当
第9号	1～2	【文化遺産視察】「長崎の文化遺産」 隠れキリシタンの里にたたずむ教会群—長崎市外海地区 東洋と西洋の交差点—黄檗の寺々と西洋建築群	櫻木 潤	内田 吉哉
	3	【「豊臣期大坂図屏風」ベルギーへゆく】 関西大学日本・EU研究センター開所式 第1回Japan Week学術フォーラム—「豊臣期大坂図屏風」をめぐって—：関西大学文学部教授 センター総括プロジェクトリーダー・藪田貫「『豊臣期大坂図屏風』とヨーロッパ」／祭礼遺産研究プロジェクトR.A.・内田吉哉「『豊臣期大坂図屏風』を読む」	内田 吉哉	
	4	【第6回レクチャーシリーズ】「豊臣期大坂城を掘る」 大阪城天守閣館長・松尾信裕氏「豊臣期大坂の景観」／(財)大阪市文化財協会文化財研究部学芸員・杉本厚典氏「大坂城三ノ丸北辺の発掘調査から」	櫻木 潤	
	5	【第4回ワークショップ】「なにわの伝統野菜交流会」	影山 陽子	
	6～7	【研究室だより】 2007年度第2回生活文化遺産研究例会：堺市博物館学芸員・吉田豊氏「天下の台所・大坂の産業」／生活文化遺産研究プロジェクトR.A.・宮元正博「錫器の製作工程—大阪錫器を例に—」	影山 陽子	
		2007年度第2回祭礼遺産研究例会：関西大学大学院博士課程前期課程・和住香織氏「明治後期の大阪と神社合祀」、コメンテーター：関西大学文学部教授 センター研究員・大谷渡 「2007年度第2回歴史資料遺産・学芸遺産研究例会：芦屋市立美術博物館 センター研究員・明尾圭造氏「大阪画壇の評価基準～菅橋彦を中心に～」／大阪市史料調査会・古川武志氏「南木芳太郎と『上方』について」	内田 吉哉 松永 友和 松本 望	
8	【新刊紹介】 【新任者紹介】 編集後記 奥付			

2008年7月15日刊行

号	ページ	内 容	執筆者	編集担当
第10号	1～2	【「大坂図屏風」国際シンポジウム イン グラーツ】 ケルン大学教授・フランチスカ・エームケ氏「エッゲンベルク城の屏風の文化史的意義」／関西大学教授 センター長・高橋隆博「日本文化と屏風」／同志社大学教授・狩野博幸氏「洛中洛外図屏風とエッゲンベルク城の大坂図屏風—16～17世紀の都市風俗図屏風としての歴史的意義」／大阪城天守閣研究副主幹 センター研究員・北川央氏「16世紀末から17世紀初頭の大坂城」／関西大学教授 センター研究員・黒田一充「住吉大社の夏祭りの行列」／前・ケルン東洋美術館学芸員・庄野真左子氏「ファッションメーカーとしての東インド会社」／関西大学教授 センター総括プロジェクトリーダー・藪田貫「日本の屏風絵とヨーロッパライデン・グラーツ・エボラ・ローマ」	黒田 一充	影山 陽子
	3	【第7回NOCHSレクチャーシリーズ】「なにわの食文化～「天下の台所」からみる日本食～」 林原美術館館長 国立民族学博物館名誉教授・熊倉功夫氏「日本料理の歴史」／大阪ガスエネルギー・文化研究所副主任・山下満智子氏「モダン大阪の台所」	石本 倫子 影山 陽子	
	4	【第5回ワークショップ】「紙芝居は楽しいぞ！」 紙芝居師 立命館大学非常勤講師・鈴木常勝氏	中尾 和昇 松永 友和	
	5	【第3回「豊臣期大坂図屏風」研究会】 神戸大学大学院人文学研究科教授・大津留厚氏「青野原俘虜収容所」	内田 吉哉	
	6～7	【研究室だより】 2008年度第1回祭礼遺産研究例会：センター特別任用研究員・内田吉哉「牧村史陽氏旧蔵写真にみる北摂の文化遺産」／関西大学非常勤講師・佐々木康人氏「箕面・止々呂美の炭焼きと池田炭」	和住 香織	
		2008年度第1回歴史資料遺産研究例会：大阪歴史学会会員 センター研究員・吉井克信氏「寺内町研究の現状と課題—真宗史の立場を中心に—」 2008年度第1回学芸遺産研究例会：関西大学文学部教授 センター研究員・藤田真一氏「伊勢長島「独楽園」の環境—増山雪斎と大名庭園—」 2008年度第1回生活文化遺産研究例会：センター研究協力者・森下正博氏「なにわ伝統野菜（在来種）の衰退・復活の経緯とこれから」	松永 友和 中尾 和昇 石本 倫子 影山 陽子	
8	【新刊紹介】 【夏野菜の収穫】 【今後の予定】 編集後記 奥付			

2008年10月30日刊行

号	ページ	内 容	執筆者	編集担当
第11号	1～2	【国際シンポジウム「新発見『豊臣期大坂図屏風』】 パネリスト：フランチスカ・エームケ氏(ドイツ・ケルン大学教授) ／バーバラ・カイザー氏(オーストリア・エッゲンベルク城博物館主 任学芸員)／狩野博幸氏(同志社大学教授)／イザベル・田中・ファ ン・ダーレン氏(財団法人 日蘭学会)／高橋隆博(関西大学教授、 センター長) 総合司会：藪田貫(関西大学教授、総括プロジェクトリーダー)	内田 吉哉	和住 香織
	3	【文化遺産視察】「東北の文化遺産」	影山 陽子	
	4～5	【第5回文化遺産学フォーラム】「水がむすぶ文化遺産～最上川と淀川 ～」 河内厚郎氏(文化プロデューサー 夙川学院短期大学教授)／菊地和 博氏(東北芸術工科大学准教授)／高橋隆博(なにわ・大阪文化遺産 学研究センター長) コーディネーター：藪田貫(なにわ・大阪文化遺産学研究センター総 括プロジェクトリーダー)	櫻木 潤	
	5	【文化遺産学交流会—東北学となにわ・大阪文化遺産学—】 菊地和博氏(東北芸術工科大学准教授)「文化による地域づくりの取 り組み」／岸本誠司氏(東北芸術工科大学東北文化研究センター専任 講師)「東文研アーカイブスの構築と活用について」／櫻木潤(センター P.D.)「なにわ・大阪文化遺産学研究センターと「文化遺産学」」／内 田吉哉(センター特別任用研究員)「なにわ・大阪文化遺産学におけ る地域連携」	松永 友和	
	6	【地域連携企画第4弾「平野をさぐる」】 10月5日(日) 関連企画「大阪を探検しよう！」 10月26日(日) 地域連携企画第4弾「平野をさぐる」 藤江正謹氏(杭全神社宮司)／鶴崎裕雄(帝塚山学院大学名誉教授、 センター研究員)／北川央氏(大阪城天守閣研究副主幹、センター研 究員)	中尾 和昇	
	7	【第4回「豊臣期大坂図屏風」研究会】 黒田一充(関西大学教授、センター研究員)／高橋隆博(関西大学教 授、センター長)／藪田貫(関西大学教授／総括プロジェクトリーダー) ／辰巳大輔氏(株式会社 文化財保存)	内田 吉哉	
	8	【冬野菜の収穫】 【新刊紹介】 編集後記 奥付		

2009年2月28日刊行

大阪府内の万石通し

藤井 裕之 (吹田市立博物館主幹 (学芸員))

一 はじめに

万石通しの形態分類に関する研究は近藤雅樹氏が提唱した脚折分解型と箱型の分類^①から始まり、筆者もかつて、この分類を踏襲しながら旧摂津国の万石通しの形態を分類するとともに墨書銘と所蔵先から製造者と流通範囲を究明した。すなわち、旧摂津国では主に旧茨木町(現大阪府茨木市)で製造された脚折分解型の「茨木通し」が旧嶋下郡を中心に嶋上郡、豊島郡に流通し、その流通圏の周辺には箱型の万石通しが流通していた。箱型には篩の網目から落ちた落下物を受ける落下板が本体側面の一か所にある「箱型Ⅰ」と本体の背面と側面の二か所にある「箱型Ⅱ」の二種類があり、そしてさらにその外側には脚折分解型が流通していた^②。

その後、万石通しの研究は河野通明氏により大きな進展を示し、千石通しとの違い^③とともに、形態分類についても整理がなされ、脚折分解型の脚が折れるのは収納の利便性ではなく、網枠の角度を調整するために後脚を可動するようにしたもので、形態名は可動脚型とし、箱型も脚が動くかどうかを分類指標にして固定脚型と改め、箱型の名称もスケルトンタイプとともに固定脚型の下位概念とするのがふさわしいとした。また、筆者が箱型の細分類の指標とした落下板についても排出板と呼ぶのが適当であると指摘がなされた^④。

さらに河野氏は近世の農書や明治の農具絵図にみられる万石通しを総覧

し、全国的な視野から関東以东は可動脚型で呼称は万石通しで統一され、東海以西は固定脚型と可動脚型が混在し、呼称も万石通しと千石通しの混在がみられること、万石通しは唐箕の漏斗と千石通しの傾斜網をヒントに唐箕を製作していた江戸の農具商が発明した可能性が高く、その開発過程の復元からまず江戸で可動脚型が発明され、その時期は貞享元年(一六八四)の後半以降、貞享二年(一六八五)末以前で、貞享二年の末から三年の初めに京屋の知り合いが送るか何かで大坂へ伝播し、固定脚型へと改良がなされたとした^⑤。

斎藤純氏は兵庫県高砂市曾根の旧入江家の民具調査から安永八年(一七七九)銘の万石通しを発見した。従来現存最古の銘文を持つ万石通しは西宮市立郷土資料館所蔵の天明元年(一七八一)銘のものであったが、さらに二年古い万石通しとなる。形態は現状では「箱型Ⅱ」であるものの、後世の改造である可能性もあるという。その場合、原型は「箱型Ⅱ」の篩下部の側面からの排出板がなく、背面からの一か所のみであり、「箱型Ⅰ」でも「Ⅱ」でもない形態であったと想定でき、「箱型Ⅱ」には篩下部の側面方向の落下板(排出板)が欠損していることが多いという筆者の指摘に関連させて検討すべき問題であるとしている。さらに篩部に「大極上箱万石通仕出し」「大坂本町御堂筋南あみや七郎□□(兵衛)」の銘があり、製造者は御堂筋本町の網屋で、大阪の万石通し製造の拠点であった京屋が店を構えていた大坂農人橋近くの職人であり、その関係性とともに当時「箱万石通」という呼称があったことがわかるとしている^⑥。

このように、現在万石通しの形態研究は深化しつつあり、全国の形態分布からみた場合、大阪は箱型が独自の展開をとげた地域である。

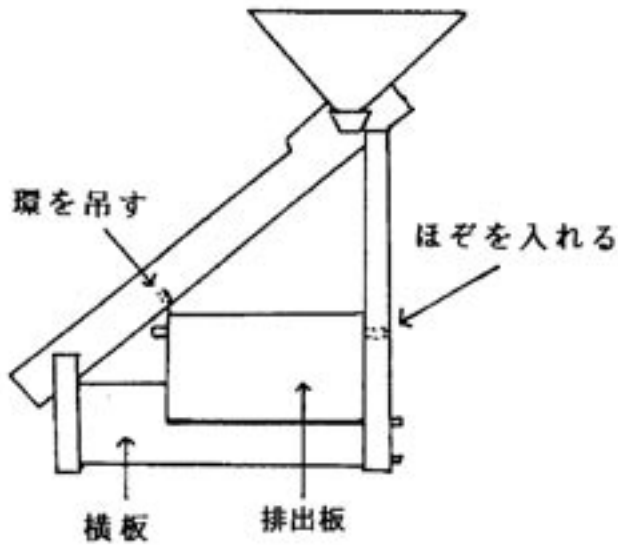
そこで本稿では前稿の旧摂津国域における調査資料に新たに調査した旧河内、和泉国域にあたる大阪府中南部の市町村の万石通しを加え、大阪府内全域の万石通しの形態分布を明確にし、さらに万石通しの墨書銘と所蔵先から製造者の拠点と流通域を明示したい。

二 大阪府内の万石とおしの分布

(一) 茨木通し

「茨木通し」は図①の様式図のとおり本体脚部が折りたたためて収納でき、使用の際は脚に横板をはめ込み固定する。本体の傾斜面に網をはめ込み、上段の網からの落下物を受けて流れ出る排出板を斜めに取り付ける。排出板の上部左右には、ほぞと環が付けられ、本体への装着は片方のほぞを脚にあけられた穴に入れ、今一方は本体側面にある金具に環を吊るして固定し、下部は脚固定の横板に刻まれた切り込みにはめ込む。左右の側面どちらにも取り付けられ、落下物を左右どちらからでも取り出すことができる。

前稿で示したとおり、現在確認できている最古の資料は吹田市立博物館



図① 茨木通し (模式図)



写真① 茨木通し (吹田市立博物館蔵)

が所蔵する天保一三年(一八四二)に茨木材木町の大工大和屋利兵衛が製造した資料(写真①)で、遅くとも幕末には茨木町が製造拠点となっていた。表①は前稿で示した「茨木通し」の一覧に新たに確認できたものと製造者が不明であるものを加えた一覧表である。製造拠点である茨木町の製造者は材木町、馬口引町、魚屋町、御堂前、立(豎)町で存在が確認できる。最も多く資料が残されている製造者は魚屋町の「指物屋半七」で、茨木町の他の製造者の製品流通が茨木市、吹田市、豊中市にとどまっているのに対し、枚方市や西宮市まで流通し、広範囲に及んでいることが判明していたが、新たに寝屋川市教育委員会でも所蔵が確認でき、淀川の対岸まで流通していた資料が複数となり、北河内の一部にまで流通していたと考えてよいと思われる。

表① 茨木通し一覽 豊中市教育委員会所蔵資料に關しては、豊中市教育委員会社会教育課文化財保護係編集『とよなかの農道具』一九九六年を参照した。

製造者・製造地銘文	年号	所蔵先(使用地)	その他の銘文
茨木材木町戸大工大和屋利兵衛(飾側面)	天保一三年	吹田市立博物館	大極上々萬石とうし(飾側面) 天保十三壬寅年九月中旬由上武右衛門(背板) 榎由武持(本体横板) 由上武右衛門所持(排出板) 天保十三壬寅年榎由武持(漏斗) 榎坂村由上武五郎(網杵) 天保十三壬寅年九月由上武右衛門(網杵)
茨木材木町指延細工(飾側面)	天保一四年	吹田市立博物館	大極上々萬石とうし(飾側面) 貳番印天保十四年癸卯閏九月榎由武持(背板) 貳番印天保十四癸卯閏九月上旬由上武右衛門持(本体横板) 榎坂村由上武五郎 貳番榎辻武(網杵)
茨木材木町指吉細工(飾側面)	明治三三年	豊中市教育委員会	明治三拾參年八月新調 極上金參 四拾錢買
茨木材木町指吉細工(飾側面)		吹田市立博物館	大極上請合萬石簾(飾側面) 二ばん(網杵)
茨木材木町指吉細工(飾側面)		吹田市立博物館	大極上請合萬石簾(飾側面) 一ばん(網杵) 二ばん(漏斗)
茨木馬口引町稻國屋綱工(飾側面)		茨木市文化財資料館	大極上萬石簾請合(飾側面)
茨木東馬口引町指物屋市松細工(飾側面)		箕面市立郷土資料館	大極上萬石簾請合(飾側面) 前車作(漏斗) あみ(排出板)
根元茨木魚屋町指物屋半七細工(飾側面)	明治三二年	枚方市文化財研究調査会	大極上萬石簾請合(飾側面) 明治三拾一年拾月十五日下野弥五郎下野時治郎下野菊二郎富太郎(背板) 明治三十一年拾月十五日求之下野弥五郎富太郎菊□郎□郎所有(漏斗)
元祖茨木魚屋町指物屋半七細工(飾側面)	明治三八年	吹田市立博物館	大極上萬石簾請合(飾側面) 明治參拾八年才拾月上旬木村所有(本体横板)
茨木魚屋町指物屋半七細工(飾側面)		吹田市立博物館	大極上萬石簾請合(飾側面)
茨木魚屋町指物園半七細工(飾側面)		豊中市教育委員会	大極上萬石簾請合 壹番
茨木魚屋町指物屋半七細工(飾側面)		豊中市教育委員会	大極上萬石簾請合 貳番
元祖茨木魚屋町指物屋半七細工(飾側面)		西宮市立郷土資料館	大極上萬石簾請合(飾側面)
元祖茨木魚屋町指物屋半七細工(飾側面)		寝屋川市教育委員会	大極上萬石簾請合(飾側面)
茨木御堂之前戸大工大和屋辰蔵(飾側面)	明治二六年	豊中市教育委員会	明治貳拾六年巳之八月
茨木御堂前道具屋庄兵衛(飾側面)		豊中市教育委員会	根 萬石 請合
根元茨木立町指物屋熊吉細工(飾側面)		池田市立歴史民俗資料館	大極上萬石簾請合 二番(飾側面) 二番(排出板) 一番(漏斗) 二番(網杵)

島下郡高田三島嘉吉細工（篩側面）			池田市立歴史民俗資料館	大極上々萬石籠請合（篩側面） 撰津高田村萬石細工所三嶋嘉吉（焼印）一番（側板）
細工所芥川西太田窟（篩側面）	明治三四年	高槻市教育委員会		大極上々萬石とうし請合（篩側面） 明治三十四年十一月新調井上寅吉所持 壺番（背板）
細工所芥川村石橋商店（篩側面）	明治三九年	高槻市教育委員会		大極上々萬石籠請合（篩側面） 明治三拾九年式番（背板）
葛埜郡四ツ塚井上吾三郎工（篩側面）	明治三二年	京都府立総合資料館（京都市南区吉祥院）		明治三十二年十一月祥天（篩側面）
池田本町後藤商店製造（篩側面）	大正二年	豊中市教育委員会		大正式年十一月廿六日新調 金四円五拾銭
池田山仲（篩側面）		豊中市教育委員会		亥十月ノ求之 麻田
細工人吹田高濱橋北詰水車商大朝（篩側面）		吹田市立博物館		大極上萬石籠請合（篩側面） 田中町（背板）
天満東播磨屋製造所（篩側面）		豊中市教育委員会		大極上茨木万石籠請合
天満東播磨屋製造所（篩側面）		大阪歴史博物館（大阪市東淀川区豊里）		大極上茨木萬石籠別製請合（篩側面）
天満東はりまや團（篩側面）		豊里郷土史料館		大極上茨木萬石籠請合（篩側面） 大極上 請合 前（漏斗）
藤屋五良兵衛（篩側面）	大正四年	吹田市立博物館		茨木大極上請合萬石籠（篩側面） 大正四年壹月上日（背板）
	明治四一年	高槻市教育委員会		萬石とおし（篩側面） 貳番（篩側面） 明治四拾一申ノ秋長尾氏（背板）
	明治三九年	枚方市文化財研究調査会		大極上萬石籠請合（篩側面） 明治参十九年十一月十日天ノ川田中留吉奥野喜市（背板） 奥野（漏斗）

新たな調査資料は大阪歴史博物館に大阪市東淀川区豊里から収集した「天満東播磨屋製造所」製造の資料が所蔵されていた。また、前稿では実態が不明としていた京都府の乙訓地域の向日市で製造者は不明であるが、所蔵が確認でき、現在までのところ「茨木通し」の分布の東限である京都市南区と嶋上郡との間でも「茨木通し」が流通していたことがある程度見通せるようになった。

製造者の分布は茨木町を中心に京都市南区、高槻市、吹田市、池田市、

大阪市北区に及び、これらの製造者は「茨木通し」以外の形態の万石通しは製造していないのが特徴といえる。「茨木通し」の製造技術は茨木町から伝わっていったものと思われる。

（二）箱型Ⅰ

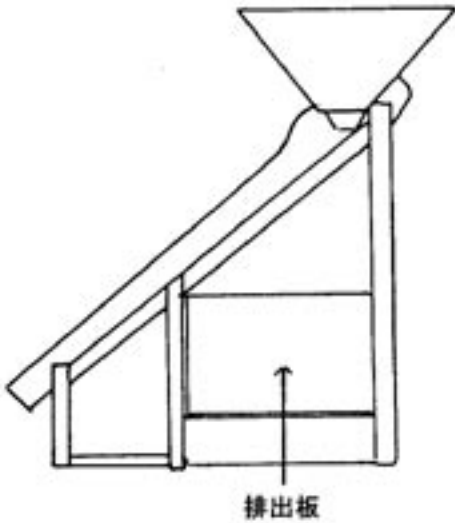
箱型Ⅰとは図②の模式図のとおり固定され、本体脚部の傾斜面に篩を装着し、篩の上部の網目から落ちた落下物が本体の側面から流れ出るように

脚部に排出板を取り付けた形態である。なお、排出板が左右どちらの側面に取り付けているかについては、大半の資料は篩を正面に見た場合、右側に取り付けているが、左も少数ながら存在する。これらは注文者の意向によるものかと考えられる。

表②は前稿で示した「箱型Ⅰ」の一覧に新たに確認できたものと製造者が不明であるものを加えた一覧表である。

前稿においては、摂津では池田市、尼崎市、西宮市、河内では守口市、枚方市、八尾市への流通を確認したが、新たに大阪市東淀川区、交野市、大東市、四条畷市、東大阪市、八尾市での流通が確認できた。

製造者については前稿において、大阪市内では唐箕、踏車とともに万石通しを多く製造していることが知られている大坂農人橋二丁目の「京屋七兵衛」、「太兵衛」、さらにその一族と考えられる現在東成区東小橋あたりになる大坂玉造二軒茶屋の「京屋常吉」、東成区の東成郡本庄馬車場前の「京屋幾造」、都島区の「大坂野田町長田屋嘉七」、「大坂京橋かた町ながたや忠兵衛」、河内では守口市の「守口とうみや仁兵衛」交野市の「倉治村権兵衛」、摂津では尼崎市の「大物橋天野屋要助」、西宮市の「與古道町満田重太郎」、「今在家泉喜作」の存在を確認した。



図② 箱型Ⅰ万石とおし（模式図）

新たに確認できた製造者とその流通先は、大阪市内では、「京屋七兵衛」の製品が河内の枚方市、八尾市に加え東大阪市にも流通している。東大阪市の鴻池新田会所では文政五年（一八二二）、安政四年（一八五七）といった幕末に製造された資料も所蔵されているほか、「七兵衛」の焼印と「清兵衛」の墨書が入ったものが所蔵されている。また、「京屋太兵衛」の製造品が交野市に流通している。「京屋常吉」は八尾市内に加え、旧布施市（現在東大阪市）にも商品を供給している。「京屋幾造」は、八尾市内から収集した資料を確認できた。そこには「大坂東成郡今里西口馬車前農人橋京七支店京屋幾造」の銘があり、「農人橋京七」すなわち、農人橋の「京屋七兵衛」の支店であったことが判明する。他にも大阪野田町の「長田屋嘉七」は守口市に加え、万延元年（一八六〇）に製造した製品が大東市にも流通している。また、中央区にあたる「大坂黒門町大和屋善兵衛」が文久二年（一八六二）に製造したものが東大阪市に流通している。



写真② 箱型Ⅰ（鴻池新田会所蔵）

河内では、交野市の「北河内郡大字私部細工人虎吉」が同市内に供給し、四条畷市の旧甲可村に流通していた製品には寝屋川市の「北河内郡九個庄村大字神田とふしや友吉」と門真市の「北河内郡四の宮村馬伏本家京屋五兵衛」の銘が入っている。京屋五兵衛は本家とあり、農人橋の京屋との関係やその周辺の職人との関係が注目される。他には八尾市の「八尾町

土橋（ナ表具店）の製品が東大阪市に流通している。前稿ではこの「箱型Ⅰ」は農人橋の京屋が製造した最も多い形態であるとしていたが、大阪府内では後述の「箱型Ⅱ」と比較すると決して多いとはいえず、分布範囲も比較的狭いといえる。

表② 箱型Ⅰ万石通し一覽

製造者・製造地	銘文	年号	所蔵先(使用地)	その他の銘文
根元請合大極上万石籠大坂農人橋二丁目日本京屋七兵衛(背板)	明治二年	川西市教育委員会(池田市神田)	大極上万石籠唐箕踏車根元仕出家(飾側面) 大坂農人橋二丁目日本京屋七兵衛(飾側面) 大坂農人橋二丁目日本京屋七兵衛(焼印・背板) 根元請合大坂農人橋二丁目日本京屋七兵衛(網柙) 荒木竹裕所持 五十五(網柙) 請合 大極上荒木竹裕(漏斗) 明治貳拾壹年拾月上旬 荒木竹裕所持(脚部側面)	
大坂農人橋貳丁目本家京屋七兵衛(飾側面)	大正四年	枚方市文化財調査研究会	大正四年十一月 函山本房吉所有(脚部側面) 根元大坂農人橋貳丁目大極上万石籠請合本家京屋七兵衛製(背板) 前 乃むら小原茂兵衛(漏斗)	
大坂農人橋貳丁目本家京屋七兵衛(飾側面)	安政四年	鴻池新田会所(東大阪市)	大極上万石籠唐箕踏車根元仕出家(飾側面) 大坂農人橋「極上萬石」「京屋七」「(背板) 安政四丁巳十月新調(本体側部) 安政四年巳十月新調鴻池會所(漏斗) 鴻會(漏斗) 根元請合大坂農人橋二丁目本家京屋七兵衛細工所(網柙) ⑤焼印(飾側面・背板)	
大坂農人橋貳丁目本家京屋七兵衛(飾側面)	文政五年	鴻池新田会所(東大阪市)	大極上万石籠唐箕踏車根元仕出家(飾側面) 根元請合大極上万石籠大坂農人橋二丁目本家京屋七兵衛(背板) 大阪農人橋二丁目本家京屋七兵衛(焼印・背板) 文政五辛午年十月調之 鴻池新田會所(網柙) ⑤焼印(飾側面・脚部・網柙)	
大坂農人橋式丁目京屋清兵衛(飾側面) 大阪農人橋二丁目本家京屋七兵衛(焼印・背板)		鴻池新田会所(東大阪市)	大極上萬石籠唐箕根元仕出家(飾側面) 根元請合大極上万石籠大坂農人橋二丁目本家京屋七兵衛(背板) ⑤焼印(網柙・脚部・本体前部)	
根元請合大極上万石籠大坂農人橋貳丁目日本京屋七兵衛(背板)	大正一〇年	八尾市立歴史民俗資料館	大坂農人橋貳丁目京屋七兵衛製(飾側面) 大正拾年(背板) 大坂農人橋式丁目本家京屋七兵衛(焼印・背板) 樋口四人兄弟組合 樋口音次郎(排出板裏) 大極上 請合(漏斗)	
請合大坂農人橋東詰大極上万石通京屋太兵衛(背板)		西宮市立郷土資料館		

大坂農人橋貳丁目日本京屋太兵衛 (飾側面)		交野市立歴史民俗資料展示室	大極上石籠とうみ水車本家製造所 (飾側面) 大極上石籠 大坂農人橋貳丁目日本京屋太兵衛 (背板) 大坂農人橋貳丁 日本京屋太兵衛 (焼印・背板) 「」地区「」藤屋 為右衛門 (網杵)
大坂玉造二軒茶屋東江入京屋常吉 (飾側面)		大阪歴史博物館 (布施市荒本)	大極上石籠唐箕ゆり板細工所 (飾側面) 大坂玉造二軒茶屋 東江入請合京屋常吉 極上等石籠 (背板) 萬石籠□處大阪 □東左専□阿ミ「」 (網杵)
大坂玉造二軒茶屋東江入京屋常吉 (飾側面)	明治四一年	八尾市立歴史民俗資料館	大極上石籠唐箕ゆり板細工所 (飾側面) 大坂玉造二軒茶屋 東江入極上等石籠請合京屋常吉 (背板) 旬日明治四拾壹年 吉日 下城辰造 服部川 請合 前 (漏斗) 五十五 (網杵)
東成郡本庄馬車場前支店京屋幾造 (飾側面)		八尾市立歴史民俗資料館	大極上石籠唐箕製造所 (飾側面) 別製大極上石籠東 成郡本庄馬車場前農人橋京七支店京屋幾造製 (背板) 支店農 人橋京七 (焼印・背板) 大極上 請合 別製 (漏斗) 東成郡 本庄馬車場前 五十四 (網杵)
大坂東成郡今里西口元本庄馬車前京屋幾造 製 (飾側面) 根元請合大極上石籠大坂東成郡今里西口 馬車前農人橋京七支店京屋幾造 (背板)	大正五年	民具供養館 (八尾市)	大極上石籠唐箕ユリ板製造 (飾側面) 東成郡今里西口元馬 車前京屋幾造製 (焼印・背板) 請合 大正五丁拾壹月新調 府下中河内郡北高安村字楽音寺樽井氏所有 大極上別製 (漏 斗) 大阪府中河内郡北高安村大字楽音寺樽井氏所有 (本体前) 五十五 (網杵)
根元大坂黒門町大和屋善兵衛 (背板)	文久二年	民具供養館 (東大阪市)	横小路村宮前市兵衛求之 (飾側面) 于時文久二戌年八月上旬 (飾 側面) 前之方 (漏斗) 宮前市兵衛 文久二戌年八月□ (本体側面) 五十八 (網杵) 上 (傾斜台上部)
外二出見世ハ御座無候 大坂野田町長田屋 嘉七 (本体側面)		守口市教育委員会	こんげん長たや嘉七 (背板) 大極 惣兵衛 □六 (網杵)
外二出見せハ御座なく候大坂埜田町東長田 屋嘉七 (本体側面)	萬延元年	大東市教育委員会	萬延元年十一月求之山本権左衛門所持 (飾側面) こんげん長 たや嘉七 (背板) 萬延元年申仲冬求 山本権左衛門 (脚部側面)
大極上大坂農人橋式丁目萬石籠仕入金札伊 兵衛 (背板) のむら茂兵衛 河笏倉治村権 右衛門 (飾側面)		枚方市文化財調査研究会	大極上萬石籠請合 (飾側面)
大坂農人橋式丁目 大極上萬石籠金札伊兵 衛仕入 (飾側面) 大坂京橋かた町ながたや 忠兵衛 (背板)		枚方市文化財調査研究会	小原氏所持 (漏斗)
河笏守口根元とうみや仁兵衛 (背板)		守口市教育委員会	大極上 (漏斗)

			北河内郡四の宮村馬伏本家京屋五兵衛（篩側面）請合所北河内郡九個庄村大字神田とふしや友吉（背板）						
			北河内郡大字私部簾屋（篩側面）大極上風車万石簾細工人虎吉（篩側面）	明治三二年	交野市立歴史民俗資料展示室				根元請合北河内郡馬伏京屋五兵衛製（焼印・漏斗）請合根元（漏斗）大極上々細工處北河内郡九個庄村大字とふしや友吉請合 小西様（網杵）別上々請合□（網杵）甲可村大字清滝小西佐次郎（脚部）
			こんげん河州倉治村簾屋権右衛門（背板）	安政三年	枚方市文化財調査研究会				安政三歳辰九月日（背板）外二出見世無御座候 野邑小原氏（脚部側面）安政三年辰九月□□日 乃村小原茂兵衛所有（漏斗）小原茂平所有（網杵）
			こんげん河州倉治村簾屋権右衛門（背板）		枚方市文化財調査研究会				大極上「」萬石「」（篩側面）外二出見世無御座候（脚部側面）こんげん唐萬石簾請合河州倉治邑権右衛門外二出見世無御座候 五拾六あら（網杵）
			大阪市外八尾町土橋ハナ表具店作（篩側面）		民具供養館（東大阪市）				横小路北岸富蔵所有（篩側面）大極上請合（背板）横小路北岸富蔵様 五五目ニスル五十四列 横北岸（網杵）
			尼ヶ崎大物橋天野屋要助萬石籠（背板）	嘉永六年	尼崎市教育委員会				癸嘉永六年丑九月吉日求之 福田弥兵衛所持（篩側面）大極上（漏斗）あげどおし細工人尼ヶ寄東町天乃や要輔作之 はりかへ生津村弥兵衛様大正二年十月（網杵）改良あげどおし尼ヶ寄大物町天乃屋要助作之 明治二十九年申八月亦張替えスあら 生津弥兵衛様張替へ（網杵）細工人尼ヶ寄東早天野屋要助（網杵）
			西宮與古道町満田重太郎製造（篩側面）		西宮市立郷土資料館				
			西宮今在家町泉喜作（篩側面）		西宮市立郷土資料館				大極上唐万石簾（篩側面）
					大阪歴史博物館（大阪市東淀川区十八条町）				「」九月「」（本体側面）傾斜台欠
				大正二年	大阪歴史博物館（大阪市東淀川区十八条町）				大正式年丑拾月求 辻叶（本体側面）
				明治二五年	枚方市文化財調査研究会				明治貳拾五年壬辰十月求之 交野郡津田村山下市松所有（篩側面）明治貳拾五年壬辰十月求之 津田村山下市松所有（背板）

(三) 箱型Ⅱ

「箱型Ⅱ」とは図③の模式図のとおり「箱型Ⅰ」と同じ構造であるが、篩の網目から落ちた落下物が流れ出る排出板が「箱型Ⅰ」

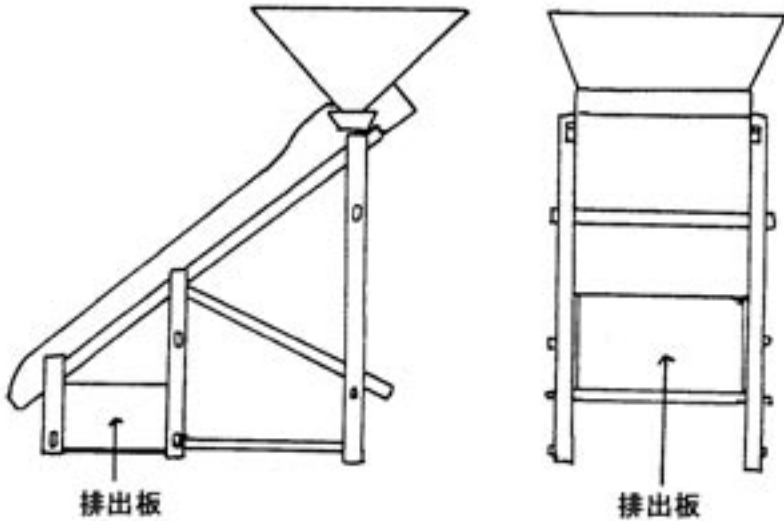
に対し、篩の上部の網目から落ちた落下物は本体の背面から、篩の下部の網目から落ちたものは本体の側面から流れ出るように脚部に排出板を二か所取り付けている。なお、側面へ流れ出る排出板が左右どちらの側面に取

り付けているかについては、左右で数が均衡している。「箱型Ⅰ」同様やはりどちらの方向に取り付けるかは注文者の意向によるものと考えられる。

表③は前稿で示した「箱型Ⅱ」の一覧に新たに確認できたものと製造者が不明であるものを加えた一覧表である。

前稿においては、摂津では豊中市、池田市、豊能町、尼崎市、伊丹市、西宮市に流通しており、河内では八尾市で流通していることを紹介したが、今回新たに大阪府内の中南部の市町村及び和歌山市での流通が確認できた。

製造者については、前稿においては大阪市内では農人橋二丁目の「京屋



図③ 箱型Ⅱ万石とおし（模式図）

治兵衛」と「太兵衛」、摂津では伊丹の「伊丹南町萬屋作衛門」や「下河原村水原栄吉」、尼崎の「大物天野屋要助」、「西町大和屋勘右衛門」、豊能町の「東能勢村木代指物屋國松」、丹波では亀岡の「桑田郡本梅谷宮川邑唐箕屋榮治良」、河内では柏原市の「柏原古町細工人永原屋徳左衛門」の存在を確認した。

新たに確認できた製造者と流通先は、大阪市内では「箱型Ⅰ」を製造していた京屋関係者を多く確認できた。「京屋太兵衛」の製品は西宮市に加え、阪南市にも流通しており、銘文から船で運送していることもわかる。「京屋七兵衛」の製品は太子町に流通しており、他にも京屋としか判明しないが河内長野市に流通している製品もある。東大阪市の河内郡芝村にも京屋を名乗る製造者の資料が東大阪市立郷土博物館に所蔵されている。また、農人橋には一丁目に「とうみや五兵衛」という職人もおり、八尾市に製品を供給している。「京屋常吉」がいた大坂玉造二軒茶屋には「とうしや善助」という製造者がおり、東大阪市内に流通している。住之江区にあた



写真③ 箱型Ⅱ（太子町立竹内街道歴史資料館蔵）

る住吉安立町の「唐箕屋亦吉郎」も多くの資料が残されている。流通域は高石市、千早赤坂村、泉大津市、河内長野市におよぶ広範囲である。

河内では「柏原古町細工人永原屋徳左衛門」が八尾市に加え、柏原市、太子町、藤井寺市と比較的広範囲のシェアをもっている。富田林市では富田林市教育委員会が「貴志村細工人仲谷誠三郎」が製造した資料を二点所蔵している。旧美原町では「南河内郡平尾村大塚伊三郎」が、千早赤坂村では「森や小山新三郎」が各々地元へ供給している。河内長野市でも旧長野町の指物大工と思われる「指直商店」が大阪狭山市へ販売している。

堺市内では目口に「目口東四丁アミ愛」、目口と錦之町の地名を持つ「網屋弥兵衛」、「堺東湊山ノ口橋筋宇□や庄兵衛」、「堺甲斐町東三丁唐箕屋音吉」といった多くの職人があげられる。「アミ愛」は太子町に、「網屋弥兵衛」の製品は旧美原町、松原市、河内長野市に流通し、安政三年（一八五六）銘の資料も残されている。「宇□や庄兵衛」、「唐箕屋音吉」は

同市内に流通している。

泉州では岸和田市に「河内屋清兵衛」、「本町針本嘉平」、「北町川畷蔵」、唐箕製造元の「北町指福」こと「佐々木福松」と多くの職人がおり、一つの製造拠点になっている。「河内屋清兵衛」は文化一四年（一八一七）製造の製品が泉大津市へ流通している。「針本嘉平」は泉佐野市、熊取町へ、「川畷蔵」は貝塚市へ「指福」は岸和田市内で流通している。泉佐野市では中長滝札小路に指物大工の「指物屋久兵衛」、「指物屋弥兵衛」がいる。「久兵衛」は市内と田尻町に、「弥兵衛」は市内で流通している。

和歌山県では和歌山市内の中之島式丁に京屋一族と思われる「京屋猪之助」の名が確認できる。銘文では「大飯店」とあり、京屋の和歌山での支店と考えられる。また、橋本市では「隅田八幡社前土屋芳太郎」が藤井寺市や大阪狭山市へと遠方に商品を供給している。

表③ 箱型Ⅱ万石とおし一覽

豊中市教育委員会所蔵資料に関しては、豊中市教育委員会社会教育課文化財保護係編集『とよなかの農道具』一九九六年を参照した。

製造者・製造地	銘文	年号	所蔵先(使用地)	その他の銘文
伊丹南丁萬屋作右衛門		文政八年	豊中市教育委員会	文政八年 酉の年 兵平
伊丹南町萬屋作右衛門			豊中市教育委員会	大極上万石簾し
伊丹南早万屋作右衛門(飾側面)		明治一年	尼崎市教育委員会	大極上万石簾(飾側面) 明治十一年寅十一月伊丹ニおいて新調之(本体側面) 第壹番 明治十一年寅十一月十一日 十二區下食満村金井茂右衛門農具(漏斗) 壹番とおし(脚部)
伊丹南町萬屋作右衛門(飾側面)		明治一八年	伊丹市立博物館	大極上万石簾シ(飾側面) 明治十八年酉旧九月二日寺本村三郎右エ門 浅次郎(本体側面) 明治十八酉歳第八月朔日求川邊郡寺本町村上三良右エ門所持 大極上 貳番(漏斗)
伊丹南町萬屋作右衛門(飾側面)			西宮市立郷土資料館	大極上万石簾し(飾側面)
		天保九年	伊丹市立博物館	天保九戌年万石とうし(飾側面)所持承之 白井三郎右エ門(本体側面)
			伊丹市立博物館	
			川西市教育委員会	式番(網杵)

萬石籠細工處南河内郡平尾村大塚伊三郎(飾側面)	大正十一年	堺市立みはら歴史博物館	大極上萬石籠請合所(飾側面)北今在家橋川九一郎(本体側面)
尼ヶ崎大物天野屋園助作之(飾側面)	大正三年	尼崎市教育委員会	大極上銅萬石簾請合所(飾側面)大正三年寅十月中旬(本体側面)
尼ヶ崎西町大和屋勘右衛門(飾側面)	嘉永六年	伊丹市立博物館	大極上万石籠所(飾側面)
丹羽桑田郡本梅谷宮川邑唐箕屋榮治良造(飾側面)		豊能町郷土資料館	大極上無類請合万石籠仕入所嘉永六年丑七月(飾側面)
根元東能勢村木代指物屋國松細工(飾側面)		豊能町郷土資料館	大極上万石籠請合(飾側面)
細工處玉造式軒茶屋両辻とうしや善助(飾側面)		民具供養館(東大阪市)	大極上万石簾處(飾側面)大極上(漏斗)
「」河内郡芝村京屋「」(飾側面)		東大阪市立郷土博物館	大極上万石簾唐箕踏車仕出シ(飾側面)大極上(漏斗)
河州柏原古町細工人永原屋徳左衛門(飾側面)	天保一五年	八尾市立歴史民俗資料館	天保十五辰十月調之市兵衛所持(本体側面)大極上万石とうし(背板)大極上万石市兵衛(漏斗)
河州柏原古町細工人永原屋徳左衛門(飾側面)		太子町立竹内街道歴史資料館	河内柏原古町細工人永原屋徳左衛門(飾側面)
河内柏原古町細工人永原屋徳左衛門(飾側面)	大正三年	柏原市立歴史資料館	万石とおし(背板)大極上前とうし(漏斗)東条ハ常吉(本体側面)大正參年拾壹月末乾常吉持(本体側面)
河内柏原古町細工人永原屋徳左衛門(飾側面)		柏原市立歴史資料館(八尾市)	河内柏原古町細工人永原屋徳左衛門(飾側面)
河内柏原古町細工人永原屋徳左衛門(飾側面)		藤井寺市教育委員会	万石とうし(背板)大極上前とうし(漏斗)ツ南河内郡国分市辻所持(脚部)
河州柏原古町永原屋徳左衛門(飾側面)	天保一〇年		河内柏原古町永原屋徳左衛門(飾側面)天保十年亥十月日津堂常七(本体側面)「」(背板)大極上前三嘉永〇亥年津出(漏斗)
南河内喜志村細工人仲谷誠三郎(飾側面)	大正元年	富田林市教育委員会	大正元年八月十二日仲谷誠三郎所有(本体側面)万石とうし(背板)大極上前とうし大正元年八月十二日製造仲谷誠三郎所有物(漏斗)
南河内郡喜志村細工人仲谷誠三郎(飾側面)	大正元年	富田林市教育委員会	大正元年八月十二日仲谷誠三郎所有(本体側面)万石とうし(背板)大極上前とうし大正元年八月十二日製造仲谷誠三郎所有物(漏斗)
萬石籠細工處南河内郡平尾村大塚伊三郎(飾側面)	大正十一年	富田林市教育委員会	大正拾壹年拾月南河内郡川西村字甘山徳田所有(背板)

大極上千斛登志細工人森や小山新三郎(飾側面)	明治三十三年	千早赤阪村立郷土資料館	明治三十三年寅之拾月吉日森屋村囹田□求之「」(飾側面)
南河内郡長野町指直商店製(飾側面)		大阪狭山市立郷土資料館	南河内郡長野町指直商店製(飾側面) 大極上 大極上前(漏斗)
堺市目口東四丁アミ愛製品(飾側面)		太子町立竹内街道歴史資料館	萬石とうし(背板)
堺目口筋網屋弥兵衛仕入處(飾側面)	明治二八年	堺市立みはら歴史博物館	大極上飛切万石籠細工請合所(飾側面) 千石簾本田太右衛門所有(脚部) 明治第貳拾八乙未年拾月求之(脚部) 住吉郡南百濟邑大字鷹合本田所有 千石簾 干時明治第貳拾八乙未拾月新調 五十五□(網杵)
堺目口筋網屋弥兵衛仕入處(飾側面)		松原市ふるさとぴあプラザ	大極上飛切万石籠細工請合(飾側面)
堺錦之町大道網屋弥兵衛目口火□(飾側面)		松原市ふるさとぴあプラザ	傾斜台欠
堺錦之町大道網屋弥兵衛目口火□(飾側面)		河内長野市教育委員会	大極上飛切万石籠細工請合所(飾側面)
堺錦之町大道網屋弥兵衛目口火□(飾側面)	安政三年	河内長野市教育委員会	大極上飛切万石籠細工請合所(飾側面) 安政三辰九月吉日求之(脚部)
堺東湊山ノ口橋筋字□や庄兵衛(飾側面)	慶應三年	河内長野市教育委員会	慶應三卯五月吉日水口甚蔵所持(本体側面)「」(飾側面)
堺甲斐町東三丁唐箕屋音吉(飾側面)		小谷城郷土館	大極上萬石簾請合仕入所(飾側面)
		堺市博物館	大極上万石簾唐箕水車製造(飾側面)
		堺市博物館	大極上万石簾「」(飾側面)「」(飾側面)
		堺市博物館	
住吉安立町唐箕屋亦吉郎(飾側面)		千早赤阪村立郷土資料館	大極上萬石簾唐箕水車細工所(飾側面) 前(漏斗)
住吉安立町唐箕屋亦吉郎(飾側面)		泉大津市立織編館	大極上万石簾唐箕水車細工所(飾側面)
住吉安立町唐箕屋亦吉郎(飾側面)		河内長野市教育委員会	大極上萬石唐箕水車細工處(飾側面)
住吉安立町九丁目唐箕屋亦吉郎(飾側面)		高石市教育委員会	大極上萬石簾唐箕水車仕入所(飾側面) 本家大極上 根元(漏斗)(利(刻印・脚部))
岸和田□□河内屋清兵衛(飾側面)	文化一四年	泉大津市立織編館	大極上万石通(飾側面) 文化十四丑九月吉日河野久左衛門(脚部) 文化四丑九月吉日河野久左衛門(脚部) 前 上(背板) 二上(排出板裏) 三 三上(その他)
岸和田本町針本嘉平(飾側面)		泉佐野市立歴史館いずみさの	大極上々萬石籠請合(飾側面)

岸和田本町針本嘉平 (篩側面)			熊取町教育委員会	大極上萬石籠請合 (篩側面)
岸和田北町川寄勘藏 (篩側面)	大正八年	貝塚市教育委員会	大極上請合万石籠 (篩側面) 大正八年十月吉祥日新調 (脚部)	
岸和田北町指福 (篩側面)		小谷城郷土館 (岸和田市)	大極上請合万石籠 (脚部) ㊦ (焼印・篩側面)	
指福事 泉劬 岸和田町とをみ製造元佐々木福松 (焼印・篩側面)		貝塚市教育委員会	傾斜台欠	
中長滝札小路指物屋久兵衛 (篩側面)		泉佐野市立歴史館いずみさの	「」請合「」 (篩側面)	
中長滝札小路さし物や久兵衛 (篩側面)		田尻町教育委員会	大極上々飛切萬石通し (篩側面)	
中長滝札小路指物屋弥兵衛 (篩側面)		泉佐野市立歴史館いずみさの	大極上々飛切萬石籠 (篩側面)	
		泉佐野市立歴史館いずみさの	大極上請合万石籠 (脚部) 傾斜台欠	
	文政四年	阪南市教育委員会	「」 (篩側面) 文政辛巳十一月吉日 (篩側面)	
	明治四一年	和歌山県立紀伊風土記の丘	安井所有 (篩側面) 本安井氏明治四十一年八月求 (本体側面) 安井宗十郎所有 (本体側面) 前 本安井氏 (漏斗) 安井宗十郎所有 明治四十一年八月求 上 (網杓) 安井宗十郎所有 明治四十一年八月求 上 下 (網杓)	
□中埜嶋式丁京屋猪之助 (篩側面)		和歌山県立紀伊風土記の丘	萬石簾唐箕水車細工請合所 (篩側面) 和田「」 (脚部)	
中埜嶋式丁大阪店京屋猪之助 (篩側面)		和歌山県立紀伊風土記の丘	千石簾細工請合所 (篩側面) 大阪店 前 (漏斗)	
萬石通所紀劬伊都郡隅田八幡社前土屋芳太郎 (篩側面)	明治四三年	藤井寺市教育委員会	明治四拾參庚戌年新調製 (篩側面) 大極上 用壺△ (漏斗)	
大極上々萬石通製造所隅田村大字霜草土屋芳太郎 (篩側面)	明治三八年	大阪狭山市立南第三小	明治參拾八乙巳年新調 (篩側面)	
大坂農人橋式丁目本家京屋治兵衛製 (篩側面)	明治四一年	八尾市立歴史民俗資料館	大極上万石通唐箕水車製造販賣 (篩側面) 明治四拾壹年八月吉日求之岩本國太郎 前 (漏斗)	
大坂農人橋式丁目京屋治兵衛 (篩側面)		八尾市立歴史民俗資料館	大極上万石通唐箕ふ「」	
大坂農人橋式丁目本家京屋太兵衛 (焼印・背板)		西宮市立郷土資料館		
大坂農人橋東詰本家京屋太兵衛 (篩側面)		阪南市教育委員会	大極上万石通シとうみ水車本家製造所 (篩側面) 大坂農人橋東詰本家京屋太兵衛 (焼印・背板) 泉劬新村高松利兵衛園 (新村之船二積入事 大阪農人橋東詰京屋太兵衛 (脚部) 極上等 (漏斗)	

大坂農人橋貳丁目京屋七兵衛 (篩側面)	太子町立竹内街道歴史資料館	大極上万石籠唐箕踏車根元仕出シ家 (篩側面) 大坂農人橋二丁目本家京屋七兵衛 (焼印・背板) 大極上 請合 (漏斗)
大坂農人橋式丁目京屋□□□ (篩側面)	河内長野市教育委員会	大極上万石籠「」車仕候 (篩側面) 前 (漏斗)
大坂農人橋壹丁目とうみや五兵衛 (篩側面)	民具供養館 (八尾市)	大坂農人橋壹丁目とうみや五兵衛 (篩側面)

(四) 可動脚型

脚を固定せず傾斜の角度を自由に変わることができると可動脚型は、大阪府内ではほとんど流通していない。表④は前稿で示した脚折分解型の一覧に新たに確認できたものと製造者が不明であることを加えた一覧表である。

前稿では西宮市、尼崎市、豊中市、亀岡市、三田市で収蔵されていることを紹介した。今回新たに大東市、門真市、堺市、河内長野市で所蔵が確認できたが、流通域を形成するといったものではなく数量的には圧倒的に少数である。

製造者は前稿においては農人橋の「京屋太兵衛」や「伊丹南町萬屋作右衛門」といった他の形態を製造している製造者と西宮市、三田市、宝塚市、箕面市、亀岡市、加東郡などでこの形態だけを製造している製造者があった。新たに確認できた資料では他の形態を製造しているものには農人橋の「京屋七兵衛」の製造品が大東市に流通している。堺市博物館所蔵資料は市内の「大小路枡屋平兵衛」の手によるものである。河内長野市教育委員会所蔵の資料は現在和歌山県紀の川市である「粉河石町本家長田屋秀次郎」の製造である。

表④ 可動脚型万石とおし一覧

豊中市教育委員会所蔵資料に関しては、豊中市教育委員会社会教育課文化財保護係編集『よなかの農道具』一九九六年を参照した。

製造者・製造地 銘文	年号	所蔵先 (使用地)	その他の銘文
大坂農人橋東詰本家京屋太兵衛 (篩側面)		西宮市立郷土資料館	大極上小米小石ぬき通シ本家製造所 (篩側面)
大坂農人橋二丁目京屋七兵衛 (篩側面)		大東市教育委員会	大阪農人橋二丁目本家京屋七兵衛 (焼印・脚部)
伊丹南町萬屋作右衛門 (篩側面)		尼崎市教育委員会	大極上萬石籠 (篩側面)
西宮與古道町石田豊作之 (篩側面)		西宮市立郷土資料館	
三田本町小谷屋半兵衛請合 (篩側面)		西宮市立郷土資料館	大極上万石籠 (篩側面)
三田本町小谷屋半兵衛 (篩側面)		西宮市立郷土資料館	大極上万石籠 (篩側面)
製造境野辰巳氏 (篩側面)		西宮市立郷土資料館 (宝塚市境野)	大極上万石製所 (篩側面)
白嶋村大工文三郎 (篩側面)		豊中市教育委員会	

亀岡北町佃屋簞笥店 (篩側面)		亀岡市文化資料館	本家請合萬石簾所 (篩側面)
亀岡河原町金字製 (篩側面)		亀岡市文化資料館	大極上萬石簾所 (篩側面) 明治四十三年酉拾月日新之納千歳 村字国分寺町梅太郎所持 (網枠)
長岡安町柁屋小兵衛工 (篩側面)		亀岡市文化資料館	本家請合万石篩所 (篩側面) 大極上々七ツ (網枠)
亀岡安町柁屋小兵衛工 (篩側面)		亀岡市文化資料館	本家請合万石簾所 (篩側面) 大極上々□□ (網枠)
大極上請合宮前邑字宮□岡本榮次郎 (篩側面)		三田市教育委員会	大々御極上無類初取請合 (篩側面)
加東郡なかとうじょう村新園邦近熊吉製 (篩側面)		三田市教育委員会	大極上無類初取請合 (篩側面)
加東郡中東條新定邦近熊吉製 (篩側面)		三田市教育委員会	大極上請合萬石簾 (篩側面)
細工所宇陀松山甲仲川幸七 (篩側面)		門真市立歴史資料館 (門真市立門真小学校)	大極上萬石簾細工所 (篩側面)
こんげん堺大小路枡屋平兵衛 (篩側面)		堺市博物館	大極上請合簾細工所粉河石町本家長田屋秀次郎 (篩側面)
根本請合簾細工所粉河石町本家長田屋秀次郎作 (篩側面)		京の田舎民具資料館	
		京の田舎民具資料館	

三 形態分布と職人分布

(一) 四形態の分布

図④は大阪府内を中心とする四形態の万石通しの流通の状況を示したものである。「茨木通し」の流通範囲は北摂の嶋下郡、嶋上郡、豊島郡を主として北河内の一部(寝屋川・枚方市)、山城の乙訓郡と京都市内の一部に流通している。

「箱型Ⅰ」の流通範囲は摂津の一部(大阪市東淀川区・池田市・尼崎市・西宮市)、北河内、中河内の一部(東大阪市・八尾市)で、その中心は北河内である。資料数が少なく断定はできないが、枚方市と大阪市東淀

川区で「茨木通し」と「箱型Ⅰ」の双方が流通しており、寝屋川市で「茨木通し」、守口市で「箱型Ⅰ」が流通していることから「茨木通し」との境界はほぼ淀川ラインで旧の摂津と河内の国境が大まかな境界であるといえよう。また、摂津側でも池田市と西宮市で双方が流通しており、その数は池田市では「茨木通し」が多く、西宮市では「箱型Ⅰ」が多い。両地域の間にある尼崎市では「箱型Ⅰ」の流通は確認できるが、「茨木通し」は確認できないことからほぼ大阪府と兵庫県が境となっていると考えられる。

「箱型Ⅱ」の流通範囲は播磨^⑧、西摂、北摂の一部(豊中市・池田市)、中河内の一部(東大阪市・八尾市)、南河内、和泉、和歌山市に及び、大阪府の中南部はほぼこの分布域にあたる。この形態はさらに広範囲で確認さ

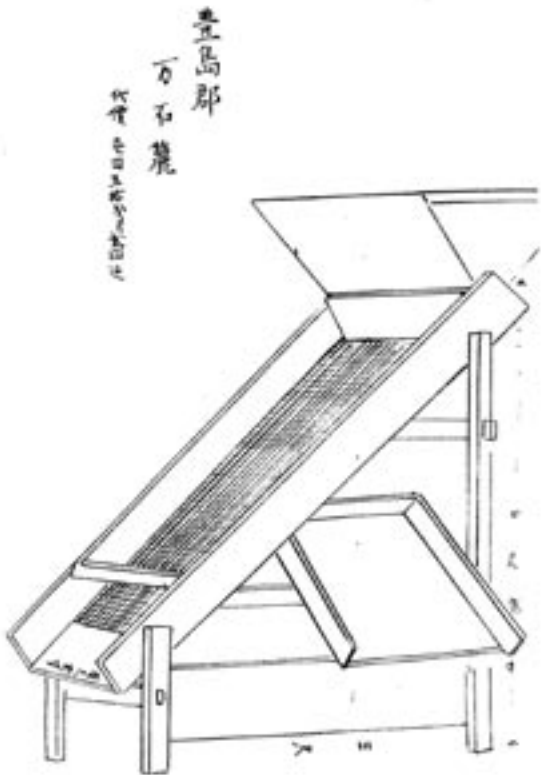


図④ 大阪府内とその周辺の形態分類による分布図

れており、河野通明氏は大阪で製造された箱型は大阪経済圏の西日本に流通していったとする。東大阪市と八尾市で「箱型Ⅰ」と「箱型Ⅱ」の双方が流通しており、河内では「箱型Ⅰ」との境界は、中河内のこの地域と考えられる。摂津では北摂の池田市、西摂の尼崎市、西宮市で双方が流通しており、ほぼ大阪府と兵庫県を境にしていることが確認できる。「茨木通し」との境界は豊中市、池田市、尼崎市と西宮市で「茨木通し」と「箱型Ⅱ」の双方が流通しており、やはりほぼ大阪府と兵庫県を境としており、「箱型Ⅰ」との境界と重なっている。すなわち、池田市、尼崎市、西宮市は「茨木通し」、「箱型Ⅰ」、「箱型Ⅱ」の三種類が流通しており、複雑な流通を構成する地域となっている。

可動脚型の分布は丹波、摂津の一部（三田市・西宮市・尼崎市・豊中市）、河内の一部（門真市・大東市・河内長野市）、泉北の一部（堺市）、京都市の一部で、「茨木通し」、「箱型Ⅰ」・「Ⅱ」全ての分布圏の中に少数分布しているものと、三形態の分布圏の北部に分布している。

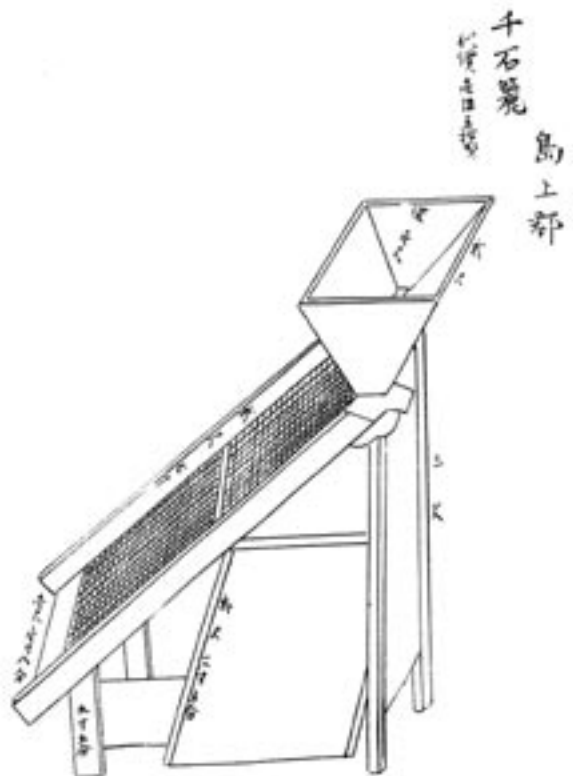
こうした分布は明治一三年（一八八〇）の成立とされる大阪府立中之島図書館所蔵の『摂津国各郡農具略図』に描かれた各郡の「千石通し」の図



図⑤ 『摂津国各郡農具略図』
(大阪府立中之島図書館蔵)



図⑥ 『摂津国各郡農具略図』
(大阪府立中之島図書館蔵)

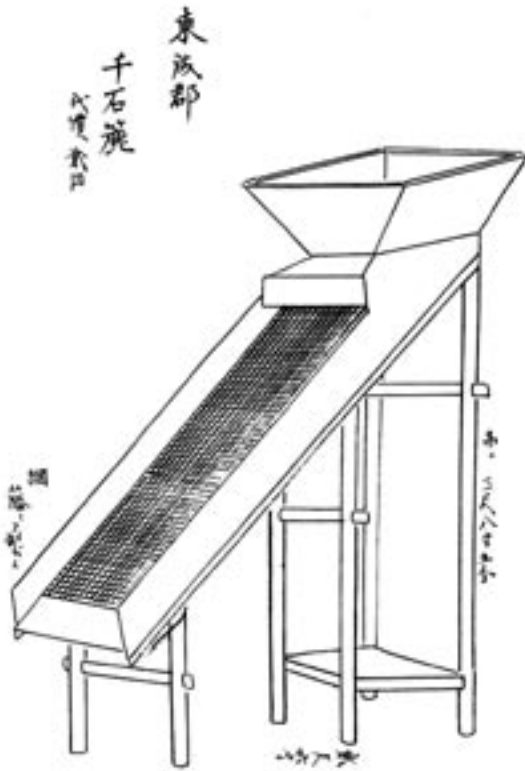


図⑦ 『摂津国各郡農具略図』
(大阪府立中之島図書館蔵)

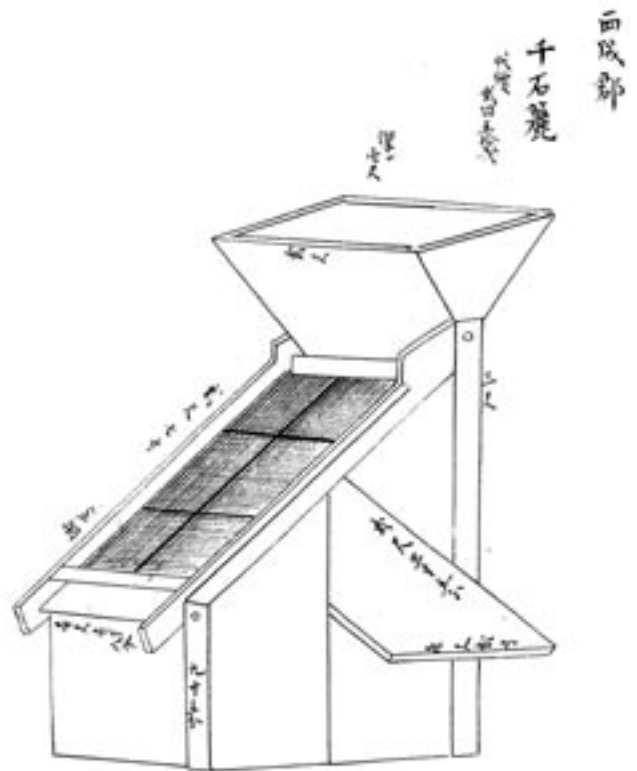
とおおよそ一致している。豊島郡の「万石籠」の図(図⑤)、嶋下および嶋上郡の「千石籠」の図(図⑥⑦)は「茨木通し」を描いたものとみられ、その分布状況と一致している。なお、茨木町があった嶋下郡の図では「二名茨木籠」と記されている。

東成郡の「千石籠」の図(図⑧)はおそらく「箱型Ⅰ」を描いたものと思われる、やはり現存資料の分布ともほぼ一致する。西成郡で描かれた「千石籠」の図(図⑨)も「箱型Ⅰ」を描いたものであり、当時の西成郡が現在の大阪市内の西北部に相当することから現在調査資料がない地域における一定の予想になるかもしれない。

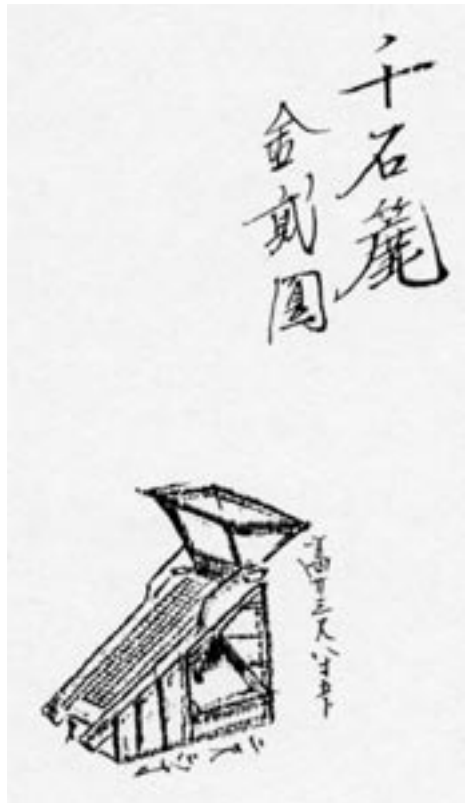
さらに「箱型Ⅱ」は描かれておらず、大阪府内では摂津国への流通が少なく、河内、和泉が大半であることと一致している。なお、尼崎市教育委員会が所蔵する明治二三年十一月作成の『農具絵図 河内国茨田郡村々』の「千石籠」の図(図⑩)も「箱型Ⅰ」を描いており、北河内を中心とする分布と一致する。



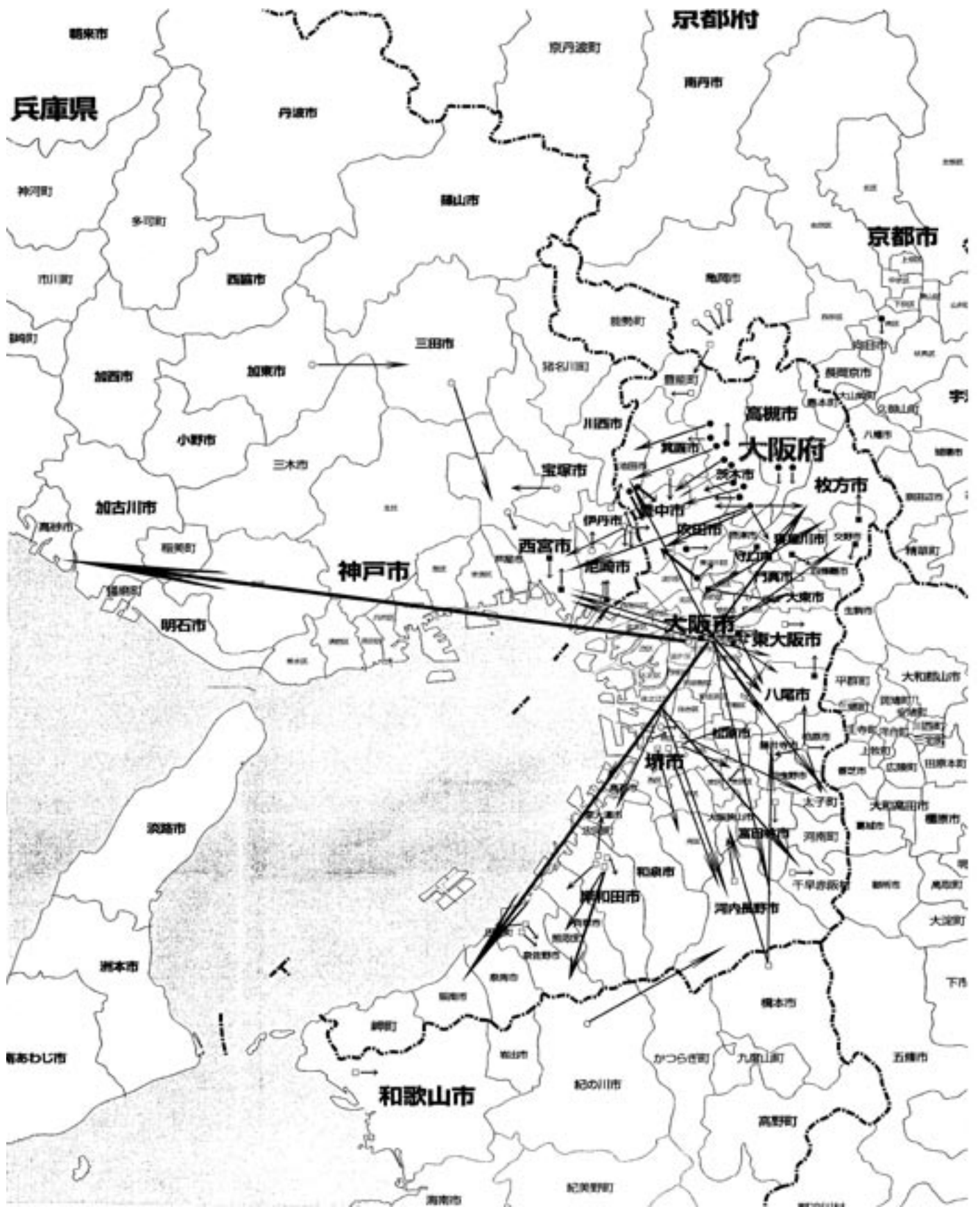
図⑧ 『摂津国各郡農具略図』
(大阪府立中之島図書館蔵)



図⑨ 『摂津国各郡農具略図』
(大阪府立中之島図書館蔵)



図⑩ 『河内国茨田郡村々』
尼崎市教育委員会蔵



図⑪ 製造者の分布と流通域

(二) 在郷町に分布する製造者

図⑪は職人の分布と流通域を示したものである。

河野氏が指摘するように万石通しは指物系の道具で城下町や在郷町の都市の職人の製作によるものである。大阪府内の万石通しの製造者の分布をみても概ねこの傾向を掴むことができる。古くからの城下町であったり在郷町として栄えた町には複数のあるいは比較的広いシェアを持つ製造者がいる。職人が少なく、シェアも製造地内で完結しているような場合は比較的新しく製造を開始した地域と考えられる。

比較的広いシェアをもつ製造者のいた地域は、「茨木通し」の製造拠点であった茨木町、箱型を製造した京屋の本拠地農人橋、尼崎、伊丹、堺、住吉安立町、岸和田、泉佐野の中長滝、柏原古町などである。そうした中で圧倒的に広いシェアをもっているのが京屋である。こうした広さはその製造開始年の古さを反映したものであろう。また、各地に一族や暖簾分けなどをしたと考えられる支店など京屋関係の職人がいることも大きな特徴である。これもまた古さの証ともいえよう。今後、京屋と各地の特に箱型を製造する職人との関係を考察することが必要になるが、京屋の製造技術が職人を通じて各地に伝播していったと考えられる。

(三) 「茨木通し」と箱型万石通し

大阪府内に流通していた四つの形態の万石通しの流通の分布と製造者の分布をみてきたが、「茨木通し」と箱型の関係をみてみたい。「茨木通し」は脚を折りたたむことができるため前稿では脚折分解型に分類した。しかし、河野氏が脚折分解型を可動脚型と改めたように脚が可動するか固定されているかを分類指標とすると、使用時の「茨木通し」は脚は横板で固定され、傾斜の角度を変えることはできず、さらに箱型が備える排出板も側面に取り付けられる。すなわち、使用時の形態は、可動脚型ではなく固定脚型に分類するのがふさわしく、しかも「箱型Ⅰ」とほぼ同じであることになる¹³。

「茨木通し」は「箱型Ⅰ」の形態を参考にしながら側面に取り付ける排出板を左右どちらかに特定するのではなく、使用者が使用時に自由に選べ

て取り付けられるように取り外しができる組み立て式にしたものではないかと考えられる。分布状況を見るとその分布は「箱型Ⅰ」と分布域を異にしてはいるが連続しており、「箱型Ⅰ」の分布圏に茨木町で製造し始めた独自の形態である「茨木通し」が食い込んでいったようにみえる。

玄米と初選別作業にあたって、可動脚型の万石通しの最大の特徴は脚の開脚を変化させて傾斜角度を微調整できる点である。一方、固定脚型は傾斜角度を変えることができずに一定に保たざるをえない。そのため調整は篩の網の目を細かいものから粗いものへと変化させて編み上げていくか。あるいは網目の大きさが異なる網を設置することによって選別の細分を図ったことであろう。排出板が二か所の「箱型Ⅰ」は篩の網の数は一つ、排出板が二か所の「箱型Ⅱ」は篩の網の数が二つのものも半数近くあり、排出板の数と対応しているともいえる。「茨木通し」の網の数は大半が二つで網目の大きさが異なる二種類の網を置いて二段に区分けしようとしている。この点では「茨木通し」は「箱型Ⅱ」に近いともいえる。

「箱型Ⅰ」や「Ⅱ」を製造している製造者には、京屋をはじめ「箱型Ⅰ」と「Ⅱ」の双方を製造しているものもある。「箱型Ⅰ」と「Ⅱ」は旧入江家住宅発見の万石通しに「箱万石通」という呼称がみられるように製造者の中では同じ箱型という近い関係がある。また、これらの製造者には「茨木通し」を製造している者はいない。一方、「茨木通し」の製造者にも他の形態の製品は製造しているものはなかった。このように「箱型Ⅰ」と「茨木通し」の形態は共通しているものの製作技術のつながりといったものが感じられない。「茨木通し」の製造者は箱型の製造者との関係性は薄いのであろう。「茨木通し」は茨木町を拠点にした指物大工が箱型を意識しながら完成させた独自の形態であり、一定の広がりのあるシェアをもち、その職人グループによって製造技術を伝えていった箱型製造者とは異なる製造集団なのであろう。

付記

本稿の執筆にあたり、以下の方々にご協力を賜りましたことを記して厚くお礼申し上げます。

尼崎市教育委員会、泉大津市立織編館、泉佐野市立歴史館いずみさの、大阪狭山市立郷土資料館および平野淳氏、大阪府立中之島図書館、大阪歴史博物館および伊藤廣之氏、貝塚市教育委員会、柏原市立歴史資料館、交野市立歴史民俗資料展示室、門真市立歴史資料館、河内長野市教育委員会、京の田舎民具資料館、熊取町教育委員会、鴻池新田会所、小谷城郷土館および小谷寛氏、森村紀代氏、堺市博物館および吉田豊氏、堺市立みはら歴史博物館、四條畷市立歴史民俗資料館、太子町立竹内街道歴史資料館、大東市教育委員会、高石市教育委員会、田尻町教育委員会、千早赤坂村立郷土資料館、富田林市教育委員会、寝屋川市教育委員会、阪南市教育委員会、東大阪市立郷土博物館、藤井寺市教育委員会、松原市ふるさとプラザ、民具供養館および川口哲秀氏、向日市文化資料館および玉城玲子氏、和歌山県立紀伊風土記の丘および加藤幸治氏

注

- (1) 近藤雅樹「天明元年銘を有する万石とおし 付江戸時代の年号墨書を有する万石・千石一覽」近畿民具学会『近畿民具』第一二輯 一九八七年
- (2) 拙稿「摂津の万石とおし」『茨木とおし』の製造・流通とその周辺地の万石とおし」近畿民具学会『近畿民具』第二二輯 一九九八年十二月 以下前稿とはこの稿を指す。
- (3) 千石通しは白米と糠を選別する台所用具であり、万石通しとは用途が異なる。河野通明「千石通しの発明と伝播(一)」神奈川大学日本常民文化研究所『民具マンスリー』三八巻七号 二〇〇五年十月及び河野通明「千石通しの発明と伝播(二)」神奈川大学日本常民文化研究所『民具マンスリー』三八巻八号 二〇〇五年十一月
- (4) 河野通明「万石通しの発明と伝播(一)」神奈川大学日本常民文化研究所『民具マンスリー』三九巻六号 二〇〇六年九月
- (5) 河野通明「万石通しの発明と伝播(二)」神奈川大学日本常民文化研究所『民具マンスリー』三九巻六号 二〇〇六年九月及び河野通明「万石通しの発明と伝播(二)」神奈川大学日本常民文化研究所『民具マンスリー』三九巻八号 二〇〇六年十一月
- (6) 齋藤純「第四章民具調査」高砂市教育委員会編集発行『兵庫県指定文化財旧入

- (7) 江家住宅「総合調査報告書」二〇〇七年
- (8) なお、調査対象には前稿同様、近代以降に改良された改良万石通しは含まない。
- (9) 兵庫高砂市の旧入江家住宅で発見された万石通しの現状はこのタイプである。和歌山県内でもこのタイプが多く流通していることが確認でき、さらに範囲は拡大していく。なお、和歌山県西牟婁郡の「農具絵図面」の「千石籠」の図にもこの形態が描かれている。
- (10) 前掲(5)。なお、「箱型Ⅱ」が描かれている明治農具絵図には『兵庫農具図解』の淡路国津名郡、丹波国水上郡、『愛媛農具図譜』、『島根県内農具図解』、『福岡県農務誌附図』の筑前国粕屋郡、穂波郡がある。
- (11) 森隆男「農具絵図 河内国茨田郡村々」について」近畿民具学会『近畿民具』第一五輯 一九九一年十二月
- (12) 前掲(5)
- (13) 河野通明氏のご教示による

戦国期摂津国における近衛家領

鶴崎 裕雄 (帝塚山学院大学名誉教授)

湯川 敏治 (中世公家日記研究会)

はじめに

地域史や地域文化は扱おうとする地域の特徴を探ることが中心的な課題である。本稿ではこれまで鶴崎と湯川両人がそれぞれ個別に、または共同で扱った成果をもとに、戦国期の近衛家領を中心に摂津国（主に大阪府下）の様相を捉えようとするものである。

五摂家の一つであった近衛家には歴代の当主により集められ、伝えられた文書や宝物を所蔵する陽明文庫がある。陽明文庫の所蔵品は二〇万点にも及び、それらは公家文化のみならず日本の歴史を知るうえで貴重な品々であり、^①当然、近衛家領の荘園史料も多数含まれている。例えば鎌倉時代中期の建長五年（一二五三）十月二十一日作成の『近衛家所領目録』（奥書によれば室町時代の享徳三年（二四五四）に書写されたもの）、さらに戦国時代の当主である近衛房嗣・政家・尚通の三代がそれぞれ記した家産経済の記録である『雑々記』『雑事要録』などが残されている。^②もとより房嗣・政家・尚通には近衛家当主としての日記『後知足院御記』『後法興院記』『後法成寺閔白記』があるが、『雑々記』『雑事要録』は日記とは別に同時期に書かれた近衛家の家産経済の実態、特に家領からの収入が記されており、戦国期の近衛家領の様相、さらには公家社会の荘園の管理状況が如実にわかる記録である。

本稿は、摂津国の近衛家領が建長五年の『近衛家所領目録』の記載と二〇〇年後の戦国期の『雑々記』『雑事要録』の記載とではどのように相違するか、どのように変化したか眺めることにする。

まず『近衛家所領目録』に記された摂津国の近衛家領について、大阪府下の自治体史、『豊中市史』『箕面市史』『茨木市史』『摂津市史』『大阪府史』『新修大阪市史』『吹田市史』『新修池田市史』ではどのように扱われているか、自治体史を発刊順に概観しよう。

一・大阪府下の自治体史に見る摂津国近衛家領

『近衛家所領目録』については『鎌倉遺文』10巻（昭和51年）、『吹田市史 第四巻』（昭和51年）、『摂津市史 史料編一』（昭和59年）に翻刻されており、容易に見ることができる。

近衛家は、中臣鎌足直系の藤原氏北家であるが、鎌倉時代の文治二年（一一八六）、兼実の代に近衛・九条の二家に分かれた。さらに仁治三年（一二四二）以後、近衛家からは鷹司家が分立し、九条家からは一条家・二条家が分立し、五摂家が誕生した。『近衛家所領目録』（以下『目録』と略称）は近衛家から鷹司家が分立するに当たり、所領を明確にするために作成された目録で、中村直勝氏は『目録』記載の所領の領有系統を明らかにし、処分した時期を建仁二年（一一〇二）十二月から承元二年（一一〇八）十月の間と推定している。^③

次いで永原慶二氏は『目録』により領主権の構造を解明し、一六五の家領を九つの所有形態に分類した。^④さらに橋本義彦氏は『国史大辞典』^⑤（吉川弘文館 昭和60年）「近衛家領」の項目で、『目録』の解説とともに、新たに次の六つの所領形態に分類した。^⑤

- ① 私的な別相伝地 一四
- ② 本所として一定の得点を収取する所領 五〇
- ③ 進止権を保留して有縁の寺社に寄進した所領 五
- ④ 基本的な年貢収取権を寺社に寄進した所領 四
- ⑤ 本所として荘務を進退する所領 六〇

⑥在地領主を請所として一定の得分権を持つ所領 二〇

『目録』の家領数は、永原氏が数えた一六五と橋本氏の数えた一五三との差はあるが、以下おおよそその事柄については橋本氏の説に従うこととする。

『目録』と『雑事要録』『雑々記』などに記された家領の、推定も含め、現在の所在地を示し、それらの家領を記載する自治体史を刊行順に掲げたのが第1表「撰河泉の近衛家領」である。平安時代にはじまる近衛家領は撰津国に集中し、現在の自治体別に見ると、大阪府の大阪市・池田・豊中・箕面・吹田・茨木各市及び兵庫県一部（尼崎市ほか）に存在した。

豊中市史 昭和36年刊

『目録』の近衛家領についての説明は、第二章「中世の豊中」第一節「豊中の荘園」―「撰関家領垂水牧」にはじまる。平安時代初期の九世紀初頭、千里山丘陵一帯の垂水牧の撰関家所領化が進行する。十世紀後半から十一世紀前半にかけて、藤原政権は栄華を誇り、撰関家には全国の荘園が集中する。

撰関家の荘園となった垂水東牧・西牧の荘域は、それぞれ「勝尾寺文書」「今西家文書」により、東牧は旧島下郡の宿久村（茨木市）・粟生村（箕面市）・片山村・山田村（吹田市）で茨木川と勝尾寺川を結ぶ西側に比定し、西牧は旧豊島郡の垂水村・榎坂村（吹田市）・小曾根村・穂積村・熊野田村（豊中市）・桜井郷・萱野郷（箕面市）で神崎川（三國川）・猪名川・箕面川の範囲に比定し、東牧（島下郡）・西牧（豊島郡）の境界を吹田市の垂水神社と推定している。

続いて撰関家が垂水東牧を春日神社へ寄進した時期は平安時代後期の藤原忠実の代で、預所の補任権や得分権は近衛家にあつて、春日社へは年貢の一部が近衛家から納付される仕組みとなっていた。西牧が春日社へ寄進されたのは、東牧より遅く、藤原氏が近衛家と九条家に分かれた後のことで、鎌倉時代初期の近衛家二代目の基通の代とする。西牧が春日社へ寄進されたとはいえ、本所は近衛家で興福寺学侶が管理権を持ち、春日社は領家としてその運営に当たった。運営の実務は春日社家の大東氏が相続する牧務職（名主職）を行い、現地代官には今西氏が遣わされた。春日社には

南郷・北郷・若宮の三方座があり、南郷は桜井郷・榎坂郷で今西氏が支配し、北郷は中東氏が支配した。

第二節「鎌倉時代の豊中」では、垂水西牧は北郷・南郷による二分支配が春日社よって行われていたが、春日社は西牧全域を支配できたのではなく、『今西家文書』の文治五年三月の日付がある「榎坂郷田畠取帳」などにより、中央と結びついた大社寺の力が交錯している中でそれぞれの荘園を支配したと説明されている。

棕橋荘（豊中市南部の庄内付近、兵庫県尼崎市神崎付近）は第二節の三「承久の変と棕橋荘」で触れられている。『目録』によれば棕橋荘は鷹司兼経に譲られた家領であったが、鎌倉時代初期には後鳥羽上皇の寵姫の龜菊の領地となった。源頼朝の没後、朝廷側と幕府側に対立が生じ、特に荘園を巡る経済的対立が目立った。棕橋荘も朝廷・幕府の対立の一つで、地頭が領家側である院の命令を無視して押領したため、院は朝廷は幕府へ停止を要求した。このことが承久の乱の一因となった。こうした経緯を経て、後年、室町幕府を開いた足利尊氏は、棕橋荘を東大寺へ寄進し、荘内の長島（豊中市豊南町）は箕面の勝尾寺へ寄進された。

「大番国々」は撰関家大番領のことで、大番舎人を出し、撰関家の雑役や護衛に従事した。榎坂郷は撰関家大番領の一つであった。

『豊中市史』の第二章では十二世紀初頭には西牧に大番舎人の存在を見ることが榎坂郷が大番領であったことを推定し、『目録』には撰津国の大番領の地名は記されていないが、第1表「撰河泉の近衛家領」中、「撰津大番」は『雑事要録』に記されている大番所の地名を入れた。この他、二「その他の荘園」に新免荘を載せる。

なお、『今西家文書』は『豊中市史』史料編二（昭和36年）に採録されているが、平成十三年十月二十日から十一月十三日にかけて豊中市の事業として『今西家文書』の全面的な調査が行われ、平成十六年三月、豊中市教育委員会より『春日大社南郷目代 今西家文書（写本）』が刊行された。

箕面市史 昭和39年刊

第二章「中世の箕面」第一節「中世箕面の形成」三「撰関家領垂水牧の成立と展開」に近衛家領垂水牧を述べる。前の『豊中市史』でも述べてい

るが、九世紀末の昌泰年間（八九八―九〇〇）ごろ、垂水牧をはじめ撰津・河内の「公私牧野」には「牧子之輩」と呼ばれる住民がおり、雑役からの免除を得るため、権門勢家の私的従属民となり、身分の特権を得て「寄人」と呼ばれた。

また、『執政所抄』（改定史籍集覧27冊）には「垂水東牧廿駄 同両中駄、散所百十駄（公種方七十五駄、兼方四十駄）」とあって「散所」の記載がある。「散所」の住民は牧における牛馬や馱馬の供給に携わる一方、垂水牧は北部に西国街道（山陽道）、南部に神崎川（三国川）という水陸交通の要所があるので、住民は撰閼家への年貢や上納物の運搬に携わっていたと指摘しているが、その場所不明とする。

茨木市史 昭和44年刊

第三章「中世の茨木」第一節「茨木の諸庄園」のはじめに見える沢良宜村は『目録』に記された近衛家領ではなく、左衛門尉源師行領から山城国珍皇寺敷地内の田嶋と交換して珍皇寺領となった庄園である。

茨木地域の『目録』記載の撰閼家領として「庄務本所進退処々」の福井庄（茨木市東福井・西福井・南安威ほか）がある。「庄務本所進退処々」とは庄務権を持つ領家がある庄園で、福井庄は近衛家が一定の得分権を持ち、藤原氏が春日社参詣の際に供奉人の食事費のための屯食を負擔した。後に一部の得分が興福寺へ移された。「庄務本所進退処々」の沢良宜庄（茨木市沢良宜付近、前述の珍皇寺領沢良宜村とは別）も、後に興福寺大乘院が管掌し、仏聖会料・慈恩会・春日御八講の費用を負擔した。

千里丘陵を境に東西に分けられた垂水牧の内、垂水東牧が茨木市域に属する。『目録』では「年貢寄神社仏寺所々」に分類された地で、十二世紀前半に年貢だけは春日社へ寄進され、雑事・雑役は撰閼家（近衛）に残されたため、近衛家の直接支配が比較的遅くまで続けられたと推定する。

第二節「鎌倉時代の茨木」でも東牧を取り上げ、平安時代末の永暦元年（一一六〇）の東牧寄人の申文掲載の訴訟事件（平安遺文『三一七』）を取り上げている。この事件を例に東牧の構造として、本所直属の名田と他家に分与された名田の存在を指摘し、京都の貴族の都市生活を支えたとする。この訴訟事件は『箕面市史』も述べている。

撰津市史 昭和52年刊

撰津市市域には『目録』に記された近衛家領は存在しないが、第四章「中世の撰津市域」第一節「鎌倉時代の撰津市域」には、春日若宮の神主中臣祐賢の日記『中臣祐賢記』記載の撰津国住人茂忠法師の刃傷沙汰事件を紹介する。この事件は、撰津国豊島郡長興寺（豊中市長興寺）で茂忠法師が春日神人を刃傷し、報復のため春日社の南郷・北郷・若宮の三方神人が味舌（撰津市）を襲い、茂忠法師は逃走、茂忠の四軒（西牧三軒・味舌一軒）の家が焼失された。この他にも『中臣祐賢記』から榎坂郷（吹田市江坂）の郷民が神供米を不納して春日社神人三十人に打擲刃傷を与え、本所の近衛家の使者にも危害を加えるなど、市域外の近衛家領関連の反抗事件を紹介する。

第二節「南北朝・室町時代の撰津市域」には、土豪・国人衆の庄園侵略の姿として、『今西家文書』により、撰津市域の土豪三宅氏が、応仁・文明の乱ごろから垂水西牧を始め、穂積村・小曾根・服部へ進出する状況を紹介する。

大阪府史 二巻 平成2年刊、三巻 昭和54年刊

近衛家の庄園は第二巻・第三巻に取りあげられている。第二巻は、古代編II、第三章「平安時代の大阪」第十節「撰河泉の庄園と公領」、第三巻は、中世編I、第二章「庄園の動向」第三節「撰閼家領の動向」2「近衛家の庄園」、第四節「社領の発達」2「春日社領垂水西牧の動向」付、垂水東牧」にある。

まず第二巻では大阪府下の庄園を個別に説明し、『目録』記載の近衛家領では、撰津国の垂水東牧・垂水西牧・椋橋・榎並・放出、河内国の坂門牧、和泉国の御櫛造・信達の各家領を取りあげ、大番領として味舌荘を取り上げる。

撰津の垂水東西牧については他の庄園と錯綜した存在であることを伝えるが、錯綜関係を文献史料だけでなく、出土遺物を揚げて説明しているのは、他の自治体史では見られない説明である。

承久の乱の一因となったとされる庄園、椋橋荘は、撰閼家領の庄園とは別の王家領庄園で、椋橋東荘の北部にあったと推定している。

榎並荘は『目録』に京極殿領内とあり、京極殿は藤原道長の孫師実で、師実の時代、すなわち平安時代後期には支配が確立されていた。榎並荘から分離した放出村はハナチデと読まれ、ハナチデは寝殿造りの離れの意味で、藤原撰閥家の別荘があった地であることを推定し、近衛家が本所で預所として高階家があったとする。

和泉国には今泉荘・近木郷（近衛殿御櫛造）・信達荘があった。信達荘は師実の孫の忠実娘高陽院泰子を経て近衛家に伝来した家領とする。

第三巻では第一章第四節で垂水牧・榎坂の悪党に触れ、同章第五節では近木郷を紹介する中で、『目録』記載の「御櫛造」にも触れるが、近衛家領の説明の中心は、次にあげる第二章第三節「近衛家の荘園」である。『目録』記載の撰津の、それも大阪府下の近衛家領を表にあげ「近衛家の荘園」（表50）として整理し、家領を「一族関係者支配」「本所支配」の支配別に分類する。次いで個別家領の現在地を見て、榎並・沢良宜・椋橋・福井・八多・細河・今泉・信達・御櫛造の伝領を述べる。

八多荘は池田市畑町付近にあったと推定される地で、『目録』によると冷泉宮領であった。冷泉宮は三条天皇の皇女僊子で、藤原信家との間にできた娘が師実の妻になった。そのため僊子の領は近衛家へ伝領された。細河荘は池田市の五月山の北側にあり、関白忠実から近衛家へ相伝された。現在、細川の地名はなく、中学校名として残っている。

第二巻第二章第四節の「春日社領垂水西牧の動向 付、垂水東牧」には、『今西家文書』のうち、西牧の検注帳「春日御社垂水西御牧榎坂郷文治五年御検注加納田畠取帳」（以下「検注帳」）を用いて垂水牧を分析する。「検注帳」は春日社が他領と交錯した西牧の地を把握するため国衙に依頼して作成された。それによれば榎坂郷には二十六の領主が存在し、所領の構造は「名」が支配収取の単位であり、存在形態は一町未満の百姓名は一ヶ村に散在するが、大きな名や領主名は数ヶ村にまたがって散在し、その中で名田が集中して存在する村に名の屋敷（西牧の北部山麓）が分布するのが特徴であった。粟生村を例に、所当米は国衙、雑役としての炭・焼米を撰閥家へ、後には春日社へ納めるようになったと説明する。

近衛家の東牧支配は年預に支配収取をさせ、年貢は春日社の神供料に宛

てていた。しかし近衛家は源平合戦により遠国の荘園を失った分、収入減を垂水牧で補充しようと支配を強化したため、在地では近衛家を好まず、春日社の支配を望んだ。さらに出来つつあった住民の共同体意識が負担の軽減を求め、神役の春日社を望んだ。一方春日社では、東西牧とも領域内に春日社を分祀し、住民の有力者を神人とし、春日社の地方組織として組み込み、組織強化を図ったとする。

新修大阪市史 昭和63年刊

近衛家領に関しては第二巻第二章「鎌倉時代の大阪」第二節「中世前期の荘園と公領」3「撰津東成郡の荘園と公領」に、大阪市内にあった『目録』掲載の近衛家領として、榎並荘と放出村をあげる。

まず榎並荘の荘域は、旭区・都島区・城東区北部・鶴見区一部にあったと推定する。平安時代に榎並荘をめぐって太政大臣藤原信長と信濃守藤原敦憲の間に相論が起り、敦憲は信長に対抗するため榎並荘を関白藤原師実に寄進したことにより撰閥家領となった。続いて伝領の経緯に触れ、鎌倉時代中期の十三世紀中ごろ、河内守護三浦泰村の榎並荘押領があった。その後、榎並下荘が東方と西方に分けられ、東方には鎌倉末期、東国御家人城三郎の所領形成が認められ、本家・領家の近衛家と地頭の城三郎による下地中分の分割があり、近衛家支配の後退を招いたと推定する。室町時代に入ると榎並下荘は京都北野神社の別当職である曼殊院門跡に寄進され近衛家の手を離れた。

放出村については、前述の『大阪府史』と同様、ハナテンと発音する理由を述べる。また放出荘と呼ばず放出村とするのは、放出村は撰閥家の荘園であった榎並荘に附属する隣接小所領であったからか、もともと国衙領放出村であって、その中に撰閥家の別荘と附属する田畠所領があったことで、放出または放出村と呼称したのではないかと推定する。南北朝時代、家長であった近衛経忠が後醍醐天皇に荷担して京都を出奔、従兄弟の近衛基嗣が北朝で関白につき、近衛家内に波乱があったため、建武四年（一三三七）、放出村の円満院領の二町歩分が不断光院へ安堵され、以後、不断光院と縁があった九条家の支配を確認する。戦国期、放出村の史料として近衛政家の『雑事要録』がわずかに言及されている。

吹田市史 平成2年刊

近衛家領に関する記述は、第一巻第四章「古代の吹田」第三節「王朝時代の吹田地方」―「律令制の衰退と荘園の発達」にあって、垂水東・西牧の概要から撰関家領として成立した時期の推定を行い、この説明を基に吹田地方の荘園成立の特徴を捉える。第五章「中世前期の吹田」第一節「荘園の発達」―「新たな所領荘園の形成」では、『今西家文書』「垂水西牧榎坂郷田畠取帳」により旧榎坂郷の入り組んだ所領構成を概説する。二「荘園の発達と諸問題」では、垂水牧が拡大されるに従い、国衙との紛争や東寺領垂水荘の境界争いを取り上げ、平安末期に撰関家領の垂水東・西牧が斜陽化する原因を探っている。原因として白河法皇と関白藤原忠実の不和、牧内の土豪や住民の対立と離反をあげる。法皇と忠実の不和に端を發し、忠実の氏神に祈念する心情が東牧を春日社へ寄進することとなったとし、その時期を平安時代後期、保安二年（一一二一）正月とする。土豪や住民の対立離反の原因を現在の岸辺東部の熊里用水池であった竹池灌水争奪をあげ、灌水争奪が東牧の土豪層の在地領主化へと進展し、撰関家が衰退し、春日社や興福寺が進出したと説く。

第三節「荘園支配の二側面と京神の遊行」では、衰退する支配権の回復に務める春日社の姿を紹介している。すなわち『大阪府史』でも説明に使われた「春日御社垂水西御牧榎坂郷文治五年御檢注加納田畠取帳」（『吹田市史』では「取帳」と略称、『大阪府史』は「檢注帳」と略称）は院庁の指令で国衙が作成したものに基つき、春日社が在地の支配権を強化する目的で作成して社領を明確にしたとする。さらに春日社は領内に春日社の末社を分祀し有力農民を神人化して支配を押し進めた。しかし西牧では、以前から支配の仕方に本所である近衛家と領家である春日社及び興福寺との間に矛盾が生じ、柔軟策をとる近衛家と強攻策をとる春日社・興福寺には年代が下がるほど対立は深まり、それを知った在地では年貢や公事の軽減を求めて抵抗するようになる。結果、近衛家の柔軟策に従い、近衛家の御教書により和解、問題解決のため村請制が成立したと指摘する。

新修池田市史 平成9年刊

『目録』記載の池田市内の近衛家領には細川荘と八多荘がある。まず第

五章第二節4「荘園公領制」で、広く撰津の近衛家の荘園の構造・成立の説明のため、垂水西牧と椋橋荘を取り上げるが、いずれも池田市内の荘園ではない。ただ椋橋荘は第七章第二節2「承久の乱と池田地方」では長江荘と倉橋（椋橋）荘が地頭職補任問題で承久の乱の原因となったこと、また両荘が神崎川と猪名川の合流地付近に存在し、水上交通の要衝であった荘園で、検物を交易した商人の本拠地であったと推定する。

細川荘は第七章第一節3「荘園村落の展開」で触れ、細川荘は近衛家が鷹司家と分家した際、鷹司家へ伝領され、正応六年（一二九三）四月には鷹司兼平が息子の基忠と兼忠兄弟へ分配した文保年間（一二二七―一九）となって勘解由小路兼仲が預所に補任されて代々相伝された。しかし領家は鷹司家のままである。その後、細川荘は、同じ近衛家領で河辺郡（兵庫県）にあった請所型荘園の多田荘の加納分として組み込まれていくと訴える。この訴えを契機に勘解由小路家では支配権を失い、康正二年（一四五六）ごろ、三条公綱が請所となり、文安五年（一四四八）八月には本家職分が池田充政と契約され、池田氏の支配下におかれることとなった。

二三頁の第1表「撰河泉の近衛家領」は右に見た大阪府下の自治体史の刊行順に掲げたものである。その他『貝塚市史』『柏原市史』『高槻市史』『泉南市史』を揚げたが、「△」印を付して欄外の注4で示したように『目録』を参照したようであるが、特に使用史料を明記していないので紹介は割愛した。

以上、近衛家領を論じる自治体史を見たが、『目録』には算用が記されていないため、近衛家領（当時は撰関家領）の伝領形態や支配構造の研究対象となるが、年間の収入などは不明である。各自治体史は『勝尾寺文書』『今西家文書』『春日神社文書』などを用い、支配状況・農民闘争・年貢徴収など、それぞれの地域の特徴を考察しようとする。また市域に近衛家領を持たない自治体史も国人衆の他地域の近衛家領への侵入などに関連させて記述する。しかしこれら自治体史が発刊されたとき、まだ『雑事要録』

は十分知られていなかったため、『撰津市史』『吹田市史』では『雑事要録』を史料編に掲載する程度で、『新修大阪市史』にいたってやつと放出村の史料として論述されるようになった。

第三節で『目録』に記された鎌倉時代の近衛家の家領が、戦国期にはどのように存続し、変化したか、『雑事要録』を用いて見ることとするが、その前に第二節で近衛家と撰津守護細川氏との交流を眺めておきたい。

二．細川氏支配下の撰津

次に近衛政家が記した『雑事要録』を中心に戦国期の撰津の近衛家領を考察する。『雑事要録』を中心にする理由は、『雑事要録』は『雑々記』などに比べ、記録量が多く、かなりの情報が得られるからである。また『雑々記』は房嗣の料所、近江の信楽郷・越前の宇坂荘が中心となっていて、第一表でもわかるように『雑々記』には撰津の荘園の記載はない。

まず撰津を取り巻く状況、守護の細川政元の動向、近衛家の対応などを眺めておきたい。

細川政元は細川勝元の子で、勝元が応仁の乱の最中、文明五年（一四七三）五月五日に没するとすぐ、管領職を継ぎ、さらに撰津・丹波・讃岐・土佐の守護職も継承した。後、二十八歳の時に起こした明応の政変は、明応二年（一四九三）四月二十二日、河内へ出陣中の將軍足利義材に背いて政元が足利義澄を擁立した事件である。他の管領、斯波氏・畠山氏がそれぞれの家督相続に起因した応仁の乱の中、細川氏だけが安泰であった。それを契機に政元政権は確立する。明応の政変後の事後処理を終えて後、政権の地盤を固め、また守護としての政元の動向を、少し粗いが主なものを『史料綜覧』から拾うと次のとおりである。

明応三年十一月十一日条 撰津守護細川政元、旧に依り、同国多田院に、多田荘七郷の地を寄進す、

明応四年三月十三日条 細川政元、撰津に赴く、尋で、帰京す、

明応四年七月二十三日条 細川政元、撰津・丹波の寺社本所領を収めて、軍資に充つ、是日、幕府をして之を止めしむ、

明応四年七月二十八日条 細川政元、丹波に赴く、
明応四年八月二十六日条 丹波守護細川政元、内藤則繁を守護代と為し、是日、政元、京都に還る、

明応四年十月二十八日条 細川政元、兵庫に到る、
明応四年十一月二十一日条 撰津守護細川政元、撰津より京都に還る、

明応五年閏二月十七日条 撰津守護細川政元、撰津に之く、
明応五年八月二十三日条 細川政元の軍、遊佐弥六左衛門を撃ちて、之を破る、

明応六年八月五日条 丹波守護細川政元、長尾忠三左衛門をして、其所領を安堵せしむ、

明応六年八月十四日条 細川政元、幕府に候す、

明応六年十月二十六日条 細川政元、丹波に赴く、尋で帰京す、

明応六年十二月三十日条 細川政元、多田又三郎をして、其所領を安堵せしむ、

以上、『史料綜覧』から、明応の政変後の撰津守護細川政元の動向を見た。これらの綱文の大半は『後法興院記』『大乘院寺社雑事記』を典拠としている。近衛家も興福寺も撰津に家領や寺領を持つているため、撰津守護政元への関心が高い。ただ明応四年七月二十三日条は『後法興院記』だけでなく、『御湯殿上日記』『実隆公記』『親長卿記』からも引用されている。撰津・丹波に関わる寺社本所領だけに京都の公家にとっては関心が高い。『史料綜覧』の綱文だけでなく、もう少しこの事件の推移を見ておきたい。

事件は明応四年七月十七日に起こった。事が重大なだけに『御湯殿上日記』『後法興院記』『実隆公記』『親長卿記』にも見え、中でも『後法興院記』の記事がもっとも詳しい。

『後法興院記』によれば、夕方、大宮時元が近衛邸を訪れ、白川忠富から内々に聞いたことを伝えた。内容は、西国衆の上洛に備えて撰津・丹波の寺社本所領を細川政元の兵糧料所として知行（寺社本所領の収奪）できるように將軍足利義澄に申し入れたというのである。西国衆上洛の沙汰と

は、前月の二十四日、前將軍足利義材の越中からの呼びかけに呼応し、「西国之面々上洛必定」とあり、その時、公家たち、特に近衛家が義材に内通していると噂された。政家は驚いて否定した。⁸⁾ 忠富は話しを続け、公家たちは急いで参内し、幕府の決定がなされない前に、政元の兵糧料所にならないように、後土御門天皇から仰せ出されるように願い入れようというのである。花山院政長やその他の近臣たちは今夜参内すること、政家も必ず参内するように伝えた。忠富は一条冬良へも政家の参内を伝えるとのことであつたので、政家は大宮時元に冬良との同道を伝えに行かせた。参内途中に冬良を伴って参内し、天皇に対面したところ、天皇は明日勅使を立てるとの仰せであつた。この日の『御湯殿上日記』『実隆公記』『親長卿記』には、それぞれ「夫かのきにつきて」「勘落」「可没所」などの言葉が使用され、事の重大さと驚きが記されている。

翌日の七月十八日、足利義澄と細川政元の許へ勅使として武家伝奏の勸修寺教秀が立てられた。評定の結果、伊勢貞宗の具申もあり、所領の収奪は延引することとなつたが、もし義澄・政元とも承引がなければ、再度使者を立てることであつた。実隆は評定の結果が心配で、経緯を記す書状を教秀から受け取っている。⁹⁾ 二十日には忠富が実隆邸を訪れ、撰津・丹波の寺社本所領のことは今日中に天皇より將軍に仰せがあり、明日、政元に伝えられるという。¹⁰⁾ 二十一日には武家伝奏の教秀を通じて勅書が出され、二十三日には「おさえのことにつきて」義澄へ勅筆が親長・教秀・忠富の手で届けられたが、義澄からも政元からもはつきりした返答がなく、忠富からは重ねて申す必要があるとの意見であつた。¹¹⁾ 二十五日になつても義澄からの返事は蒙気ということそのままにされ、¹²⁾ 二十六日に催促が行われた。¹³⁾ 催促した結果、二十七日になつて忠富から、やっと義澄が「寺社本所領事」に問答を加え、¹⁴⁾ 違乱の煩いはないという返事を得た。政家は日記に「珍重之由」と記した。¹⁵⁾ 翌日の二十八日、政元は丹波へ下向した。

細川政元の政治的動向を一瞥した。禁裏や公家に対して政元は高圧的である。しかし次の細川氏を担う高国になると緩和され、友好的となる。その変化はすでに明応の政変以後、近衛家を訪れる細川氏一族や被官に変化が見られる。『後法興院記』を見ることにしよう。

細川氏一族の者で明応の政変前に近衛家を訪れる初見は細川政誠で、文明十五年（一四八三）正月十六日、年始の挨拶である。この時、政誠は治部少輔、以後、近衛家の花見に参加（^{延徳四年三月五日案}）、明応の政変の少し前に官途は伊豆守となる。続いて近衛家を訪問し和漢会（^{明応三年三月三日案}）に参加、政変後も蹴鞠（^{明応三年七月七日案}）に参加し、文龜三年（一五〇三）正月十日まで毎年のように年末年始の挨拶は欠かしていない。政誠と同時期の細川氏被官では、齋藤元右・四宮長能・鴨井安芸・鴨井三郎右衛門・長塩元親が来訪し、元右・長能は蹴鞠へ参加（^{延徳四年四月二十八日・明応元年八月八日・文明七年十一月十六日案}）、元親は年始挨拶ぐらいである。それが政変以後、目に見えて細川氏一族及びその被官が近衛家を訪れるようになる。主な訪問記事の最初と最後を挙げ（その間、毎日の来訪ではない）、必要に応じて主な訪問目的を以下にまとめる。なお、人名は記述どおり挙げ、実名が判る範囲で補注を付す。

細川氏一族

明応三年五月二十七日

細川阿波守 鶯合

明応七年三月二十六日～明応八年四月二十日

細川安房守父子 蹴鞠参加

文龜三年十二月七日～永正二年正月十九日

安房守少輔・高国 尚通娘入室来賀

文龜三年七月二十三日～永正元年十二月二十七日

治部少輔 楊弓参加

明応七年六月十八日～永正二年正月二日

六郎 楊弓・蹴鞠・短冊礼

永正二年正月二日

九郎 年始挨拶

細川氏被官人

明応四年八月十日～明応八年十二月十一日

秋庭備中守

明応三年正月二日～文龜四年正月七日

澄元出仕挨拶・半濟

明応三年八月一日

鴨井孫次郎 年末始挨拶

明応六年十月二十一日～文龜三年正月二日

玄馬頭元治 近衛家闕所屋の事

明応二年九月七日～明応九年四月三日

香西又六 守護代挨拶・蹴鞠

明応二年九月七日～明応九年四月三日

齋藤々兵衛 蹴鞠

明応二年四月二十五日～永正二年正月七日

四宮四郎 蹴鞠

明応二年四月二十五日～永正二年正月七日

長塩又太郎 半濟事・挨拶・鞠

明応三年五月二十三日～明応九年四月三日

薬師寺与一 蹴鞠

さらに近衛家当主が尚通となると、細川高国ほか細川氏一族や被官たちが頻繁に訪れる。近衛家の桜、特に糸桜（枝垂れ桜）は有名である。国立歴史民俗博物館甲本や上杉本などの『洛中洛外図屏風』には近衛家の糸桜が描かれている。公家ばかりでなく、將軍や管領も花見を楽しむ。もちろん管領は高国である。近衛家では五山の禪僧や連歌師を招いて『毛詩』や『蒙求』などの漢詩漢文や『古今集』や『源氏物語』などの日本古典の講読会・研究会が催された。細川氏一族や被官たちはこの講読会・研究会にも積極的に参加している。近衛家の文芸サロンである。さらに近衛家で風呂が焚かれると、高国や高国の母が風呂に入りに来る。永正八年（二五一一）九月三十日には京兆（細川高国）・典厩（細川尹賢）たちに「風呂アカリニ余勸一献」とあつて、京兆母儀や近衛家の女性たちも加わって酒宴を開いている。ちょうど高国たちがいったん京都を追われて丹波に逃げ、再興して上洛、敵の細川澄元勢を破った船岡山の合戦より一月ほど後、戦場の垢を落とす風呂であり祝いの宴である。

さて、細川政元の領国、摂津国のうち北摂地域の状況はどのようであったろうか。応仁の乱の終結をみる文明九年（一四七七）十一月、北摂地域を本貫とする有力な国人、例えば現在の高槻市には芥川氏、茨木市・吹田市にはそれぞれ茨木氏・吹田氏、摂津市には三宅氏、池田市には池田氏が蟠踞し、彼らはそれぞれに思惑を持って応仁の乱に参戦していた。三宅氏の場合、東軍の細川勝元の守護代、秋庭元明の麾下に属していたが、元明に背き西軍の大内政弘に与した。これにより細川氏の配下から離脱し、荘園侵略を自由に展開することができた。このような行動は他の北摂の国人・土豪にも波及し、彼らにより諸荘園は蚕食され有名無実になり、興福寺領や春日社領もその影響により不知行の地となり、国人たちは荘園領主の支配を否定し、一揆をおこした（『吹田市史』ほか）。

長期にわたる京都出兵のため領国内が不安となった武将たちは帰国を急ぎ、文明九年十一月には応仁の乱は終結を迎えた。細川政元も摂津国内の秩序を維持し、寺社本所領の再興を図るため、文明十四年、摂津に出陣した。このことにより興福寺では注文を遣わしているが、その中に後述するように、近衛家領としても存在する味舌荘・沢良宜荘の上分米一石がそれ

ぞれ含まれており、「応仁大乱以後不知行」であることが記されている。京都では政元の出陣のとき伝奏からの連絡として、秋葉元重・香川元長の連署奉書で、摂津の寺社本所領を「去渡」ことが伝えられている。政家はそれを書写したのち返却している。因みに政元の摂津再興の下知はあったものの、当初元長には摂津での思惑があつて元重と意見が一致せず、対立し、延引していたことが『大乘院寺社雑事記』から知ることができる。

政元の出陣により北摂の国人は制圧され、多くの犠牲をはらった後、再び政元に帰属することとなるが、吹田氏のように本貫地の吹田荘を失った者もいる。『蓮成院記録』によると、延徳二年（一四九〇）十二月、三宅氏一族の三宅五郎左衛門が摂州小郡代になって、政元が再興を行ってからも一部に不安が残っていたため、郡代の指示として春日社へ人夫を課したときの記事であることがわかるが、三宅氏とて本貫地の島下郡を離れた桜井郷・六車郷・南郷の豊島郡の小郡代であった。このとき郡代は守護代の配下に強く統率されていて、必ずしも自由に活動できる立場になかったとしている（『吹田市史』）。

以上、応仁の乱後の摂津の社会的状況を見た。次ぎに『雑事要録』を中心に戦国期の近衛家に残る摂津の家領の状況を見たい。

三 『雑事要録』に記された近衛家領

『雑事要録』は応仁の乱が終わった翌年、文明十年に筆を起こしている。それは文明十年分の表紙が「一」となっていることからわかる。家領からの年貢を記入する部分で、家領ごとに収入を記した後、摂津にある家領を最初にして山城・近江・美濃における家領の算用が記されている。摂津の分だけを次ぎにあげる。

沢良宜村兼

四拾石内、廿貫文御料所分、十石宮内卿入道給、相殘給主得分

十二石、

五位庄 卅石、

熊野田村 十八貫余兼米、



高槻市芝生・唐崎北に架かる五位ノ庄橋

地名が残る。西面三郎はこの辺りを本貫地とする在地の国人士豪であろう。西面三郎が近衛家を訪れた翌年、文明十三年の十月二十三日と同年十二月十四日にそれぞれ二百疋・三百疋が納入されている。さらにその年の「五位庄」条には年貢納入記事の他に「改代官、香西惣右衛門也、任料二百疋□□」の記事もある。続いて『雑事要録』の「御礼物事」の十月二十五日の記事に「五位庄代官任料二百疋」がある。「御礼物事」とは他の年では「自処々之礼物」などの項目でも挙がっている、近衛家が他所から受けた金銭や品物が記されている項目である。文明十三年になって代官が西面三郎から香西惣右衛門に改代された理由は不明である。香西惣右衛門は名字から推定して、細川氏被官で摂津守護代も務める香西元長の一族ではなからうか。ここにも近衛家と細川氏一族とのつながりを見ることが出来る。ただ西面三郎はこの後の十二月二十八日近衛家へ一荷一種を贈っている記事があることも付記しておきたい。

大原庄

『目録』には高陽院、藤原泰子の所領であり、①に分類される荘園であ

る。高陽院は藤原忠実の娘で鳥羽上皇の皇后である。

高槻には古代島上郡の大原駅があったが、現在大原の地名は残っていない。『実隆公記』文亀二年九月二日条に「撰津国原庄（或云大原庄、備前）」の文言があり、原の地名は高槻市街から北方、撰津峠を超えた盆地に現存する。なお、「陽明」は近衛家のことである。現在、荘域と考えられる場所に八阪神社があり、境内に春日神社が合祀されているので、かつて春日神社がこの付近にあったことがわかる。また『雑事要録』文亀三年・同四年分の大原庄条に「神峯山」が近衛家へ炭一荷を収めている。高槻市原には神峯山寺があり、『大阪府の地名』（平凡社）ではこの地を近衛家領に比定している。

大原庄からの年貢は文明十一年から永正二年まで見られ、その内容を文明十一年分に見る。

『雑事要録』文明十一年

大原庄

九月廿四日

花蔵院ヨリ松茸籠二各五十本、焼米昏袋二進之、是毎年之事

也云々、不断光院へ五本御時衆中へ十本、焼米スコシ長

泰許へ五本分給之、前々如此云々、国ヨリ長泰私へ松茸

以籠、米紙袋遣之云々、

十二月十七日

御炭一荷到来、

同 廿三日

御炭一荷到来、五本之扇五本、先日ハ炭進上之方ト今

日進上之方ト両方へ遣之、

同十二年三月九日

五百疋沙汰之、使粮物二十疋、長泰分一、百疋国

へ遣、帶三すち、□□ひの具十荷□タム也、彼是一貫

六十一云々、以上□物二貫二百六十一也、

記入内容は年によって若干の相違があるが、他の年もほぼこのような内容である。「御時衆」は不断光院の御時衆である。文明十五年から「御霊殿御知行」と記されている。御霊殿は近衛家で未婚の女性が世襲する名で、仏事に携わっていた。この年から納入される年貢銭の二割が長泰の「徳分」（得分）となつて得ることになる。長泰は近衛家の家僕であつて、大原庄の給主であつた。長泰が給主としての得分は明応五年（一四九六）

十一月二十四日以来、年貢銭の五割に上がる。本来「此得分五分之一」なるところ「佗事申間、美乃知行無為之間、半分給之」となったのである。つまり長泰は美濃にある近衛家領の給主でもあったが、そこからの収入がなく窮状を訴えた「佗事」のため、近衛家として長泰の得分を増額したのであろう。

ところで、大原荘の冒頭に『実隆公記』を引用したが、その中に「芥川」が代官であることも見た。芥川氏は島上郡芥川の地を本貫とする在地の国人士豪で鎌倉時代にその名を見ることができ、戦国期には細川氏の被官であった。大原荘の代官であった初見は、『後法興院記』長享二年（二四八八）十一月十二日条に、「原殿代官芥河、禅閣御訪百疋進上」とある。原殿は大原荘のことで、禅閣は政家の父房嗣のこと。房嗣はこの年の十月十九日に薨じており、香典百疋を近衛家へ贈った記事である。少なくとも芥川氏は長享二年から文龜三年までの十五年間、大原荘の代官であった。この後、芥川氏は没落し、能勢氏が芥川の新城を築くこととなる。

沢良宜村

『目録』では「庄務本所進退所々」に属し、⑤に分類される。所在地は茨木市南西部、近畿自動車道を挟んで、東に沢良宜東・沢良宜浜、西に沢良宜西の地名が現存する。

沢良宜村からの年貢納入は文明十一年から見え、千疋収められている。算用にあるような米の納入は尚通の代になってからで、それもわずか二石九斗二升（大永三年）、二石四斗五升五合（大永四年）しかなく、御料所分も「廿貫文」は収められたことはない。最も多く納入された年は文明十八年の十四貫文である。また、沢良宜村は文明十三年から房嗣の料所と記されるようになる。

文明十一年の沢良宜村の割注には「地下代官^{三宅出羽守}・三宅出羽守^{給主}・広橋藤堂豊後^後・上分^{百疋也}」とある。代官は三宅出羽守で、給主は「広橋藤堂豊後」であったことがわかる。三宅出羽守もやはり在地の国人士豪で、細川氏の被官であるが実名はわからない。

なお給主の「広橋藤堂豊後」とあるのは、武家伝奏で、近衛家の家礼も勤める広橋家の家僕の藤堂家である。官途名豊後守を名乗る人物は、四

位・五位の叙爵名簿である『歴名土代』には景元と景安の二人の名を見ることが出来る。景元が正五位下に叙せられた文明二年六月十九日の尻付に「藤堂豊後守景富男」とあり、景安が従五位下に叙爵されたのは文明十年六月十二日のことで、その尻付の「藤堂右京亮景勝朝臣二男」とある。景富か景勝のいずれかであろう。さらに沢良宜村には上分、すなわち年貢の他に寺社へ上納する分二〇〇疋がある。

水尾村

『目録』には次の熊野田とともに掲載はないが、水尾の地名は現在沢良宜村の北に接する地名である。このことから考えて水尾村は元は沢良宜村に含まれていたのが分離したのではなからうか。

水尾村について、『雑事要録』では文明十一年から文龜四年（永正元年）まで見ることができ、尚通が記した『大永三年記雑々』に年貢の納入があ



茨木市水尾、水尾公園

る。『雑事要録』文明十一年分の年貢の納入状況は次のとおりである。

『雑事要録』文明十一年

水尾餅事

十月一日 四十八枚

十一月二日 四十八枚、四郎私へ十枚、

十二月三日 四十八枚、

同 廿八日 鏡以下餅色々被沙汰、

コモチ井 千枚也、

鏡五マイ、コモチ井千マイ、

御菌固鏡 三マイ、七、めこ、

こ鏡 卅五枚、

用脚百疋被沙汰歟、

とあって、十月一日から年末にかけて餅と用脚が納入されている。他の年も大体このような年貢納入状況である。その内、近衛家の家僕を勤める錦小路親康と慶順が主として餅を給分として与えられている。彼ら二人は給主である。

文明十六年（一四八四）五月十七日には、細川九郎（政元）が水尾代官のことで、政家の許へ使者を送っているが、詳細は不明である。その後延徳四年（明応元年 一四九二）二月二十八日になって代官の三宅五郎右衛門が死んだため息子の新三郎が任料一〇〇疋で代官を継いでいる。かつて政元が水尾村の代官のことで使者を送ったのは、三宅五郎右衛門を水尾村の代官とするよう依頼したのであるか。明応七年九月七日になって、新三郎は殺害されたため、三宅五郎左衛門が任料二〇〇疋で代官を継ぐ。五郎左衛門は後述の新免村の代官にもなる人物である。五郎左衛門は前述したように細川氏被官の三宅氏一族であることは明白である。

熊丸名

熊丸名は『目録』には見えない。『雑事要録』文明十年に「水尾熊丸御はつをにて、沙汰」とあるから水尾村の枝郷かもしれない。年貢は文明十年から明応九年まで銭納が見られる。文明十一年には「代官野田藤右衛門請切千疋、根本千五百疋」とある。最も多く納入された年は文明十九

年・長享二年・明応三年・同六年・同七年・同八年・同九年の六百疋である。代官の野田氏についての詳細はわからない。

山田村・片山村

『目録』には見えない家領である。いずれも現在も吹田市にある地名であるが、山田村は文明十三年十二月二十九日に三〇〇疋納入されているだけで、他の年には納入はない。三〇〇疋のうち半分の一五〇疋は実治に遣わされている。実治は河鱈実治のことで近衛家の家僕であった。実治は給主であろう。

片山村については文明十年の算用の記載だけで、年貢の納入はない。

小薬院

『目録』には見えない。現在、地名は見あたらないが、『吹田市史』第四巻史料編I掲載の一二四「沙弥某讓状」・一二七「大法師賢実讓状」・一二八「星王丸寄進状」に小薬院の名が見える。いずれも「垂氷御牧」にあった地名で、少なくとも戦国期までは残っていた地名であろう。なお『吹田市史』によると原史料には「垂氷御牧」とある。

『後法興院記』長享元年（一四八七）八月二十三日条に「補任小薬院代官職」という記事があるが、誰が代官に補任されたか不明である。『雑事要録』明応六年（一四九七）三月十六日条に香西元長が請切三〇〇疋で代官に補任されている。したがって明応六年から同九年までは毎年年貢銭の納入があるが、九年には二二〇〇疋で元長へ沽却している。

垂海

垂水牧のこと。『雑事要録』では年貢が納入されている文明十三年（一四八二）から永正二年（一五〇五）まで、家領名は「垂海」とある。代官の名は見えないが、毎年決まって五月三日に「根昌蒲」と公事銭七〇疋が収められている。端午の節句用であろう。

新免村

『目録』には見えない。豊中市本町周辺に比定される地である。年貢は『雑事要録』では文明十五年から文亀四年（永正元年 一五〇四）まで、見ることがができる。尚通が記した『大永三年雑々』『大永四年雑々』は二年分を記しているが、そこに新免村が見える。政家の代に比べ公事物の納

入はなく、錢貨だけで、大幅に減少している。

政家の父房嗣の料所で、代官は文明十七年に任料五〇疋で清孫右衛門が補任されている。名字から考えると幕府奉行人の清氏一族の者であろうか。長享二年（一四八八）、房嗣は前述の小葉院とともに美濃大井郷（岐阜県大垣市カ）を料所とすることとなったため、新免村は近衛家の管理となった³⁸。しかし翌年の長享三年からは「大将料所」となっている。大将は左近衛大将の尚通のことである。

明応五年（一四九六）二月十二日、清孫右衛門は代官を代替された。任料一〇〇疋を納めているが、人名の記載がない。また翌年の八月には、代官を改易している。ここにも名前の記載がない。しかし、明応八年に「代官三宅五郎衛門」とだけ記載されているため、清氏が代替され、翌年改易された後の明応八年には「代官三宅五郎衛門」の名が見える。明応六年以後、三宅五郎衛門が新免村代官を勤めたと考えて間違いあるまい。ところで明応七年に水尾村代官は三宅五郎左衛門が補任されていることは前述した。新免村代官「三宅五郎衛門」には「左」の字がないが、水尾村代官と同一人物であろうか。

熊野田村

文明十年の算用に記載があるだけで、年貢の納入は見られない。

天王畑

『目録』には見えない。大阪府豊能郡能勢町にあった近衛家領で、文明十三年に能勢五郎左衛門が任料一〇〇疋を納め補任されている。給主は前述の山田村と同じ河鱈実治で、年貢銭の半分が得分となっている。

文明十九年（長享元年 一四八七）、近衛家領の天王畑は殿下渡領と混在していたことから、九条政忠は近衛家が混乱していると誤って苦情を伝えてきた⁴⁰。殿下渡領とは、氏長者が執り行う行事の費用を負担する所領で、氏長者が交替するとき新任者へ引き継がれる。この年は二月九日に鷹司政平から九条政忠に交替していた。政忠からの申し出で政家は不審に思っている。六月六日になって、九条家の誤りが判明したのであった。内容は石井雅楽助（親治）は九条家の家僕でありながら、撰津守護代の寄子として守護代の下知に従って、天王畑を混乱したのであった。政家は地下か

らの注進で知ったため、政忠へ苦言を申し出たが承引されなかったため、政家としては「有縁」をもって守護代へ伝えたところ解決した事件であった。

最後に大番について触れる。

大番米

見出しの「大番米」は地名ではなく、『雑事要録』文明十五年から「大番米処々」という項目を設け、大番領からの収入、番頭への下行が記されているため、便宜上は「大番米」を見出しに使用した。撰関家の大番については、「大番領」「大番役」「大番舎人」という大番に付随する言葉が種々あることから、今まで大番領や大番役、さらに大番舎人等、制度としてあったことからその位置づけや実態について論じられてきた⁴¹。その中で清水三男氏は『雑事要録』に言及するものの、近江国の説明が中心である⁴²。

以下『雑事要録』撰津国の「大番米処々」の概略を述べる。『雑事要録』の文明十年は、政家が記述を始めた年であることは前述した。その年、大番米のことについても「撰津国大番米事」の見出しで、永享時分（一四二九～四〇）以来の経緯が記されている。それは請切の契約者による多寡や請切の契約を行ったが、履行しないため算用どおり実行されないことがあった。そのため「番頭給分事ハ枘々相尋名々実名番頭実名可注置者也」と自戒している。政家が引き継いだとき番頭は八名であったのが、文明十三年には十一月十二日・十三日と一人ずつ「新補」して十人となっている⁴³。文明十四年九月四日には番頭久頭が出納の子為音に殺害される事件が起こっている。久頭の父久具が政家に訴えたので、政家は奉行の松田豊前守に尋ねたところ、「孫子」の罪は「父祖」が関知するところでないが、父祖が同意しているのであれば同罪であるとの解答があったので、政家は久頭の父へ伝えた。どのようにしてでも訴えてほしいとのことであったが、後の顛末は記されていない。

このような事件を経て『雑事要録』文明十五年から「大番米処々」への記述が始まる。内容は次のようである。

『雑事要録』文明十五年

福井 三貫文、三十五不足、味舌 五貫六百文、垂水 二石代二貫文不足、一貫二百文不足、
部符 五百五十文、矢田分 五貫五百文、南郷 一貫文、出立分自上
候、

以上十七貫六百五十文上使路銭下行、

標州
大番頭処々 宛行番頭、

去月 廿六日下向、 此内二十疋路銭二引之、

廿一日 九貫此内三十疋路銭云々、六百文余、

廿三日 三貫三百文、

十二月 十四日 番頭方御訪下行、出納貳百疋、新番頭七十疋、

其外百五十疋宛以上十三貫二百文、

十二月廿七日番頭廿二日 九人各疋宛宛下行 貳貫六百五十文、

以上十五貫三百五十文、此外度□□□

このような内容の記事が明応九年まで記されている。大番米が課せられていた地は福井(茨木市)・味舌(別荘)・部符(撰津市)・垂水・南郷(吹田市)・矢田(不明)で、右に示す文明十五年分にはこほり(郡)・穂積(豊中市)の記入がない。その二箇所からは納入がなかったためであろうか。いま右の地名から納入された分は、「以上十七貫六百五十文」とあって計算してみると合致する。しかしその後、「以上十三貫二百文」「以上十五貫三百五十文」については、上がっている数字を用いて計算し直したが、合致しない。どのような計算をしたのか不明である。

前引の『豊中市史』の記事、撰閥家の使用人であった大番舎人の職務は、護衛・雑役であり、役務の報酬として年貢などが免除されるようになっていたのであったが、戦国期には「番頭の手によって、番米が収められ」ることに変化し、それも右に見るようにほとんど銭納となっている。さらに護衛については、清水三男氏が指摘しているように近衛家の場合は、信楽荘の荘民が兵士として上洛し、近衛家の護衛を行うようになり、番頭は専ら政家の拝賀時の雑役に就くことが目立つようになるのである。

最後に『雑事要録』文明十六年「自処々礼物」の、
文明十六年十月二十六日条に、

南郷番米代官生嶋桶一・肴年貢四百、疋二請

同十月二十七日条に、

穂積番米代官小倉五郎左衛門任料三十疋、百疋二請、
次いで、『雑事要録』文明十七年十二月二十日条に、

七貫文、矢田分三宅五郎左衛門此内忠安上路銭三百文、夫貢二百五十文以上六百五十文引之、残六貫三百五十文とあることに注目しておきたい。

大番米の地にも代官が補任され、代官請所となっていた場所も出てくることを紹介しておく。また水尾村の代官三宅五郎左衛門の名が見える。ここでも代官であったか不明である。ただ忠安が上洛するについて、差配していることがわかる。

四. むすびにかえて

— 『近衛家所領目録』から『雑事要録』へ —

大阪府下の撰津にあった近衛家領は、『目録』(『近衛家所領目録』)が作成された時代から戦国期にはどのように変化するかを見てきた。橋本義彦氏が『目録』記載の家領を『国史大辞典』近衛家領条で分類したのを再度活用してその変化を見ると、次の第2表のように変化していることがわかる。

第2表を作成した結果、思い出されるのは『吹田市史』第一巻第六章第三節「興福寺の直務化」にある次の文章である。

支配復活を論じむ両社寺は、直属の寺僧・神主を給主に任命して、その庄務を請負わせる体勢を取った。(略)給主は知行主としてその庄園の支配をまかされていた。給主はおそらく南都にいたことが多かったと思われるが、代官を派遣して自らの責任において在地の庄官以下を管轄して庄園支配を請負い、得分は収取の余剰分より得ていたものと考えられる。したがって、この給主請負制を設置することにより庄園領主の社側は在地に新たな自らの支配関係をもち込み、庄務の回復をはかったのである。

ここでは興福寺・春日社の体制を述べているが、文中「両社寺」を近衛家、「直属の寺僧・神主」を家僕に置き換えれば、そのまま近衛家の支配

第2表 「目録」から『雑事要録』への家領の変化

	家領名	家領の性格	代官有無	家僕へ得分	備考
目録にあり	出村	⑤ → ⑤	○		御霊殿料所 房嗣料所
	仲牧	⑤ → ③			
	五位荘	⑤ → ⑤	○		
	大原荘	① → ⑥	○	○	
	沢良宜村	⑤ → ⑥	○	○	
目録になし	水尾村	⑥	○	○	房嗣から尚通料所
	丸山村	⑤	○	○	
	山田院	⑤	○		
	小葉海	⑤	○		
	垂免村	⑤	○		
	天王畑	⑥	○	○	

⑤・⑥の区別は代官が存在しても、得分を給付される家僕が見えない場合、もしくは得分を給付される家僕だけの場合で、代官の存在があつて、年貢収入の一部が家僕に給付があるものは⑥とした。

参考 橋本義彦氏の『国史大辞典』近衛家領条での分類

- ①私的な別相伝地
- ②本所として一定の得分を収取する所領
- ③進止権を保留して有縁の寺社に寄進した所領
- ④基本的な年貢収取権を寺社に寄進した所領
- ⑤本所として荘務を進退する所領
- ⑥在地領主を請所として一定の得分権を持つ所領

体制が浮かび上がることになる。すなわち第2表の「家領の性格」に示した⑥を掲げた家領がそれに当たり、家僕が年貢の収取を凶つていた。近衛家の組織下での支配が順調であつても、他からの不可抗力による押領や違乱が起ると、天王畑の例で示したように「有縁」を頼つて救済を求めるのである。「有縁」は恐らく細川氏の有力者であつたであろう。そのため京都では細川氏と交際を密にしておく必要があつた。

一方、応仁の乱が終わり、政元の領国内の秩序維持と寺社本所領再興のための出陣で、在地の国人領主であつた三宅氏などは制圧され、本貴地を外されて政元に帰属することとなつた。反面、かれらは本貴地に近い近衛家領の代官に治まることは許されたのである。政元政権と雖もそれは認め

ざるを得なかつたのは、やはり天王畑の石井親治の例で見たように、九条家と守護代の寄子という二君に仕えることがあつても、一方にとつて敵対した関係にない限り許されたのである。

注

- (1) 平成20年1月～2月、東京国立博物館で陽明文庫創立七〇周年記念特別展が催された。その図録『宮廷のみやび 近衛家一〇〇〇年の名宝』所収の名和修氏「陽明文庫の沿革」ほか参照。
- (2) 陽明文庫には『雑々記』は九冊、『雑事要録』は二三冊、『大永三年記雑々』『大永四年記雑々』の二冊が残されている。詳細については湯川敏治『戦国期公家社会と荘園経済』続群書類従完成会 平成17年 所収の「近衛家の家産経済の記録―『雑事要録』・『雑々記』について―」を参照されたい。ほかに同書には『雑々記』『雑事要録』を史料とした「近衛家領越前国宇坂庄について」「近衛家領撰津国放出村について―戦国期を中心に―」を所収。
- (3) 中村直勝氏『荘園の研究』昭和14年 星野書店(後『中村直勝著作集』第4巻所収)。
- (4) 永原慶二氏『日本封建制成立過程の研究』昭和36年 岩波書店 第1部第2「公家領荘園における領主権の構造」。
- 一 鷹司院子・太閤(兼経)・龍前に譲られた家領 十四所
- 二 荘務無本所進退所々 五十一所
- 三 寄進神社仏事所々 七所
- 四 年貢寄神社仏事所々 四所
- 五 荘務本所進退所々 六十所
- 六 請所 二十所
- 七 大番国々 三所
- 八 散所 五所
- 九 主殿 一
- (5) 橋本義彦氏執筆。この分類は後述の『大阪府史』『池田市史』でも踏襲されている。
- (6) 古野貢氏「解題」『春日大社南郷目代 今西家文書(本文編)』豊中市教育委員会 平成16年。
- (7) 鶴崎裕雄「大阪の河川と海港の文化と文学(稿)―地域学・地域文学論資料収集の作業―」関西大学『なにわ・大阪文化遺産学研究所』二〇〇六『平

成19年3月、同「地域と旅の説話―撰津国神崎川の場合―」『説話論集第十七集 説話と旅』清文堂 平成20年。

- (8) 『後法興院記』明応四年六月二十四日条。
- (9) 『後法興院記』『親長卿記』『実隆公記』明応四年七月十八日条。
- (10) 『実隆公記』『親長卿記』明応四年七月二十日条。
- (11) 『御湯殿上日記』『親長卿記』明応四年七月二十三日条。
- (12) 『御湯殿上日記』『親長卿記』明応四年七月二十五日条。
- (13) 『御湯殿上日記』明応四年七月二十六日条。
- (14) 『後法興院記』『御湯殿上日記』『実隆公記』明応四年七月二十七日条。
- (15) 『実隆公記』明応四年七月二十八日条。
- (16) 政誠の息子であろう。明応二年二月一日に近衛家を訪れた時は弥五郎、文亀三年七月二十三日の訪問のときは治部少輔、次ぎに訪れた永正元年十二月二十七日では伊豆守の官途名を持っている。
- (17) 明応四年三月一日以降、備前守の官途名で記述され、明応九年三月一日には息子を連れ訪れている。その後、父子での訪問はしばしばあり、文亀三年十二月七日には息子が元服した挨拶の訪問もある。
- (18) 鶴崎裕雄「近衛殿の糸桜―洛中洛外図屏風に読む公家社会の位置―」『文学』岩波書店 昭和59年3月（後に『戦国期公家社会の諸様相』和泉書院 平成4年に再収）。
- (19) 『後法成寺関白記』永正八年三月八日条ほか。
- (20) 鶴崎裕雄「中世後期、古典研究の側面―近衛尚通の場合―」帝塚山学院短期大学研究年報31（昭和58年12月、後に『戦国期公家社会の諸様相』前掲に再収）
- (21) 『後法成寺関白記』永正十七年八月十二日条ほか。
- (22) 鶴崎裕雄「風呂と寄合の文化―公家日記を中心として―」『藝能史研究』84 昭和59年1月（後に『戦国期公家社会の諸様相』前掲に再収）湯川敏治「公家女性性の生活―近衛尚通の正妻、継子の場合―」『ヒストリア』一三九 平成5年6月（『戦国期公家社会と荘園経済』続群書類従完成会 平成17年に再収）。
- (23) 『後法成寺関白記』永正八年九月三十日条。
- (24) 『大乘院寺社雑事記』文明十四年四月七日条。
- (25) 『後法興院記』文明十四年四月九日条。
- (26) 『大乘院寺社雑事記』文明十四年閏七月十二日条。
- (27) 『多聞院日記』五 所載「蓮成院記録」延徳二年十二月条。
- (28) 『雑事要録』明応元年十二月五日「自処々礼物」条。
- (29) 『高槻市史』第二卷 本編Ⅱ 高槻市 昭和59年。
- (30) 『雑事要録』文明十三年十二月二十八日、「御礼物事」条。
- (31) 当時、美濃国には手向郷・岩村郷（岐阜県恵那市）、大井郷（大垣市カ）、太田郷（美濃太田市）、生津郷（瑞穂市）、苗木郷（中津川市）の近衛家領があったが、明応五年にはそれらの家領からの収入は記されていない。また岩村郷に至っては年貢収入の上分千疋が、三福寺へ寄進する約束になっていた。三福寺は近衛家が信仰する日蓮宗の寺院である。
- (32) 進藤長泰の収入については、湯川敏治「公家日記にみる家政職員の実態」『ヒストリア』一二〇 昭和63年9月（『戦国期公家社会と荘園経済』前掲に再収）参照。
- (33) 鶴崎裕雄「戦国初期の撰津国人層の動向―芥川城主能勢氏とその文芸、特に連歌を中心として―」『史泉』43 関西大学史学会 昭和46年9月（後に鶴崎裕雄『戦国の権力と寄合の文芸』和泉書院 昭和63年に再収）
- (34) 『大永三年雑々』『大永四年雑々』撰州沢良宜村条。
- (35) 『雑事要録』文明十八年十二月二十四日、沢良宜村条。
- (36) 『後法興院記』文明十六年五月十七日条。
- (37) 『雑事要録』延徳四年（明応元年）二月二十八日、水尾村条。
- (38) 『雑事要録』長享二年、新免村条。
- (39) 『雑事要録』明応五年二月十二日、新免村条。
- (40) 『後法興院記』文明十九年四月二日条。
- (41) 牧健二氏「撰関家大番役及び大番領の研究」『史林』17:3・4 昭和7年7月・10月、「撰関家の大番領土と和泉国大鳥庄」『歴史と地理』30:1・2・3 昭和7年7月・8月・9月、小島鉦作氏「撰関家大番領としての撰津国猪名庄」『歴史と地理』60:4 昭和7年、清水三男氏「撰関家近江国大番領の一史料」『歴史と地理』34:2 昭和9年8月（後「清水三男著作集 第二卷 中世の村落」撰関家大番保」改題所収 校倉書房 一九七四年）、渡辺澄夫氏『増訂 畿内庄園の基礎構造 下』（吉川弘文館 昭和45年）。
- (42) 清水三男氏「撰関家近江国大番領の一史料」（前掲）。
- (43) 『後法興院記』文明十一年八月二十四日条。
- (44) 『後法興院記』文明十三年十一月二十二日・同二十三日条。
- (45) 清水三男氏「撰関家大番保」（前掲）。
- (46) 例えば『後法興院記』文正元年八月十八日条。
- (47) 例えば『後法興院記』文明十二年三月二十六日条では、県召除目で政家は「奏関白慶」をするが、このとき番頭四人は松明を取っている。

「豊臣期大坂図屏風」に描かれた 景観と人物

内田 吉哉 (特別任用研究員)

はじめに

今、仮に町へ出て「日本の戦国時代の有名人を三人挙げてください」という質問を投げかけるとすれば、最も多い答えは、やはり織田信長・豊臣秀吉・徳川家康の三人だろう。この三人の中で、とりわけ大阪では豊臣秀吉の人氣が突出している。大阪人の秀吉への思い入れは強く、府のシンボルマークに秀吉の馬印であった千成瓢箪を图案化するほどである。「太閤さんのつくった町」であるという意識がそうさせるのだろうか。

ところが現在の大阪には、豊臣秀吉の築いた大坂を偲ばせる文化遺産は思いのほか多くない。九州の戦国大名、大友宗麟が「三国無双」と称えた豊臣大坂城は、慶長二十年(一六〇〇)に大坂夏の陣で焼失した¹⁾。その後、大坂城は元和六年(一六二〇)、徳川秀忠によって再築されたのだが、その際に豊臣大坂城は完全に地中に覆い隠されてしまった。徳川氏が築いた大坂城の天守は、寛文五年(一六六五)に、落雷による火災で失われた。天守閣は、昭和三年(一九二八)に市民の寄付によって復興され、豊臣期の姿を取り戻した。しかしその天守閣も市街の高層化にともない、現在ではビルの谷間にわずかに透かし見る状態にある。往時には遙か彼方からも仰ぎ得たであろう豊臣大坂城の偉容とその城下の賑わいは、今となっては歴史の中に残るばかりである。

かつての都市の賑わいを知ることができる絵画資料として、京都の場合

は「洛中洛外図屏風」がある。「洛中洛外図屏風」が誕生したのは、応仁の乱後間もない十六世紀初頭の頃であるとされる²⁾。その後も「洛中洛外図屏風」は制作され続け、現存する作例だけでも一〇〇点あまりになる。徳川幕府によって江戸が世界有数の大都市となつてからは、こうした都市図屏風の系譜に「江戸図屏風」が加わることになった。

豊臣家の栄華とともに繁栄を誇つた大坂についても、豊臣大坂城とその城下を画題とする屏風絵が描かれている。しかし現在残された作品はわずか四点にすぎない。その内の二点は「大坂冬の陣図屏風」(東京国立博物館蔵、六曲一双)と「大坂夏の陣図屏風」(大阪城天守閣蔵、六曲一双)で、慶長年間(一五九六―一六一五)の末期に起こつた、豊臣家の存亡を賭けた戦いを描く合戦図屏風である。平和に繁栄する豊臣期の大坂を描いた作例は「大坂城図屏風」(大阪城天守閣蔵、二曲一隻)と「京・大坂図屏風」(大阪歴史博物館蔵、六曲一双)の二点のみになる。

こうした中、二〇〇六年十月、オーストリアで豊臣期の大坂を描いた屏風絵が新たに発見された。その屏風絵はオーストリア第二の都市、グラーツ市のエッゲンベルク城博物館が所蔵している。この屏風絵の制作年代はおよそ十七世紀中頃とみられ、三〇〇年以上にわたり名もなき絵画として大きな注目を受けることなく過ごしてきた。ところが、この度発見されたことにより、豊臣秀吉が築いた大坂城と城下が活写される図容から「豊臣期大坂図屏風」と名付けられ、たちまち耳目を集めることになったのである。

この「豊臣期大坂図屏風」をめぐる、二〇〇七年より関西大学とオーストリアの州立博物館ヨアネウム、大阪城天守閣の三者間で共同研究が行われている。本稿では、「豊臣期大坂図屏風」発見の経緯を紹介し、描かれた景観と人物・風俗について検討する。

一、「豊臣期大坂図屏風」の発見

エッゲンベルク城博物館は、オーストリア・シュタイヤマルク州立博物館ヨアネウムが統括する十三の博物館の一つである(図1)。エッゲンベ



図1 エッゲンベルク城



図2 オーストリアとグラーツ市の位置



図3 グラーツ市の町並み

ルク城博物館の所在地、グラーツ市は「音楽の都」ウイーンから列車で約二時間半、オーストリア南東部に位置し、シュタイアマルク州の州都でもある(図2)。シュタイアマルク州は、別名「千の要塞の地」とも呼ばれ、グラーツという地名もスラブ語の「Gradec(グラデツ=小さな城)」という語に由来するという。十六〜十七世紀には、オスマン帝国に対する重要な防御拠点として、多数の要塞が築かれた地域であった。現在グラーツ市には世界最大の武器博物館があり、甲冑・槍・銃など三十万点を超える武器が展示されている。

グラーツ市の中央部にはムーア川が流れており、その東側が旧市街にあたる。グラーツ市の旧市街は一九九二年に世界遺産に指定されている。赤茶色のレンガ屋根が連なる街並みが、中世の雰囲気を感じさせてくれる(図3)。古都の趣をよく保存するグラーツ市は、現代文化の発信基地としての顔も持つ。一九八〇年代から、「グラーツ派」と呼ばれる、現代建築家グループがヨーロッパ建築界をリードし、現代建築史に確固たる地位を築いている。

エッゲンベルク城は、グラーツ市の西側の郊外にある。一九五三年から、シュタイアマルク州の州立博物館ヨアネウムに統括される博物館の一

ブルク家の貴族になったのである。皇帝の信頼を得たハンス・ウルリッヒは、その後も公爵・枢密顧問官長へと昇進し、一六二五年には中部オーストリア地域の総督の地位についた。

一代で異例の立身をとげたハンス・ウルリッヒには、新しい総督の地位と権力を目に見える形で示す必要があった。そのために建築されたのが、宮廷付の建築士ピエトロ・デ・ポミスに設計を依頼した、エッゲンベルク城である。

「豊臣期大坂図屏風」がグラーツの地に渡ることになったのは、エッゲンベルク侯三代目、ヨハン・ザイフェルト(一六一四〜一七一一)が関与していると考えられる。ザイフェルトは芸術に深い関心を示した人物で、アントワープの商人から多くの芸術品を購入している。ヨハン・ザイフェルトの没後、一七一六年に作成された財産目録には「インド風の屏風、二十五フロリアン」と記された一項があり、現在までの研究では、これが「豊臣期大坂図屏風」ではないかと推測されている³⁾。

「豊臣期大坂図屏風」はエッゲンベルク城博物館二階の「日本の間」に飾られている(図4)。元は八曲一隻の屏風であったと考えられるが、現在は一扇ずつ分割され、八枚のパネルとして壁面に嵌め込まれている。そ

つとして公開されている。
エッゲンベルク城の建築は一六二五年にさかのぼる。建築の背景には、初代エッゲンベルク侯ハンス・ウルリッヒ(一五六八〜一六三四)とハプスブルク家とのつながりが大きく関わっている。

一六一九年、オーストリア・ハプスブルク家のフェルディナントII世が、神聖ローマ帝国の皇帝に即位した。この皇帝の治世に、ハンス・ウルリッヒは豊かな外交力を駆使し、一介の商人からハプス



図4 エッゲンベルク城「日本の間」

のため現地では長らく、これが日本の屏風であるとは認識されていなかった。この屏風に再び光を当てたのが、バーバラ・カイザー氏（エッゲンベルク城博物館主任学芸員）である。

「豊臣期大坂図屏風」は、エッゲンベルク城「日本の間」の壁画パネルとして使用される間に料紙が劣化し金雲が剥落しかけるなどの損傷が生じていた。図容が判別できない箇所もあり、損傷部分は画面下部に多く見られた。これは「豊臣期大坂図屏風」が壁に嵌め込まれた際、ちようど人の肩が当たる高さに画面下部が位置することによる。

カイザー氏は、オーストリア・ウィーンにあるシェーンブルン宮殿の修復所に「豊臣期大坂図屏風」の修復を依頼した。八枚のパネルは「日本の間」の壁から取り外され、二〇〇〇年から二〇〇四年にかけて修復を受けた。その際に、屏風の下張り文書が本紙より分離され、写真撮影されている。

二〇〇六年五月、州立博物館ヨアネウム総監督ペーター・パケシュ氏から、ドイツ・ケルン大学日本学科教授フランチスカ・エームケ氏に「豊臣期大坂図屏風」の調査依頼があった。同年九月、エームケ氏は「豊臣期大坂図屏風」の情報を携え、関西大学の招聘研究者として来日した。エームケ氏が持参した写真画像を、関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究所センターで鑑定した結果、同センター研究員北川央氏（大阪城天守閣研究副主幹）らによって、現存作例のきわめて少ない、豊臣期の大坂を描いた屏風であることが確認された。同年十月十八日、エームケ氏は関西大学において「豊臣期大坂図屏風」を紹介する講演をおこない、翌日の「朝日新聞」朝刊第一面にてカラー写真とともに報じられた。

その後、二〇〇七年六月五日に関西大学と州立博物館ヨアネウムとの間で「豊臣期大坂図屏風」の共同研究協定が締結された。協定は六か条からなり、シンポジウムの開催、資料の相互利用、研究成果の交換を行なうことなどが取り決められた。共同研究の期間は二〇〇七年から二〇〇九年までの三か年である。同年七月二日には大阪城天守閣とも同様の協定を結び、三者間の共同研究体制が整えられた。

二〇〇九年三月現在までに、「豊臣期大坂図屏風」の研究に関する国際シンポジウムが四度開催されている。二〇〇七年九月には、大阪で二つの国際シンポジウムが連日開催された。一つのシンポジウムは「新発見「豊臣期大坂図屏風」の魅力 ―オーストリア・グラーツの古城と日本―」（主催：関西大学文学部／関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究所センター）である。このシンポジウムでは、「豊臣期大坂図屏風」が日本からオーストリアへ渡ることになった経緯や時期について議論した。もう一つは朝日・大学パートナーズシンポジウム「新発見「豊臣期大坂図屏風」を読む」（主催：朝日新聞社／関西大学、特別協力：大阪城天守閣）である。こちらは屏風に描かれた景観や人物の絵画情報を読み取ることをテーマとして掲げた。二〇〇八年八月には、オーストリア・グラーツで「魅惑の探訪、豊臣期の大坂―エッゲンベルク城で再発見された大坂図屏風―」（主催：州立博物館ヨアネウム）が開かれた。同年十一月には、東京にて「新発見「豊臣期大坂図屏風」」（主催：関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究所センター／エッゲンベルク城博物館）が開催された。また、これまでに研究者間の情報交換を目的とする「豊臣期大坂図屏風」研究会が五度行われている。

二、「豊臣期大坂図屏風」に描かれた景観

「豊臣期大坂図屏風」各扇の大きさは、高さが約一八〇センチ、幅が約六〇センチである。屏風の両端にあたる第一扇と第八扇は幅が約五十八センチとやや狭い。金雲は、三列の粒状紋で縁どった中に牡丹花・桜・梅鉢紋を配置している。これらの紋様は胡粉盛上の技法が施されている（図

は、各扇同士の継ぎ目部分が完全には連続していない。これは二〇〇〇年から二〇〇四年にかけての修復の際に補筆したことによると思われる。各扇の修復前の画像を見ると、それぞれ左右の端が二センチ程度、帯状に変色していることが確認できる(図7)。この部分は壁に嵌め込まれる際に、縁取りの木枠の下に敷かれていたとみられ、とりわけ画面の損傷が顕著であった。

以下、本章では「豊臣期大坂図屏風」に描かれた景観を検討する。

(一) 大坂城

画面の大部分を占める大坂城のうち、第六扇と第七扇が本丸の部分になる(図8)。本丸には五層の天守が聳え立つ。入母屋造の屋根を重ね、最上階に廻縁と高欄を備えた望楼式天守である。豊臣大坂城の天守が望楼式であったことは、「一五八六年十月十七日フロイス書簡」の記述によって確認できる⁸⁾。

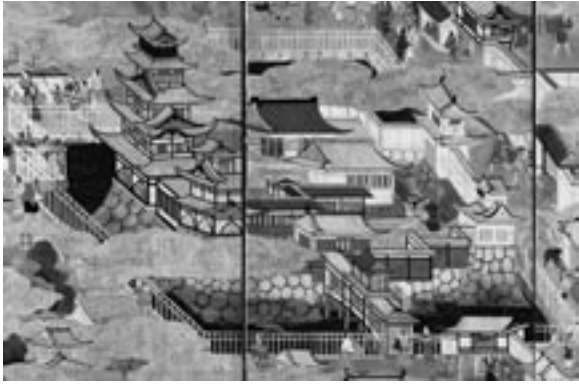


図8 「豊臣期大坂図屏風」大坂城本丸

「豊臣期大坂図屏風」の天守は最上階のみ黒壁に塗られ、他の四層の外壁は白である。第一層から第四層までは白壁に狭間が切られ、第一層には火燈窓がある。「豊臣期大坂図屏風」の天守を他の屏風絵と比較すると、細部の表現にはいくつかの違いが見られる。豊臣大坂城を描いた他



図9 「大坂夏の陣図屏風」(大阪城天守閣蔵)

の屏風絵では、天守はいずれも五層の望楼式で外壁は黒色に描かれている。

「大坂夏の陣図屏風」では、第四層には虎、第五層には鶴の図柄が金であしらわれている(図9)。この屏風は合戦図屏風として最も優れた作品の一つとされ、国の重要文化財に指定されている。制作年代は慶長二十年(一六一五)の大坂夏の陣後間もないころとされる。豊臣大坂城天守の復元を考える上で、最も重要視されてきた絵画である⁹⁾。

「大坂冬の陣図屏風」は、織田信長、豊臣秀吉、そして徳川幕府の御用絵師を務めた狩野家に伝わっていた、屏風の下絵である(図10)。明治十九年(一八八六)狩野謙柄氏から東京国立博物館に寄贈された。元は十枚続きの未表装の絵であったが、大正十四年(一九二五)に、付属していた「部隊名の覚書」と「屏風絵絵本之下絵 相違成事之覚書」を合わせて六曲一双の屏風に仕立てられた。『中院通村日記』に、元和二年(一六一六)絵師狩野興以が「大坂攻之図屏風」を描きあげたことが記されており、中村博司氏によって「大坂冬の陣図屏風」との関連が指摘されている¹⁰⁾。

「大坂城図屏風」は、慶長年間の制作とみられる貴重な作例である。五層の外壁すべてが金泥で描かれた菊花紋・桐紋・牡丹花紋・三つ巴紋で埋め尽くされている。現在は豊臣大坂城を描いた扇と、四天王寺を描いた扇の二扇のみが残されている(図11)。

「京・大坂図屏風」の天守は、腰板は黒であるが柱は赤く塗られ、カラフルな印象を与える。この屏風は豊臣期の大坂を描いた他の絵を写したも



図10 「大坂冬の陣図屏風」(東京国立博物館蔵)



図11 「大坂城図屏風」(大阪城天守閣蔵)



図12「京・大坂図屏風」(大阪歴史博物館蔵)

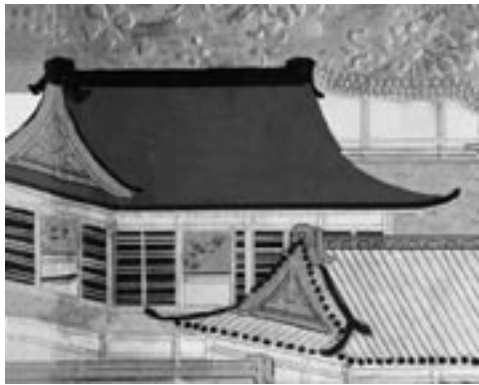


図13「豊臣期大坂図屏風」千畳敷御殿



図14「豊臣期大坂図屏風」極楽橋



図15「大坂城図屏風」極楽橋

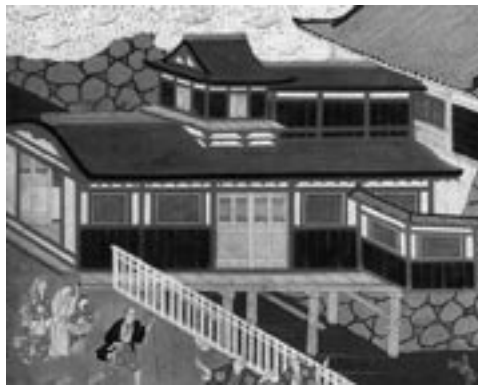


図16「京・大坂図屏風」極楽橋

のと考えられ、制作年代は江戸時代中期と見られている(図12)。
 以上に見てきたように、大坂城の天守ひとつを例にとっても他の絵画史料とは様々な差異があることがわかる。こうした細部の描写をとらえて考察を進めるにはなお詳細な検討が必要となるため、本稿ではひとまず各屏風の比較を述べるのみにとどめておく。
 豊臣大坂城の本丸には千畳敷御殿と呼ばれる建物があったとされる。「豊臣期大坂図屏風」天守の右手には、本丸内の建物がある。そのうちの棟は檜皮葺の大屋根を持ち、壁面に装飾が施された広大な建物に描かれている(図13)。これが千畳敷御殿を表していると考えられる。千畳敷御殿は豪華に装飾されていたことが、イエズス会宣教師による「一五九六年日本年報補遺」に記録されている。¹²⁾
 「一五九六年日本年報補遺」
 (大坂と都での造営のこと)
 (前略)(太閤)はその政庁に千畳の畳(それは非常に立派な敷物の一種である)を敷き、それをダマスコ織と全絹の黄金色の縁で覆うよう命じたが、畳は別な箇所ですいたように、それらのどれも横八パルモ、縦四パルモある。この政庁は非常に高価な材木をもって建築されており、その内部は大いなる黄金で燦然と輝き、ほとんど目を疑うほ

どである。(後略)
 本丸の北側(画面下側)と二の丸との間に、極楽橋がある。望楼を乗せた廊下橋として描かれている(図14)。同様の極楽橋は、「大坂城図屏風」と「京・大坂図屏風」にも見られる(図15、16)。イエズス会「一五九六年日本年報補遺」に、秀吉がこの極楽橋を建設したことが記されている。¹³⁾
 「一五九六年日本年報補遺」
 (前略)(太閤)はまた城の壕に巨大な橋が架けられることを望んだが、それによって既述の政庁への通路とし、また(橋に)鍍金した屋

根を設け、橋の中央に平屋造りの二基の小櫓を突出させた。その小櫓には、四角の一種の旗幟〔長さ八〇九パルモ、幅四パルモ〕が鍍金された真鍮から垂れ、また（小櫓）には鳥や樹木の種々の彫刻がかかっている。（小櫓）は太陽の光を浴びるとすばらしい輝きを放ち、櫓に新たな装飾を添える。（橋の）倚りかかれるよう両側の上方に連ねられた欄干は、はめ込みの黄金で輝き、舗道もまた非常に高価な諸々の装飾で鮮明であり、傑出した工匠たちの手によって入念に仕上げられたすばらしい技巧による黄金塗りの板が介在して輝いていた。そこで堺奉行（小西ベント如清）はこの建物について話題となった時、我らの同僚の某司祭に、（その橋は）十ブラサ前後あるので、黄金と技巧に一万五千金が注ぎ込まれたことを肯定したほどである。

この記録により、極楽橋が建設された時期は慶長元年（一五九六）であったことがわかる。フロイスの記述に表される極楽橋は、金を用いた鮮やかな色彩と「鳥や樹木の種々の彫刻」によって壮麗に装飾されていたとされる。「豊臣期大坂図屏風」の極楽橋は壁面に花卉紋の装飾が施され、「大坂城図屏風」「京・大坂図屏風」と比較しても最もフロイスの記述に近い外観を備えているといえよう。

ところが、この豪華な極楽橋は慶長五年（一六〇〇）には京都の豊国神社へ移築されたことが『義演准后日記』に記されている¹⁴。

すると「豊臣期大坂図屏風」に描かれた極楽橋は、慶長元年から五年までのごく短い期間にのみ見られた景観を描いていることになる。都市図屏風では、同時には存在しなかった景観を一つの屏風の中に描き込む手法が用いられることは珍しくない。そのためこの極楽橋の描写のみをもって、ただちに屏風全体の景観年代を慶長元年から慶長五年までの五年間に限定することはできない。しかし「豊臣期大坂図屏風」の景観年代をおよそ慶長年間であると特定する手がかりと見ることは可能であろう。

第四扇から第五扇にかけて、二の丸を囲む堀のさらに外側に、石垣と城壁で区画された曲輪が描かれている。これは豊臣大坂城の三の丸であると考えられる（図17）。

豊臣大坂城の研究史において、三の丸の存在をはじめ具体的に提示し



図17「豊臣期大坂図屏風」大坂城三の丸

ことができる。

大坂城の南（画面上方）、第六扇と第七扇には、漆喰塗籠の塀をめぐらせた武家屋敷がみえる（図18）。これは、玉造にあつたとされる大名の邸宅であると考えられる。豊臣期の大坂で、玉造には史料に残るだけでも前田利長、蜂須賀家、鍋島家などの屋敷があつたことがわかる¹⁷。

その中でも前田利長の屋敷は三層の櫓を上げ、まるで城のような構えであつたことが『関原集』と『川角太閤記』に記されている¹⁸。

『関原集』

加賀大納言利家死去付利長加州江下ル事并忠興御加増之事

一、慶長四年亥閏三月三日加賀大納言利家卿死去、就其肥前守利長加州江くたられ、内府公其外何茂被申、利長預りの大坂を明、何方へ断

たのは、岡本良一氏である。それまで、三の丸は大坂城最外郭の惣構と混同されてきた。惣構は、北は淀川、西は東横堀川、南は空堀（現在の大阪市天王寺区空堀町付近）、東は猫間川という長大な防御線である。岡本氏は三の丸が惣構とは別の曲輪であること、その築造工事が秀吉の最晩年にあたる慶長三年（一五九八）に行なわれたことを明らかにした¹⁵。その後、渡辺武氏によって、三の丸が描かれた「大坂冬の陣配陣図」（『櫻台武鑑』所収）が発見された¹⁶。この図では、豊臣大坂城には二の丸の外、西側から南側にかけて、さらにもう一重の城壁と堀で囲まれた曲輪があり、明らかに惣構とは別の曲輪が存在したことを見て取る



図18 「豊臣期大坂図屏風」 玉造の武家屋敷

もなく在国、其上大坂の居屋敷に三階の矢倉を被揚候儀、太閤の御遺言被相背、不届の至候、先矢倉の儀、利長留主居二被仰付、御やふらせ候て北国へ目付を被遣、依之加賀陣と取沙汰在之、

『川角太閤記』

一、大納言殿煩終に本服無之、慶長四年亥閏三月三日大坂玉造口の屋形にて遠行の事、

一、大坂において肥前殿いせひ日をおつて興に乘し申候事、其子細ハ鍋島屋敷・島津屋敷二ヶ所を一つに被成、三方を堀にし、其普請ハ毛利殿なり、扱角々にハ矢倉を上ヶ城構の様に見へ申候、大名・小名昼夜の御見廻、其上奏者ハ自分の者にてハ無御座候、右衛門允・長東大蔵仕候、四方にも扱々と沙汰仕候程に御座候、

「豊臣期大坂図屏風」では、第六扇の武家屋敷の敷地内に角櫓が描かれている。あるいは『関原集』にいう前田利長屋敷の「三階の矢倉」を表わしたのとも考えられよう。

(二) 都市のにぎわい

「豊臣期大坂図屏風」の淀川には、二つの大きな橋が架かっている(図



図19 「豊臣期大坂図屏風」 天神橋・天満橋・八軒家

19)。第三扇に架かる橋は天神橋、第四扇に架かる橋は天満橋であると考えられる。両橋ともに、南詰には木戸が設けられている。木戸はともに瓦葺きで、天神橋の木戸は番小屋も備えている。

天神橋と天満橋の間の淀川南岸は砂州として描かれている。砂州に船が着き、乗降する旅客で賑わう。この場所は江戸時代には八軒家と呼ばれた。地名の由来は、『撰津名所図会』によれば、この地に八軒の旅籠があったことから名付けられたという¹⁹⁾。八軒家は京と大坂の間を結ぶ水運の要衝であり、淀川を上下する三十石船の発着点として賑わった。豊臣期の八軒家の様子は詳しく伝えられていないが、『石川忠総大坂陣覚書』に「天満町ニも火懸り、又内町八軒屋之あたりも焼申」と記され、「八軒家」の地名はすでに存在したことが知られる²⁰⁾。

「豊臣期大坂図屏風」の淀川には多くの船が行き交う。その中で一際目を引くのは、第三扇の川御座船と第五扇に描かれる鳳輦をかたどった船である(図20、21)。川御座船は屋形の周囲に桐紋の幔幕を張り巡らせ、八挺の櫓を備える。



図20 「豊臣期大坂図屏風」 川御座船



図21 「豊臣期大坂図屏風」 鳳輦船



図22 「豊臣期大坂図屏風」 天満の町並み



図24 「豊臣期大坂図屏風」 高麗橋



図23 「豊臣期大坂図屏風」 東横堀川

鳳輦をかたどった船は唐破風造と方形造の屋根を備え、方形造の屋上には鳳凰を乗せている。黒く塗られた外壁には五羽の白鷺が描かれ、屋方の内壁には柳を描いた障壁画がある。

屏風の画面最下部、淀川の北岸には天満の町並みが描かれている(図22)。町の賑わいは表現されず、金雲の間に町家の屋根だけが覗く。町家の屋根が連なる中、第三扇には二階建ての土蔵が見られる。第三扇にはまた、淀川から北(画面下)に向かって伸びる堀川が描かれている。これは慶長三年(一五九八)に開削された天満堀川であると考えられる。ただし、天満堀川は正しくは天神橋の西(画面右方)に位置するはずであり、地理的には正確な描写ではない。

第二扇に描かれる、淀川と直交する川は東横堀川である(図23)。東横

堀川は、豊臣秀吉によって天正十三年(一五八五)に開削された²⁾。

画中の最も手前に架かる橋は高麗橋であると考えられる。高麗橋の東詰には木戸が設けられている。高麗橋は江戸時代には、西日本の街道の起点とされた。「豊臣期大坂図屏風」の高麗橋上には、両替商がみられる。膝元にあるのは銭の束である。客は遠路大坂にたどり着いたばかりの旅人であろうか(図24)。

「豊臣期大坂図屏風」の東横堀川には、高麗橋の他にも三つの橋が架けられている。豊



図25 「豊臣期大坂図屏風」 船場の町並み

臣期の東横堀に架かっていた橋として、慶長五年（一六〇〇）の史料には浜の橋、高麗橋、平野町橋、淡路町橋、備後橋、本町筋橋、久太郎町橋、久宝寺町橋、かんとうし町橋、うなき谷町橋、横橋の名がみられる。しかし現時点では高麗橋以外の三つの橋が、どの橋に相当するのか特定することは難しい。この屏風の景観年代は慶長年間であるが、制作年代は十七世紀と考えられることから、慶長より後の時期の情報が混入している可能性も視野に入れておく必要があるだろう。

東横堀川の西（画面右）側には、船場の街並みが広がる（第一扇・第二扇）（図25）。大坂の町は、大坂城築城と同時に造られた。天正十一年（一五八三）には、すでに大坂城に先んじて大名屋敷や町屋敷が完成していた²³。当初は大坂城から四天王寺へ向けて南側へと街路が延び、西側への開発はおよそ東横堀川を限度とするものであった。

ところが慶長元年（一五九六）の大地震により、大坂の町は深刻な被害を受けた。秀吉はこの打撃からの復興にあたり、慶長三年（一五九八）に大坂城三の丸の建設と、それにもなう町屋敷の移転を行なった。町屋敷の移転先として東横堀川の西側の地が用意された²⁴。これを契機に船場の開発が急速に進むことになった。以降、大坂の町は西へと拡張することになったのである。

「一五九八年度年報（パシオ書簡）」によれば、船場の街区は直線道路で区画されていたことが記されている。また町家の高さをそろえるなど、整然とした都市建設の計画があったことがわかる。

「豊臣期大坂図屏風」の船場の町には、十七軒の町家と三棟の土蔵が描かれている。第一扇には神社が見られる。町家のうち七軒は二階建てである。屋根の葺き方は三軒が瓦葺、八軒が石置き板葺

で、五軒が茅葺となっている。一軒は屋根が金雲に隠れている。また、すべての町家に卯建があげられている。

一つの都市図屏風の中に描かれる景観の年代が、すべて同じであるとは限らない。が、もしこの屏風における船場の描写が慶長年間の景観を表わしたものであるとすれば、豊臣期の船場を描いた唯一の絵画史料ということになる。

（三） 神社

「豊臣期大坂図屏風」の主題を考えるとすれば、それは画面の中央を大きく占める大坂城とその城下ということになるだろう。対して屏風の周縁部には、大坂城を囲むように神社が配されている。

第三扇から第四扇にかけて、画面上部に住吉大社が描かれている（図26）。社殿の描写は写実的ではないが、反橋と石舞台によって住吉大社であると判断できる。住吉大社の石舞台は『住吉松葉大記』によれば、慶長十二年（一六〇七）に豊臣秀頼が寄進したものであるとされる²⁵。

住吉大社は摂津国の一之宮として、あるいは航海安全を祈願する神社として、古くから諸人の崇敬を集めてきた。大坂を題材とする絵画では、住吉大社と四天王寺とをあわせて描く作品が多くみられ、大坂の名所として広く知られてきた。

住吉大社の左、第四扇と第五扇に描かれる寺院は四天王寺である（図27）。境内の大部分は金雲に隠れているが、第五扇には四天王寺西門前の石鳥居が見られる。この石鳥居は、永仁二年（一一九四）に忍性が建立したものである²⁶。



図26 「豊臣期大坂図屏風」 住吉大社



図27「豊臣期大坂図屏風」四天王寺

住吉大社の境内前を通るのは、旧暦の六月晦日に行なわれる荒和大祓神事あらかたのおおはらえの行列である（図28）。現在でも、大阪の夏祭りの最後を飾る祭りとして、七月末から八月一日にかけて住吉大社の夏祭りが行なわれる。本来この祭行列には四基の神輿が奉じられるが、「豊臣期大坂図屏風」では二基のみ描かれている。住吉大社を出発した行列は、神輿を奉じて堺の宿院頓宮しゆくゐんとのみやへと向かう。行列の先頭が橋を渡り、今しも堺に入ろうとするところである。第一扇の上部に堺の町が描かれている（図29）。堺の町の様子について、ガスバル・ヴィレラは一五六二年に発信した書簡にて次のように記している。²⁷⁾

「一五六二年、堺発信、ガスバル・ヴィレラ師の、イエズス会の司祭および修道士宛の書



図28「豊臣期大坂図屏風」荒和大祓神事



図29「豊臣期大坂図屏風」堺の町



図30「豊臣期大坂図屏風」第一扇の神社

日本全国において、この堺の市ほど安全な場所はなく、他の国々ほどそれほど騒乱が起きようとも、当地においては皆無である。（中略）市自体がいとも強固であり、その西側は海に、また東側は常に満々と水をたたえる深い堀によって囲まれている。

またルイス・フロイス『日本史』には次のように記されている。²⁸⁾

ルイス・フロイス『日本史』

都と堺には、どの街路にも両側に二つの門があつて、夜分にはこれらを閉じる習慣があつた。

これらの記事から、堺は木戸と環濠を備えた都市であつたことがわかる。「豊臣期大坂図屏風」の堺には、環濠は見られるが木戸は描かれていない。行列の目的地である宿院頓宮が、金雲の隙間から垣間見える。祭行列の歩く下方に住吉浦がある。白い砂浜が広がり、船で遊覧する人びとが描かれる。住吉大社と堺、住吉浦の位置関係から、この場面は西から見た構図であることがわかる。金雲で空間を区切り、大坂城や船場の場面とは異なる構図を同一画面の中に描いている。



図31 「豊臣期大坂図屏風」 宇治平等院



図32 「豊臣期大坂図屏風」
岩清水八幡宮

第一扇の船場にある神社には、三つの破風を持つ本殿と多宝塔が描かれている。門前の両脇には池がある(図30)。
現在の船場地区に鎮座する主要な神社は、御霊神社(大阪府中央区淡路町)、坐摩神社(大阪府中央区久太郎町)、難波神社(大阪府中央区博労町)、御津八幡宮(大阪府中央区西心斎橋)などがある。また地理的には船場から外れるが、生國魂神社(大阪府天王寺区生玉町)には昭和四十年代まで門前の両脇に蓮池が存在していた。しかし現時点では、これがどの神社を描いたものか特定することは難しい。

屏風の左端、第八扇には、京坂間の寺社が配置される。最上段には宇治平等院がある(図31)。描かれた建物は、中堂から延びる左右の翼廊の特徴的な形態により、鳳凰堂であることが確認できる。平等院の前に宇治川が流れ、巡礼が橋を渡って参詣する様子が描かれている。宇治川に浮かぶ小舟には柴が積まれている。「宇治の柴舟」といえば、古くは『新古今和歌集』寂蓮法師の歌に詠まれるなど、芸能において「宇治」を題材とするうえで欠かせないものであった。²⁹⁾宇治平等院を画題とする場合、宇治川と柴舟があわせて描き込まれるのが通例である。



図33 「豊臣期大坂図屏風」 天王山と宝積寺

智光秀を破った山崎合戦の舞台となった地である。秀吉は大坂城を築くまで、この地を拠点としていた。

以上、本章では「豊臣期大坂図屏風」に描かれた景觀について検討してきた。豊臣大坂城の様相や廊下橋形式の極楽橋、船場の町並みが描かれることから、この屏風の景觀年代は、慶長年間(一五九六〜一六一五)であると考えられる。

三、「豊臣期大坂図屏風」に描かれた人物

都市図屏風は、景觀や建物とあわせて人びとの生活の営みが描き込まれ、風俗図としての側面も持つ。「豊臣期大坂図屏風」には総計四百九十三人の人物が描かれている。ある者は働き、ある者は遊び、さまざまな風俗をあらわしている。本章では「豊臣期大坂図屏風」に描かれた人物や風俗を検討する。

(一) 祭礼と遊興 ・祭見物

荒和大神神事の行列が進む路傍には、多数の見物人がつめかけている。

第八扇の中ほどにある神社は石清水八幡宮である(図32)。放生川にかかる安居橋を渡ると鳥居が見える。廻廊に囲まれた本殿があり、参詣客が描かれている。淀川を挟んで第八扇最下段には天王山と宝積寺がある(図33)。「豊臣期大坂図屏風」は、全八曲を通して画面最下段になだらかな丘陵が描かれている。その中で天王山はひととき高く描かれる。天王山は、

天正十年(一五八二)に秀吉が明



図34 「豊臣期大坂図屏風」
箱膳を運ぶ



図35 「洛中洛外図屏風」
(新潟県個人蔵) 箱膳



図36 「豊臣期大坂図屏風」 念仏踊



図37 「豊臣期大坂図屏風」
鉦叩き

る。鉦叩きは、鉦の音とともに阿弥陀経を唱え、路上で喜捨を乞うものである。(図37)『三十二番職人歌合』八番にも、同様に僧形の人物が鉦を下げた姿がみられる。あわせて「息のをのくるしきときは 鉦鼓こそ 南無阿弥陀仏の声たすけなれ」という和歌が載せられている(図38)。

・鷹狩り

第八扇の小高い丘陵に、拳に鷹を



図38 『三十二番職人歌合』 鉦叩き

第一扇、堺の町でも行列の到着を待ち受ける人びとが立ち並ぶ。その後方に箱膳を持っていそいそと町の入口へ急ぐ男性が描かれている。同様の箱膳が新潟県個人蔵本「洛中洛外図屏風」東福門院入内行列の場面にもみられる(図34、35)。

・念仏踊

船場の一角で念仏踊が行われている。時宗の踊り念仏が次第に俗化したものである。中央の少年が持つのは八打鐘はちつねである。八つの鐘を曲芸のように打ち鳴らす(図36)。

・鉦叩き

道端で僧形の男性が胸から下げた鉦をT字形の撞木で打つ姿が描かれ



図39 「豊臣期大坂図屏風」 鷹狩 (1)



図40 「豊臣期大坂図屏風」 鷹狩 (2)

据えた人物が二人、笠をかぶり犬を連れた人物が二人、棒を持つ人物が一人描かれている(図39、40)。鷹狩りの光景である。その右手にはモチを塗った竿で鳥を捕らえようとする鳥刺しの姿も見える(図41)。鳥刺しは『三十二番職人歌合』三番にも所載されている(図42)。

・ 一服一銭

第八扇、鷹狩りが繰り広げられる丘のふもとで、一服一銭が商いをしてる。簡素な小屋がけの中で僧形の人物が茶を点でている(図43)。『七十



図43 「豊臣期大坂図屏風」 一服一銭



図41 「豊臣期大坂図屏風」 鳥刺し



図44 『七十一番職人歌合』 一服一銭



図42 『三十二番職人歌合』 鳥刺し



図46 「豊臣期大坂図屏風」
勧進僧



図45 「豊臣期大坂図屏風」
巡礼



図47 『三十二番職人歌合』 勧進僧

一番職人歌合』二十四番にも同様に僧形の 一服一銭が描かれている(図44)。

・ 巡礼

第八扇、宇治平等院と石清水八幡宮の場面には、これらの寺社に参詣する巡礼が描かれている(図45)。巡礼はいずれも笠をかぶり、笈摺おいずりを着て杖をつき、背に笈を負う姿に描かれる。笈摺は巡礼者が着物の上に着る、陣羽織に似た単物である。元来は山伏などが笈を背負って道中するうちに背中が擦れることを防ぐために着用したものである。

・ 勧進僧

第一扇の船場の街中に、柄杓を差し出す勧進僧が描かれている(図46)。勧進とは寺院の建立や復興などを目的として人びとに広く寄進を求め

とをいう。『三十二番職人歌合』十七番では、勸進僧は柄の長い柄杓を差し出す姿で描かれる(図47)。この柄杓で寄進の銭などを受け取るのである。

・山伏

第三扇に四人の山伏が描かれている(図48)。山伏は皆、兜巾をかぶり錫杖をついている。橋を渡るうとして二人は、身動きがしやすいように鈴懸の袖を後ろで結んでいる。腰から法螺貝を提げているのを見て取ることができるといわれる。山伏とは、山野に寝起きして修行する修験道の行者である。大坂から近い所では、吉野の金峯山や熊野が修験道場として名高い。山伏はまた、山から降りて都市や農村で加持祈禱を行なった。



図48「豊臣期大坂図屏風」山伏

(二) 生業と生活

・水汲み

第二扇、東横堀川で川の水を汲む女性がいる(図49)。大坂船場は海辺の低湿地を開発した街であるため、井戸を掘っても塩気を含んだ水しか得られなかった。そのため船場の住民は川の水を日常の飲料水にしていた。曲亭馬琴も『鞆旅漫録』の中で大坂の「あしきもの」として一番目に「飲水」をあげている。



図49「豊臣期大坂図屏風」水汲み(1)



図50「豊臣期大坂図屏風」水汲み(2)

対して堺の町では町中の井戸で水を汲む様子が描かれる(図50)。「浪華名所図屏風」(湯木美術館、八曲一双)でも同様に、東横堀川の川端に水を汲む井戸が設置されている(図51)。

・魚市場

第一扇、船場の北端(画面手前)に、魚を商う店がみられる(図52)。上げ見世の上に魚を並べた様子が描かれている。店内には竈や朱塗の食器が置かれている。店先に並ぶ魚の中には串に通したものも見られることから、あるいは魚料理を扱う店とも考えられる。



図51「浪華名所図屏風」(湯木美術館蔵)東横堀川の水汲み場

高麗橋を西へ渡った辺りは、近世以前は本鞆町・本天満町と呼ばれていた。現在の大阪市中央区伏見町にあたる。豊臣期には、この地に魚市場があったとされる。

第二扇では東横堀川沿いに、魚を買って帰る女性が見られる(図53)。二尾を手を提げているが、魚の種類は判然としない。



図52「豊臣期大坂図屏風」魚を商う店



図53「豊臣期大坂図屏風」魚を買って帰る女性

・漁師



図55 「豊臣期大坂図屏風」川漁 (2)



図54 「豊臣期大坂図屏風」川漁 (1)



図58 「大坂市街図屏風」(京都・個人蔵)「八けんやはたご町」の客引き



図57 「豊臣期大坂図屏風」客引きの女性

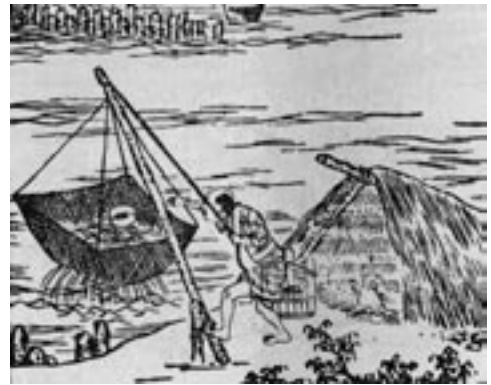


図56 『日本山海名産図会』白魚漁



図59 「豊臣期大坂図屏風」食物を運ぶ武士



図60 「川口遊里図屏風」(大坂歴史博物館蔵) 藁苞

運ぶ盆に乗っているのは鮑である。右の人物の盆には藁苞が三つのせられている。藁苞の中身が何であるのかは判然としない。類似の絵画史料として

・食物を運ぶ武士
・城内の人物

第三扇、八軒家に船が着き、旅客が岸へ上がる。上陸した旅客に赤い前掛けをしめた女性が声をかける。旅籠の客引きの光景である(図57)。「大坂市街図屏風」(個人蔵、六曲一隻)でも「八けんやはたご町」で同様に客引きをする様子が描かれている(図58)。

・八軒家
淡水魚の市場は、淀川に船を出して漁をする人びとが描かれる(図54)。大坂の市場があった。屏風に描かれる漁の方法は様ざま、三艘の船のうち二艘は投網を打って魚を獲る。残る一艘は釣竿から糸を垂らす。図55では苦屋をかけ、四手網で魚を獲る人物がいる。右手には柄杓を持っている。同様の漁法が『日本山海名産図会』にみられる(図56)。図56は西宮の白魚漁である。川底に沈めた四手網を引き上げ、ふるい寄せると網の底に白魚が集まるので、それを柄杓で掬うのである。

第六扇、淀川に船を出して漁をする人びとが描かれる(図54)。大坂の淡水魚の市場は大坂本願寺の時期から始まったとされる。京橋の北詰に鮒市場があった。屏風に描かれる漁の方法は様ざま、三艘の船のうち二艘は投網を打って魚を獲る。残る一艘は釣竿から糸を垂らす。図55では苦屋をかけ、四手網で魚を獲る人物がいる。右手には柄杓を持っている。同様の漁法が『日本山海名産図会』にみられる(図56)。図56は西宮の白魚漁である。川底に沈めた四手網を引き上げ、ふるい寄せると網の底に白魚が集まるので、それを柄杓で掬うのである。



図61 「豊臣期大坂図屏風」 駕籠に乗る武士



図62 「豊臣期大坂図屏風」
身の高い女性と子供

の
高
い
女
性
で
あ
る
ら
し
く、
傍
ら
か
ら
侍
女
が
朱
傘
を
差
し
か
け
る。
子
供
の
服
装
は
金
地
の
小
袖
に
袴
を
は
き、
赤
い
陣
羽
織
を
着
て
い
る。
服
の
金
地
と
赤
地
の
組
み
合
わ
せ
は、
ち
よ
う
ど
女
性
と
対
し
な
る
色
使
い
で
あ
る。
あ
る
い
は
こ
の
二
人
が
親
子
で
あ
ろ
う
か
と
の
想
像
も
は
た
ら
く
光
景
で
あ
る。

ては「川口遊里図屏風」(大阪歴史博物館蔵、十曲一隻)に藁苞が描かれており、その中身は鶏肉である(図60)。
・ 駕籠に乗った武士
大坂城の三の丸を、駕籠に乗った身分の高そうな武士が行く。供まわりの者は長刀や毛槍を担ぐ。前髪を残した近習が駕籠の後に続く(図61)。
・ 身分の高い女性
二の丸から三の丸へ通じる門の前に、女性と子供が描かれている(図62)。女性は赤地に白い花卉紋を散らした小袖に金地の被衣を着る。身分

(四) 子供と遊び

・ 印地打ち

第二扇の船場の街路で六人の子供が棒を振りかざして遊ぶ様子が描かれる(図63)。印地打ちの場面であると考えられる。印地打ちは大勢が二手に分かれ、石つぶてを投げ合って争う遊びである。印地打ちは端午の節句をあらわす月次風俗として描かれる事例が「洛中洛外図屏風」にみられる。その場合、人びとが争う光景とともに地面に転がる石つぶてを描きあらわすのが通例である。しかし「豊臣期大坂図屏風」では石つぶては描かれていない。

・ 竹馬

第二扇に竹馬で遊ぶ子供が二人描かれる(図64)。竹馬は一本の笹を馬に見立て、跨って走る遊びからはじまった。後に木製や練物の馬の頭をつけた形になった。これを春駒とも呼ぶ。上杉家本「洛中洛外図屏風」にも同様の竹馬がみられる(図65)。

・ 稚児

稚児とは一般には、単に幼い子供を指す語であるが、祭礼の場では特別な役割を持つ子供を稚児と呼ぶ。祭礼における稚児は神の依代とされる。美しく着飾り、肩車や馬に乗せられるなどして足が地面に触れないように扱われる。また寺院や公家、武家で召し使わ



図65 上杉家本「洛中洛外図屏風」竹馬



図64 「豊臣期大坂図屏風」竹馬



図63 「豊臣期大坂図屏風」印地打ち

れた少年も稚児と呼ばれる。禪宗寺院では衆僧に食事を知らせる役割を務めたことから喝食かつしきともいう。能面の中に喝食（稚児）を表わした「喝食面」という名称のものがある。額に銀杏形の前髪を垂らした、半僧半俗の少年の面である（図66）。「豊臣期大坂図屏風」にも二人、銀杏形の前髪を垂らした髪型の少年がみられる。一人は荒和太祓神事の行列に参加している（第三扇）（図67）。もう一人は、淀川を下る船に乗っている（第三扇）（図68）。

本章では、「豊臣期大坂図屏風」に描かれた人物について見てきた。八曲という画面の大きさから考えると、そこに描かれた四百九十三人という人数は決して多い数ではない。「洛中洛外図屏風」の中には、六曲一雙の画面に数千人の人数がひしめく作例もある。「豊臣期大坂図屏風」の人数が比較的少ないのは、一つには画面の大半を城郭が占めることによるものであろう。



図67 「豊臣期大坂図屏風」稚児（1）



図66 能面「喝食」（財団法人三井文庫蔵）



図68 「豊臣期大坂図屏風」稚児（2）

また、都市図屏風としてこの屏風絵を見た場合、江戸時代の大坂の地図などと比較すると、ずいぶん北東方向に寄った構図であることに気付く。船場や寺町、そして最盛期には五軒の芝居小屋が立ち並んでいた道頓堀など、市井の人びとの営みが繰り広げられていた地域は、この屏風には描かれていない。

四、「豊臣期大坂図屏風」という奇跡 — 結びにかえて

陶磁器や漆器と比べれば、紙という脆弱な材質で構成される屏風絵が、遠い異国の地で数百年の年月を経てこれほど良好な状態で保存されてきたのは、まことに希有なことである。

ヨーロッパに渡った屏風といえば、天正十年（一五八二）年に天正遣欧使節とともに、織田信長がローマ法王へ贈ったと伝えられる「安土城図屏風」が知られている。この屏風は、信長が天正八年（一五八〇）に狩野永徳に描かせたものだという。明治時代以降、何度か探索が試みられたが、誰も発見することはできなかった。他にヨーロッパへ渡った屏風として、明治三十五年（一九〇二）に東京大学史料編纂所教授・村上直次郎氏によって発見された「エヴォラ屏風」がある。ポルトガルの都市エヴォラの図書館に所蔵される屏風である。村上氏によれば「昔は金屏風であつたろうが、紫絹に桐の模様を出した縁が残り、下張りや骨まで露出したものであつた」という³³。

二〇〇七年には、サントリ―美術館と大阪市立美術館で特別展「BIO MBO」展が開催され、好評を博した³⁴。出展された作品の中には、徳川幕府から朝鮮国王とオランダ国王に贈られた贈朝屏風・贈蘭屏風がある。贈朝屏風の最も古い記録は元和三年（一六一七）で、文化八年（一八一二）までに友好の証しとして百九十双の屏風が贈られた。しかし、これらもほとんどは失われたとみられ、現存が確認されるものは二点のみである。贈蘭屏風は、現在、オランダ・ライデン国立民族学博物館に十双所蔵されている。ただし制作年代は最も古い作例でも十九世紀まで時代が下る。

こうした事例と比べてみても、「豊臣期大坂図屏風」は十七世紀中頃と

推定される制作年代の古さと保存状態の良さから、その歴史的・美術史的価値は、計り知れないほど高い。

ただし、十七世紀中頃という制作年代は、景観年代（慶長年間）より数十年下ることになる。そのため、「豊臣期大坂図屏風」を豊臣期の大坂の風俗画として見るには、この屏風絵が時世粧をどこまで反映しているか、やや疑問が残る。この屏風に描かれた絵画情報を元に豊臣期の大坂の様相を論じるには、なお慎重なスタンスが求められよう。

そのため、今後、本屏風に描かれた景観・人物について、他の史料との比較検討による図像学的な研究が必要とされる。図像学的な観点から、本屏風の位置づけが明らかにされていくにつれて、その価値はより高いものになるであろう。

注

- (1) 「大友宗麟書状」(竹内理三監修・田北学編『増補改正編年大友史料』二十七〔一九六八年〕所収)
(前略)
関白様被成□案内者候、御舍弟美濃守殿モ半作之時御覽候てよりハ、終に無御見物候、宗滴ニ御かゝり候て御拜見之由にて候、天主重々之様子、是又言説にも及ましく候、書戴などハ、隙を明候、橋敷以上九ツ、奇特神変、不思議との申事候、三国無双とも可申候哉、(後略)
- (2) 「洛中洛外図屏風」に関する初出の文献は『実隆公記』永承三年(一五〇六)十月二十二日で、次のように記されている。
甘露寺中納言来、越前朝倉屏風新調、一両画京中、土佐刑部大輔新図、尤珍重之物也、一見有興
- (3) Barbara Kaiser, Schloss Eggenberg, Brandstraetter, Christian, 2006, 10.
- (4) 修復の経緯は Papier Restaurierung vol.5-3, 2004 に掲載された A 17TH CENTURY JAPANESE SCREEN: "Ein indiamisch spanische wandt" as Wall Decoration at Schloss Eggenberg に記されている。
- (5) シンポジウムの講演録は『国際シンポジウム報告書 新発見「豊臣期大坂図屏風」の魅力—オーストリア・グラーツの古城と日本— 新発見「豊臣期大坂図屏風」を読む』(関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究所センター、二〇〇九年)に収録されている。
- (6) 前掲注5書
- (7) 前掲注5書
- (8) 「一五八六年十月十七日フロイス書簡」(『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第三期第七卷、同朋舎、一九九四年) 所収
〔第三期第七卷、同朋舎、一九九四年〕所収
塔が内側から開かれると、彼は我らをそこに連れて行くよう命じ、城と銃眼のある扉の間を通って案内させた。(中略) 関白殿はあたかも一人の私人のように案内役をし、戸や窓を自分の手で開け、そのようなやり方で我らを八階まで連れて行った。(中略) 最上階にはその周りを外廊が取り巻いており、彼らは我らそこに立ち入り、城の工事と共に四、五カ国にわたる平野を遠くから眺めるようにと言った。我らはその外廊に随分長く立ち、彼も我らの中にいたが、下で働いていた五、六千人の人々は目を上げ、上にこのように多数の司祭・同宿それに関白殿がいるのを見て驚いていた。
- (9) 「大坂夏の陣図屏風」に基づいた豊臣大坂城の復元案として、古川重春『日本城郭考』(巧人社 一九三三年)、岡本良一『大坂城』(日本名城集成、小学館、一九八五年)、宮上茂隆『豊臣秀吉築造大坂城の復元的研究』(『建築史研究』三七(一九六七年) など)がある。
- (10) 『中院通村日記』元和二年四月二十一日条(『大日本史料』第十二編之二十四) 四月廿一日晴
及晩興衣許ヨリ、大坂攻之図出来、欲見可進之由申之、他所之物之由也、則取寄覽之
- (11) 中村博司「狩野家旧蔵「大坂冬の陣図屏風」の成立をめぐる」(『大坂冬の陣図 大坂夏の陣図』戦国合戦絵屏風集成 第四卷、中央公論社、一九八〇年)
- (12) 松田毅一監訳『十六・十七世紀イエズス会日本報告集』(第一期第二卷、同朋舎、一九八七年) 所収。
- (13) 前掲注12書
- (14) 『義演准后日記』慶長五年(一六〇〇) 五月十二日条
次豊國明神ノ鳥井ノ西ニ、甘間斗ノ二階門建立、大坂極楽橋ヲ被引了、二階ノ垂木少々出来了、中間ノ二階ハ猶自余ヨリモ高キ也、柱以下悉蒔絵也、下ノ重円柱悉黒漆也、組物採色也、結構驚目耳
(弥永貞三、鈴木茂男校訂『義演准后日記』第二卷〔続群書類従完成会、一九七六年〕によつた)
- (15) 岡本良一『大坂城』岩波新書(青版七三九)(岩波書店、一九七〇年)
- (16) 渡辺武「新史料豊臣時代大坂城三の丸図みつかる」(『観光の大阪』No.三五二、大阪観光協会、一九八〇年)
- (17) 前田利長屋敷については『関原集』『川角太閤記』に記事が見られる。蜂須賀家

屋敷については「蜂須賀家記」(本庄栄治郎・黒羽兵次郎監修、大阪市立中央図書館市史編集室編『大阪編年史』第三卷〔大阪市立中央図書館、一九六七年〕所収)に次のような記事がある。

〔蜂須賀家記〕

瑞雲公、諱家政、慶長五年庚子六月、東照公師^レ師^レ上杉景勝^レ喜平次命^三公自守^二其玉造邸^一、(後略)

また鍋島家屋敷については、「鍋島直茂譜考補」(佐賀県立図書館蔵、『佐賀県近世史料』第一編第一卷〔佐賀県立図書館、一九九三年〕所収)に次の記事がある。

〔鍋島直茂譜考補〕

一 五月九日、直茂公大坂玉造ノ御屋敷ニ数寄屋ヲ御用意アリ、太閤殿下ヲ被^レ請ケルニ、辰ノ刻計リニ殿下御出、御席ニハ加賀大納言利家卿・富田左近将監信高祇候、(後略)

(18) 〔関原集〕(国立公文書館蔵)は『新修大阪市史』史料編第五卷(大阪市史編纂所・大阪市史料調査会、二〇〇六年)、『川角太閤記』は『改定史籍集覧』第十九冊(臨泉書店、一九八四年)所収の記事によった。

(19) 〔撰津名所図会〕巻之四

豊太閤御在城より市中となりて、京師上下のゆき、夜の船、昼の船、出るあり、着あり、群来る人の絶間もなく、賑しき事ならぶ方なしむかしは大江ノ岸、大江ノ浦といひしも今は京橋筋三丁目四丁目といふ。又八軒の旅舎あれは土俗八軒屋と地名にす。

(20) 〔石川忠総大坂陣覚書〕(『大日本史料』第十二編之十九)

(21) 〔日本輿地通志〕撰津志(大阪市立中央図書館蔵、『新修大阪市史』史料編第五巻所収)

東壩堀^レ堀此^レ用^レ為^レ水^レ中^レ舟^レ道^一、下^レ皆^レ倣^レ此^ニ、(○)自^二難^レ瀨^ノ東^一引^二大河^一

南流^ス、天正十三年開鑿^ス、至^二末吉橋^一西折曰^二長堀^一、寛永二年開鑿^ス、至^二大和橋^一西折曰^二道頓堀^一、慶長十九年道頓者開鑿^ス、下流俱^二入^二大河^一、

(22) 〔当代記〕(史籍雜纂『当代記 駿府記』〔続群書類従完成会、一九九五年〕所収)

去七月上方衆内府公江謀叛時大坂惣構口々番手事

一 浜の橋 毛利民部大輔 一 高麗橋 高田河内守 藤原三河守

一 平野町橋 宮木丹後守 一 淡路町橋 早川主馬

一 備後橋 西島修 同主殿 一 一本町筋橋 蒔田権助

一 久太郎町橋 蜂須賀阿波守 一 久宝寺町橋 竹中伊豆守

一 かんとうし町橋 服部土佐守 うなま守 橋本共助 一 小野木縫殿助

(中略)

右手前ノ一番所ヲ被^レ立、番衆儘ニ在^レ之而、妻子など出る事をは堅可^レ被^レ停止^一候、往還は無^レ滞可^レ被^レ通候、以上、

長東大蔵

慶長五年庚子七月十五日 増田右衛門尉

徳善院

(23) 〔兼見卿記〕天正十一年八月〔史料纂集〕〔続群書類従完成会、一九七六年〕所収)

廿九日、戊寅 筑州折紙之為礼、至大坂発足、上橋野六舟 小中間六人 長刀、人夫

三人、今夜森口ニ一宿、

〔日、己卯 早天発足森口、已刻下着大坂、(中略) 長岡越中宿所へ音信、屋敷普請場ニ在之、即面会、築地以下普請驚目了、宿所未飯屋之跡也、諸侍各屋敷築地也、広大也、在家天王寺へ作続也、下向之次、住吉へ社参、先年炎上以後未飯屋也、直至泉之堺、町以後見物、当津ニ一宿了、以当津案内者、トチ折敷廿枚・梺膳・塩肖三斤・朱一斤□□今夜大雨降、旅宿不弁也、二帖敷之所也、雨

キリ迷惑了、(後略)

(24) 〔一五九八年度年報(パシオ書簡)〕(『十六・七世紀イエズス会日本報告集』〔第一期第三卷、同朋舎、一九八八年〕所収)

(大坂城に新しく)巡らされた城壁の長さは三里にも及んだ。その労力に対して支払われる賃金は数千金にも達したが、太閤様はこれについて少しも支払うことはなかった。その区域内には(それまでに)商人や工人の家屋(七万軒以上)があったが、すべて木造だったので、住民自らの手ですべて二、三日中に取り壊されてしまった。(その命令に従わぬ者は皆、財産を没収すると伝えられていた。ただし(立ち退きを命ぜられた)住民に対しては、長く真っ直ぐな道路で区分けした代替地が与えられた。そしてそれぞれの家屋は軒の高さが同じになるようにして、檜材——日本における最良の材木——を用いるようにと命令された。この命令に従わなかった者は、地所も(建築に)必要な材木も没収されるということであった。

(25) 〔住吉松葉大記〕巻第廿二(住吉松葉大記(下))〔大阪市史料第六十三輯、二〇〇四年〕所収)

造営部二十一

(前略)

慶長十一年津守家盛^ヲ記^シ曰^ク、当社造営之事豊臣秀頼公ヨリ被^レ仰付、慶長十一年丙午九月廿七日片桐東市正殿御奉行ニテ、則片桐殿ヨリ使者荒木勝太ト云フ人ヲ当所へ被^レ遣、大工棟梁ハ泉州堺亀屋与左衛門・与右衛門兩人来リ退転ノ所々被^レ相尋ニヨリ、兵部大夫津守家盛・政所隠岐守源・永

家司越中ノ大夫菅野崇詮・正禰宜若狭守神奴明永四人、当社ノ大工于時総大工宗兵衛権大工与兵衛兩人ヲ召連出テ所々ノ指図申渡ス、于時本願北室快秀、先神館殿被立、指図ハ往古ニ相違也惟朝云、此ノ所文段義理不通、

(中略)

慶長十二年分

- 一、本社二三四ノ弊殿柱立二月十日、一ノ神殿御前玉垣同日柱立也大工藤右衛門、
- 一、蓮池ノ南築屋四月十一日柱立、
- 一、天上ノ御旅所三月廿一日柱立、同、左右ノ御殿同時分ニ立、大工藤右衛門 惟朝按左右ノ御殿不審、
- 一、神宮寺ノ築地モ此ノ度御再興也、南ノ大門柱立閏四月十九日、北西東ノ門共モ出来惟朝按今無東門、
- 一、西塔柱立四月十五日、西三昧堂同日柱立、御奉行片桐主膳、正、大工但馬守、
- 一、東塔御奉行片桐東市正、大工亀屋与左衛門、
- 一、東西両僧坊四月十七日柱立、御奉行吉田次左衛門、
- 一、今主ノ社・石舞台・築屋出来、

(後略)

(26) 『元亨釈書』には、永仁二年に木造の鳥居が朽ち果てたため、忍性が新たに石造の鳥居を建立した事が記されている(『国史大系』第十四卷「秀英舎、一九〇一年」所収)。

『元亨釈書』

永仁二年。奉勅管天王之至務。捨俸餘益悲敬二院。此寺大門之外有衛門。俗曰鳥居。鉅木宏材。歳久朽類。性出新意以石新之。高二丈五尺。〔二五六〕二年、堺発信、ガスバル・ヴィレラ師の、イエズス会の司祭および修道士宛の書簡(松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』(第三期第二卷、同朋舎、一九八七年))

(28) 松田毅一・川崎桃太訳『完訳フロイス日本史I 織田信長編I 將軍義輝の最期および自由都市堺』中央公論社、二〇〇〇年

(29) 『新古今和歌集』卷第二に、次の歌が収載されている。

五十首歌奉りし時 寂蓮法師

暮れてゆく春の湊は知らねども霞に落つる宇治の柴舟
(30) 『羈旅漫録』(『日本随筆大成』第一期(吉川弘文館、一九七五年)所収)には、大坂について次のように記される。

○大坂にてよきもの三ツ。良賈、海魚、石塔。あしきもの三ツ。飲水、鱧、料理。

(31) 「塩魚干魚商旧記」(大阪市史編纂所蔵、『新修大阪市史』史料編第五卷所収)

三町御開発

塩魚干鯛問屋由緒書并ニ雑喉場之由来有

一、当地塩魚問屋根元ハ、往古天正ノ頃迄、天満鳴尾町辺ニ魚商売人一統住居致渡世候処、豊臣家四海御一統、大坂御成就之上、所々分諸商人共北組・南組両郷之町々江追々相集、商家職人家業経営候様相成、(後略)

(32) 「京橋市場古来書」(大阪市史編纂所蔵、『新修大阪市史』史料編第五卷所収)

一、京橋北詰鮎市場之儀ハ、慶長元丙申年於伏見之御城御数奇屋に御茶御興行之砌り、御大名様方御振舞御座被為成候節、御食胎イ御座候ニ付、京・伏見之魚屋・八百屋・鳥屋被為 召出御穿撃被為 成候得共、何茂御注文之表差上申開仕候所ニ、其頃川魚ニ毒ヲ飼杯ト世間ニ風聞申成シ、一節川魚之売買留り申候御事、(後略)

(33) その後エヴォラ屏風は、一九六三年に松田毅一氏によって下張り文書の全容が採録、紹介された。(老沢有道・松田毅一『ポルトガルエヴォラ新出屏風文書の研究』ナツメ社、一九六三年)

(34) 『BIOMBO/屏風 日本の美』サントリー美術館・大阪市立美術館・日本経済新聞社、二〇〇七年

※図版7はエッゲンベルク城博物館より提供していただいた画像である。

※図版9、12、15、16、51、58、60は「特別展 大坂図屏風 ―景観と風俗をさぐる―」(大阪城天守閣、二〇〇五年)より転載した。

※図版35は狩野博幸「新発見 洛中洛外図屏風」(青幻舎、二〇〇七年)より転載した。

※図版38、42、47は森暢編『新修日本絵巻物全集』第二十八卷(角川書店、一九七九年)より転載した。

※図版44は『七十一番職人歌合/職人尽絵/彩画職人部類』(江戸科学古典叢書6、恒和出版、一九七七年)より転載した。

※図版56は千葉徳爾註解『日本山海名産名物図会』(社会思想社、一九七〇年)より転載した。

※図版65は石田尚豊・内藤昌・森谷尅久『洛中洛外図大観』(小学館、一九八七年)より転載した。

※図版66は佐藤昭編『三井家旧蔵 能面』(学習研究社、一九九二年)より転載した。

※図版13、14、20、21、24、34、36、37、39、40、41、43、44、45、46、48、49、50、52、55、57、59、61、64、67、68は関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究所蔵、Erich Lessing(エリック・レッシング)氏撮影による写真である。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、「豊臣期大坂図屏風」を初めて日本に紹介してくださったフランチェスカ・エームケ先生（ケルン大学教授）に感謝いたします。「豊臣期大坂図屏風」の研究について、高橋隆博先生（関西大学教授／なにわ・大阪文化遺産学研究所センター長）、藪田 貫先生（関西大学教授／なにわ・大阪文化遺産学研究所センター総括プロジェクトリーダー）、狩野博幸先生（同志社大学教授）、北川 央先生（大阪城天守閣研究副主幹／なにわ・大阪文化遺産学研究所センター研究員）から多くの御教示と知識をいただきました。また国際シンポジウムと研究会を通じてペーター・パケシユ先生（州立博物館ヨアネウム総監督）、バーバラ・カイザー先生（エッゲンベルク城博物館主任学芸員）、朝治啓三先生（関西大学教授）、長谷洋一先生（関西大学教授／なにわ・大阪文化遺産学研究所センター研究員）、黒田一充先生（関西大学教授／なにわ・大阪文化遺産学研究所センター研究員）、イサベル・田中・ファン・ダーレン先生（財団法人 日蘭学会）から多くの示唆をいただきました。諸先生方に謹んで感謝申し上げます。

近世大坂商家における追善供養と食

—— 雑喉場魚問屋神崎屋平九郎家の追善供養 ——

森本 幾子

(生活文化遺産研究プロジェクト
研究員)

はじめに

近世の商家では、家訓や店則に記されているように、「家」の存続が最も重視されていた。とりわけ祖先祭祀は、本業である商業経営と不可分に結びつき、追善供養が滞りなく行われることは商家が継承されていることを示す何よりの証となった。町人の家の仏壇には、阿弥陀仏と祖先の位牌が祀られ、町人たちは家業存続を願い、朝夕に灯明を点じ、香花を捧げ礼拝したのである^①。

商家では、手代奉公を勤め上げた者は番頭となり、暖簾分けにより別家を構えることが許されたが、その際、本家から元手銀や道具料とともに仏壇を貰い受けた。これは、本家と同じ檀那寺に入ることを約束させる意味があったが、別家が祖先を敬うことを怠らず、家業を続かせ、本家ともに繁栄することを願ったものではないかと考えられる。

商家の仏事には、親類、同族団である分家・別家、出入の者、故人と縁のある者、町の者、同業者仲間などの参加がみられる。これらの人たちが同じ空間を共有し、ともに料理を食べて祖先の供養することは、「共食」による連帯意識を生むことになったであろう。これら血縁、地縁、同業者との円滑な人間関係の維持は、商いを継続する上でもっとも重要なことであつた。

本稿では、大坂雑喉場魚問屋神崎屋平九郎家の葬礼・追善供養を紹介しながら、発展を遂げた大坂商家における追善供養の特徴について、とくに食との関係に留意しつつ考えてみたい。

まず、神崎屋平九郎家(鷺池家)について簡単に紹介しておく。同家は、近世後期から昭和期にかけて大坂(阪)雑喉場魚市場の中心的な存在として活躍した魚問屋である。図1は、弘化三年(一八四六)刊の『大阪商工銘家集』に掲載された「ごんば濱生魚荷請屋」の一覧であるが、神崎屋善兵衛に次いで神崎屋平九郎の名が挙げられている。この時期には、八四軒の魚店が存在していたが、そのなかでも特に大きな問屋であつた。

神崎屋の創業は、享保年間(一七一六～一七三六)とされ、初代平九郎(釈教雲)は宝暦十二年(一七六二)に逝去している。つづく二代平九郎(釈教圓)が当主であつた明和九年(一七七九)に幕府から雑喉場魚問屋仲間が公認され、神崎屋も仲間の一員となつていった。二代の頃は、まだ江之子島新宮屋権兵衛の借家であつたが^②、四代(釈教俊)の頃にはすでに家持となつており、雑喉場魚問屋仲間の中心的な存在であると同時に、雑喉場町の町人としての地位をも確立していった。四代娘おていの婚礼の時には、町内へ祝儀を渡していることから、そのことがわかる^④。

なお、本稿で紹介する神崎屋の追善供養については「文化九年年忌葬式覚日記」・「天保五年二月吉日式番年忌葬式覚」(社団法人・大阪市中央卸売市場本場市場協会資料室所蔵『鷺池家文書』)の記載を中心に取り上げた。



図1 弘化三年『大阪商工銘家集』
(大阪府立中之島図書館所蔵)

一、追善供養と参加者

(参加者の特徴)

神崎屋本家の四代(釈教俊)は、天保五年(一八三四)二月二十二日に享年六十一歳で亡くなった。四代は、生前に大坂や京都の有力な商家と縁組をし、実弟を分家として独立させるなど精力的な人脈形成をおこない、「家」の発展と存続に大きく寄与した人物であった。四代の築いた人脈は、彼の葬礼や追善供養参加者にみることが出来る。神崎屋本家は、浄土真宗に篤く帰依していたので、真宗のしきたりに沿って供養をおこなっている。

表1は、神崎屋四代の追善供養参加者についてまとめたものである。参加者には上客と下客の区別があり、それぞれ出される膳の内容が異なっていた。表1の「●」は上客を、「○」は下客を示している。

まず、参加者についてみてみよう。ここでは親類、同族団である分家・別家、四代と交流が深いと思われる人物(尼崎屋新兵衛〔大坂津村北町〕・平野屋仙蔵〔山本町・北堀江五丁目〕・紙屋左兵衛〔常安裏町〕など)の継続的な参加がみられることが特徴として挙げられる。

その他の人々については、大工・手伝・左官・家根屋・畳屋などの「普請方」は初七日のみの参加となっている。町内会所・同下役は、初七日と七七(四十九日)のほか、基本的には年回忌への参加が中心となっている。垣外は年回忌のみの参加である。同業者の魚問屋仲間、大和屋弥三右衛門一人を除いて追善供養には参加せず、年回忌も送り膳のみであった。本家の奉公人については、まとめて記されているため、それぞれの参加数は分からないが、手代・丁稚・下人・下女なども追善供養に関わっている。

次に、参加者の格についてであるが、上客とされるのは、檀那寺、親類、分家、四代と交流の深いと思われる人物、魚問屋仲間(送り膳)であった。僧侶以外の上客は、麻上下を身に着けて参加した。檀那寺を除いて、上客として参加する親類と分家は、死者との距離が最も近い人々であり、ある期間内はケガレの状態にあったため、忌中札を張り、喪に服すこ

とになっていた。下客は、別家、出入、町内、料理人、奉公人となっている。

これらは、そのまま商家における人間関係の秩序を示すものと思われる、継続的な参加にもみられるように、上客として参加する者は神崎屋本家にとって重要とされる人々であった。

他家の事例をみると、幕府の御用金を用立て、大名貸をおこなっていた大坂大川町両替商・加島屋作兵衛家(長田家)五代正直の百回忌では、関係者に対して事前に案内が出されているが、本家との関係によって案内の仕方や本家へ参上する刻限が決められており、長田家においても法要の仕方に家の秩序がそのまま反映されている。

神崎屋本家を中心としたこのような人間関係の秩序のなかで、とりわけ判断しにくい位置関係にあるのが魚問屋仲間である。魚問屋仲間は、葬礼・追善供養とも参加はしないが、送り膳では上客扱いにするなど、神崎屋の同業者仲間に対する気遣いが見受けられると同時に、付き合いのあり方が表されているとも考えられる。つまり、商家としての経営の立場からみれば、株仲間として利害を一致させる魚問屋仲間であるが、かれらは雑喉場魚市場で生き残りをかけた競争相手でもあり、「家」存続の視点からみれば、親類や分家・別家などの同族団とは明らかに区別すべき存在であった。見方を変えれば、商売する者に、死の忌みが掛かることを配慮して送り膳を届けるだけになっていたのではないだろうか。

岩本通弥氏は、「商人の世界は鵜の目鷹の目の競争社会・情報社会であって、最も気になるのは他人の懐ぐあいであり人の家の内実である。それは同業者でなくとも、同じ商人の競争意識から隣人にも向けられている。しかしそれを明さまに覗くような行為は、自分のそれを探られないために、お互い慎むのが商人社会が作り上げたルールであった。」と商家の付き合いについて指摘している。

このように、商家における仏事の参加者は、本家との関係によってそれぞれ秩序が決められており、繰り返される追善供養は、それが再確認される場として機能したと思われる。ただし、「大公儀様御薨去二付御穩便中故遠慮致、夫々呼不申御寺様計御勤二而仕舞候事」(四代妹とき女の二七

表1 神崎屋四代追善供養・年回忌参加者

	神崎屋本家との関係／業種／役職ほか	居住	死明	初七日速夜	二七日速夜	七七日速夜	百ヶ日速夜	一周忌	七回忌	十三回忌	十七回忌
			天保5 (1834) 2.22	同 2.26	同 3.3	同 4.8	同 5.晦日	同 6 (1835) 2.20	同 11 (1840) 2.20	弘化2 (1845) 4.2	嘉永2 (1849) 4.20
寺											
教誣寺・家来				●		●		●			
浄徳寺・御供僧						●		●	●	●	●
親類・初代からの「一家分」											
神彦 (神崎屋彦兵衛)	分家	石津町				●4人	●4人	●9人	●7人	●5人	●5人
薩伊 (薩摩伊兵衛)	親類	石津町		●	●	●5人	●5人	●5人	●4人	●	●
大久 (大嶋屋久兵衛)	親類	衾町		●	●	●2人	●	●	●	●	●
沢田 (沢田源吾)	親類	石津町・中濱		●	●	●2人	●	●2人	●	●	●
大善 (大和屋善兵衛)	親類	雑喉場町		●	●	●2人	●	●	●	●	●
灘屋利三郎	親類	南久宝寺		●	●	●	●2人	●3人	●2人	●2人	●2人
富久 (富田屋久兵衛)	親類	綿袋町		●	●	●3人	●3人	●3人	●	●	
長濱屋幸助	親類	石津町・上町		●	●	●	●	●2人	●2人		
木次 (木屋次兵衛)	親類			●	●	●	●	●	●	●	●
天王寺屋	親類			●	●	●		●	●	●	●
薩摩屋伊右衛門	親類カ	石津町		●		●	●	●	●		
灘 (屋利兵衛)	親類カ	京橋六丁目				●					
紙嘉 (紙屋嘉兵衛)	初代からの「一家分」			●		●					
紙屋喜兵衛	初代からの「一家分」／吉田・百間町兼帯年寄／役義出精御褒美 (弘化2)	吉田町		●							
鍵太 (鍵屋太郎兵衛)	初代からの「一家分」	石津町		●		●	●	●			
竹勘 (竹屋勘兵衛)	初代からの「一家分」	石津町				●					
別家											
神両 (神崎屋両藏)	別家			○5人	○	○5人	○5人	○5人	○6人	○4人	○4人
神次 (神崎屋次兵衛)	別家			○3人	○	○3人	○3人	○4人	○6人		○
神又 (神崎屋又兵衛)	別家			○3人	○	○3人	○3人	○3人	○4人	○3人	○2人
神又 利右衛門・安右衛門				○							
神定 (神崎屋定兵衛)	別家			○3人	○	○3人	○3人	○4人			
神弥 (神崎屋弥兵衛)	別家			○	○	○2人	○2人	○3人			○
神伊 (神崎屋伊兵衛)	別家						○	○	○2人	○3人	○3人
出入											
松利 (松野屋利右衛門)				●	●	●	●	●	●	●	●送
みや・かの				○	○	○	○	○	○	○	○
よつ				○	○	○	○	○			
きく				○	○	○	○				
おふじ				○		○		○			
与介・与兵衛 (大工)・藤兵衛 (大工)・七兵衛 (手伝)・安兵衛 (左官)・彦兵衛 (家根屋)・豊屋・新介 (寄進所)	普請方・寄進所			○							
大久おきさ・大角・のり卯・梶市・梶又・新介・茶八・茶八平兵衛・のと嘉・茶も・茶久・茶市・ミの喜 (美濃屋喜兵衛)・紅次・合屋	茶屋・出入その他			○							

四代と交流の深いと思われる人物											
尼新（尼崎屋新兵衛）	御値段引下商 二付 御賞美 (天保13)	津村北町	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平仙（平野屋仙蔵）	嘉永臨時川浚 掛	山本町・ 北堀江五 丁目	●	●	●	●	●	●	●	●	●
紙左（紙屋左兵衛）	本両替／買米 御用／銭相場 引立尽力	常安裏町	●		●	●	●	●	●	●	●
壺屋利兵衛	年寄	津村南町	●	●	●	●					
泉屋吉右衛門	月行司・郷中 惣代	孫左衛門 町	●	●	●	●					
塗屋斎兵衛	買米御用／大 坂 永上 納金 (天保14)	天満三丁 目	●								
塩屋善兵衛	年寄／富田屋 久兵衛親類	立売堀西 之町				●					
河内屋小右衛門	御用金上納	久之助町 一丁目				●					
多田嘉（多田屋嘉兵衛）	非本両替	雑喉場町								●	●
町内											
町内会所	会所	雑喉場町						○	○	○	○
儀介・金兵衛	会所下役	雑喉場町		○				○	○	○	○
源太	会所下役	雑喉場町		○		○		○	○	○	
亀	会所下役	雑喉場町		○		○		○	○		
助	髪結	雑喉場町						○	○	○	
久・定	髪結	雑喉場町									○
垣外		雑喉場町						○	○	○親方	○親方
垣外長兵衛		雑喉場町								○	○
次介（石津町会所）・儀八（石津町会所下役）・平兵衛（石津町会所下役）	会所	石津町		○							
永来十（永来屋重兵衛）		雑喉場町		○				○			
魚問屋仲間											
蛇八（蛇草屋八右衛門）	魚問屋仲間	雑喉場町						●送	●送	●送	●送
尼伝（尼崎屋伝兵衛）	魚問屋仲間	雑喉場町						●送	●送	●送	●送
大弥三（大和屋弥三右衛門）	魚問屋仲間	雑喉場町						●送	●	●	●
阿波卯（阿波屋卯兵衛）	魚問屋仲間	石津町						●送	●送	●送	●送
はり市（播磨屋市右衛門）	魚問屋仲間	山田町						●送	●送	●送	●送
神善（神崎屋善兵衛）	魚問屋仲間	敷屋町						●送			
料理人											
神崎屋武兵衛	八百屋	油掛町							○2人	○3人	○2人
その他関係者（奉公人を含む）											
神武（東）・由兵衛・徳兵衛・定吉・留蔵・おきよ・むめ・										○	
泉久・正助・覚兵衛・徳松・和助・勇蔵・嘉助・お竹・よし・きさ・寺家来・他家来										○	○
九兵衛・竹蔵・松蔵・徳蔵・喜介・とめ・つき・いそ・たを											○
				ほか内 20人余	ほか内 20人余						
合計			150人	120人	60人	120人	凡70人	上55人 前、下 60人前	上40人 前、下 65人前	上40人 前、下 60人前	上50人 前、下 65人前

注1) 「文化九年年忌葬礼覚日記」、「天保五年式番年忌葬式覚」、「弘化四年五月吉日年忌帳」（『鷺池家文書』）、『大阪市史』第1～第5、『資料大阪水産物流通史』より作成。

注2) 三七日連夜、四七日連夜、月忌連夜、五七日連夜、六七日連夜、五十日連夜、三回忌については、参加者の記録なし。

注3) 四代との関係が判明する人物を中心に挙げたため、関係が不明の人物については省略した。

注4) 表中「●」は上客を、「○」は下客を示し、膳の内容が異なる。また、「送」は、「送り膳」であることを示す。

日（嘉永六年（一八五三）八月二日）（「弘化四年五月吉日三番年忌帳」『鷺池家文書』）とあるように、將軍が薨去した場合は（この時は十二代將軍徳川家慶）、追善供養で人を呼ぶことを遠慮し、檀那寺のみが経をあげるしきたりとなっていた。

（床鋸と家格）

商家の追善供養では、床鋸によって空間が演出され、出される精進料理には、その場に相応しい器物が使用された。神崎屋本家の記録のなかで、追善供養の場での床鋸や器物の詳細がみられるようになるのは、弘化三年（一八四六）の年回忌からであり、それまでの追善供養ではみられない。その後もつづけて嘉永期、安政期ともに床飾や器物に関する記録が記されている。

ただし、葬礼の後、百ヶ日までの追善供養の場では床鋸はなされず、一周忌や三回忌などの年回忌において確認されるので、百ヶ日までの追善供養と年回忌では、家にとって仏事としての意味が異なっているものと考えられる。

年回忌が営まれる座敷には、著名な書家や絵師の手による額や屏風が飾られ、来客たちの目を惹いた。例えば、安政三年（一八五六）四月三日におこなわれた神崎屋本家三代子駒吉（釈智隆）七十回忌、五代妻吟女（釈理正）十三回忌、七代子才治郎（釈浄立）七回忌の追善供養では、「床信明院様竹画讃」・「卓 青貝香炉 猩々」・「屏風 光琳」・「額 皆川」・「家具 溜塗」・「菓子椀 黒絵□」・「茶碗 櫻」・「贈椀 南京山水」・「猪口 南京人物」・「銚子 巴画」・「小皿 なまこ皿」・「引替 水亀」・「吸物 椀 す（寿）之字」・「菓盆 こま」と記載されている。床には、信明院（本願寺十九代宗主・本如）の描いた竹画讃が飾られ、卓（灯明・花瓶・香炉を置くもの）の上には、青貝（螺鈿）が散りばめられた猩々絵の香炉が据えられた。屏風は（尾形）光琳、額は皆川（淇園）とある。精進料理が盛られる器物は溜塗で、例えば、吸物椀に「寿之字」がほどこされたものを使用するなど、仏事とは言っても祝い事のような空間が演出されていた。

また、年回忌における器物は、故人ゆかりの品が使用される場合もあつたらしく、例えば、四代の一週忌（天保六年（一八三五））には、四代が気に入って住吉橋塚屋松之助から銀一貫目で購入した根来家具が用いられている。

このように、行事に使用される品々は当主によって収集され、この時期にはそれが年々増加したものと思われる。そのためか、神崎屋本家は、安政期に蔵（三階建の内土蔵、二階建の向土蔵があった）に所蔵している屏風・額・軸装・書画・器物などを整理し、所蔵品すべてを「安政二年五月吉日 道具番組帳」（『鷺池家文書』）にまとめている。前述の屏風や器物もその中に記されており、とくに書画については、「春之部」「夏之部」「秋之部」「冬之部」に分類され、行事の時節に合わせたものを使っていたらしい。所蔵の品物は、錫・ギヤマン・春慶塗・根来塗・溜塗など高価なものが目立っている。

このような床鋸・器物の精力的な収集は、神崎屋本家が家持として、また雑喉場魚問屋として、その地位が安定するようになった時期（弘化期（安政期）と一致する。仏事など、親類・同族団・地域の人々が参会する場において珍しい所蔵品を披露することは、神崎屋本家の商家としての家格を来客たちに示す機会となった。

二、追善供養の食

（精進料理の発達）

つぎに、神崎屋本家の追善供養に出された献立について検討したい。十七世紀から十九世紀にかけて食生活への関心が高まるにつれ、さまざまな料理書が刊行された。十七世紀には、式正庖丁家が執筆したものが多かったが、十八〜十九世紀には、町の庖丁家や書籍商、文人による執筆が増えている。大坂や京都では、元禄十年（一六九七）刊の浪花住吉岡氏著『和漢精進料理抄』・文政二年（一八一九）刊の『精進献立集』・浅野高造著『素人庖丁』（初編・享和三年（一八〇三）、二編・文化二年（一八〇五）、三編・文政三年（一八二〇））など精進料理を扱った出版物

もみられ、これらが精進料理の発展に大きく寄与した。弘化三年（一八四六）刊行の『大阪商工銘家集』にも、難波新地戎橋南溝の側「朝日野」や博労町稲荷社西の門前「武蔵野」などの精進料理専門店の名がみられる。

大坂の商家では、仏事などの際には料理人を家に呼び、料理人は、施主の意見や嗜好を取り入れながら、献立を考えたのである。大坂の商家では日常の食事は家内でまかなうが、ハレ（晴）の食事は早くからこのように専門家に任せるやり方が一般化したらしい⁸⁾。近世後期には、このような料理人は都市部のみならず地域によっては農村部においても存在しており、この時期の食文化の発達をみることができる⁹⁾。

（献立の特徴）

大坂の商家における追善供養の場ではどのような献立がみられたのだろうか。追善供養に限らず、近世の儀礼の場における献立については、身分や地域によって異なることが明らかにされている。例えば、江後迪子氏は、公家・将軍家・名家・武家・商家・農民それぞれの雑煮の具を比較し、身分による違いを明らかにしている¹⁰⁾。身分制と食の関係は、近世の食文化を考える上で欠かせない問題であるため、このような研究は今後も重要であろう。

表2は、他家や京都と比較するため、大坂雑喉場魚問屋・神崎屋（鷺池家）、大坂鞆千鰯問屋・助松屋（奥野家）、京都薬種問屋・近江屋（岡田家）それぞれの追善供養における献立を取り上げたものである¹¹⁾。また、表3は、神崎屋および助松屋の年回忌と、宝永年間（一七〇四～一七一〇年）の有徳人による大坂の料亭での五十回忌献立である。追善供養の参加人数は、商家の規模を表していると思われ、例えば、初七日の参加人数をみると、神崎屋は約一二〇人、助松屋は四十五人、近江屋は四十五人となっている。

出されるのは精進料理であるため、獣肉・魚肉はみられない。全体に共通しているのは、椎茸・麩（あげ・さがら・唐きび・あん平・せんべい・大つと・かが・とび・かやく・粽・大徳寺・常安・おほろ・うどん・紅

葉・もろこし）・豆腐（ばくち・すり・ごま・すな・せん切・かみなり・焼き・うす焼き）・湯葉（かやく・結・巻・うず巻・くだ・おろし・千枚）・浅草海苔・きくらげ・岩茸・牛蒡・大根が多く使用されていることである。麩や豆腐などはよく使われる食材であるため、切り方や種類が豊富で、重複を避けることを意図しているようにも考えられる。

次に、百回忌までの追善供養および年回忌におけるそれぞれの献立の特徴について簡単に紹介しよう。

まず、神崎屋の場合であるが、天保五年（一八三四）二月二十二日に四代の葬式があり、その後四十九日までの七日毎の追善供養と五十回忌および百回忌が営まれている。この法要では、五十回忌を除くすべての速夜における献立が記されている。料理人は、八百卯・大坂堀江の八百屋佐兵衛・大坂油掛町の神崎屋武兵衛である。献立をみると青物を中心とする多くの食材が使用されているが、二月～五月にかけての追善供養であるため、竹の子・うど・木の芽・松露など春～初夏の食材が目立つ。一方、年回忌も二月および四月であるため、やはり、ぜんまい・松露・防風など春の野菜がみられる。表には取り上げていないが、神崎屋二代葬儀（文化元年（一八〇四）八月五日）の死明献立では、「京かも瓜」など京都から流通したと思われる青物もみられる。そのほか、虎屋白羊羹・虎屋紅餅白あん入・丹後白羊羹桜模様・卯の花・練羊羹など大坂三郷の菓子屋で調達したものが出されているのが特徴であろう。

そして、献立のなかでとくに注目したいのが、「もやし」である。天保十三年（一八四二）、天保の改革を実施した老中水野忠邦は、物価騰貴を取締るため、きゅうり・茄子・いんげん・ささげ・もやしの時候外れの売買を禁止している。

天保十三年四月十一日 水野越前守殿御渡 大目付江

野菜もの等季節にいたらさる内売買致す間敷旨、前々相触候趣茂有之候処、近來初物を好ミ候儀増長いたし、殊更料理茶屋等二而者競合買求、高直之品調理いたし候段、不埒之事二候、譬者、きゅうり、茄子、ゐんげん、さ、けの類、其外もやしものと唱、雨障子を懸、

表2 追善供養献立

商家	大坂雑喉場魚問屋 神崎屋(鷺池家)	大坂・靱干鯛問屋 助松屋(奥野家)	京都・衣棚竹屋町薬種問屋 近江屋(岡田家)
故人	四代平九郎(釈教俊)	六代弥平衛(釈了貞)	初代傳次郎後妻(釈尼誓因)
葬式	天保5(1834).2.22 正八ツ時	天保10(1839).12.朔日 正八ツ時	文化13(1816).6.19
死明献立	平(さがら麩・椎茸・三つ葉)、汁(ばくち豆腐)、猪口(あさしたし)／凡150人前(316文)／料理人:八百卯(大島屋出入)	天保10(1839).12.朔日 晩 猪口(胡麻味噌和え(人参・こんにやく・さつまいも))、坪皿(薄葛(さがら麩・きくらげ))、汁(とふ・ただきな)、御飯、香之物(大根)、平皿(ひりうす・こんぼ・水菜)、初献(九年坊・くわへ)、忒(からし(こんにやく・大根・さしみ)／80人前)／料理人:南藤(大坂順慶町)	
初七日連夜	天保5(1834).2.26 八ツ時 平(寄くわへ・椎茸二枚・茸の子)、汁(うす焼・ふき)、猪口(独活・百合根・青あへ)、臺引(長芋衣掛・あげもの・水引昆布)、吸物(松露・木の芽吸口)、したし(三つ葉)／凡120人前／料理人:神崎屋武兵衛(大坂靱油掛町)	天保10(1839).12.4 八ツ時 猪口(ほうれんそ・胡麻醬油)、汁(ちさ・うすやきとふ)、坪皿(こくしょう(くわへ・干かぶら・結湯葉))、御飯、香之物(白大根・奈良漬・茄子)、平皿(さがら麩・椎茸・せり)、初献(臺引(せんべいあけ・香茸)、二(大つと麩・さとうだき)、三(ほうれんそ・したし物)／45人前)／料理人:南藤(大坂順慶町)	文化13(1816).6.25 猪口(もろみあへなすび・かもうり)、汁(おとしからしねいも)、平(あげさがらふ・つぶしいたけ・じゅんさい)、飯、香之物、酒三献、台引(よこぐも・あさくさのり)、重引(うすくずつけ・松たけ・ゆりね)、硯蓋(あげなまゆば・さやまめ・紅しょうが・いわたけ・もも)、井(新きく・くり)／45人前／料理人:八百屋善兵衛(京都竹屋町衣棚東入ル)
二七日連夜	天保5(1834).3.3 八ツ時 平(湯葉・独活・椎茸)、汁(もずく)、猪口(あえませ)、臺引(八百屋羊羹・朝鮮くわへ)、吸物(すりいも・うかし・青のり)、したし(嫁菜・はかほか／60人前)／料理人:神崎屋武兵衛(大坂靱油掛町)	天保10(1839).12.11 八ツ時 猪口(黒豆・生か汁・さとうだき)、汁(高野とふ・浅草のり)、坪皿(おほろ麩・ぎんなん)、御飯、香之物(なすび・大根)、平皿(巻湯葉・椎茸・ほうれんそ)、初献(あけ昆布・長芋・さとうだき)、二(九年坊、したし物(水菜)／23人前)／料理人:南藤(大坂順慶町)	
三七日連夜	天保5(1834).3.10 八ツ時 平(こくしょう(唐きび麩・くわえ・長芋・きくらげ・くり)、汁(松露・豆腐・めじそ・すまし)、猪口(たけのこ・ぎんなん・肉あへ)、台引(ゆ饅頭・浅草のり)、吸物(しゅんさい)、したし(嫁菜・もやし)／70人前)／料理人:神崎屋武兵衛(大坂靱油掛町)	天保10(1839).12.18 八ツ時 猪口(おろし大根・かき・あふらあけ・すじよゆう)、汁(からし・ちさ)、坪皿(薄葛生姜入(うとん麩・粒椎茸))、御飯、香之物(新大根)、平皿(かみなり豆腐・大つと麩・栗・こんぼ・きくらげ・くわへ・をのミ)、初献(こんにやく・生姜・味噌かけ)、二(ねぜり・油あけ・たき出し)、三(山の芋・おとし・浅草のり・三杯酢)／上25人前)／料理人:南藤(大坂順慶町)	
四七日連夜	天保5(1834).3.17 平(くり寄・わらび・椎茸)、汁(ゆりね・小ごみ)、猪口(おろし・なます・かき・めじそ)、台引(衣かけ・あおのり・あげせんべい)、吸物(そば・あさ草)、したし(からし・はつきかぶら)／70人前)／料理人:神崎屋武兵衛(大坂靱油掛町)	天保10(1839).12.25 八ツ時 猪口(ちさ・ごま・したし物)、汁(刻しいたけ・あふらげほそ切)、御飯、香之物(大根)、平皿(よせくわへ・しいたけ・せり)、初献(高野とふ・きおんぼう)、二(あちやら・出し昆布ほそ切り・うとせん・きくらげ・つと麩)、したし物(ミつば、是ハ内ニて致し候)／20人前)／料理人:南藤(大坂順慶町)	
初月忌連夜		天保10(1839).12.28 七ツ時 猪口(水な・したし物)、汁(干かぶら・焼とふ)、御飯、香之物、平皿(ひりうす・牛房・くわへ)、御酒、鉢(へしくわへ)、二(黒豆・氷こんにやく)、三(みかん)／料理:内にて致候	文化13(1816).7.18 猪口(金山寺みそあへ・新ゆり根・なた豆・木くらげ)、汁(かも瓜たんざく・黒ごま)、平(かせ生ゆば・椎茸・牛蒡さがき)、飯、香之物(浅うり・大根)、坪(小さい・漬しめじ・はしき豆くず引)、中酒、台引(横口ち・糸わかめ)、重引(角の麩・葛引・わさび)、硯蓋(こう竹・嬉し野・新さつまいも揚・小茄子・紅はじかみ)、吸物(松露・みる)、浸し物(かいわりな・栗の小あらめ)／60人前)／料理人:八百屋善兵衛(京都竹屋町衣棚東入ル)

<p>初月忌</p>	<p>天保5 (1834). 3. 20 汁(ずいき・すり豆腐)、平(あん平麩栗入・かいわり菜・椎茸)、菓子椀(ゆりねしん上・きんなん・岩茸)、猪口(独活・せんへい麩・きくらげ)、台引((ころもかけ)あけまんぢう・花さんしょう)、吸物(もやし・砂糖漬瓜)、ひたし(ほしきぐ?) / 引受: 内より詠</p>		<p>文化13 (1816). 7. 19 納骨日 猪口(いんげん豆・天王寺かぶら・めうが・経山寺ミそあへ)、汁(ねいも・黑豆・すりごま)、平(揚げゆば・椎茸・ごぼうささかき)、飯、香之物(大こん)、菓子椀(うどん麩・小いも・岩たけ・くず引・せん生り)、中酒、台引(うず巻・浅草のり)、重引(かも瓜・くず引・わさび)、浸し物(ささげ)【この間行水】八寸台(つと麩・高野豆腐)、平(干瓢・岩茸・はじかミ)、平(さつまいも・牛蒡・菊の葉 三色とも衣つけて揚ケもの)、鉢(なすびいり出し・とうふいり出し・わさび醤油)、大平(素麺・長芋・もろこし麩・木くらげ・生が)、刺身鉢(斬り身まかびくづ・浅うり・糸ミル・からし酢味噌)、浸し物(つくばね・したし・海もずく)、水のもの(桃・りんご・浅うり)、小鉢もの(観心寺さとう) / 20人前 / 眼阿弥(京都円山料亭)</p>
<p>五七日速夜</p>	<p>天保5 (1834). 3. 24 黒豆飯・竹の子・大つと麩・ぜんまい 凡100人前</p>	<p>天保11 (1840). 正. 3 膾皿(大根刻・かき・きくらげ)、汁(初しも・つぶしいたけ)、御飯、香之物(新大根)、菓子椀(ねり味噌・山のいも・大つと麩・うと)、初献(祇遠坊・九年坊)、二(吸物・そば・浅草苔)、三(したし物・青とうからし・砂糖づけ・すかけ) 20人前 / 料理人: 南藤(大坂順慶町)</p>	
<p>六七日速夜</p>	<p>天保5 (1834). 4. 朔日 汁(独活丸切・浅草のり)、平(太報ゆば・長芋せん・椎茸)、菓子椀(なし)、猪口(さや豆・若根・きのめあへ)、吸物(せんへい麩うすくず)、台引(あけゆりね・氷りこんにやく細切)、ひたし(ねいも) / 70人前 / 料理人: 神崎屋武兵衛(大坂靱油掛町)</p>	<p>天保11 (1840). 正. 10 九ツ時 猪口(水な・からし・醤油)、汁(とふ・干かぶら)、御飯、香之物(浅漬大こん)、菓子椀(まきゆば・皮むきこんぼ・しいたけ)、初献(大角麩・かうたけ・砂糖煮)、二(ゆり根・にくあへ)、したし物(ミつば) 20人前 / 内にてこしらへ</p>	
<p>七七日速夜</p>	<p>天保5 (1834). 4. 8 正九ツ時 上客分: 汁(じゅん才・すべ豆腐)、平(寄子・椎茸・あらせいと)、刺身(ねり羊羹・きうり・岩茸)、菓子椀(とび麩・松露・みょうが茸・すまし)、猪口(なし)、壺(こしあんゆりねしん上・□はめ)、台引(天門冬・そうめん・つと包みあげ・菓子こんぶ)、ひたし(もやし)、吸物(青そば・浅草のり) / 上55人前、下65人前(壺なし・刺身はあへませになる) / 料理人: 神崎屋武兵衛(大坂靱油掛町)</p>	<p>天保11 (1840). 正. 17 四ツ時 膾皿(あへませ・しいたけ・つと麩)、汁(へぎ椎茸・焼豆腐)、御飯、香之物(なら漬瓜・新大根)、平皿(かやく湯葉・うとせん・しいたけ)、菓子椀(さから麩・しめじ・長いも)、台引初献(かまほこ・あさくさのり)、二(したし物・ほうれんそ)、吸物(竹の子・わかめ・きのめ)</p>	
<p>五十日速夜</p>			
<p>百ヶ日速夜</p>	<p>天保5 (1834). 5. 晦日 正八ツ時 汁(つぶ椎茸・みょうがの子)、平(椎茸・かやくゆば・かもうり)、猪口(なすひ煎出し)、台引(わさびあへ・日光とうからし)、吸物(あけかんでん・くじらまがい)、ひたし / 凡70人前 / 料理人: 神崎屋武兵衛(大坂靱油掛町)</p>		

注)「文化九年 年忌葬礼覚日記」「天保五年二月吉日式番年忌葬式覚」(社団法人大阪市中央卸売市場本場市場協会資料室所蔵『鷺池家文書』)、近江晴子校定『助松屋文書』、森田登代子『近世商家の儀礼と贈答』(岩田書院、2001年) p81~p92 より作成。

表3 年回忌献立

年回忌	大坂雑喉場魚問屋 神崎屋	大坂鞆干鯛問屋 助松屋	大坂 料亭
	四代平九郎 (釈教俊)	六代弥平衛 (釈了貞)	有徳人 ※五十回忌
一周忌	<p>天保6 (1835). 2. 20</p> <p>差身 (凡四分位ニ付角■■ (虫損) 盛虎屋白羊羹・から茸・きうり・わさび)、汁 (高野豆腐・から汁・薄あげ・こんにやく・□□からし)、香之物 (西瓜なら漬・千枚しそ・長露き塩漬)、坪 (こしあんごま豆腐・さや豆・松露)、猪口 (うどう・もろみ漬)、平 (常安麩・せん切とふ・雪子椎茸・くわんぞう)、菓子椀 (おろしゆば・なめ茸・たけのこ)、茶碗 (五分八り替 虎屋紅餅・白あん入也・おし□□当・わらび)、台引 (白挽茶・フカレ・みる・葉付かぶらみそ漬)、したし (菊な・つく■■ (虫損)、吸物 (きのめそばの粉・くしらまかへ・なめ茸・ずくさき) / 上之分55人前、下之分60人前 / 料理人: 八百左 (大坂堀江) / 経費: 金2両 (青物値段)</p>	<p>天保11 (1840). 11. 28 正四ツ時</p> <p>向膾 (砂糖酢 (白髪大根・大角麩・祇遠坊・岩茸・川ちさ)、汁 (つぶ椎茸・焼とふ)、香之物 (奈良漬瓜・大根・花しお)、坪皿 (薄葛 (紅葉麩・長芋・ぎんなん)、御飯、平皿 (かやくくり・湯葉・高山牛蒡・椎茸)、菓子椀 (けんちんくり・油あげ・ねぜり・しめじ)、初献 (わさび入 (青もち・大報くわへ)、二 (したし物 (ほうれんそう)), 吸物 (なめ茸・浅草のり) / 上之分30人前、下之分14人前 / 料理人: 八百屋南藤 (大坂順慶町)</p>	<p>宝永期 (1704~1710) 7月</p> <p>膳部 香物 (細大こん・ふり・小なす・なた豆・なし)、和交 (はへ・川茸・めうが・くり・はしかみ・けし酢)、汁 (しら玉・しめし・ひゆ敷く)、坪 (柏漬 (付焼長芋・岩たけ・きんなん 但日酒ニ而拵)、飯 / ニ 差味 (白ふの焼・海そうめん・かいふのり・わさび・直いり酒)、汁 (漬松茸・青こんふ・しきし) / 引而 大皿煮浸し (油上包麩・笹・ささげ・煮むめ・身くるミ?), 平 (浅煮たうふ (此たうふ煮かけん大事)・ゆ味噌掛)、初献 台引 (付焼牛房・付焼堺せんへい)、□引 浸し物 (すいき・ゆ作掛) / 後段 (菓子盆 (もろこし餅・あわもち・わらび餅 (右三種餅一つツ、付出し、重箱三重品々入出、御客望之者代り盆)、ふくさ吸物 (上椎茸・せりこなら)、さかな (かつし瓜・せうかす)、すまし吸物 (けんちん・浅草のり)、肴 (里いもてんかく・唐からしミそ)、押水の物</p>
七回忌	<p>天保11 (1840). 2. 20</p> <p>刺身・いり酒 (丹後白羊羹紅さくらもよう・岩たけ・紅たで・きうり・くわんぞう)、汁 (こぼうせん切・めじそ・焼目どうふ・葉付小芋・きんなん)、香之物 (葉付大根・なら漬・花塩)、坪 (うすくず (麩・松露・ずいき)、平 (竹の子・しい竹・寄ぐり)、菓子椀 (巻ゆば・葉ふき・しめじ)、茶碗 (尾州大ゆりね・白あつきあん・積松茸・梅肉)、台引 (りうひ巻・青のりかけ)、猪口 (あちやら)、したし (もやし)、吸物 (きのめなめ茸) / 上之方40人前、下之方65人前</p>		
十三回忌	<p>弘化2 (1845). 4. 2</p> <p>飯、向附 (揚麩・あらせいと・こう茸)、汁 (角切丸焼豆腐・浅草のり)、香物 (奈良漬葉付大根)、坪 (こしあんゆりねしん上)、平 (かぎぜんまい・しい茸・揚かやく麩)、菓子椀 (結びゆば・坊風・松露)、菓子椀 (うの花)、初献 (台引 (ぎうひ巻・みそつけはしかみ)、二 (したし)、三 (しめし・花ゆう) / 上之分40人前、下之分60人前 (茶碗減し、向はあへませ也)</p>		
十七回忌	<p>嘉永2 (1849). 4. 20 正五ツ時</p> <p>向 (東雲堂此方内より買練羊羹・水くわい・川茸・紅たで・きうり)、汁 (粒椎茸・順才)、坪 (挽茶真如・長芋丸むき・きくらけ)、平 (かが麩・椎茸・根芋)、菓子椀 (千枚湯葉・白瓜・岩茸)、茶碗 (東雲堂此方内より買卵の花、紅□□・日光唐からし)、猪口 (百合根・うど・若根・梅みそあへ)、台引 (ちまき麩・紅はしかみ)、ひたし (もやし・きうり)、吸物 (松露・平そば・さんしょ) / 上之分50人前、下之分65人前 (向あへませ・茶碗なし・坪なし・猪口なし)</p>		

注) 「文化九年 年忌葬礼覚日記」「天保五年二月吉日式番年忌葬式覚」(社団法人大阪市中央卸売市場本場市場協会資料室所蔵『鷺池家文書』)、近江晴子校定『助松屋文書』、『年中取組献立』(東京大学図書館所蔵)より作成。

芥にて仕立、或者室之内江炭団火を用養ひ立、年中時候外れに売出候段、奢侈を導く基二而、売出し候もの共も不埒之至二候間、以来もやし、初物と唱候野菜類、決而作出し申間敷旨、在々江茂相触候条、其旨を存しかたく売買いたす間敷候、尤、魚鳥之儀者、自然之漁獵二而売出し候ハ格別、人力を費し、多分之失却を掛飼込仕立置、世上江高価二売出候儀者、是又堅不相成候、若相背候もの有之ニおゐてハ、吟味之上急度咎可申付候、

右之通、町触申付候間、御料者御代官、私領者領主、地頭より可相触候、

但、在所之品、前々より献上之類ハ、只今迄之通可被心得候右之通、可被相触候、

四月
〔幕末御触書集成〕四〇二七

この触れをみると、「もやし」は、「雨障子を懸、芥にて仕立」「室之内江炭団火を用養ひ立」とあるように、温暖な環境によって家のなかでも促成栽培がなされていたようである。このように、幕府が統制にのりだすほど投機性の高いもやしであったが、十八世紀後半の料理書である『四季料理献立』には、家での栽培方法が紹介されるなど、庶民の需要が拡大していたことをうかがわせる。

原田信男氏は、天保改革時に出されたこの触れについて「大都市の近郊では料理屋の需要に応じて野菜類の温室による促成栽培が、江戸に限らず大坂でも行われて、採算が取れていたことを示しており、こうした法令が各地の農村に向けられたこと自体、近郊農村における生産活動の在り方が、化政期おそくとも天保初年には、料理文化の性格からくる新しい需要に応じて変化していたことを示す」と述べ、食文化の発達による都市部の需要が農村部における生産にも大きく影響していることを指摘している。繰り返される商家の法要は、食文化の発達と相俟って、このような需給関係にも影響を与えたものと思われる。

神崎屋の献立では、保存食としての香の物以外にも夏のきゅうりが二月

に使われたり、時節に関係なくもやしが見られるなど、「時節外れのもの」が出されている。時節外れの野菜は高価なものであったため、このような食材を出すことは、商家の財力や家格を示すこととなったと思われる。

神崎屋は、多忙な節季を避けるためか、故人の祥月命日に関係なく、四月頃に年回供養をおこなうことが多いため、春の食材がふんだんに使われた膳が出され、人々の目を楽しませた。

つぎに、助松屋（奥野家）であるが、天保十年（一八三九）十二月朔日に六代弥兵衛の葬式をおこない、その後七日毎の速夜で料理が振舞われた。料理人は、大坂順慶町南藤である。献立をみると、大根・ほうれん草・ちさ・こんにやく・湯葉・油揚げなどのほか、九年母・祇園坊（大形の果実で品質のよい柿のこと。洪柿とされる）・みかんなど水の物が目立つ。助松屋の献立では、「砂糖たき」・「砂糖漬」・「砂糖煮」のように、砂糖を使って調理しているものが多いことが特徴である。おそらく、他家の場合もこのように砂糖を使って青物を調理していたのであろう。一方、年回忌は、十一月の事例であるが、白髪大根・川ちさ・油揚げ・ほうれん草・祇園坊がみられ、助松屋では、大根・ほうれん草・祇園坊などが好んで使われていたようである。

つぎに、森田登代子氏の研究に依拠して、京都の近江屋（岡田家）の場合をみてみよう。近江屋の初代傳治郎後妻の葬式は、文化十三年（一八一六）六月十九日におこなわれている。初七日速夜・初月忌速夜の献立は、京都竹屋町衣棚東入ルの八百屋善兵衛がつとめ、初月忌は納骨のため京都円山料亭の眼阿弥での会食となっている。近江屋（岡田家）は、浄土真宗大谷派に属し、本山と東大谷廟に参詣し、納骨するならわしとなっていたらしい。森田氏は、近江屋では、初月忌速夜会食酒宴一翌日午前中骨納め一参詣後昼食一昼寝と連鎖し、行水して精進落としの宴会を再開しており、納骨行事という悔やみの行事でさえも、もてなしの雰囲気醸し出し交歓の場となっていたことを指摘している。献立をみると、かも瓜・浅瓜・なすびなど夏の青物のほか、桃・りんごなどの水の物、よこぐも（*1）・歡心寺さとう（*2）などの菓子もみられる。眼阿弥での膳には、天王寺かぶらがみられ、大坂から流通してきたと思われる青物もあ

り、前述の「京かも瓜」の事例と合わせて考えると大坂―京都間の青物流通が多かったことが想像できよう。

さいごに、大坂の料亭で行われた有徳人の五十回忌についてみてみよう。江後迪子氏によると、この有徳人の法要は宝永期（一七〇四―一七一〇）とされている¹⁵。この法要も七月におこなわれており、献立は海そうめん・なしなどがみられる。その他、もちし餅・栗餅・わらびなどの餅類も出されているのが特徴であろう。この法要の様子をみた料亭の主人は「五拾年忌故座中大酒客方より謡御座候よし」と記録している。弔い上げのためか、五拾年忌には、「大酒」「謡」など盛大な祝宴を催しているようである。「有徳人」とあるため、故人の五十回忌がつけられるほど商家が維持されていることを祝う意味が込められているのだろう。

近世中期頃の出版とされる『商家見聞集』¹⁶には、商家の法事の膳についての心得を記しているので紹介しよう。

右法事・追善のとき、膳の上にいる／＼の馳走のうち、時ならぬもの、或いは珍物等を調味するあり。これらは実に霊へ馳走にあらず、客人の目を驚かし、あるいは料理自慢のこゝろよりする人多し。是また不実也。霊への志のあつきをもつて馳走すべし。莊嚴等も同やうなり。華美を好むものにあらず。馳走は第一にして、こゝろを直にし、身を清め、霊への供物は自身にあらため清むべし。料理は第一飯に念を入れべきなり。菜は飯をす、めん為なり。煮加減、味はひの塩梅をよくするを馳走とす。珍物は好むべからず。いかにとなれば客人の中に食後腹痛、あるいは外病気のおこるまじきにもあらず。さやうの時は常々喰ひなれぬ珍物、時ならぬものあらば、其のものの中てられたると病人はおもひ、ほかの人もさおもふなり。其の時は、不興不馳走となる。つね／＼、喰ひなれたるもの、よく／＼煮へたるものには、さはおもはぬなり。好みすぎたる時、ねぢけ松を好むこゝろに同じく、よく／＼心得べき事なり。

これを見ると、時節外れのものや珍しいものを出すのは、客人の目を驚

かせる料理自慢の気持ちからすることであると戒めている。また、煮加減、味わいの塩梅をよくすることこそが馳走であり、日頃食べ慣れないものを食べ、客人に腹痛や外の病気がおこるのは、不興不馳走になると述べている。つまり、近世中期頃から商家の法要では、時節外れの料理や珍しい料理が出されていたため、戒めとしてこのような教訓書に書かれているのであろう。

以上、四つの追善供養の例をみてきたが、商家によって使用する食材に違いみられることが指摘できる。これは、追善供養が行われる時節や商家の嗜好や家格と関係しているものと考えることができよう。

（配膳役割と料理人）

繰り返される商家の法要にとつて、料理人との関係は欠かせないものであった。神崎屋本家に入入りする料理人は、料理を作るだけでなく年回忌には施主へ贈答品を届けているし、神崎屋からは、仏事に際して料理人へも料理代とは別に志を遣わしている。神崎屋本家のように、毎年のように追善供養を営む商家では、料理人との関係が重要視されたのであろう。

神崎屋本家の料理人は、二代の追善供養の時は大坂堀江の八百屋左兵衛、四代の追善供養の時は大坂油掛町の神崎屋武兵衛がそれぞれつとめている。このことから、料理人は、「家」よりも、当主との個人的なつながりによって出入りしていたと考えられる。

商家の追善供養では、料理の出し方や配膳の役割などが決まっており、料理人もその役割を担っていた。神崎屋本家で営まれた弘化三年（一八四六）の元祖平九郎女房つや（釈妙雲）五十回忌、二代平九郎後妻はつ（釈妙圓）五十回忌、五代平九郎先妻吟（釈理正）三回忌の法事では、献立順序と法事の給事人役割について記されている。法事におけるこのような記載の開始は、前述の床鏝の記載の開始と同じ時期であることに注目したい。

- | | | | |
|------|--------|----------|------|
| 第一 膳 | 第二 飯櫃 | 此所にてあいさつ | 第三 坪 |
| 第四 平 | 第五 菓子椀 | 第六 茶碗 | |

汁 香之物

第七 初献 第八 二献 第九 三献 第十 湯桶

台引 此所にて飯 汁物 吸物

第十一 脇取 第十二 菓子 第十三 茶

法事給仕人は、それぞれの献立ごとに役割が決められており、施主である当主の平九郎が初献および二献の給事を、料理人の神崎屋武兵衛が銚子・湯桶の給事をそれぞれつとめているのが特徴である。施主である平九郎が配膳の役割を負うのは、来客への挨拶と法事を取り仕切る者としての責任からではないかと思われる。また、熊倉功夫氏によると、京都では、家の人にかわって座敷に料理を運び、客と料理人と両者の呼吸をよくこころえ、間違いない、雰囲気よく料理を運び出し、進行を按配するのが配膳の仕事であるとし、主人・客・料理人・配膳の四者の協同作業で運ぶために京料理の伝統があると指摘している。近世後期の大阪の商家でも、法要などの会席の場における配膳の役割は重視されていたのであろう。

前述の『商家見聞集』には商家の法事の会席の場における作法についても触れており、近世中後期には商人身分でも法要の場での仕来りが整えられていったものと考えられる。

(献立の費用)

それでは、これらの法要における献立には、どのくらいの費用を要したのだろうか。神崎屋の百ヶ日までの追善供養と年回忌は、主に油掛町の八百屋神崎屋武兵衛が料理人をつとめた。追善供養、年回忌とも、その費用のほとんどは献立に宛てられている。献立にかかる費用は、親類と神崎屋本家によってまかなわれた。神崎屋四代の追善供養献立の費用とその負担内訳を示したのが、表4である。これをみると、二七日・三七日・四七日・月忌・六七日・七七日の追善供養速夜にかかった献立費用三四二匁五

表4 神崎屋四代追善供養料理代 (八百屋神崎屋武兵衛へ支払)

速夜	人数	料理代	
二七日	60人前	36匁	
三七日	70人前	42匁	
四七日	70人前	42匁	
月忌	70人前	56匁	
六七日	70人前	42匁	
七七日	55人前 (上客)	66匁	
	65人前 (下客)	58匁5分	
合計 ①		342匁5分	出銀者
内訳		2歩2朱	灘屋利三郎
		2歩2朱	薩摩屋伊兵衛
		2歩2朱	富田屋久兵衛
		2歩2朱	沢田源吾
		2歩	大嶋屋久兵衛
		2歩	長浜屋幸助
		1歩	升屋
		2朱	紙左
		2朱	升喜
		2朱	沢田源吾
内訳合計②		4両2朱 (261匁9分4厘)	
差引 (①-②)		80匁5分6厘	内より出銀

注)「天保五年二月吉日 式番年忌葬式覚」(『鷲池家文書』)より作成

分を親類(灘屋・薩摩屋・富田屋・沢田・大嶋屋・長浜屋・升屋・升喜)で負担していたことがわかる。親類は、法要において喪家を経済的に扶助していたのである。実際は表4中に「内より出銀」とあるように喪家も四分の程度の負担(追善供養速夜にかかった料理代合計(表4①)から親類による負担の合計(表4②)を差し引いた代銀)はしていたようである。

追善供養献立のなかで一番費用がかかったのが、七七日(四十九日)速夜の献立で、一二四匁五分である。銀六十匁を一両として計算すると、約二両余もの費用がかかっている。さらに、一周忌の献立も、青物の料理だけでなく二両の経費がかかっている。米一石を銀約六十匁(一両)として換算した場合、一人一日一合の米を食べたとして、約三年分の量となる。したがって、二両は一人分の飯米約六年間の費用ともなる。大坂雑喉場の商家

の法要における献立費用は、莫大なものであったと言つてよい。

(日常生活との比較)

大坂の商家では、婚礼や法要などハレの日には、趣向を凝らした料理を食べるが、日頃は質素な食生活であった。船場では「朝粥や、昼一菜に夕茶漬」というくらい簡単なものを常食としていたらしい。大坂の商家では、日常食で香の物が重宝され、十二月には女衆がおくもじ(細い大根を葉ごと塩だけで漬けたもの)とお香々(たくあん)を漬けていた。また、江戸の漬物問屋小田原屋主人、花笠文京が著した天保七年(一八三八)刊の『四季漬物塩嘉言』のなかでは、挿絵に以下のような文が添えられており、大坂の日常の食文化がうかがえて興味深い。

過し頃 浪花にありたるとき

米粥に くもじということ 花笠文京

濁江の なにはなしとも 朝茶粥

ゆがみもじにて たうべたりける

文中の「ゆがみもじ」とは、歪文字のことで、平仮名の「く」の字のことであり、くもじ(茎漬)を指す。大坂では、朝茶粥を茎漬で食べていたというのである。雑喉場の神崎屋では、天満青物市場の大根屋や桜ノ宮かすがい村から大根漬を購入していた。大根漬には塩と糠を必要としたが、近世の大坂へは播州地域で生産された良質の赤穂塩(真塩)が移出されていたため、神崎屋の購入する大根漬も赤穂塩が使用されている。神崎屋には大根漬に関する記録が残されているので紹介しよう。

大根漬

弘化貳年乙巳極月五日灘理引合にて天満大根屋方買入

漬方之事

一、赤穂炭焼上塩九升、糠五升能々交合せ置、香之物壺丁二付凡五六

合計之振塩といふものをつもり置、まつ香物漬候時、樽之底へ交り糠入れ其上へかのふり塩見合はらくと振り、其上へ大根いかにもよくくつめ漬込、夫より又交糠を入れ、又振塩いたし其上大根を漬込事如此に漬申候時ハ極宜敷塩加減也

凡例

たとへハ廿丁漬候へハ廿式丁計右之通り九升塩二而漬る事、其余ハ見計二而甘塩二漬込候事也

商家で消費される大根の需要は大きかったため、大坂周辺地域の農村で生産される大根がすべて天満青物市場へ送られ、販売されていたとは考えにくい。十八世紀後半の難波村においては、天満青物市場に出荷するほかに、道頓堀周辺へ持ち出して売る方法と、難波村内の畑に商人がやつてきて買う方法がとられていたという。このような動向が背景となり、天明年間から文化年間にかけて天満青物市場から難波村に対し再三、村内での青物売場の差し止要求が出された。また、天満青物市場や近隣の大坂市中の橋や町でも青物売買がおこなわれていたという。このようなことは、大坂における多様な商人の存在形態と関わって議論されるが、大坂市中および周辺地域における庶民生活の向上による需要の拡大とそれともなう食文化の発達という視点から天満青物市場の変容について考えることも重要なのではないだろうか。

三、追善供養と菓子

最後に、追善供養の場で重要な役割を果たした菓子について少し触れておこう。

板橋春夫氏によると、近世期には地域によって葬儀に赤飯を使用していたが、幕末期に饅頭が出現し、明治初年には赤飯使用の慣習が消滅していくとされている。同氏による群馬県内における調査では、全体的な傾向として山間部では赤飯の使用が残り、町場では比較的饅頭の使用が多いとさ

れている。赤飯を使用する地域では、近親者が自家で調整し、饅頭を使用する地域では菓子屋などの専門業者に饅頭を注文している。このように、近世では葬儀もハレであるという考えから葬儀に赤飯を使用する地域が多かったらしいが、大坂のような都市部では早くから葬儀や法要には饅頭が使用されていたと考えてよいだろう。

さて、神崎屋の追善供養に用いられた菓子についてみてみよう。表5は、神崎屋四代の年回忌の引菓子について取り上げたものである。前述の追善供養の献立の箇所でも触れたように、菓子は他の食材と組み合わせられて膳に出されており、神崎屋の場合、とくに年回忌の会席膳にとつて欠かせない食材となっていたらしい。

表5をみると、購入先の菓子屋は、高麗橋四丁目の「虎屋」、西横堀舟町の「高岡丹後」、島之内の「河作」、大手御門筋の「東雲堂」などがみられる。なかでも「東雲堂」は、『守貞謄稿』によれば「文政中、城西大手筋と云ふ処にこの店を開き東雲堂と号し、饅頭大にて価十文、精製なり。これは大手まんぢうと称し、人にも贈り客にも呈し行はれしが、虎屋の盛んなるに及ばず、天保末に亡ぶ。菓子も製せしなり。」と記されている。この記載によると、東雲堂は文政年間に店を構え、場所柄のためか「大手まんぢゅう」と称され、贈答用に使われていたが、虎屋には及ばず天保末にほろんだとある。しかし、神崎屋四代の十七回忌の嘉永二年（一八四九）の時期においても、神崎屋は「東雲堂」から菓子を購入しているもので、『守貞謄稿』に記されているのは、店のことではなく、虎屋に及ばないため饅頭をつくるのを止めたという意味で捉えたほうが良いのではないかと思われる。菓子は、青餅・虎屋白羊羹・虎屋山吹羊羹・虎屋紅餅・皮むき長棹饅頭・虎屋饅頭・ひなの里・卯の花（*3）・伊勢之海・玉形・焼餅・練羊羹など種類が豊富である。青餅や焼餅は中座の菓子として用いられた。四代の一周忌、七回忌、十三回忌、十七回忌にはできるだけ同じ菓子を出さないよう配慮されている。

そして、年回忌において引菓子の種類がこのように多様化するのには弘化期以降であり、これも前述のように床鋸が開始された時期とほぼ重なっていることに注目したい。

また、四代一周忌の虎屋白羊羹・虎屋山吹羊羹・虎屋紅餅の合計代銀は、五十八匁八分三厘となっており、六十匁を一両として換算すると、約一両となり、追善供養にかかる菓子の費用もかなり大きかったことがわかる。ちなみに、神崎屋四代一周忌の献立にかかった費用は、前述のように

表5 神崎屋四代年回忌引菓子

年回忌	年月日	引菓子	個数（代銀）	店
一周忌	天保6 (1835). 2. 20	青餅（休息菓子） 虎屋白羊羹 虎屋山吹羊羹 虎屋紅餅	60（6匁） 5本（25匁） 1本（6匁） 53 58匁8分3厘 （※虎屋白羊羹・ 同山吹羊羹・同紅餅）	松野屋 虎屋大和大掾伊織【高麗橋四丁目】 虎屋大和大掾伊織【高麗橋四丁目】 虎屋大和大掾伊織【高麗橋四丁目】
七回忌	天保11 (1840). 2. 20	上之方：皮むき長棹饅頭 下之方：虎屋饅頭十ヲ入 上之方、下之方：羊羹	38本（38匁） 55包 8本（30匁）	丹後（高岡丹後大目藤原福信（銭屋文右衛門））【大坂西横堀舟町】 虎屋大和大掾伊織【高麗橋四丁目】
十三回忌	弘化2 (1845). 4. 2	新製好一文菓子五種取合（ひなの里） 卯の花 虎屋饅頭十ヲ包 虎屋饅頭七ツ包	7斤（32匁5分） 40（3分5厘替、14匁） 15 20	高岡（高岡丹後大目藤原福信（銭屋文右衛門））【大坂西横堀舟町】 河作【島之内】 虎屋大和大掾伊織【高麗橋四丁目】 虎屋大和大掾伊織【高麗橋四丁目】
十七回忌	嘉永2 (1849). 4. 20	伊勢之海／玉形 卯の花 焼餅（中座菓子） 練羊羹（刺身遣ひ）	30人前（8分替、24匁） 40人前 35ツ 棹6本	東雲堂（吾妻屋近江大掾）【大手御門筋】 東雲堂（吾妻屋近江大掾）【大手御門筋】 東雲堂（吾妻屋近江大掾）【大手御門筋】

注）「文化九年年忌葬礼覚日記」、「天保五年二月吉日式番年忌葬式覚」（『鷲池家文書』）、『大阪商工銘家集』（弘化三年）より作成。

青物代二両と、この菓子代約一両の合計約三両もの費用がかかっていることになる。

さらに、七回忌の例でみられるように、膳と同様に引菓子にも客によって「上之方」と「下之方」の区別があり、渡される菓子は、「上之方」が「皮むき長棹饅頭」、「下之方」が「虎屋饅頭十ヲ入」となっている。法要の際には、菓子切手や饅頭切手が神崎屋本家へ贈られているが、引菓子はすべて現物が来客に配られたようである。

おわりに

以上、大坂商家における法要と食について簡単に紹介した。このような追善供養の資料からは以下のような論点が見出せると思う。

まず、商家における仏事と家格の問題である。西木浩一氏は、商家における葬礼の華美化の現象は、地域における喪家の家格・立場の問題と密接に関連していることを指摘している²⁵⁾。商家において、繰り返し立派な法要が営まれることは、地域の人々に商家の家格を示す機会となったであろう。大坂雑喉場魚問屋の神崎屋の場合は、弘化期以降、床鋸や器物、法要の食材、菓子などの記載がみられるようになるが、これは、この時期に商家が雑喉場魚問屋として、また雑喉場町の町人として安定した地位を確立したことの象徴であると考えることができる。

つぎに、身分との関係についてである。近世の身分制社会のなかでは商人は、武士のように俸禄が与えられるわけでもなく、農民のように土地をもつわけでもない。だからこそ、商人は本家をとリまく人間関係の再生産を重視したものと考えられる。そのために家訓・店則をつくり「家」の発展と維持を何よりも望んだ。本稿で取り上げた追善供養および年回忌も、このように商人身分として「家」の維持・発展につながる営みとしてとらえることができよう。そして、繰り返し法要が営まれるなかで、親類、同族団は「家」を維持する一員であることを再認識し、秩序が守られたのである。

さいごに、食材から考える商品流通についてである。本稿でもとりあげ

たように都市部の需要と農村部における生産の関係は、食文化の発達と大きく関係している。近世大坂では諸国から移出されるさまざまな物が消費されたので、生産地との関係を都市部における需要の視点から捉えなおすことが重要ではないかと思われる。

今後は、このような点に留意しつつ、他地域や他身分と比較しながら近世大坂商家の特徴について考えていきたい。

注

- (1) 『宮本又次著作集 第八卷 大阪町人論』講談社、一九七七年
- (2) 拙稿「近世大坂商家の婚礼―雑喉場魚問屋・神崎屋平九郎家を事例として―」『なにわ・大阪文化遺産学研究センター二〇〇七』、関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター、二〇〇八年
- (3) 『資料 大阪水産物流通史』三一書房、一九七三年
- (4) 町の自治的立法法としての町式目にしたがって、家屋敷の売買・譲渡・婚姻・養子・元服・家守代判の際に、町内の年寄・月行司・町代・小者・髪結およびこれらの妻に祝儀をつかわす慣わしとなっており、この町礼を出さないと、町内では売買・婚姻・養子なども認められなかったとされる。このように、町式目を守ることは正式な町の構成員としての義務であった。宮本又次『近世大坂の経済と町制』文献出版、一九八五年
- (5) 『安政五戊午年五月九日御征当御仏事順法院了齋好居士靈百回忌草稿』（国文学研究資料館所蔵『加島屋長田家文書』一三五四）
- (6) 岩橋通弥「商家の仕組みと営み―商人の日常的世界―」『日本民俗文化体系第十一卷 都市と田舎―マチの生活文化―』小学館、一九八五年
- (7) 川上行蔵「江戸時代の料理書に関する研究」『全集日本の食文化』第七巻、一九九八年
- (8) 近江晴子「軒をつらねる食の専門店、多彩な料理屋」『大阪の歴史力』農山漁村文化協会、二〇〇〇年
- (9) 宮田満「村の料理人―十九世紀後半西武州畑作地域の食生活―」『全集日本の食文化』第七巻、雄山閣、一九九八年
- (10) 江後迪子「雑煮についての一考察」『風俗史学』第十一号、一九九九年、同「大名の暮らしと食」同成社、二〇〇二年、同「萩藩毛利家の食と暮らし」つくばね舎、二〇〇五年、江原洵子「益田郡中呂の大前家の儀礼食」『全集日本の食文化』第七巻、雄山閣、一九九八年などがある

- (11) 助松屋については、近江晴子校定『助松屋文書―大阪・朝干鱈商の記録―』(一九七八年)を参考にした
- (12) 『日本料理秘伝集成』第七卷、同朋社、一九八六年
- (13) 原田信男「江戸と地方の料理文化―近世後期の利根川流域を中心に」『全集日本の食文化』第七卷、雄山閣、一九九八年、この天保十三年の法令については戸沢行夫氏の研究がある。戸沢行夫「もやし初物考」『飲食史林』第六号、一九八五年
- (14) 森田登代子「近世商家の儀礼と贈答」岩田書院、二〇〇一年
- (15) 江後迪子「大坂の料亭と町人文化」『日本の風と俗』つくばね舎、二〇〇〇年
- (16) 『商売繁盛大鑑 日本企業経営理念』同朋社、一九八五年
- (17) 熊倉功夫『日本料理の歴史』吉川弘文館、二〇〇七年
- (18) (1)に同
- (19) 『日本の食生活全集27聞き書大阪の食事』農山漁村文化協会、一九九一年
- (20) 『四季漬物塩嘉言』『日本料理秘伝集成』第十四卷、同朋社、一九八六年
- (21) 『日本塩業体系(稿)』日本専売公社、一九八二年
- (22) 八木滋「青物商人」『身分的周縁と近世社会3 商いがむすぶ人びと』吉川弘文館、二〇〇七年
- (23) 板橋春夫「葬儀と食物―赤飯から饅頭へ―」『葬儀と墓の現在―民俗の変容―』国立歴史民俗博物館、二〇〇二年
- (24) 喜田川守貞著・宇佐美英機校訂『近世風俗志(守貞謄稿)(五)』岩波書店、二〇〇二年
- (25) 西木浩一『都市紀要三十七 江戸の葬送墓制』東京都、一九九九年

(*1) 横雲。さつま芋を塩蒸しにし、皮をむいてすり碎き、うどん粉と白砂糖を入れてよくすり混ぜる。それらを二等分し、一方はそのまま、あとの半分は青どりの粉を入れて色をつける。まな板の上にぬれふきんを広げ、芋のすったのを平にのばし、その上に青く色付けしたのを置いてのばして手前から巻きずしのように巻く。それをふきんで包んで蒸籠で蒸して小口切りにしたもの。浅草海苔を四角に切り、火であぶって出す。『精進献立集』、『日本料理秘伝集成』第十二卷、同朋社、一九八六年)

(*2) 観心寺寒曝。白玉粉のこと。糯米の粉を寒水に晒したもので、団子や菓子などの原料に用いる。古く河内の観心寺でつくられたの

で、観心寺粉ともいう。(『豆腐百珍続編』、『日本料理秘伝集成』第九卷注参照、同朋社、一九八六年)

(*3) 氷おろし(氷砂糖を葉研でおろし、ザラメ糖くらいの粗い粉末にしたもの)に水を少しいれ、微塵粉を加えてよくもみあわせ、そのあとに、はぜ(爆米。糯米を蒸して煎ったもの)を入れ器ごと動かして軽くませ合わせ、枠に入れて押す。好みでどのような形にしてもよい。(『菓子話船橋』、『日本料理秘伝集成』第十六卷、一九八六年)

(付記)

筆者は、研究ノート「近世大坂商家の婚礼―雑喉場魚問屋・神崎屋平九郎家を事例として―」『なにわ・大阪文化遺産学研究会』(二〇〇七年)(二〇〇八年刊行)のなかで、神崎屋の「別家家内出入方祝儀銀」について、これを別家・出入方・町内から神崎屋に贈る祝儀銀であると誤って記述しました。正しくは、神崎屋から別家・出入方・奉公人・町内へ渡される祝儀銀のことです。筆者の勉強不足による間違いであるため、誌面をお借りして訂正とお詫びを申し上げます。

研究員名簿

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター研究員

(あいうえお順)

センター長

高橋 隆博

総括プロジェクト・リーダー

藪田 貫

研究者・研究協力者

明尾 圭造

西田 孝司

尼子 奈美枝

西本 昌弘

有坂 道子

長谷 洋一

市川 秀之

浜野 潔

李 熙連伊

原田 正俊

伊藤 健司

藤井 裕之

近江 晴子

藤田 真一

大谷 渡

前田 成雄

小野 功龍

南谷 恵敬

川本 耕三

南坊城 光興

北川 博子

森 隆男

北川 央

森下 正博

黒田 一充

森本 幾子

小谷 利明

藪田 貫

木庭 元晴

山本 卓

酒井 亮介

吉井 克信

高橋 隆博

吉田 晶子

妻木 宣嗣

米田 文孝

鶴崎 裕雄

特別任用研究員

内田 吉哉

P.D. (ポスト・ドクトラル・フェロー)

櫻木 潤

R.A. (リサーチ・アシスタント)

藤岡 真衣

祭礼遺産研究プロジェクト

和住 香織

祭礼遺産研究プロジェクト

石本 倫子

生活文化遺産研究プロジェクト

影山 陽子

生活文化遺産研究プロジェクト

中尾 和昇

学芸遺産研究プロジェクト

松永 友和

歴史資料遺産研究プロジェクト

文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業
オープン・リサーチ・センター整備事業（平成17年度～平成21年度）
なにわ・大阪文化遺産の総合人文学的研究

なにわ・大阪文化遺産学研究センター 2008

発行日 2009年3月31日
発行所 関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター
発行者 高橋 隆博
〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学博物館内
TEL 06(6368)0095 FAX 06(6368)0092
<http://www.kansai-u.ac.jp/Museum/naniwa/home.htm>
E-mail : naniwa@jm.kansai-u.ac.jp

印刷所 (株)NPCコーポレーション
